

石川県羽咋市寺家町・柳田町

# 寺家遺跡

発掘調査報告書 総括編



平成22年3月  
羽咋市教育委員会







2. 第16次調査(祭祀地区) 上層遺構面 土器群の出土状況 ※第5章



3. 第16次調査(祭祀地区) 下層遺構面

大型焼土遺構SF16の検出状況(上)と被熱粘土面の積層状況(右) ※第5章





1



2



3



6



4



5



8

1. 銅製品(砂田地区整穴建物出土)

2. ガラス坩堝とガラス容器片(砂田地区整穴建物出土)

3. 銅製品(砂田地区北部建物群周辺出土)

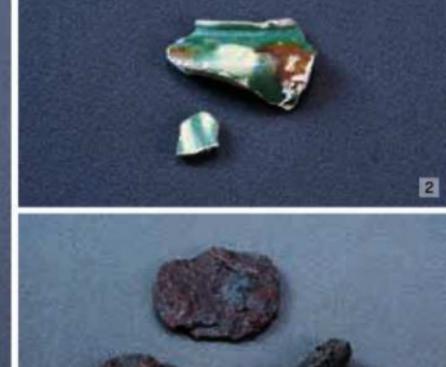
4. 三彩陶器片(砂田地区北部建物群周辺出土)

5. 土馬(砂田地区北部建物群周辺出土)

6. 鉄製品(砂田地区北部建物群周辺出土)

7. 緑釉平壠(砂田地区北部建物群周辺出土)

8. 三彩陶器片(砂田地区二号井戸周辺出土)



1. 銅製品・鉄製品・三彩陶器片(砂田地区中央建物群周辺・SB21周辺出土)
2. 三彩陶器片(砂田地区北部包含層出土)
3. 銅製品(祭祀地区出土)
4. 直刀(祭祀地区出土)

5. 鉄製品(祭祀地区出土)
6. 玉類・金銅環(祭祀地区出土)
7. 三彩陶器片(祭祀地区出土)

石川県羽咋市寺家町・柳田町

# 寺家遺跡

発掘調査報告書 総括編



平成22年3月  
羽咋市教育委員会



## 序 文

羽咋市は石川県内でも遺跡や文化財が数多く残る地域です。地理的な環境も相まって、羽咋は能登半島への入り口あるいは日本海対岸地域との交流の要衝としても歴史的に発展してきました。市内には滝大塚古墳や吉崎・次場遺跡をはじめとして、羽咋の歴史にとって欠くことのできない貴重な遺跡が数多くあります。なかでも、羽咋市には寺家町と柳田町にかけて広がる寺家遺跡というとても大切な遺跡があります。この遺跡も、わたしたちの住む羽咋の歴史を紐解くための大変重要な遺跡です。

寺家遺跡は1978年に能登有料道路の建設工事に伴って発見されました。発見当初から古代の祭祀跡や神社との関連をうかがわせる建物跡や遺物がみつかり、祭祀遺跡として全国的にも注目を集めてきた遺跡です。羽咋市では、その全体像の解明と保存・活用にむけて継続的に発掘調査を進めてきました。本書は、平成20年度に実施した第19次発掘調査の報告とこれまでの資料整理の成果をまとめたものです。本書が寺家遺跡と羽咋市の歴史解明の一助となることを願っています。

最後に、調査の実施と本書の刊行にあたり、寺家遺跡整備専門委員会をはじめとする関係各位と地元である寺家町・一ノ宮町・滝町・柳田町のみなさまには多大なるご援助とご協力を頂きました。心より感謝申し上げます。

平成22年3月

羽咋市教育委員会  
教育長 小幡 秀治

## 例　　言

1. 本書は石川県羽咋市(はくいし)寺家町(じけまち)・柳田町(やないだまち)地内に所在する寺家遺跡(じけいせき)の発掘調査報告書である。
2. 平成20年度に実施した第19次調査は、羽咋市教育委員会文化財室が市内遺跡調査等事業として文化庁および石川県の補助を受けて実施した。
3. 第19次調査にかかる期間は平成20年7月9日から平成21年3月27日であり、調査区の面積は70m<sup>2</sup>で計4面を調査した。
4. 第19次調査は羽咋市教育委員会文化財室主任 牧山直樹と同主事 中野知幸が担当し行った。本調査にかかる庶務全般について同総括主幹 若狭康子と同文化財係長 山岸孝司が担当した。
5. 第19次調査において出土した遺物と発生した記録類はすべて羽咋市教育委員会が保管・管理している。
6. 本書の作成にかかる整理作業・遺物撮影・本文執筆・編集は、牧山直樹と中野知幸が行い、同非常勤嘱託職員 宮下栄仁と神戸女子大学大学院 本庄瑛美が整理作業を補助した。
7. 発掘調査から本書の作成にいたるまで、寺家遺跡整備専門委員会をはじめとして、下記の機関と方々から多大なるご教示とご協力をいただいた。ここに記して心より御礼申し上げる。(順不同)  
寺家遺跡整備専門委員会(橋本澄夫、吉岡康暢、小鶴芳孝、藤則雄、藤井一二、今井淳一)  
文化庁、石川県教育委員会文化財課、財團法人石川県埋蔵文化財センター、金沢学院大学、寺家町町会、一ノ宮町町会、柳田町町会、滝町町会、羽咋飯金塗装株式会社、川村俊彦、赤澤徳明・山口充(福井県埋蔵文化財調査センター)、木立雅朗(立命館大学)
8. 第19次調査の参加者は以下のとおりである。酷暑のなか、忍耐強く調査に参加していただいた。ここに記して心より御礼申し上げる。(順不同)  
小林昇、三島健太郎、松田洋子、平戸真知子、横山幸子(寺家町)、田井政子(滝町)、本庄瑛美(神戸女子大学大学院)

## 凡　　例

1. 本書に掲載した座標は、既に刊行されている寺家遺跡発掘調査報告書の成果と整合をはかるため、日本測地系で報告しているので留意されたい。方位はすべて座標上の北を示し、標高は海拔高を示す。
2. 土色観察には、農林水産省農林水産技術会議事務局監修『新版標準土色帳』を使用し記載している。
3. 本書で使用した遺構記号については、既に実施された寺家遺跡発掘調査で用いられたものを踏襲し、本書において新たに設定したものも含め、以下のように付した。

掘立柱建物跡 SB	堅穴式建物 SBT	土坑 SK	溝状遺構 SD	歛溝状遺構 SU
焼土遺構 SF	柱穴状遺構 Pit	性格不明遺構 SX	被覆粘土面 SC	
4. 出土遺物については遺構出土のものは遺構別に、包含層出土のものは層序別に掲載を行った。
5. 遺物図版の須恵器と珠洲焼の断面は黒色塗りつぶしとした。磁器断面、内面黒色、緑釉、赤彩などについては適宜表現した。
6. 平面図では搅乱・サブトレンドについて法面上端のみを表示し、適宜トーン処理や注記を行っている。
7. 土器の器面調整としてハケ調整、ナデ調整、ミガキ調整、ヘラ削り調整などがあるが、それぞれ、ハケ、ナデ、ミガキ、ヘラと省略して記載した。

# 目 次

カラー図版

序 文

例 言

凡 例

第1章 経過 .....	1
第1節 調査の経過 .....	1
第1項 遺跡の発見と石川県による調査 .....	1
第2項 羽咋市による調査 .....	5
第2節 寺家遺跡の保護措置 .....	10
第1項 開発と保護 .....	10
第2項 祭祀地区での遺構の保護 .....	10
第3項 砂田地区での遺構の保護 .....	11
第3節 調査成果の概要 .....	13
第1項 寺家遺跡の範囲と各地区の位置 .....	13
第2項 各調査地点の概要 .....	14
第1次～第3次調査 (1978～1980) .....	14
(1) 祭祀地区 (2) 砂田地区 (3) 太田地区 .....	14
第4次調査 (1981) .....	16
第5次調査 (1982) .....	17
第6次調査 (1983) .....	19
第7次調査 (1984) .....	19
県水道調査区 (1985) .....	19
第8次調査 (1986) .....	20
(1) 寺家町レ字24-1番地 (2) 寺家町レ字53-2番地 .....	20
第9次調査 (1991) .....	20
第10次調査 (1992) .....	20
第11次調査 (1993) .....	21
第12次調査 (1996) .....	21
第13次調査 (1997) .....	21
第14次調査 (2001) .....	22
(1) 第1トレンチ (T1) および第2トレンチ (T2) .....	22
(2) 第3トレンチ (T3-1、3-2) および第4トレンチ (T4) .....	22
第15次調査 (2002) .....	23
第16次調査 (2003) .....	23
第17次調査 (2004) .....	23
第18次調査 (2005) .....	24
第3項 寺家遺跡の年代観について .....	28

<b>第2章 遺跡の位置と環境</b>	
<b>第1節 地理的環境</b>	28
第1項 羽咋市の地勢と遺跡の位置	28
第2項 砂丘の形成と寺家遺跡	30
<b>第2節 歴史的環境</b>	33
第1項 市内遺跡の概要	33
第2項 寺家遺跡と周辺関連遺跡	37
(1) 古墳群（瀧古墳群・柴垣古墳群・柳田古墳群）	40
(2) シャコデ台地の遺跡群（柳田シャコデ遺跡・柳田シャコデ庵寺）	40
(3) 生産遺跡（柳田古窯跡群・瀧・柴垣製塙遺跡・柴垣松川瓦窯跡）	41
(4) 段丘地帯の遺跡群（気多社僧坊群遺跡・一ノ宮遺跡）	41
(5) 気多神社	43
(6) 正観院	44
(7) 大穴持像石神社	44
<b>第3章 第19次発掘調査報告</b>	45
<b>第1節 経過</b>	45
第1項 調査の経過	45
第2項 発掘作業の経過	45
第3項 整理等作業の経過	47
<b>第2節 調査の方法と成果</b>	47
第1項 調査の方法	47
第2項 層序	48
第3項 遺構	48
(1) 第3層	48
(2) 第4層（上下）	52
(3) 第5層	52
(4) 第6層	59
(5) 第7層	59
第4項 遺物	62
遺構出土遺物（土器類）	
(1) 第3層	62
(2) 第4層	62
(3) 第5層	63
(4) 第6層	65
(5) 第7層	65
包含層出土遺物（土器類）	
(1) 第3層	66
(2) 第4層	66
(3) 第5層	68

(4) 第6層	70
土製品（土馬・土雞・トイゴ羽口）	70
金属製品・鉢滓	72
第3節 寺家遺跡を包含する黒色砂層の粒径分布特性について	73
第1項 はじめに	73
第2項 試料	73
第3項 方法	74
第4項 結果	74
第5項 考察	75
第6項 まとめ	75
第4節 第19次調査の総括	78
第1項 年代観について	78
第2項 墨書き土器「ニ」から	78
第3項 SB01と北部建物群について	79
第4項 包含層の分布状況	80
 第4章 古代寺家遺跡の範囲と景観復元	85
第1節 古代の砂丘地形と包含層の位置	85
第1項 包含層の層位と旧砂丘地形の復元	85
第2項 旧砂丘地形上の主要遺構の位置	86
第2節 寺家遺跡の遺存状況と範囲	88
第1項 古代包含層の遺存状況	88
第2項 古代寺家遺跡の範囲	90
 第5章 祭祀地区の再検討	92
第1節 はじめに	92
第2節 位置と基本層序	92
第3節 下層遺構面	94
第1項 検出遺構と被覆粘土層（SC）について	94
第2項 焼土遺構の検出パターン	94
第3項 大型焼土遺構SF16について	94
第4項 周辺遺構群の位置関係	98
第5項 文献史料からみた焼土遺構	99
第6項 下層遺構面の評価	101
第4節 上層遺構面	102
第1項 検出状況について	102
第2項 検出遺構と出土遺物	102
第3項 土器群の検討	105
第4項 土器群の組成と炉跡の機能	111
第5項 上層遺構面の評価	113

第5節 おわりに	114
<b>第6章 寺家遺跡と古代気多神社</b>	117
第1節 はじめに	117
第2節 寺家遺跡の考古学的成果	117
第1項 寺家遺跡出土の祭祀遺物について	117
第2項 祭祀遺物の内訳	119
第3項 建物群の変遷と祭祀遺物	121
第4項 祭祀遺物と墨書き土器の分布状況	130
第5項 建物群の性格	133
第3節 文献史料にみる古代気多神社との関係について	137
第4節 おわりに	140
<b>第7章 寺家遺跡とシャコデ廃寺</b>	143
第1節 はじめに	143
第2節 古代シャコデ台地における遺跡の変遷	143
第1項 6世紀末～7世紀代	143
第2項 7世紀末～8世紀前半	144
第3項 8世紀後半～9世紀前半	145
第4項 9世紀後半	147
第5項 10世紀以降	147
第3節 柴垣松川瓦窯採集の平城宮式軒丸瓦について	148
第1項 位置と経過	148
第2項 採集資料について	148
第3項 金沢市広坂廃寺出土平城宮式瓦との比較	148
第4節 気多神宮寺との関係	151
第1項 シャコデ廃寺の成立と神宮寺	151
第2項 若狭神宮寺	151
第3項 越中国分寺と能登二次立国	152
第4項 「氣多神宮寺」本簡について	153
第5節 おわりに	153
<b>第8章 中近世以降の寺家遺跡と氣多神社</b>	155
第1節 はじめに	155
第2節 寺家遺跡の埋没	155
第3節 方形郭群の成立	157
第4節 周辺遺跡の年代観から	159
第5節 氣多神社関連の歴史資料から	163
<b>第9章 総括</b>	170

第1節 各時期のまとめ	170
第2節 寺家遺跡の評価と今後の課題	175

## 挿図目次

第1-1図 寺家遺跡調査地点と周辺遺跡位置図	3	第4-4図 古代寺家遺跡の範囲	91
第1-2図 祭祀地区第1次調査平面図 排水管設工事箇所	10	第5-1図 祭祀地区基本層序模式図	93
第1-3図 砂田地区中央建物群と橋脚・橋台施工位置	12	第5-2図 G-F12区セクションベルト東面図	93
第1-4図 寺家遺跡の範囲と調査区	13	第5-3図 寺家遺跡の般上・造構の分類	94
第1-5図 砂田地区の層序模式図	15	第5-4図 祭祀地区下層造構平面図	95
第1-6図 溝状造構の検出位置図	16	第5-5図 大型焼上造構 (SF16) 平面・エレベーション図	96
第1-7図 第4次2号地点 造構検出状況	17	第5-6図 大型焼上造構 (SF16) サブトレンチセクション図	97
第1-8図 第5次3号地点の調査成果と 第15次調査地点出土「神」墨書	18	第5-7図 焼上造構 (SF08) 平面図・断面図	97
第1-9図 第6次7号地点 平面・北壁セクション図	18	第5-8図 石組炉 (SO01) 平面図・出土遺物	98
第1-10図 第18次調査地点の旧砂丘地形検出状況	25	第5-9図 上坑群平面図・断面図と出土遺物	99
第1-11図 第18次調査地点周辺の遺存状況図	25	第5-10図 祭祀地区上層造構平面図	103
第2-1図 羽咋市の位置	28	第5-11図 祭祀地区主要出土遺物 (包含層出土遺物)	104
第2-2図 羽咋市の地形	29	第5-12図 祭祀地区主要出土遺物 (上層造構面出土遺物)	106
第2-3図 砂丘列の形成と呂知潟の潟湖化	31	第5-13図 上層造構面検出状況図	107
第2-4図 寺家遺跡周辺の地質環境と砂丘列の累積状態	32	第5-14図 第16次調査出土土器群の接合関係図	109
第2-5図 羽咋市内道跡位置図	35	第5-15図 上器群の组成	113
第2-6図 周辺開闢跡位置図	37	第5-16図 仁井谷遺跡の位置	116
第2-7図 生産遺跡と供給体制	41	第5-17図 仁井谷遺跡祭祀遺構 SN01 検出状況図	116
第2-8図 プタイ地区平面図	42	第6-1図 砂田地区堅土建物の変遷と出土遺物	123
第3-1図 第19次調査地点位置図	45	第6-2図 砂田地区創立社建物の変遷と出土遺物	125
第3-2図 第19次調査地点トレント柵標位置図	47	第6-3図 北部建物群周辺出土遺物	127
第3-3図 基本層序模式図と調査区壁面・ベルトセクション図	49	第6-4図 北部建物群・中央建物群・SB21周辺出土遺物	128
第3-4図 第3層 造構平面図・断面図	51	第6-5図 寺家遺跡祭祀遺物の変遷	129
第3-5図 第4層 造構平面図・断面図	53	第6-6図 砂田地区祭祀遺物と帶金具の出土分布図	130
第3-6図 第4層 造構断面図	54	第6-7図 砂田地区墨書き器出土分布図	131
第3-7図 第5層 造構平面図・断面図	55	第6-8図 各エリア出土墨書き器の内容	132
第3-8図 第5層 造構断面図	56	第6-9図 北部建物群と周辺の遺物分布図	134
第3-9図 第5層 造構平面図・断面図	57	第6-10図 中央建物群・周辺の遺物分布図	135
第3-10図 第5層 造構断面図	58	第6-11図 中央建物群の変遷	136
第3-11図 第6・7層 造構平面図・断面図	60	第6-12図 8・9世紀の気多神社と寺家遺跡との関係	139
第3-12図 第6・7層 造構断面図	61	第7-1図 シャコ台地の変遷	143
第3-13図 第4層 造構出土遺物	63	第7-2図 蓮田シャコ台地の変遷	144
第3-14図 第5層 造構出土遺物	64	第7-3図 シャコ台地の主要造構および出土遺物	146
第3-15図 第6・7層 造構出土遺物	65	第7-4図 荘原松川瓦窯集軒丸・軒平瓦と周辺遺跡出土資料	149
第3-16図 包含層出土遺物 (第3・4層)	67	第7-5図 平城宮式瓦の比較	150
第3-17図 包含層出土遺物 (第5層)	69	第7-6図 若狭神宮寺・越中国分寺の出土瓦	152
第3-18図 包含層出土遺物 (第6層・上製品・金属製品)	71	第7-7図 東木津遺跡出土木簡	153
第3-19図 北部建物群周辺の様相	79	第8-1図 中世の造構群と氣多社僧坊群周辺の小字	156
第4-1図 基本層序と包含層堆積状況	85	第8-2図 砂田地区北部の変遷と郭群推定図	158
第4-2図 旧砂丘地形復元図と各調査地点の成果	87	第8-3図 寺家遺跡・周辺遺跡の変遷図	161
第4-3図 寺家遺跡周辺の地形模式図	89	第8-4図 氣多神社境内配置図	164
		第8-5図 一ノ宮・同寺家村輪図	166

## 表目次

第1-1表 寺家遺跡発見前後の周辺遺跡調査年表……………1	第5-1表 料物に藁と皮革を含む律令神祇祭祀……………100
第1-2表 既往調査一覧表……………2	第5-2表 土器群の組成表……………112
第1-3表 寺家遺跡整備専門委員会 構成一覧……………7	第6-1表 寺家遺跡出土祭祀遺物一覧表……………118
第1-4表 寺家遺跡縛年と加賀地区における土器縛年の対照表…27	第6-2表 寺家遺跡祭祀遺物の出土点数内訳……………120
第2-1表 周辺周邊遺跡一覧表……………38	第6-3表 8・9世紀の金属製祭祀遺物の内訳……………120
第3-1表 遺物観察表1（出土土器類）……………81	第8-1表 寺家遺跡と周辺遺跡の変遷表……………160
第3-2表 遺物観察表2（出土土器類）……………82	第8-2表 中近世気多神社の開運年表……………163
第3-3表 遺物観察表3（出土土器類）……………83	第8-3表 気多神社開運の指定文化財一覧……………165
第3-4表 遺物観察表4（出土土器類・土製品・金属製品）…84	

# 第1章 経過

## 第1節 調査の経過

### 第1項 遺跡の発見と石川県による調査

寺家遺跡は、金沢方面から能登方面へ県域を南北に縦貫する能登海浜道Ⅱ期建設事業に伴って1978年(昭和53年)に発見された。この能登海浜道は1982年(昭和57年)の全線開通に伴い「能登有料道路」と命名され、現在では金沢と能登地区を結ぶ大動脈となっている。この事業は能登地区振興のため交通環境の均衡を図るアクセスインフラの整備として当時の石川県による重点事業であった。また、これと同時に羽咋市においても一ノ宮・寺家地区の土地改良区によるほ場整備事業が計画されており、県と市による両事業を契機として周辺地区的調査が一体となって進められた(表1-1)。この当時、羽咋市では埋蔵文化財調査の専門職員が配置されておらず、調査の実施には石川県教育委員会文化財保護課(当時)に調査員の派遣を依頼している。このため寺家遺跡と周辺遺跡群の調査は石川県が主体となって進められることがとなった。この経緯については、既報の能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書等にまとめられているため、詳細についてはこれらを参照いただくとして、以下はそのあらましについて記すこととする。

遺跡の発見以前は、寺家町集落東部の段丘上に位置する遺跡群が「寺家遺跡」として把握されており、現在の寺家遺跡の所在する砂丘地帯では遺跡の存在は知られていなかった。この「旧」寺家遺跡は前述の能登海浜道建設と周辺地区のはほ場整備事業に伴って1977~1978年に調査が行われ、現在では「気多社僧坊群遺跡」として遺跡地図に登載されている。

本書で述べる寺家遺跡の発見は、砂丘地帯を横断する排水管の埋設工事がきっかけとなった。この排水管工事は、砂丘地帯とシャコデ台地をむすぶ能登有料道路の高架橋路線からの路面雨水と周辺水田からの排水を同時に日本海へ排出するために計画された暗渠工事である。この工事は海岸側から着手され、砂丘地帯を東進して進められたが、国道249号に接近して現在の寺家遺跡祭祀地区付近に至った1978年(昭和53年)3月中旬、石川考古学研究会会員の中越照次氏が工事現場内に大量の土器が出土しているのを

調査年度	砂丘地帯 寺家遺跡	シャコデ台地 柳田シャコデ陣跡・柳田シャコデ道跡	段丘地帯 気多社僧坊群遺跡・一ノ宮遺跡
1971年 昭和46年		・羽咋市史編さん事業原始古代部門調査 柳田シャコデ陣跡(心礎跡を複数)	
1974年 昭和49年		・能登海浜道Ⅱ期事業に伴う分布調査等実施 柳田シャコデ道跡確認・発見	
1977年 昭和52年	・能登海浜道Ⅱ期事業に伴う分布調査等実施 太田地区での包含層確認		・ほ場整備事業に伴う発掘調査 オオバタケ地区・ムカイダ地区 ・ほ場整備事業に伴う発掘調査 チョウエイジ地区(※)
1978年 昭和53年	寺家遺跡(祭祀地区)の発見 ・能登海浜道Ⅱ期事業に伴う発掘調査 第1次調査(祭祀地区・太田地区)		・能登海浜道Ⅱ期事業に伴う発掘調査 ブタイ地区 ・ほ場整備事業に伴う発掘調査 一ノ宮遺跡(A地区)(※) ・ほ場整備事業に伴う発掘調査 一ノ宮遺跡(B地区)(※)
1979年 昭和54年	第2次調査(砂田地区中央部)	・能登海浜道Ⅱ期事業に伴う発掘調査 柳田シャコデ道跡	
1980年 昭和55年	第3次調査(砂田地区)		
1981年 昭和56年	・範囲確認調査 第4次調査(1号, 2号地点)		
1982年 昭和57年	・範囲確認調査 第5次調査(3号, 4号, 5号地点)		
1983年 昭和58年	・範囲確認調査 第6次調査(6号, 7号, 8号, 9号地点)		

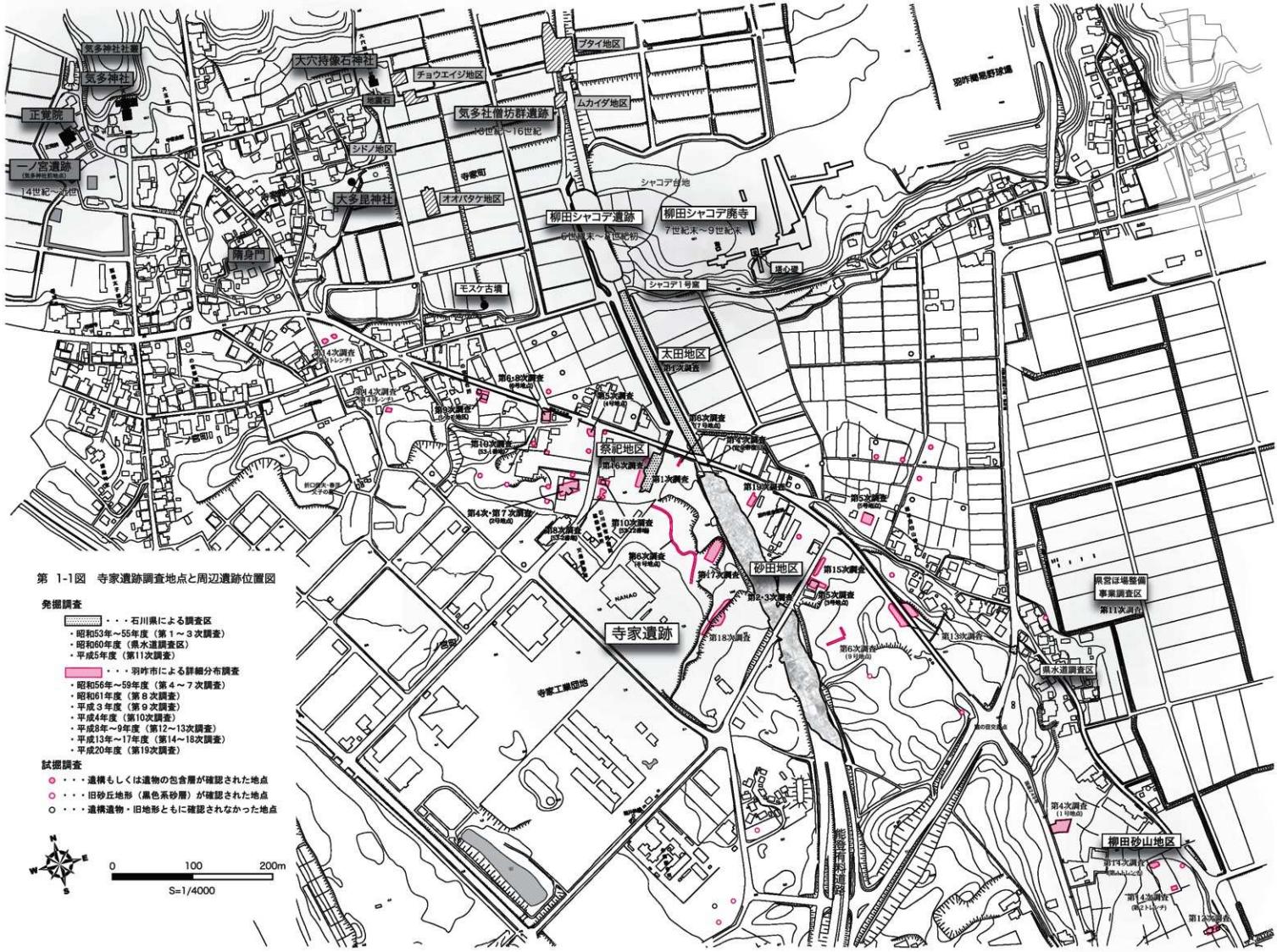
第1-1表 寺家遺跡発見前後の周辺遺跡調査年表

□ 一石川県による調査  
※は、石川県からの調査員派遣

発見した。これによって、これまで未確認であった砂丘地帯においても遺跡が存在することが明らかとなった。この発見を受けて石川県教育委員会は事業主体である石川県土木部有料道路課と協議を行い、同月24日に工事を停止して寺家遺跡の緊急調査を実施している。この調査の段階で帶金具や勾玉などが出土したことから特殊な遺跡である可能性が想定され、同年4月からは第1次調査が実施されることとなつた。

調査年度	調査名	調査地区名	調査面積 (m <sup>2</sup> )	調査機関	調査原因	調査の概要
昭和53年(1978)	第1次調査	祭祀地区	1,350	石川県 教育委員会	地盤有料道路建設	排水管設工事現場から大量の土器を発見。奈良三彩、猪突鏡などの祭器が出土。燒土遺構の存在が確認され注目を集める。遺構の保護措置がとられる。
		太田地区	1,900			
		砂田地区	500			
昭和54年(1979)	第2次調査	太田地区	300	石川県立埋蔵 文化財センター	〃	砂田地区で大型建物群を検出。横幅位置を変更し建物跡を保存する。
		砂田地区	1,500			
昭和55年(1980)	第3次調査	砂田地区	10,000	〃	〃	上下層の調査延べ面積約25,000m <sup>2</sup> 。県内初の航空測量が行われる。
昭和56年(1981)	第4次調査	砂田地区	26	羽咋市 教育委員会	国道249号歩道整備工事 1号地点 2号地点	国道249号歩道整備工事 1号地点より、塗堤と本地荒型が出土。砂田地区南側の部分の存在を確認。2号地点では溝状遺構を検出し、祭祀地区西側の様相を確認。
		3号地点	150			
		4号地点	80			
昭和57年(1982)	第5次調査	5号地点	190	〃	〃	3号地点で『司館』墨書き。祭祀地区北側(4号地点)と砂田地区東側(5号地点)の様相を確認。
		6号地点	6			
昭和58年(1983)	第6次調査	7号地点	29	〃	〃	祭祀地区北西部(6号地点)と南東部(7号地点)の様相を確認し、第1次と同一遺構の土器を検出する。砂田地区西側の露出旧地形(8号地点)の記録。9号地点では、素文鏡が出土。
		8号地点	325			
		9号地点	70			
昭和59年(1984)	第7次調査	53-8番地	460	〃	宗教施設建設	2号地点を一部拡幅し、周辺の再確認調査を実施。祭祀地区西側の状況確認。
昭和60年(1985)	-	県水道調査区	100	石川県立埋蔵 文化財センター	県水道供給事業	土壌を検出。第11次調査で報告。
昭和61年(1986)	第8次調査	24-1番地 53-2番地	33 52	羽咋市 教育委員会	個人住宅等建設	6号地点を拡幅再調査。祭祀地区北側の様相確認。 祭祀地区西側の様相確認。
平成3年(1991)	第9次調査	シカモ地区	120	〃	公共施設建設	10C以降の土器器多数出土。遺跡北側の様相確認。
平成4年(1992)	第10次調査	53-1番地 53-2番地	72 32	〃	個人住宅等建設	祭祀地区北側の様相確認。
平成5年(1993)	第11次調査	県営は場整備 事業調査区	200	石川県立埋蔵 文化財センター	県営は場整備事業 羽咋西部地区	遺跡東端の低湿地を調査。埴輪、青瓦、人形の木製軸承物が出土。
平成8年(1996)	第12次調査	柳原砂山地区	100	羽咋市 教育委員会	個人住宅等建設	古墳時代後期の祭祀活動が囲える集落の存在を確認。
平成9年(1997)	第13次調査	砂田地区南部	500	〃	国道249号交通安全 全施設等整備事業	砂田地区南部の土壌を検出。砂丘層が非常に厚い。
平成13年(2001)	第14次調査	第1トレンチ	18	〃	詳細分布調査	遺跡の南端部(T1/T2)と北端部(T3/T4)の様相をそれぞれ確認。 寺家遺跡整備専門委員会が拒絶される。
		第2トレンチ	15			
		第3トレンチ	12			
		第4トレンチ	15			
平成14年(2002)	第15次調査	第5トレンチ	60	〃	〃	庭立柱建物と見られる柱穴列を確認。墨書き土器『神』出土。
平成15年(2003)	第16次調査	祭祀地区(鉢幅)	200	〃	〃	1次調査地点を拡幅。奈良・平安時代の祭祀跡。大型焼土遺構の構造を確認。
平成16年(2004)	第17次調査	砂田地区北部	300	〃	〃	北部建物群西部の庭立柱建物の柱穴列を確認。土壌確認。
平成17年(2005)	第18次調査	砂田地区中央部	300	〃	〃	旧地形と古代包含層を傾斜面の露出断面で確認。
平成20年(2008)	第19次調査	砂田地区北部	70	〃	〃	北部建物群および包含層の東部への広がりを確認。

第1-2表 既往調査一覧表



第1次調査の進捗にしたがって、銅鏡や直刀などの金属製品が多量の土器群とともに出土し、さらには焼土遺構や石組炉などの遺構も検出されたことから、祭祀に関連する遺跡として考えられ、特にこの調査区については「祭祀地区」と呼称するようになった（第1-1図）。この発見から寺家遺跡が古代の祭祀遺跡として極めて重要であると認識されるようになり、石川考古学研究会をはじめ北陸史学会や能登文化財保護連絡協議会といった地元の研究団体からは、遺跡の保護を求める要望や提言が相次いで出された。これを受け石川県教育委員会は同年6月に行政関係者・有識者・地元代表による「石川県能登海浜道関連（寺家遺跡）埋蔵文化財調査委員会」を開催し、遺跡の保存を念頭に置いた調査と工事の進め方について協議が行われた。これにより、祭祀地区的排水管理設工事は当初の工事計画を大幅に変更して実施されることになり、調査終了後に特殊な工法によって遺構を保護したうえで工事が実施されることになった（第2節で後述）。この他に第1次調査では、高架橋工事に伴う橋脚設置箇所（太田地区）の調査が行われ、この高架橋と連絡する砂田地区北部の国道沿いの橋台設置箇所でも一部調査が実施されている。

1979年度の第2次調査では、能登有料道路と市道が立体交差するための橋梁工事に伴う調査が中心に行われた。この地点からは、寺家遺跡で発見された掘立柱建物の中で最大面積となる2×9間のSB01と周辺の付属建物群が検出され、調査が慎重に進められた。この建物群についてもその重要性から遺構の保存についての声が高まり、関係者の協議により橋台の設置位置が当初計画から変更され保護措置がとられている（第2節で後述）。この他、砂田地区の路線用地内の分布調査等も実施され、包含層が砂丘地帯に広範囲に分布し、遺構面も複数存在することが判明した。このため大規模調査になることが想定され、調査員の増員や工期について関係者による協議が行われている。

1980年の第3次調査は最も調査面積が広く、道路路線の法面幅約30mで南北に全長約350mとなる約10,000m<sup>2</sup>が調査対象となった。上下層の遺構確認面の延べ調査面積は約25,000m<sup>2</sup>に及び、当時の石川県内における発掘調査としては未経験の大規模調査となった。この調査でも多数の竪穴建物や掘立柱建物が検出され、銅鏡・銅鈴・鉄鏹などの金属製品をはじめとする祭祀遺物や墨書き土器が多數出土し、古代の遺構・遺物が広範囲に分布することが確認された。また、この他に中世の土塁や畝溝などの遺構・遺物も出土し、古代から中世に至る遺跡の変遷が層位的にも面的にも捉えられることとなった。調査には多くの調査員と学生および作業員が参加し、発掘現場の年間稼働日数は300日を超えたと言われる。また、当時遺跡調査において採用されつつあったヘリコプター実機による航空写真測量が石川県内で初めて実施されており、県内外の調査関係者の注目を集めた。

寺家遺跡はその発見こそ工事中の不時発見によるものであったが、その後の発掘調査から得られた成果は当時の新聞紙面等に大きく取り上げられ、文化庁調査官をはじめ県内外の著名な研究者が数多く発掘現場を視察に訪れるなどして全国的にも注目を集めた。調査委員会では発掘調査に係る協議と調整の他に、将来的な史跡指定と整備を視野に入れた保存と活用の方針についても議論が交わされており、あわせて羽咋市が範囲確認のための周辺調査を継続して実施することが話し合われている。

## 第2項 羽咋市による調査

石川県による第1次～第3次調査の終了後、寺家遺跡の範囲を確定するための確認調査の実施と将来的な史跡指定に向けた事務業務については石川県教育委員会から羽咋市教育委員会に引き継がれることとなった。これを受けて羽咋市では、1980年に行政関係者・地元有識者による羽咋市埋蔵文化財調査委員会を設置し、事務局を教育委員会社会教育課（当時）に置いた。また、埋蔵文化財調査の専門職員を配置して、先述した大規模調査となった第3次調査にも参加させている。1981年には羽咋市による周辺の確認調査を開始して1983年までの3カ年計画で第4次～第6次調査を継続して実施している。この調査に

よって有料道路の周辺にも包含層が広く分布していることを確認し、さらに対象範囲を拡大した調査を実施する計画であった。しかしこの後、市内の北陸屈指の弥生集落遺跡である国史跡吉崎・次場遺跡（1983年指定）の公園整備の基礎資料を得るための確認調査が優先して実施されることとなり、寺家遺跡の計画的な確認調査については一時休止されることとなった。当時の羽咋市教育委員会では、専門職員が配置されたとはいえ二つの重要遺跡に対応するには十分な調査体制が整っておらず、やむを得ないことではあったが、吉崎・次場遺跡を中心に置いた市内遺跡調査事業を進め、活発化する市内の新規開発事業に伴う調査にも対応しながら、徐々にその体制を整えることとなった。

この期間には寺家遺跡周辺においても個人住宅建設や開発事業が計画されたことから、羽咋市教育委員会では事業者に遺跡的重要性を説明し慎重な調整を行いながら、宗教施設建設に伴う調査（第7次調査）、個人住宅建設に伴う緊急的な調査（第8次・第10次・第12次調査）、公共施設建設に伴う調査（第9次・第13次調査）を実施している。この他にも、石川県立埋蔵文化財センター（当時）によって、水道供給事業に伴う県道（主要地方道七尾・羽咋線）での調査（県水道調査区）、県営ほ場整備事業柳田地区に伴う第11次調査も実施されており、周辺での調査成果を得ることとなった。

吉崎・次場遺跡は平成11年（1999）6月に「吉崎・次場弥生公園」として整備されオープンしたことから、寺家遺跡の範囲と内容の確認調査があらためて計画されることになった。羽咋市教育委員会はこの調査の実施に先立ち、文化庁記念物課、石川県教育委員会文化財課と協議を行い、平成13年度（2001）から5カ年の計画で国と県の補助を受けて詳細分布調査を実施することとなった。この調査の開始に当たり、県内を中心とする考古・地理・文献史学等の専門有識者による「寺家遺跡整備専門委員会」（委員長 橋本澄夫氏）を設置し、寺家遺跡の史跡指定に向けた調査方法およびその成果を検討する指導体制が整えられた。事務局は羽咋市教育委員会文化財室に置き、事務局指導として石川県教育委員会文化財課の協力を得て、調査と事務においての体制が整えられた（第1-3表）。以上のもとに寺家遺跡の継続的な発掘調査が再開され、遺跡の北端・南端の様相確認（第14次）、中央建物群の分布状況の確認（第15次）、祭祀地区の再調査（第16次）、北部建物群の西側分布状況の確認（第17次）、旧砂丘地形把握と包含層遺存状況の確認（第18次）を実施し、成果を挙げている。この調査によって寺家遺跡の包含層がさらに広範囲に分布し、古代から中世にかけての遺構が良好な状態で遺存していることも確認された。

この5カ年にわたる詳細分布調査によって得られた寺家遺跡の調査成果を受け、羽咋市教育委員会では平成18年度（2006）に長年にわたる調査成果の取りまとめと遺跡の重要性の情報発信を目的としたシンポジウム「古代寺家遺跡のナゾを探る」を開催し、市内的一般参加者をはじめ、県内外の熱心な研究者の多数の参加を得ることとなった。また、あわせて羽咋市歴史民俗資料館において特別展「古代能登の神々とまつり」を開催し、能登地区的祭祀関連遺跡における寺家遺跡の位置づけについて調査成果の整理が進み、広く一般に向けても周知することとなった。この後も継続して資料整理や調査成果の取りまとめを進めてきたが、その範囲の確認のために追加の詳細分布調査を行うこととなり、平成20年度には本書で報告する第19次調査を実施している。

また、寺家遺跡の発見以降、その範囲に関連した民間開発事業や宅地造成などにかかる埋蔵文化財包蔵地の有無に関する照会件数は69件を受けており、試掘調査を34地点で実施している。これにより遺跡が立地する旧砂丘地形および遺物包含層の標高値の成果が蓄積され、その形状と分布について成果を得ることとなった。寺家遺跡の現況は能登有料道路建設以降大きな変化ではなく、地元住民と事業者の理解と協力を得ながら新規開発などには慎重に対応しており、可能な限り現状を維持し遺構を保全することを最優先して現在に至っている。

## 平成13年度(2001)

委員長	橋本 達夫	石川考古学研究会会長 金沢学院大学教授
副委員長	吉岡 康暢	石川県歴史民俗博物館長 石川県考古学研究会顧問
委員	藤 利雄	金沢学院大学教授 金沢大学名譽教授
	藤井 一二	金沢学院大学教授
	中條 浩雄	金沢市文化財保護審議会 会長
	小畠 芳孝	(財)石川県埋蔵文化財セ ンターグラント部長
事務局指導	石川県教育委員会文化財課	
事務局	羽咋市教育委員会文化財室	
	川口 剛子 教育長	
庶務担当	谷内 研次 室長心得	
	田辺 政道 主任	
	牧山 直樹 主事	
調査担当	小林 直樹 主事	
	宮下 実仁 非常勤嘱託職員	

## 平成16年度(2004)

委員長	橋本 達夫	石川考古学研究会会長 金沢学院大学教授
副委員長	吉岡 康暢	国立歴史民俗博物館名譽 教授
委員	藤 利雄	金沢大学名譽教授 金沢学院大学名譽教授
	藤井 一二	金沢学院大学教授
	中條 浩雄	学識経験者
	小畠 芳孝	(財)石川県埋蔵文化財セ ンターグラント部長
事務局指導	石川県教育委員会文化財課	
事務局	羽咋市教育委員会文化財室	
	川口 剛子 教育長	
庶務担当	谷内 研次 室長	
	中野 寿一 次長	
	牧山 直樹 主任	
調査担当	小林 直樹 主事	
	宮下 実仁 非常勤嘱託職員	

## 平成19年度(2007)

委員長	橋本 達夫	石川考古学研究会会長 金沢学院大学名譽教授
副委員長	吉岡 康暢	国立歴史民俗博物館名譽 教授
委員	藤 利雄	金沢大学名譽教授 金沢学院大学名譽教授
	藤井 一二	金沢学院大学教授
	中條 浩雄	学識経験者
	小畠 芳孝	金沢学院大学教授
事務局指導	石川県教育委員会文化財課	
事務局	羽咋市教育委員会文化財室	
	川口 剛子 教育長	
庶務担当	谷内 研次 室長	
	中野 寿一 総括主幹兼文化財係長	
	牧山 直樹 主任	
調査担当	小林 直樹 主事	
	宮下 実仁 非常勤嘱託職員	

## 平成14年度(2002)

委員長	橋本 達夫	石川考古学研究会会長 金沢学院大学教授
副委員長	吉岡 康暢	国立歴史民俗博物館名譽 教授
委員	藤 利雄	金沢学院大学教授 金沢大学名譽教授
	藤井 一二	金沢学院大学教授
	中條 浩雄	学識経験者
	小畠 芳孝	(財)石川県埋蔵文化財セ ンターグラント部長
事務局指導	石川県教育委員会文化財課	
事務局	羽咋市教育委員会文化財室	
	川口 剛子 教育長	
庶務担当	谷内 研次 室長	
	中野 寿一 次長	
	牧山 直樹 主任	
調査担当	小林 直樹 主事	
	宮下 実仁 非常勤嘱託職員	

## 平成15年度(2003)

委員長	橋本 達夫	石川考古学研究会会長 金沢学院大学教授
副委員長	吉岡 康暢	国立歴史民俗博物館名譽 教授
委員	藤 利雄	金沢学院大学教授 金沢大学名譽教授
	藤井 一二	金沢学院大学教授
	中條 浩雄	学識経験者
	小畠 芳孝	(財)石川県埋蔵文化財セ ンターグラント部長
事務局指導	石川県教育委員会文化財課	
事務局	羽咋市教育委員会文化財室	
	川口 剛子 教育長	
庶務担当	谷内 研次 室長	
	中野 寿一 総括主幹兼文化財係長	
	牧山 直樹 主任	
調査担当	小林 直樹 主事	
	宮下 実仁 センターグラント部長	

## 平成17年度(2005)

委員長	橋本 達夫	石川考古学研究会会長 金沢学院大学教授
副委員長	吉岡 康暢	国立歴史民俗博物館名譽 教授
委員	藤 利雄	金沢大学名譽教授 金沢学院大学名譽教授
	藤井 一二	金沢学院大学教授
	中條 浩雄	学識経験者
	小畠 芳孝	(財)石川県埋蔵文化財セ ンターグラント部長
事務局指導	石川県教育委員会文化財課	
事務局	羽咋市教育委員会文化財室	
	川口 剛子 教育長	
庶務担当	谷内 研次 室長	
	中野 寿一 総括主幹兼文化財係長	
	牧山 直樹 主任	
調査担当	小林 直樹 主事	
	宮下 実仁 非常勤嘱託職員	

## 平成18年度(2006)

委員長	橋本 達夫	石川考古学研究会会長 金沢学院大学教授
副委員長	吉岡 康暢	国立歴史民俗博物館名譽 教授
委員	藤 利雄	金沢大学名譽教授 金沢学院大学名譽教授
	藤井 一二	金沢学院大学教授
	中條 浩雄	学識経験者
	小畠 芳孝	金沢学院大学教授
事務局指導	石川県教育委員会文化財課	
事務局	羽咋市教育委員会文化財室	
	川口 剛子 教育長	
庶務担当	谷内 研次 室長	
	中野 寿一 総括主幹兼文化財係長	
	牧山 直樹 主任	
調査担当	小林 直樹 主事	
	宮下 実仁 非常勤嘱託職員	

## 平成20年度(2008)

委員長	橋本 達夫	石川考古学研究会会長 金沢学院大学名譽教授
副委員長	吉岡 康暢	国立歴史民俗博物館名譽 教授
委員	藤 利雄	金沢大学名譽教授 金沢学院大学名譽教授
	藤井 一二	金沢学院大学教授
	中條 浩雄	学識経験者
	小畠 芳孝	金沢学院大学教授
事務局指導	石川県教育委員会文化財課	
事務局	羽咋市教育委員会学校教育課文化財室	
	足立 利彦 教育長	
庶務担当	藤島 徳治 教育次長兼課長教諭室長	
	若狭 康子 課長主幹	
	山岸 孝司 文化財係長	
調査担当	牧山 直樹 主任	
	中野 寿一 主事	
	宮下 実仁 非常勤嘱託職員	

## 平成21年度(2009)

委員長	橋本 達夫	金沢学院大学名譽教授
副委員長	吉岡 康暢	国立歴史民俗博物館名譽 教授
委員	藤 利雄	金沢大学名譽教授 金沢学院大学名譽教授
	藤井 一二	金沢学院大学特任教授
	中條 浩雄	金沢学院大学教授
	今井 淳一	学識経験者
事務局指導	石川県教育委員会文化財課	
事務局	羽咋市教育委員会学校教育課文化財室	
	足立 利彦 教育長	
庶務担当	若狭 康子 課長主幹	
	山岸 孝司 文化財係長	
調査担当	牧山 直樹 主任	
	中野 寿一 主事	
	宮下 実仁 非常勤嘱託職員	

第1-3表 寺家遺跡整備専門委員会 構成一覧 ※職名は当時

## 羽咋市ふるさとシンポジウム 「古代寺家遺跡のナゾをさぐる」

日 時：平成 18 年（2006）10 月 29 日（日） 会 場：コスモアール羽咋 1 階ロトンドホール

主 催：羽咋市、羽咋市教育委員会

後 援：石川県教育委員会、石川県史跡整備市町協議会、石川考古学研究会、能登文化財保護連絡協議会、

NHK 金沢放送局

発表者：基調講演 辰巳和弘（同志社大学教授）「境に立つ存在一まつりの場はなぜそこにあるかー」

報 告 小嶋芳孝（金沢学院大学教授）・牧山直樹（羽咋市教育委員会）「寺家遺跡の調査から」

講 演 藤 则雄（金沢大学名誉教授）

「砂丘の形成と寺家遺跡—10世紀前半の平安海進の提唱とその汎地球的意義ー」

内田律男（島根県教育庁埋蔵文化財調査センター）「出雲の神々と神社の成立」

小倉慈司（宮内庁書陵部主任研究官）「奈良・平安時代の神社制度と氣多神社」

パネルディスカッション「古代寺家遺跡のナゾをさぐる」

パネリスト 発表者に加え、坂井秀弥（文化庁記念物課主任文化財調査官）

※敬称略、発表者の所属職名は開催当時

参加・聴講

市内を中心に県内外から熱心な一般参加および研究者をあわせ 191 名の参加があり、同時間催の羽咋市歴史民俗資料館特別展『古代能登の神々とまつり』にも多数の来館があった。



シンポジウムポスター



パネルディスカッション風景



特別展展示室 風景

## 参考文献

### 第1項 石川県による調査

橋本澄夫 1982『能登海浜道関係埋蔵文化財発掘調査の経緯』『能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書!』石川県立埋蔵文化財センター

湯尻修平 1984『羽咋市気多社僧坊跡群 能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書IV』石川県立埋蔵文化財センター

小嶋芳孝 1986『寺家遺跡発掘調査報告Ⅰ 能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書VI』石川県立埋蔵文化財センター

河村好光 1979『羽咋市一の宮遺跡 A地区』羽咋市教育委員会

高一男 1978『羽咋市寺家チョウエイジ遺跡』羽咋市教育委員会

※以上の他に、第1次～第3次調査時の経緯と経過について、当時の調査担当者である小嶋芳孝氏（金沢学院大学教授）から多くのご教示を得た。

### 第2項 羽咋市による調査

羽咋市教育委員会 1982『釜屋・新保・猫ノ目遺跡 住宅建設に伴う緊急発掘調査報告書』

羽咋市教育委員会 1983『寺家遺跡 住宅建設に伴う緊急発掘調査報告書』

羽咋市教育委員会 1985『昭和59年度 羽咋市埋蔵文化財発掘調査報告書 釜谷遺跡・寺家シドノ地区（遺跡）・柳田シャコテ庵寺跡遺跡・吉崎・次場遺跡』

石川県立埋蔵文化財センター 1987『吉崎・次場遺跡 県営ほ場整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書第1分冊（資料編1）』

羽咋市教育委員会 1988『羽咋市市内遺跡詳細分布調査報告書』

羽咋市教育委員会 1999『史跡 吉崎・次場遺跡整備事業報告書 史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場）』

羽咋市教育委員会 2006『寺家遺跡 -第14次～第18次発掘調査報告書-』

## 第2節 寺家遺跡の保護措置

### 第1項 開発と保護

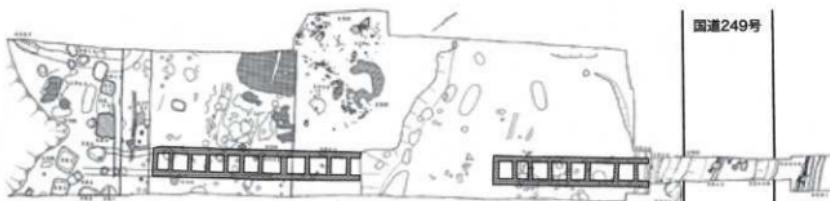
前節でも述べたように第1次～第3次調査では、発掘調査と並行して調査側と道路建設側による継続的な協議がもたられ、遺跡の保護と道路建設の調整のなか発掘調査が進められた。能登有料道路建設は当時の石川県の重点事業であり、短期間での整備と開通を目指していたこともあって、寺家遺跡においては路線の迂回措置はとられず発掘調査が実施された。

当時の調査委員会では、その重要性から遺構をできるだけ現地に保存するための具体的な工事計画の変更が検討されており、開発と保護の両者の調整結果として重要遺構が発見された祭祀地区と砂田地区中央部では、将来の整備や活用といった展望のもと保護措置がとられることとなった。以下には、両調査区でとられた遺構の保存に関する経過を詳述する。

### 第2項 祭祀地区での遺構の保護

祭祀地区では、検出遺構と出土遺物の重要性から、調査工程と排水管理設工事の計画が変更されることになった。このうち、調査については検出された遺構面以下を掘り下げずに平面観察と記録図化で終了することとなり、遺構の掘削についても一部が行われたのみとなっている。排水管工事については、排水管が国道249号の地下を横断する地点では当初幅12mの掘削が行われる計画であったが、矢板を用いて周辺の包含層の保護と遺構の損壊を最小限にとどめる工法に変更され、排水管設置の最小掘削幅である3mの計画に大幅に縮小されることになった（第1-2図）。この他、調査区内の排水管が埋設される範囲では、調査の終了後に遺構を周囲の土ごとブロック状に切り取って一時的に取り上げ、最下層の地山層に排水管を設置したのちに、再度取り上げた土層ブロックを元の位置に戻すという特殊な工法がとられた。この取り上げには、砂質土層である遺構包含層を一辺約130cmの立方ブロックに切り出す必要から、周囲に樹脂剤を塗布して強化し、型持たせの発泡ウレタンを吹きつけて固定化したうえで、クレーンによりそれぞれを取り上げるという遺構移築の技術を用いた手法がとられている。この作業に伴って、ブロックの周囲に幅約50cm程度の作業スペースを確保する必要が生じたことから、ハシゴ状に組んだ変則的なサブレンチが設定され、調査が行われることになった。この調査により、最下層に7世紀代の遺構・遺物が存在することが確認され、結果的に下位の包含層も保護されることとなった。特殊な工法に起因するサブレンチ調査であったものの、最小限の掘削によって一定の調査成果も認められ、その保護についても最大の成果を得ている。

この遺構の取り上げ工法は、施工範囲内での包含層の消失に対応した記録調査という方法をとらずに、一度包含層を遺構ごと取り上げた後に、再度元位置に戻すことであらためて遺跡として本来あった性格に



第1-2図 祭祀地区第1次調査平面図 排水管設工事箇所 (トーン面図がサブレンチ断面図) (縮尺:任意)



サブトレンチ調査の実施



発泡ウレタンによる包含層の強化・保護



クレーンによる取り上げ作業



施工範囲調査区風景 (国道から)

※石川県埋蔵文化財センター提供

復帰させようとしたものであり、当時の遺跡の保護措置としては珍しい試みである。県内の発掘調査と遺跡保護の歴史の中でも記憶されるべき事例であり、開発と調査の狭間で行われた当時の調整の成果として評価したい。

### 第3項 砂田地区での遺構の保護

砂田地区の有料道路路線内の調査では、遺構が複数面にわたり重複しており、7世紀から8世紀前半に当たる竪穴建物等が検出される最下層面の寺家第4層下層までが掘り下げられ、遺構掘削までが行われ終了している。調査後の埋め戻し工程では、これらの竪穴建物や柱穴などの遺構掘り形の形状が残された状態のまま遺構面を損壊しないよう調査区の縁から重機により丁寧に土砂が搬入され、そのうえで盛土による道路路線の建設が行われている。

砂田地区の中央部では中央建物群と呼称している2×9間の大型掘立柱建物(SB01)と共に伴う建物群が検出され、9世紀後半にあたる遺構群の中でも特に重要遺構として位置づけられている。このため、この地点においても遺構の保護を前提とした調査方法がとられることになり、柱穴の掘削は断面観察のための半裁掘削でとどめられ、遺構の完掘は行われていない。

またこの地点では、能登有料道路と市道が立体交差するため橋梁工事が行われることになっていたが、建物群の保存という観点から、市道の南北に近接して設置される計画であった橋台の位置を変更し、北側橋台の設置位置を1スパン延長して建物群を避けて北側へ移動されることになった(第1-3図)。このためこの延長区間に内橋脚を設置する必要が生じたが、東側橋脚は掘立柱建物の柱穴群を避けて遺構密度の薄い地点が選定されている。西側橋脚については、道路路線範囲から西側に大きく飛び出して突出する



第1-3図 砂田地区中央建物群と橋脚・橋台施工位置 (S=1/500)

特殊な構造に変更され、重要遺構であるSB01を損壊しないよう配慮がなされた。この一見いびつに見える橋脚の配置が、遺構に対する保護措置を物語っている。

この地点では人力による丁寧な埋め戻しが行われており、ある程度の土量を手作業で戻した後に重機による埋め土の搬入が行われている。また、埋め土に関してもゴミなどの混じらないきれいな砂丘土が選定されている。平成21年3月に石川県教育委員会の立会いのもと、この橋脚の耐震補強工事のため、基礎の埋設状況と周囲の包含層への影響を把握する事前調査が実施されたが、地表面まで単層となる丁寧な埋め戻し工程が壁面の観察から確認されている。

砂田地区の埋め戻し状況 第3次調査 南から  
重機の奥が南側橋台南面。

※石川県埋蔵文化財センター提供

橋脚現況 平成21年3月撮影 市道から  
左が西側橋脚、右が東側橋脚。

### 第3節 調査成果の概要

#### 第1項 寺家遺跡の範囲と各地区の位置

寺家遺跡は海岸砂丘列の北東端部に位置しており、沖積地である水田湿地帯を挟んで眉丈山丘陵から派生する段丘地帯およびシャコデ台地と対面する環境にある（第1-4図）。遺跡の範囲は砂丘の内陸側に北西から南東にかけて帶状に分布しており、現在確認されているだけでも、その面積は約24haに及ぶ。各調査区の名称は「オオタ」「スナダ」「スナヤマ」の小字名から付けられたが、発見地点である第1次調査の排水管理設工事が行われた周辺については、「祭祀地区」と呼称している。砂田地区については、有料道路から東部の砂丘裾部にかけて最も広く、現状では南端を猫ノ目交差点付近までとしており、横断する市道を中央部として北部と南部に分けている。柳田砂山地区は遺跡の最南端にあたり、砂丘裾部の現況畠地において土器片が表採される範囲をあてている。砂田地区と柳田砂山地区の間は、表土である現況の砂丘層が非常に厚く堆積しているため調査が進んでおらず、現状では調査の空白地帯となっている。

以下には、これまでの調査成果について各地点の調査成果の概要を記すこととした。それぞれの詳細については、それぞれ末尾に調査報告書の書名をあげたので参照いただきたい。書名のないものについては、羽咋市教育委員会が図面・写真資料等の記録類と出土遺物を保管・管理している。



第1-4図 寺家遺跡の範囲と調査区 S=1/10000

## 第2項 各調査地点の概要

### 第1次～第3次調査（1978～1980）

#### （1）祭祀地区

祭祀地区の成果については、羽咋市教育委員会による第16次の再調査の成果とあわせて整理し、本書の第5章で詳述するので、ここでは基本層序と各時期の概要のみを述べておくこととする。

**基本層序** 遺構面は寺家第4層において上下二面が確認されている。地表面下2～3mの厚さで堆積している黄白色砂層の直下で検出される暗褐色砂層が包含層となる。上層遺構面では多量の土器群と金属製品が確認され、この土器群の年代観から9世紀後半があてられている。さらに、この下位に焼土遺構などが検出される面を下層遺構面としている。下層遺構面は周辺土坑出土群の土器が8世紀中葉に比定されるところから、おむね8世紀後半をあてている。これ以下の層序については遺構の保護措置がとられたため掘り下げおらず、詳細については不明だが、排水管理設に伴って設定されたサブトレーンから7世紀代の遺構・遺物が確認されており、全体として7～9世紀後半の時期幅がある。

**7世紀** 保護措置のため設定されたサブトレーンでは地山層までの掘り下げを行っており、7世紀代の竪穴状遺構が確認されている。祭祀地区では最も古い遺構で、竪穴建物の可能性がある。

**8世紀** 下層遺構面では、主な遺構として焼土遺構・粘土面・石組炉・土坑群が確認されている。このうち焼土遺構と粘土面の関係については、第16次調査の再調査で性格把握を行っており、被熱粘土による焼土面の上部に粘土層を被覆する構造が確認されている。燃焼行為を伴った祭祀が行われていたものと考えられる。

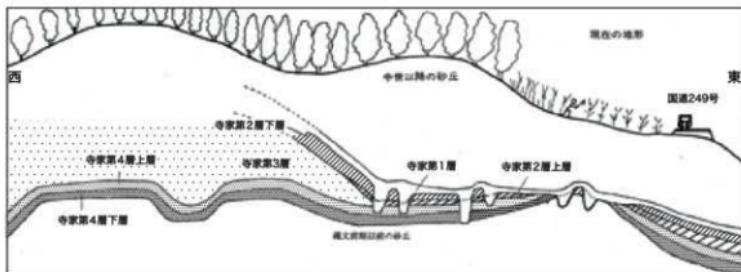
**9世紀** 上層遺構面では、銅鏡・直刀・紡錘車などの金属製祭祀遺物を伴う多量の須恵器・土師器の集中出土が確認されている。周囲には建物等の生活に関連した遺構ではなく、主な遺構として石組炉・石列状遺構等が検出されており、供膳行為を伴う土器と金属祭具を使用した祭祀が推定されている。祭祀地区は9世紀末から10世紀初頭にかけて海岸線から吹きつける風による飛砂現象により堆積した黄白色砂層によって埋没しており、以降には活動の痕跡はほとんど見られなくなる。

#### （2）砂田地区

砂田地区についても、遺構と出土遺物の変遷を第6章で詳述するので、ここでも基本層序と各時期の概要を記すこととした。

**基本層序** 現況地形でもある砂丘層は14世紀後半以降に堆積した風成砂層とされており、遺跡全体を覆っている。この表土の下位に寺家遺跡の包含層が位置しており、大きくわけて上下包含層に分けられる。上層は褐色系砂質土の寺家第1層（14世紀後半）と暗褐色系砂質土の寺家第2層（10世紀～14世紀前半）、下層は黒褐色系砂質土の寺家第4層（纏文・弥生および7世紀～9世紀後半）があてられている（第1-5図 第4章にて詳述）。砂田地区的南部では、この上下包含層の間に祭祀地区でも確認された黄白色砂層（寺家第3層）が間層として入り込んでおり、9世紀末から10世紀初頭にかけて堆積したことが明らかとなっている。埋没を逃れた砂田地区的北部では暗褐色砂質土の上層包含層が形成され、一部では寺家第3層の上部にも乗り上げるように堆積しており、遺構・遺物が確認されている。

各層の時期について概観すると、寺家第1層では敵溝状遺構が無数に検出され、遺跡の廃絶時の室町期には畠地として利用されていたことが確認されている。寺家第2層は上下の二層に細分することができ、おむね上層が鎌倉時代、下層が平安時代後期となっている。寺家第4層も上下層に細分する可能で、おむね上層を平安時代前期、下層を奈良時代としている。また、寺家第4層下層から基盤砂層（地山）にかけての漸移層では纏文・弥生時代の遺物が出土している。



※石川県立埋蔵文化財センター「寺家 1980年度調査報告」1981より転載・加筆修正  
第1-5図 砂田地区の層序模式図

**7世紀** シャコデ台地に近い砂田地区北端部に竪穴建物6棟が確認されている。2・3棟単位の小グループによる活動があったようである。

**8世紀** 竪穴建物が29棟、掘立柱建物が17棟確認されている。8世紀中葉に竪穴建物から掘立柱建物への建て替えが行われ、前半と後半で様相が大きく変化している。前半では、竪穴建物が徐々に主軸規制を持ちながら群構成化していく過程が確認されている。後半では掘立柱建物への建て替え後もこの主軸規制を踏襲し、一部は竪穴建物と同位置に建て直されていることから、建て替えの画期ではあるが断続するのではなく継続性を有していたと考えられる。8世紀前半の竪穴建物からは、海獣葡萄鏡・素文鏡・銅鈴・垂飾といった銅製品を主体とする祭祀遺物が多数出土し、帶金具等も確認されている。この他、ローマガラスと指摘されるガラス容器片とガラス壇場も出土しており、国家的な関与をうかがわせる遺物も出土している。

**9世紀** 掘立柱建物が16棟検出されており、なかでも大型建物と周囲の付属建物群による北部・中央の建物群を主体とする構成に変化している。前半には北部建物群と呼称しているSB36および周辺の付属建物群が成立し、この周辺からは8世紀にも見られた銅製品の他に鉄鏡・鉄鏃などの鉄製品が加わり、二彩・三彩の多彩陶の出土もみられ、祭祀に関連した遺物の種類が多様化する。後半には中央建物群が成立しており、2×9間のSB01と建物主軸をあわせた付属建物群が検出されている。この他、砂田地区的南部では製塩・小鋳冶・畠作に関連する遺構が検出されており、生産域として利用されたことが確認されている。また、9世紀から墨書き土器の出土点数が増加しており、上記の建物群の性格を推測する有効な資料となっている。

**10～12世紀** 砂田地区南半が寺家第3層に埋没する。埋没を逃れた北部では、溝による区画とその内部の掘立柱建物へと変化している。遺物においても前述した金属製品を中心とする祭祀遺物の出土点数は減少し、わずかに銅鈴が土坑から出土したのみである。遺構・遺物ともに埋没以前の9世紀に見たような建物群の構成や遺物は継続せず、砂丘堆積による埋没という自然現象とも関連したと思われる古代末期から中世への転換期が見られる。

**13～14世紀前半** 溝による区画が土塁による区画に変化して一辺約50mの方形の郭が形成され、これが連接した郭群が成立する。この郭の内部には複数棟からなる掘立柱建物群や井戸、石塚などが確認されている。土塁には内外部に溝が伴っており、その断面観察では改修された痕跡が確認されることから、当該期において継続的に維持・管理されていたと考えられる。

**14世紀後半～15世紀** 寺家遺跡の終末期で廃絶段階にあたる。郭群内部の建物群が廃絶し、敵溝状遺構が無数に検出されることから、郭群の内部は島地として利用されていたことが確認されている。この時期に、再度海岸線からの砂丘表層の大規模な飛砂現象による移動があり、郭群の土塁と島地も完全に砂丘層に被覆され、遺跡が完全に廃絶している。

### (3) 太田地区

太田地区は、砂丘地帯とシャコデ台地に挟まれた水田地帯に位置している。調査区北部側のシャコデ台地寄りでは、ボーリング調査によって河川由来の砂礫層の堆積が確認されており、邑知潟が古墳時代に完全に潟湖化するまでの間、日本海へ注いだ旧河川路が存在したことが明らかとなっている。

この地点では、能登有料道路建設において高架橋工事が行われる計画であったため、その橋脚基礎の設置部分の調査が実施されている。基本層序は祭祀地区と砂田地区に見られる砂質包含層の堆積とは異なり、最下層の地山層から、泥炭・黒色系粘質土による有機質層の粘性土層・茶褐色系砂質土・灰色系砂質土による砂層・表土層の順に堆積している。上部の灰色系砂質土からは古代の土器も出土しているが、出土遺物全体の中心は古代末期から中世にかけてであり、12世紀のものが多く確認されている。古代の遺物は砂田地区寄りの南側で確認されており、「中家」の墨書きを有する須恵器があることから、何らかの公的施設の存在が指摘されている。

泥炭層からは弥生時代後期の大溝が検出されており、溝縁には矢板と杭が多数打ち込まれた状況が確認されている。これに伴って弥生土器や打製石斧などの遺物も出土している。基盤砂層である地山面では、縄文前期や中期の土器が出土しており、羽咋市内では貴重な縄文資料となっている。

石川県立埋蔵文化財センター『寺家 1980年度調査概報』1981年

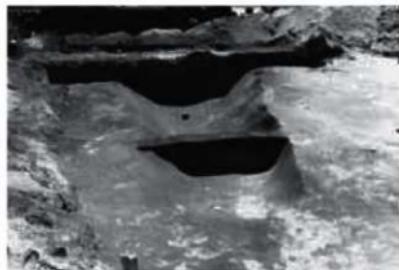
石川県立埋蔵文化財センター『寺家遺跡発掘調査報告Ⅰ』1986年

石川県立埋蔵文化財センター『寺家遺跡発掘調査報告Ⅱ』1988年

### 第4次調査（1981）

**1号地点** 砂田地区と柳田砂山地区の間に位置し、標高2m前後で古代（9世紀）と中世の包含層を確認している。古代の土坑から木製椀の荒型2点と漆塗り盤1点が出土し、同地点周辺での工房の存在を示唆している。

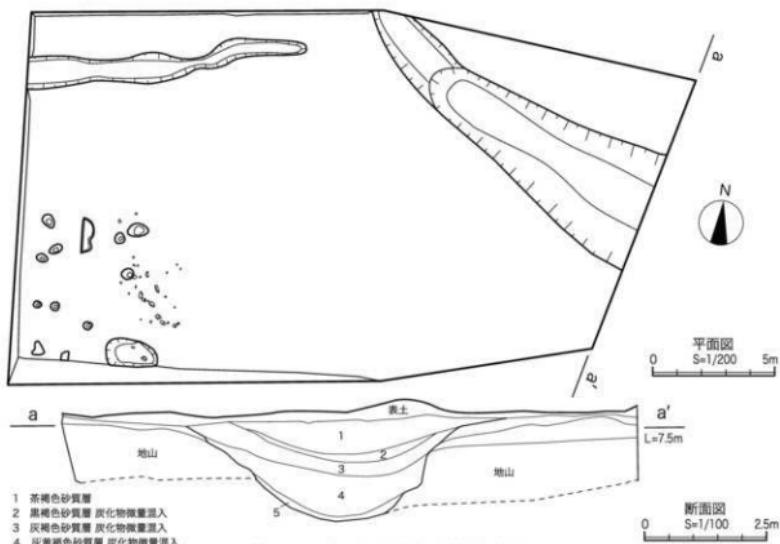
**2号地点** 祭祀地区北西側の状況を確認するため実施され、9世紀前半の溝状遺構を検出した（第1-7図）。祭祀との関係を示す遺構や遺物は検出されていない。溝状遺構はその流路方向から判断して、本調



2号地点の溝状遺構の検出状況（西から）



第1-6図 溝状遺構の検出位置図 (S=1/1000)



第1-7図 第4次2号地点 遺構検出状況

査区の東南約30mに位置する第8次調査地点（レ字53-2番地）で検出された溝状遺構と同一遺構と思われ、祭祀地区の西端を区画していた可能性が考えられる（第1-6図）。

羽咋市教育委員会『釜屋・新保・猫ノ目遺跡住宅建設に伴う緊急発掘調査報告書』1982年

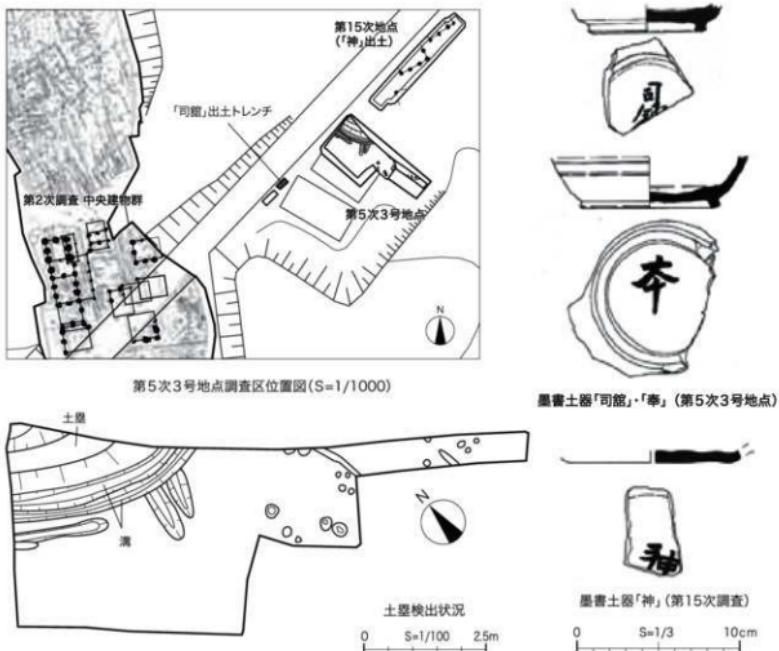
羽咋市教育委員会『寺家』1984年

### 第5次調査（1982）

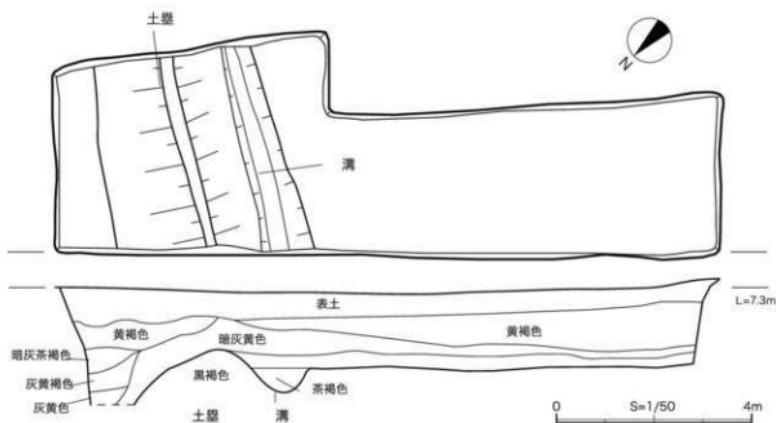
**3号地点** 第2次調査（1979）で確認された砂田地区の中央建物群の東側への広がりを確認するため設定された。建物跡については確認できなかったが、電柱設置工事のために調査区に近接して設定した小トレンチから、第2次調査の中央建物群周辺包含層から出土した墨書き器「司」と同種の資料と考えられる「司館」が出土した。この他にも調査区からは「奉」の略記・異体字とみられる「卒」が出土しており、中央建物群周辺から出土の「宮」、第15調査地点から出土の「神」墨書きなど、神祇信仰に関連すると思われる墨書き器が集中して出土している。このことから、調査地点周辺には神社に関連する施設群が展開していた可能性が考えられる。また、上層包含層から中世の土壙のコーナー部分が検出されており、第3次調査（1980）で確認された郭群の範囲がさらに南東方向に広がっていることが推測される（第1-8図）。

**4号地点** 祭祀地区北側の状況を確認するために行った調査で、標高7mで上層包含層、標高3.5mで下層包含層を検出、両者の間には寺家第3層（間層）が厚く堆積して上下の包含層を隔てており、その厚さは3.5mに達していた。下層検出面では覆土に焼土を多く含んだ土坑と多量の鉄滓を検出している。

**5号地点** 砂田地区中央部の砂丘地帯の裾部に位置する。この地点の層序は同じく砂丘裾部に位置する第2次調査の太田地区と類似しており、地表面以下の砂層の下位に黒褐色粘性土による腐植土層が確認さ



第1-8図 第5次3号地点の調査成果と第15次調査地点出土「神」墨書



第1-9図 第6次7号地点 平面・北壁セクション図

れている。この黒褐色粘質層から、太田地区で検出された弥生時代後期の大溝と同一遺構と推定される溝状遺構が確認されており、矢板状の杭列が検出されている。この溝状遺構の上部の暗褐色砂層からは7世紀から9世紀の遺物がレベル差なく出土しており、さらに上部を粒度の荒い砂層が覆っていることが確認された。この荒砂層からは10世紀から12世紀の遺物が出土しており、14世紀後半以降に堆積した砂丘層に覆われていることから、本調査地点より東部の水田地帯のなかに位置する砂丘土による島状の微高地が中世以降に堆積したものと想定される。

羽咋市教育委員会『寺家遺跡』1983年

羽咋市教育委員会『寺家』1984年

### 第6次調査（1983）

**6号地点** 前述した第5次4号地点（1982）のさらに北側の様子を確認するために実施したが、小規模なトレンチ調査であり、第8次調査（1986）であらためて拡幅調査を行っている。

**7号地点** 祭祀地区第1次調査の国道249号下で確認された土壘の延長部の検出を目的として行い、国道に沿った同一遺構と思われる同方向の土壘を確認している（第1-9図）。

**8号地点** 寺家遺跡の西側に位置する寺家工業団地が造成された際に海岸側の砂丘列が削平されたため、遺跡への影響を確認するために実施した。削平を受けた境界には寺家第4層に相当すると思われる黒色系砂層が露出しており、標高8m程度で南北方向に蛇行する100m余りのラインを確認した。黒色系砂層による旧砂丘地形は海岸線側に向けて高まりをもち稜線をなしていたようで、その稜線にあたる部分が削平されたと考えられる。しかし、この黒色系砂層からは遺構・遺物は確認されておらず、砂田地区北部の包含層には影響は少なかったものと考えられる（第4章にて詳述）。

**9号地点** 砂田地区南部に位置し、14世紀後半以降に堆積した現況の砂丘層が厚く堆積していることで知られていたが、砂採取工事が行われたことをきっかけに包含層の分布と標高を確認するためトレンチ調査を実施している。包含層から素文鏡1面が出土しており、厚い砂丘層の下には古代の下層包含層が良好に分布し遺存していることが確認された。この地点から南部の猫の目交差点にかけては、さらに厚い砂丘層が最大で8m程度の厚さで堆積していることが確認されている。

羽咋市教育委員会『寺家』1984年



8号地点 黒色系砂層の記録調査（北東から）

### 第7次調査（1984）

宗教施設建設に伴って実施され、前述した第4次2号地点（1981）の周囲を拡幅して祭祀地区北側の状況を改めて確認した。拡幅範囲の精査からピットなどの遺構を検出したが、すでに確認されている溝状遺構以外に新たな知見を得ることはできなかった。

### 県水道調査区（1985）

県水道用水供給事業を原因として調査が実施された。調査主体は石川県立埋蔵文化財センターである。狭小な調査区に矢板を打ち込んでの調査であったが中世の土累が検出されたことから、この地点にも上層包含層が分布していることが確認された。この他、8世紀後半の須恵器有台坏も出土しており、不明な点が多いが下層包含層も分布しているものと思われる。

石川県立埋蔵文化財センター『寺家遺跡 県営ほ場整備事業羽咋西部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』1997年

### 第8次調査（1986）

#### （1）寺家町レ字 24-1 番地

前述の第5次6号地点（1983）を拡幅調査した結果、上層と下層の両包含層が接地する状況で、寺家第3層の間層が存在しないことを確認した。この結果から、本調査地点は9世紀末から10世紀初頭にかけての砂丘堆積の影響を受けていないことが判明した。前述の第5次4号地点（1982）では、この間層が確認されていることから両地点のあいだに寺家第3層の分布の境界があると考えられる。

出土遺物は、下層では9世紀代の須恵器と土師器、上層では12世紀の中頃から後半にかけての土師器の塊・皿類と白磁碗、14～15世紀の珠洲焼・青磁片などであり、上層の12世紀代の遺物が主体となっている。周囲の調査成果から、この地点が現状で確認できる古代（8・9世紀）の遺物の分布範囲の北端にあたり、古代における遺跡の縁辺部であったことがうかがわれる。

#### （2）寺家町レ字 53-2 番地

祭祀地区の西側に位置しており、確認された下層包含層の標高値から推定して、内列砂丘の稜線上にあり、馬蹄状の窪地に復元される祭祀地区の最も高所部分にある。上層包含層の有無は不明で、下層遺構として北西から南東に延びる溝状遺構、土坑状遺構、焼土面などを検出している。この溝状遺構を境として、内側（東側）で9世紀の遺構・遺物を確認できたのに対し、外側（西側）では遺構は検出されず縄文土器細片2点が出土したに過ぎなかった。これらの状況から、この溝状遺構は前述の第4次2号地点の溝とともに祭祀地区内部の祭場エリアを区画していたと推測される。検出された土坑には、全面に粘土が敷き詰められ、その上下から焼土面が検出されるものがあり、祭祀地区で検出された大型焼土遺構との関連が注目される。

また、溝状遺構からは7世紀代と9世紀代の土器が出土しており、9世紀前半が主体となっている。この他、包含層から出土したフィゴ羽口や鉄滓といった鍛冶関係遺物の存在は、周辺での鍛冶工房の存在を示唆している。

羽咋市教育委員会『寺家遺跡第8次調査報告書』1989年

### 第9次調査（1991）

現在の一ノ宮駅在所の建設に伴い調査を実施した。小字名からシカモ地区と呼称している。3面の遺構面を確認しており、柱穴や井戸跡などを検出している。出土土器は、11世紀代を主体とする土師器の塊、皿類が9割以上を占めており、柱状高台の塊・皿も出土している。この他にも輸入陶磁器が出土しており、この地点は平安時代後期から中世を中心とした寺家遺跡の範囲であると認められる。したがって寺家遺跡の古代包含層の分布範囲としては、前述の第8次24-1番地点（1986）からこの地点との間にかけて、その境界が存在しているようである。

### 第10次調査（1992）

前述した第8次調査区（寺家町レ字53-2番地）の北東側に隣接して位置しており（寺家町レ字53-12番地）、9世紀の包含層から多量の鉄滓やフイゴ羽口が出土した。この状況は前述の第8次53-2番地点（1986）で推測された生産域の存在を際立たせるものであり、鍛冶工房などの生産域が祭祀地区北西側にも展開していたと推測されるが、その存在を示す鍛冶炉等の遺構は未検出である。第3次調査では、砂田地区の南半部から9世紀前半の小鍛冶炉とその覆屋が確認されており、鍛冶工房が成立していたと見られる。のことから、祭祀地区北西部と砂田地区南部の両者に生産域が営まれていた可能性がある。また寺家第4層にあたる下層遺構面では、7世紀代の竪穴建物、最下層から弥生時代後期後半の竪穴建物が検出されている。

羽咋市教育委員会『寺家遺跡第10次調査報告書』1993年

### 第11次調査（1993）

県営は場整備事業に伴って石川県立埋蔵文化財センターが調査を行った。調査地点は現在の猫の目町地内の砂丘堆積の末端から沖積地である水田地帯にかけて位置しており、帶水地帯であるために木製品の遺存状況が良好で、木製人形・斎串・桧扇などの祭祀遺物が出土した。これらは10世紀後半から11世紀にかけての土器を伴って出土しており、この時期に木製祭具を使用した祭祀行為が行われていたことを物語っている。砂丘の立地が大部分を占める寺家遺跡では木製品の出土は極めて少なく、貴重な調査成果となっている。

石川県立埋蔵文化財センター『寺家遺跡 県営は場整備事業羽咋西部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』1997年

### 第12次調査（1996）

寺家遺跡の東南端にあたり、柳田砂山地区と呼んでいる砂丘地帯の縁辺に位置する。古墳時代後期の重複する竪穴建物3棟のほか、土坑などの遺構を確認している。出土須恵器からTK47並行期が報告されている。最も古い1号建物は部分検出のため全体プランが把握できなかったが、次の2号建物は8.0×5.5mと長方形に推定される形状を呈し、さらに3号建物は一辺5.0～5.5mをはかる方形プランへと規模を縮小しており、短期間のうちに2度の建替えを経たと考えられる。遺物はいずれの建物からも須恵器・土師器の他、白玉が出土している。この他1号建物から鉄製品・軽石、2号建物から銅鏡の鉢片・ガラス玉・管玉・滑石製紡錘車・倒蓋形脚台の製塙土器、3号建物から石斧・製塙土器・貝類遺体などが出土している。鏡片・ガラス玉・管玉・白玉・紡錘車の出土から祭祀が行われた可能性があり、当該期における上位集落であったことがうかがわれる。

羽咋市教育委員会『寺家遺跡第12次調査報告書』1997年

### 第13次調査（1997）

国道249号の安全帯（歩道）設置工事に伴い調査を実施した。第6次9号地点（1982）の東側に位置しており、猫の目交差点に近く、寺家遺跡の廃絶の原因となる砂丘層が厚く堆積している地点である。調査は国道を挟んで東西の調査区を設定して行われ、両調査区とも表土から約3mの砂丘層の下で上層包含層が確認されたために遺構確認面の面積が狭小となった。西側調査区では、中世の土壠とこれに伴う溝状遺構を検出し、土壠の走行軸と直行する畝溝状遺構も確認した。東側調査区でも、これと同様の畝溝状遺構を検出している。この土壠と畝溝状遺構の検出状況は寺家遺跡の最終段階となる14世紀後半の様相を示すもので、これ以前に土壠と掘立柱建物による方形郭群がこの地点周辺にも広がっていた可能性がある。

古代（8・9世紀）の様相については不明な点が多いが、遺物では9世紀代の須恵器が西側調査区から出土しており下層包含層が存在していたと思われる。しかし、包含層は土壌の築造や改修に伴って削平を受けている可能性が指摘されており、遺構について明確に確認できなかった。包含層の標高値から推定して、第6次9号地点から本調査区にかけて緩やかに下降しながら下層包含層が分布していた可能性がある。

羽咋市教育委員会『寺家遺跡 一般国道249号交通安全施設整備（一種）に係る第13次発掘調査報告書』2000年



第13次 土壌検出状況



第13次 土壌の断面状況

#### 第14次調査（2001）

寺家遺跡の北端部と南端部の様相を確認するため、それぞれトレンチ調査を実施している。南端部に柳田砂山地区にT1とT2、北端部にT3-1、3-2、T4を設定した。

##### (1) 第1トレンチ(T1) および第2トレンチ(T2)

柳田砂山地区は、第12次調査（1996）によって古墳時代後期の集落遺跡であることが知られていたが、この調査によても同様の成果を得ることができた。現況が砂丘土の砂地を利用した畑地のため部分的に搅乱を受けている箇所があるが、第12次調査と同様に古墳時代後期の須恵器壺身や蓋が出土した。この他にも、白玉・ガラス小玉・手握ね土器が出土している。

##### (2) 第3トレンチ(T3-1、3-2) および第4トレンチ(T4)

両トレンチは先述の第9次シカモ地区（1991）よりもさらに北西側の内容把握のために設定した。第3トレンチでは、T3-1から表土・耕作土下に土器片の混入する粘質土による包含層を確認しており、その下層には拳大の礫層と川砂層を確認した。このことから、この地点では遺物を含むものの寺家遺跡の包含層である黒色系砂層は伸びていないと判断され、湿地帯や旧河道などに接していた可能性を示唆している。遺物については、出土点数は少ないが柱状高台を含む土師器の塊・皿類が出土しており、第9次シカモ地区と同様である。

第4トレンチは、現況が畑地として利用されていたこともあって搅乱を受けており、検出遺構を層序的に把握するには困難な状況であった。ただし遺物は一定量出土しており、11世紀後半土師器塊・皿類が多数を占め、古代の遺物は出土しなかった。したがって第9次シカモ地区からこの北端部にかけては、平安時代後期から中世の上層包含層を主体とする範囲として考えることができ、寺家第3層によって大半が埋没した後の寺家遺跡の動向を把握するための貴重な成果となっている。

羽咋市教育委員会『寺家遺跡-第14次～第18次発掘調査報告書』2006年

### 第15次調査（2002）

第15次調査地点は、第2次調査（1979）で確認された中央建物群から市道沿いに東へ約50mに位置する。現況は畠地で、耕作面から約1m程度で上層包含層が位置しており、総じて遺存状況は良好である。遺構では直径1m超の大型柱穴列による9世紀代の掘立柱建物を3棟検出しており、遺物には金銅鈴・二彩小壺蓋などの遺物も出土した。墨書き土器も11点出土しており、「大」や「司」といった墨書きは中央建物群周辺からの出土傾向と合致している。なかでも「神」が出土したことから、寺家遺跡が神祇信仰と関連する遺跡であることを示唆する好資料となった。調査で得られた包含層の標高値から、この地点が西側に位置する中央建物群を頂部として緩やかに下降する舌状尾根の端部に位置していると考えられ、この尾根に沿って神祇信仰に関連した遺構・遺物が分布していると推定される。

羽咋市教育委員会『寺家遺跡-第14次～第18次発掘調査報告書』2006年

### 第16次調査（2003）

寺家遺跡の発見地点である第1次調査の祭祀地区の拡幅調査である。第1次調査では検出された上下の遺構面の保護が図られたため、上層遺構面では銅鏡や直刀などの金属製祭祀遺物を伴う多量の土器群の記録と取り上げ、下層遺構面では遺構の掘削はほとんど行われず検出状況の記録と観察で調査を終了している。このため下層遺構面で検出されていた焼土遺構の構造について詳細を把握しきれずに終了している。祭祀地区の内容の詳細把握と評価は、寺家遺跡全体の評価のなかで極めて重要な意味を持つため、調査区を北側に拡幅して再調査を行い、その詳細を再確認することとなった。

詳細については本書の第5章にて述べるが、上層では第1次調査の延長となる石列状遺構と土器群等の北側への広がりを確認した。下層では大型焼土遺構の部分的な掘り下げを行い、被熱粘土による大規模な焼土面を確認した。この焼土面には遺物や炭化物等が見られず、大規模な燃焼行為の後にこれらが除去され、さらに被覆粘土層によって覆われている構造を確認した。この再調査によって、上下層とも祭祀に関連した遺構・遺物が良好に遺存していることが確認され、極めて重要な発見となった。

羽咋市教育委員会『寺家遺跡-第14次～第18次発掘調査報告書』2006年

### 第17次調査（2004）

調査地点は能登有料道路の西側法面に隣接しており、第3次調査（1980）の砂田地区北部で確認された北部建物群の分布状況の確認のために実施した。この地点よりさらに西側には前述した第6次8号地点（1983）が存在しており、この間に広がる包含層の遺存状況の把握も課題とされた。調査区の西半部では複数を受けていたが、有料道路側の東半部では北部建物群と主軸方位を同じくする掘立柱建物と思われる柱穴列を検出し、遺物も同傾向を示す垂飾などの銅製品や墨書き土器が出土した。このことから、この地点周辺にも古代の下層包含層が遺存し、北部建物群の分布範囲であることを確認した。

さらに、上層包含層では土器も検出したことで、既往の調査結果から推定されていた土器による方形の郭が一辺約50mの規模となることが確実視されることとなった。また、古代の下層包含層との間には寺家第3層による間層は確認されず、この地点が9世紀末から10世紀初頭の砂丘堆積の影響を受けず、埋没していないかったことも確認された。

羽咋市教育委員会『寺家遺跡-第14次～第18次発掘調査報告書』2006年

## 第18次調査（2005）

本調査地点は、第2次調査（1979）で確認された中央建物群の西側に位置する。この周辺は、有料道路建設時に資材置き場として利用するため、旧砂丘地形が整地により標高8m前後で削平を受けており、包含層も影響を受けていることが懸念されていた。本調査地点の北側には第6次8号地点が位置し、寺家遺跡の発見以前に行われた寺家工業団地の造成によって同じく削平を受けている。このため、両者の削平から免れた現況地形が細長く岬状に残存している。この残存地形の南側斜面の崖面には、寺家第4層の黒褐色砂層が露出していることが知られており、これを精査し記録することで削平の影響と遺存状況を正確に把握し、失われた部分についてはその旧形状を推定復元する際の標高値を得るために調査を実施した。

調査では、設定した調査区の中央部で黒褐色砂層が面的に残存していることを確認した。この中央部を境界面にして西側では黒褐色砂層が中央部から標高8mから10.7mにかけて上昇しながら堆積することを確認し、周囲の現況面では地山層が完全に露出している状況であった。壁面の黒褐色砂層にはビット状の遺構断面が認められ、遺物の出土もあったことから、残念ながら調査区西側では包含層が消失していることを確認した（第1-10図）。この延長となる岬状地形の西端部までの黒褐色砂層の状況については、遺構・遺物の存在も含め未調査のため不明である。

これに対して調査区の東側では黒褐色砂層がほぼ水平に推移して、部分的にではあるが現況の標高8mよりも地下に潜っていることを確認した。ここでもビット状の遺構断面が見られ、包含層が東側にも分布していることを確認している。本調査地点の南東に位置する中央建物群の柱穴群は標高7.1～7.2m前後で検出されており、包含層はわずかに東南方向に下降しながら地下に潜って削平を逃れていると考えられる。第2次調査（1979）では中央建物群SB01付近まで黒褐色砂層が削平されていることが確認されており、一部で地山が露出している箇所や数ヶ所の大型のゴミ穴などの搅乱が入っていることも確認されているが、上記のとおり、包含層が削平の影響を受けながらも下降しながら残存していると見られること、また、SB01に見られるような直径1m超の大型柱穴の下半部ないしは下層の竪穴建物などの深度の深い遺構・遺物が遺存している可能性があることを考慮し、現状では第1-11図のような残存ラインを推定することができる。

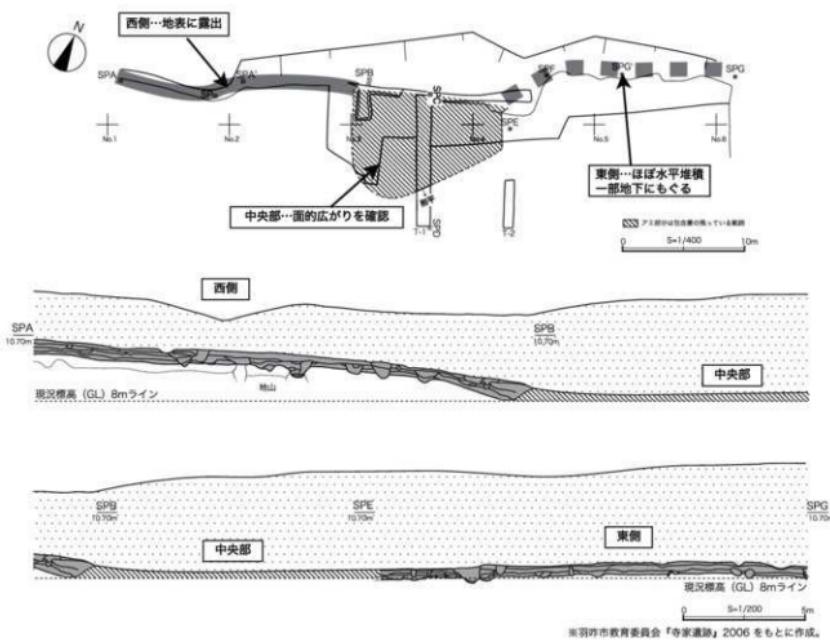
羽咋市教育委員会『寺家遺跡-第14次～第18次発掘調査報告書』2006年



第18次 調査区西側の堆積状況



第18次 東側の堆積状況の確認



第1-10図 第18次調査地点の旧砂丘地形検出状況



第1-11図 第18次調査地点周辺の遺存状況図 (S=1/2000)

### 第3項 寺家遺跡の年代観について

寺家遺跡の年代観については、小嶋芳孝氏により遺構出土遺物をもとに設定された7ステージ21小期による編年が示されている（注1）。この小嶋氏による寺家遺跡の年代設定は、石川県内、なかでも加賀地方を中心に用いられている田嶋明人氏による古代土器編年における画期設定とは異なる部分も見受けられる（第1-4表）。

この加賀地区的編年は、吉岡康暢氏による先駆的な業績（注2）を踏まえ、生産・消費地資料の詳細検討をもとに構成されたものであり、1988年に北陸古代土器研究会と石川考古学研究会が中心となってシンポジウムを開催するなど研究が進められ、県内の古代土器研究の共通認識となるものである（注3）。寺家遺跡では、これと同時期に第1次～第3次調査の出土遺物の整理が進められており、この北陸古代土器編年の検討においても消費地資料として一定の役割を果たしている。当時のシンポジウム資料での寺家遺跡での基準資料の扱いを見ると、おおむね加賀地区的編年には比して大差なく報告されている（注4）。同年に報告された寺家遺跡の年代観の基準資料の検討では（注5）、当時先行していた吉岡氏の編年を踏まえたながら、遺構変遷などの調査成果からあらためて「寺家I～X期」を設定し報告がなされている。第1-4表にみる両者の画期設定の年代差については、小嶋氏による寺家編年が遺構出土遺物による基準資料の検討をもとにしているものの、建物群等の遺構変遷や寺家第3層の堆積状況など自然環境の変化等の諸要素を踏まえた、遺跡の総合的な事象の検討と調整により再編成されたものとなっているため、誤差が生じているものと思われる。

またさらに、能登地区における古代土器編年作業が加賀地区に比して十分な検討が進んでおらず研究が遅れていることもひとつの理由としてあげられよう。寺家遺跡の出土土器の食器組成の検討を行った宇野隆夫氏によれば、寺家編年IV2期（9世紀後半）以後の実年代はおよそ25～50年程度さかのぼる可能性が示唆されており（注5）、今後の検討課題である。

本書では、基本的には小嶋氏による寺家遺跡の編年及び年代観に基づいて記述を進め、それぞれ必要に応じて「田嶋編年〇期」「寺家編年〇期」というように適宜表示しているので留意されたい。両者の年代観の突合・検討作業については、能登地区での土器編年研究の蓄積とともに今後の課題としておきたい。

#### 注釈・参考文献

- (1) 小嶋芳孝 1988『XXXIX 寺家遺跡の画期』『寺家遺跡発掘調査報告II』石川県立埋蔵文化財センター
- 小嶋芳孝 2006『寺家遺跡の画期と全体像』『寺家遺跡—第14次～第18次発掘調査報告書』羽咋市教育委員会
- (2) 吉岡康暢 1983『奈良平安時代の土器編年』『東大寺領横江庄遺跡』松任市教育委員会・石川考古学研究会
- (3) 田嶋明人 1987『古代土器の編年軸設定』『篠原遺跡』石川県立埋蔵文化財センター
- 田嶋明人 1988『古代土器編年軸の設定』『シンポジウム北陸の古代土器研究の現状と課題』石川考古学研究会・北陸古代土器研究会
- 田嶋明人 1989『加賀・能登における古代手工業生産の様相』『北陸の古代手工業生産』北陸古代手工業生産史研究会
- (4) 小嶋芳孝 1988『寺家遺跡から見た土器の変遷』『シンポジウム北陸の古代土器研究の現状と課題』石川考古学研究会・北陸古代土器研究会
- (5) 小嶋芳孝 1988『XVI 土器に見る画期と年代観』『寺家遺跡発掘調査報告II』石川県立埋蔵文化財センター
- (6) 宇野隆夫 1991『寺家遺跡の食器組成』『北陸古代土器研究』創刊号 北陸古代土器研究会
- 宇野隆夫 1991『律令社会の考古学的研究 北陸を舞台として』桂書房

年代	加賀地区における編年		寺家編年		砂田地区	祭記地区	
	期	小期	ステージ	小期			
7世紀	600 650	古代前期	I	I 1	I 1 竪穴建物3棟	最下層で竪穴状遺構 下層遺構面 大型焼土遺構SF16 上層遺構面 金属製品と土器群	
			I	I 2	II 2 竪穴建物3棟		
	700 750		II	II 1	III 3・IV 4 竪穴建物1棟		
			II	II 2	II 1 竪穴建物3群5棟		
	800 850		III	III	II 2 竪穴建物5群10棟		
			IV	IV 1	III 1 竪穴建物6群16棟		
			IV	IV 2 (古) IV 2 (新)	III 2 掘立柱建物3群10棟		
	900 950		V	V 1	IV 1 掘立柱建物3群7棟		
			V	V 2	IV 2 北部建物群SB21		
			VI	VI 1	V 中央建物群SB21		
			VI	VI 2	周成砂（寺家第3層） により南半埋没 VI 1 VI 2 VI 3 VII 1 VII 2 VII 3 VII 1	周成砂（寺家第3層） により埋没 包含層積めて薄い 平安後期土器片出土 溝区画と掘立柱建物	
			VI	VI 3			
10世紀	1000 1050		VII	VII 1			
			VII	VII 2 (古) VII 2 (新)			
			1	1			
			2	2			
11世紀	1100 1150	中世	3	3	溝区画と掘立柱建物 土壁区画と掘立柱建物 による郭群	包含層積めて薄い 平安後期土器片出土 溝区画と掘立柱建物 による郭群	
			4	4			
			5	5			
			6	6			
12世紀	1200 1250		7	7	VIII 2 VIII 3 IX X	周成砂による埋没 寺家跡の崩壊	
			7	7	VIII 2 VIII 3 IX X		
			7	7	X		

・田嶋1988・小島1988-2006をもとに作成

第1-4表 寺家遺跡編年と加賀地区における古代土器編年の対照表

## 第2章 遺跡の位置と環境

### 第1節 地理的環境

#### 第1項 羽咋市の地勢と遺跡の位置

石川県羽咋市は能登半島の付け根の日本海側に面して位置し、半島部への入り口にあたることから「口能登」地区とも呼ばれる。市域の平坦地の大半は、北部の丘陵地帯と南東部の山地に挟まれた邑知平野と砂丘地帯のなかに占められ、市街地や穀倉地帯となっている（巻頭写真1）。北部の丘陵地帯はその眉なりの稜線から眉丈山丘陵と呼ばれ、日本海に向けて下降しながら舌状に突出する。その突端は瀧岬あるいは瀧崎と呼ばれている。南東部の山地は石動・宝達山地と呼ばれ、宝達山（637m）から碁石ヶ峰（461m）を経て、山岳信仰の修験靈場として知られる石動山（565m）へと達しており、その稜線は富山県との分水嶺となっている。この両者に挟まれた沖積地である邑知平野は邑知地溝帯とも呼ばれ、能登半島中央部を横断するように七尾市まで達している。両丘陵地帯のふもとには街道が延びて日本海側と富山湾側の往来を陸路結んでおり、なかでも南側の石動・宝達山地に沿う街道は、近世の旧街道である「能登街道」として知られ、「東往来」とも呼ばれる。この街道は、古代北陸道が能登国府（七尾市古府町周辺に推定）にむけて分岐する支道（能登道）と考えられており、周辺遺跡との関連が指摘されている。

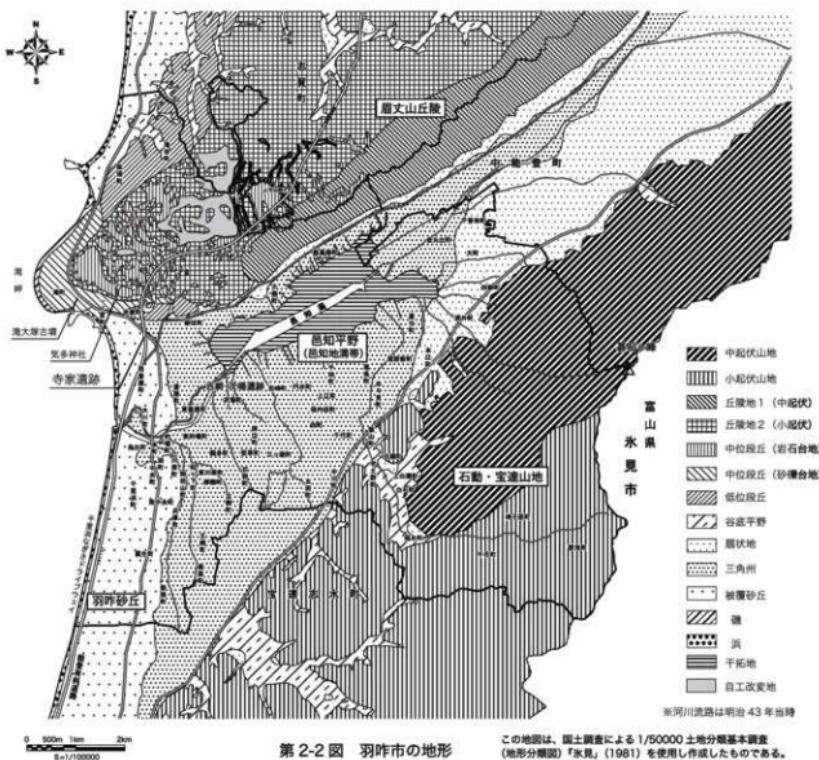
市域の中央に位置する邑知潟は、かつては石川県内では河北潟に次ぐ広大な海跡湖であった。しかし昭和8年（1933）から県営事業による干拓が開始され、昭和23年（1948）からの国営干拓事業によって大規模な埋め立てが進み、内水面の面積は干拓前の約460haから約86haに減少した。これにより干拓地のほとんどは水田化され、現在では能登地区有数の穀倉地帯となっている。邑知潟は縄文期には日本海の入り江であったものが、徐々に海岸砂丘の発達によって入り江が閉口して潟化し、古墳時代には完全に潟化したとされている。潟の南岸には弥生時代の集落遺跡である吉崎・次場遺跡が確認されており、潟縁での湿地帯を利用した稻作が開始されている。潟の内水面は漁撈や集落間の交通・輸送などにも利用され、かつての湖線に沿うように現在の集落が点在している。近世には、これら縁辺集落の入り合いによる漁撈や肥料用の潟藻の採取が行われ、現在でもわずかに残る潟漁師が冬期に寒ブナ漁を行っている。かつては舟着き場となる細い入り江が各集落に向けて無数に伸びていたが、これも干拓によって消滅している。市内には邑知潟での漁具と干拓後の水田農具が民具資料として残されており、邑知潟の開発と生業の変化の歴史を物語っている。

市域南東部の石動・宝達山地では、碁石ヶ峰を市内の最高峰とする急峻な山間部として知られ、県内でも有数の地滑り多発地帯としても知られる。この山間部の谷地形に沿って富山県氷見市へとつながる国道が延び、谷底平野から中山間部にかけて集落が点在している。ここでは棚田による水田が広がり、低地での干拓水田による大規模農業とは異なる風景が残る。市域北東部に位置する余喜地区の酒井町・四柳町・大町周辺では、邑知潟にそぞろ河川による小規模扇状地に遺跡が集中している。この周辺では縄文時代以降遺跡が継続して確認されており、邑知潟の内水面と河川流路を利用して水上交通と陸路が結節する拠点として機能したと考えられる。

市域の西部から南部の日本海に面する海岸地域では「羽咋砂丘」と呼ばれる海岸砂丘が広がり、かほく



第2-1図 羽咋市の位置



第2-2図 羽咋市の地形

この地図は、国土調査による1/50000 土地分類基本調査  
(地形分類図)「水見」(1981) を使用し作成したものである。  
新河川流路は明治43年当時。

市高松町の大河川河口から市内の一ノ宮地区に至る全長約12kmの砂丘地帯が南北に縦走している。なかでも宝達志水町の今浜から市内の千里浜町にかけての海岸砂丘は、粒度の細かい砂丘土が海水を含んで固く締まることから普通乗用車や大型バスでの通行が可能で、世界的にも稀な砂浜の波打ち際を通行できる「千里浜なぎさドライブウェイ」として知られる。この羽咋砂丘は南西から北上する沿岸流に乗って漂着する砂粒の堆積によって形成されており、日本海に突出する眉丈山丘陵にぶつかり遮られる形で収束する。その形成については第2項で詳述するが、3列の砂丘列がそれぞれ縄文期から古墳時代初頭にかけて形成され、内陸側から内列砂丘・中列砂丘・外列砂丘の順に累積したとされる。これらの砂丘列の形成後、9世紀末から10世紀初頭と14世紀後半以降に二度の海岸からの風による飛砂現象のために砂丘表層の移動があったことが寺家遺跡の基本層序の確認によって明らかとなっている。これは砂丘形成の全体史から見れば表層部の部分的な現象ともいえるが、14世紀後半以降の砂丘堆積により寺家遺跡は全て被覆され、ほぼ現況の砂丘地形になる。現在では海岸侵食による汀線後退が著しく、消波ブロックを海中に沈めるなど、これを防ぐための養浜の努力が行われている。

寺家遺跡はこの羽咋砂丘の北端部に位置しており、日本海へ舌状に張り出す丘陵地帯と砂丘地帯が接し、両者の間にかつての邑知潟からの出口となる河口が開けた地形的な交点に位置している。また眉丈山丘陵

の先端の滙岬は、日本海の沿岸流に乗って航行する際の絶好の航路標識として認識されていたと考えられ、遺跡の周囲は背後に邑知潟という内水面の良港を備えた交通の要衝であったと推測される。以上から、寺家遺跡は砂丘列の内陸側北端部に位置して丘陵地帯に対面しながら、日本海と邑知潟という内外水面の両者に挟まれた地形的な結節点としての環境にあったといえる。

## 第2項 砂丘の形成と寺家遺跡

寺家遺跡は砂丘上の遺跡として知られ、現況である砂丘地帯の表層では、日本海から強く吹きつける風によって起こる飛砂現象のために砂粒の移動が著しく、これを防ぐための防風・防砂林が広がっている。発掘調査時もこの飛砂現象に悩まされ、短期間で遺構が砂に埋まってしまうこともあったという。この砂丘土は加賀地区最高峰の白山を源流とする手取川から日本海に向けて放出されたものとされ、徐々にその粒径を微細にしながら漂着・堆積したものと考えられている。金沢市近郊の内灘砂丘ではその粒径は平均 0.3mm、羽咋市周辺では平均 0.15mmとの報告があり、北上する沿岸流に乗って重量の重い砂粒から順に漂着し海岸砂丘が形成されたと考えられている。

寺家遺跡が位置するこの砂丘地帯の形成については、藤則雄氏による詳細な研究があるので、これをもとに概要をまとめ記すことにして。羽咋砂丘は内列・中列・外列の三列の砂丘列が累積して形成された複合砂丘で（第2-4図）、その形成は邑知潟の潟湖化と連動している。以下には、この変遷とともに寺家遺跡が立地する砂丘環境を見ていくこととする（第2-3図）。

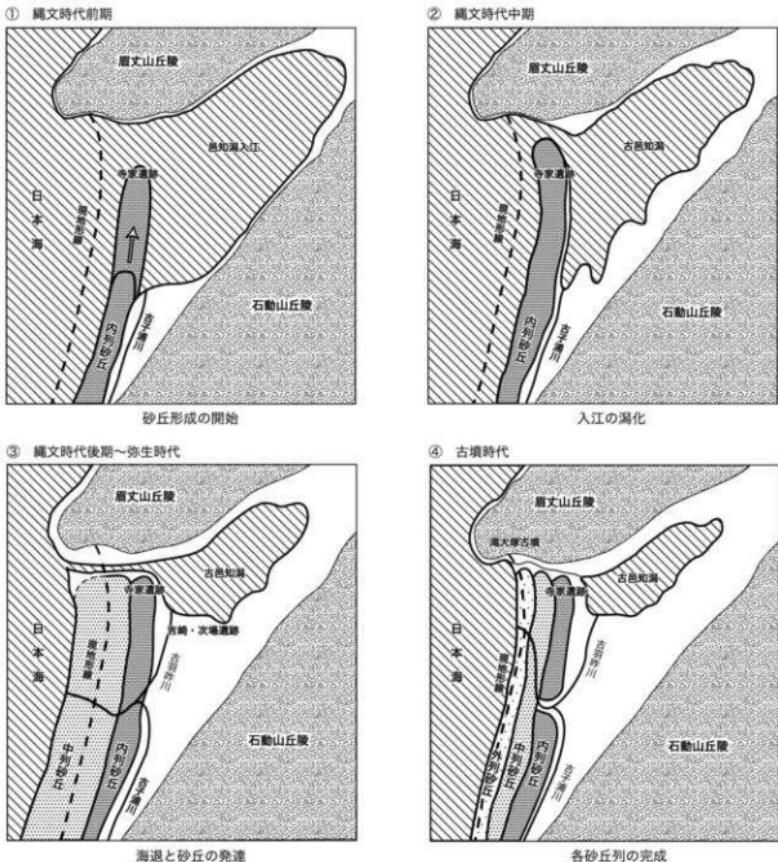
縄文時代前期には海面が邑知地溝帶に深く入り込んで市内東部の四柳町付近まで達していたとされており、市域のはほとんどは完全な入り江となっていた。この時期に内列砂丘が砂粒の堆積によって徐々に伸長し、入り江の潟化が開始される。寺家遺跡でも縄文時代前期の土器が出土していることから、この時期には伸長した海岸砂丘（内列砂丘）が成立していたことが理解される。

縄文時代中期には海退による海面の低下とともに内列砂丘は陸化して砂州状となる。この砂丘列の内陸側には古邑浦川が古邑知潟に注いでいたものと思われる。この内列砂丘の成立後に砂丘土の漂着・堆積が増大し、中列砂丘の形成が開始される。縄文時代後期には海退によって海面が現在よりも 1～2m 降低したため、陸化した砂丘列に累積して中列砂丘が形成されていった。海岸線は、現在の汀線からおよそ 1 km 先の沖にあり、広大な砂丘地帯が広がっていたとされている。

弥生時代には、この海退に伴って水位が低下して成立した邑知潟南岸の低湿地帯に水稻農耕に適した土地が広がった。この時期には潟や旧河川沿いに弥生集落が増加しており、なかでも北陸屈指の弥生集落遺跡である吉崎・次場遺跡が中心的な大規模集落として成立している。この他、砂丘地帯においても寺家遺跡や千里浜遺跡などの弥生時代の遺跡が確認されている。

古墳時代初頭には気温が現在ほどに温かくなり、再び水位が上昇して現在の海面程度にまで達したとされる。これによって成立した新たな中列砂丘上の海浜に砂丘土が堆積して外列砂丘が形成されている。この時期までは、古邑知潟は完全に潟化しており、日本海に注いでいた砂丘列北端部の旧河道は砂丘の発達により埋没して、現在の羽咋川河口の南部へ流路が移動したようである。肩丈山丘陵の段丘地帯では滙大塚古墳をはじめとする滙古墳群や柳田古墳群・古窯跡が確認されており、砂丘地帯でも古墳時代後期に柳田砂山地区において寺家遺跡の活動の初現が確認されている。

寺家遺跡の包含層は、最も内陸側の内列砂丘の北東端部に広がる黒色系砂層のなかに確認されている（第1-5図）。この砂層は内列砂丘上に点在して確認されており、内列砂丘が形成を停止した安定期に植物が繁茂と腐食を繰り返して堆積した腐植土層とされている。この形成期には長期間にわたって飛砂現象による砂丘移動がなく、植物が育成する生活適地であったことがうかがわれる。この包含層は上下の二層に分



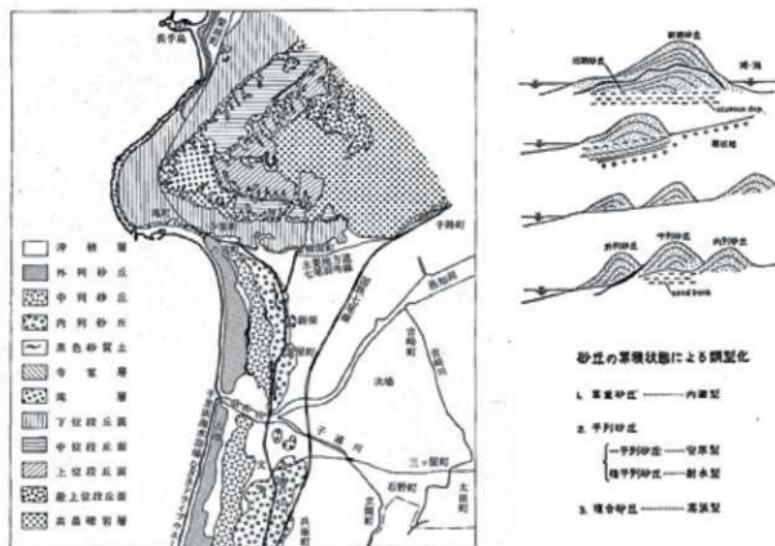
第2-3図 砂丘列の形成と邑知潟の潟湖化

吉澤則雄 1986 をもとに加筆・作成

かれることが明らかとなっており、黒褐色系の下層が縄文・弥生・古墳・奈良・平安前期に該当し、暗褐色系の上層が10世紀以降の平安後期・中世の包含層となっている。この上下の包含層の間には海岸線からの黄白色砂層による間層が入る地点が確認されており、9世紀末から10世紀初頭にかけて堆積した風成砂層（寺家第3層）が上下包含層を分断するように入り込んでいる。この堆積については、藤氏と小鷦氏によって平安時代中期における海水準の上昇が原因と指摘されており、地盤沈下などに起因する小地域的で相対的な現象ではなく、海平面の絶対的上昇に起因する現象として「平安海進」があったと考えられている。この寺家第3層の堆積後には再び安定期を迎える上層包含層の暗褐色砂層が形成されたが、14世紀後半には再び大規模な風成砂層による砂丘移動が起こり、寺家遺跡は完全に埋没して廃絶している。この寺家遺跡の廃絶期の砂層は、地点によっては包含層の上部に最大で8m近い厚さで堆積していることが確認されており、廃絶の原因となる土量であったことを物語っている。

## 参考文献

- 羽咋市史編さん委員会 1973「個別編第1章第1節 羽咋の地形と地質」『羽咋市史 原始・古代編』羽咋市役所  
 羽咋市教育委員会 1984「砂丘の変化」『寺 家』  
 藤 则雄 1986「寺家遺跡の古環境」『寺家遺跡発掘調査報告Ⅰ』石川県立埋蔵文化財センター  
 藤 则雄 1988「吉崎・次場遺跡の古環境」『吉崎・次場遺跡 県営は堤整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書第2分冊(資料編2)』石川県立埋蔵文化財センター  
 藤 则雄・小嶋芳孝 1989「寺家遺跡における平安時代中期の砂丘形成とその意義 “平安海進”的発見と新提唱」『北陸の考古学Ⅱ』石川考古学研究会  
 石川県埋蔵文化財センター 2005「羽咋市 四柳白山下遺跡Ⅰ」石川県教育委員会  
 藤 则雄 2006「寺家遺跡の砂丘環境の概要」『寺家遺跡 - 第14次～第18次発掘調査報告書』羽咋市教育委員会



第2-4図 寺家遺跡周辺の地質環境と砂丘列の累積状態

三藤 2006 より転載・作成

## 第2節 歴史的環境

### 第1項 市内遺跡の概要

羽咋市は前節で述べた地理的環境とも相まって、豊かな生産域と交通の要衝として歴史的にも能登地区の拠点として発展を遂げたことが、数多く存在する遺跡の分布からもうかがい知れる（第2-5図）。

時代に沿って概観すると、羽咋市では旧石器時代の遺跡は確認されておらず、最古の資料は氣多社僧坊群遺跡で出土した縄文時代前期前葉の土器群がこれにあたる。この他にも、周辺のシャコデ台地先端部の柳田シャコデ遺跡で落とし穴と考えられる土坑群が検出されており、砂丘地帯の寺家遺跡からも縄文時代前期の土器の出土が確認されている。また、市域東部の四柳町では、四柳貝塚・四柳中の堂遺跡・四柳白山下遺跡から縄文時代の遺構・遺物が確認されており、石動・宝達山地裾部に派生する段丘面とその谷地形からの扇状地に各遺跡が近接して分布している。市内では縄文遺跡はそれほど多くなく、今後の調査事例の増加と成果の充実が期待されるが、現状の資料で判断すれば、邑知潟縁辺ではなく、これに一定の距離をおいた砂丘や段丘面に生活圏があったものと考えられる。

弥生時代に入ると、それまで居住に適していなかった邑知潟南岸の湿地帯に大規模な集落が営まれ、河川流路沿いにも弥生時代の遺跡が多数確認されている。前者の大規模遺跡には吉崎・次場遺跡が該当し、前期には集落が成立して古墳時代初頭に至るまで周辺集落の中心的存在として営まれていたことが確認されている。その要因には、海退により成立した邑知潟の湿地帯を利用した船作を背景とする豊かな生活基盤が考えられる。この他にも潟の内水面と河川流路を使用した水上交通、潟を天然港とする外水面も含めた交通の要衝としての性格も挙げられる。市内の旧河川流路の周辺には長者川遺跡や子浦川遺跡が点在して確認されており、この他、砂丘地帯でも千里浜遺跡・釜屋遺跡・寺家遺跡が確認されている。さらに、段丘地帯でも柳田うわの遺跡・柳田シャコデ遺跡・柴垣須田遺跡などが確認されており、遺跡の増加が認められる。

古墳時代になると、眉丈山丘陵の段丘地帯に大塚古墳群に代表される滝古墳群・柴垣古墳群・柳田古墳群が5世紀前半から6世紀末にかけて集中して造営されている。また、市域東部側でも北部・南部の両丘陵地帯に鹿島路古墳群や円山古墳群などが確認されており、横穴墓群も丘陵地形を利用して数多く確認されている。また、この丘陵地帯だけではなく、南部の砂丘地帯でも羽咋古墳群と新保ゼンボン古墳群が確認されており、多様なあり方を示している。羽咋古墳群は、市域中心部の市街地に位置する古墳群で、式内社羽咋神社の境内背後の御陵山古墳と大谷塚古墳は陵墓参考地としても知られる。御陵山古墳は竪穴式石室による前方後円墳との指摘もあるが、後世の切削等の改変により墳形を復元することが困難となっている。周囲には宝塚古墳・姫塚古墳・劍塚古墳と呼ばれる古墳が点在しており総称して「羽咋七塚」とも呼ばれるが、市街地化により墳丘が消失しており不明な点が多い。新保ゼンボン古墳群は同じく砂丘上に築造された6世紀前半とされる円墳群で、2号墳では墳丘頂部中央に須恵器大甕を据えた祭祀と思われる痕跡が確認されており、注目される。

こうした古墳の存在に比べ集落遺跡の実態については調査事例が乏しかったが、近年ではその成果が徐々に蓄積されてきている。太田ニシカワ遺跡からは漆工に関係すると思われる土器群が出土し、石鏽および管玉と未成品の出土から生産集落的な遺跡と考えられている。この他、眉丈山丘陵の北側斜面の尾根上に位置する滝谷八幡社遺跡の調査では10棟以上の住居跡が確認されている。また、古墳時代後期には寺家遺跡の南端部である柳田砂山地区で6世紀前葉のガラス玉・手捏ね土器・鏡片等を伴う住居跡が検出され、7世紀に竪穴建物による小集落が成立する寺家遺跡砂山地区北部に時期的に先行する集落が遺跡の南端部において確認されている。

この他、柳田古墳群周辺では古窯跡が数多く確認され、須恵器生産が開始されている。なかでもウツノ

1号窯は、5世紀末頃にさかのぼることが指摘されている。古窯群としては8世紀中頃まで継続的に操業していたことが確認されている。

奈良・平安時代になると、内列砂丘北端部に律令期の神祇祭祀と深く関係した寺家遺跡が活動を活発化する。シャコデ台地上では、柳田シャコデ遺跡が確認されており、7世紀前葉の竪穴建物と後葉の掘立柱建物が検出されている。同じくシャコデ台地中央部では、7世紀末から8世紀初頭に柳田シャコデ廃寺が創建され、古代寺院が成立している。この他にも、古代仏教遺跡としては、福水町白山神社付近の福水ヤシキダ遺跡から、平安時代初期の銅三鉢頭1・銅錫杖頭2・銅鏡3の遺存状態の良好な古密教仏具が一括出土しており、山林仏教に伴う宗教儀礼が成立していたことが知られる。これらの古密教法具は当該期の銅製仏具として非常に希少な事例であり、北陸地方での初期山岳信仰を解明する上での重要な資料となっている。

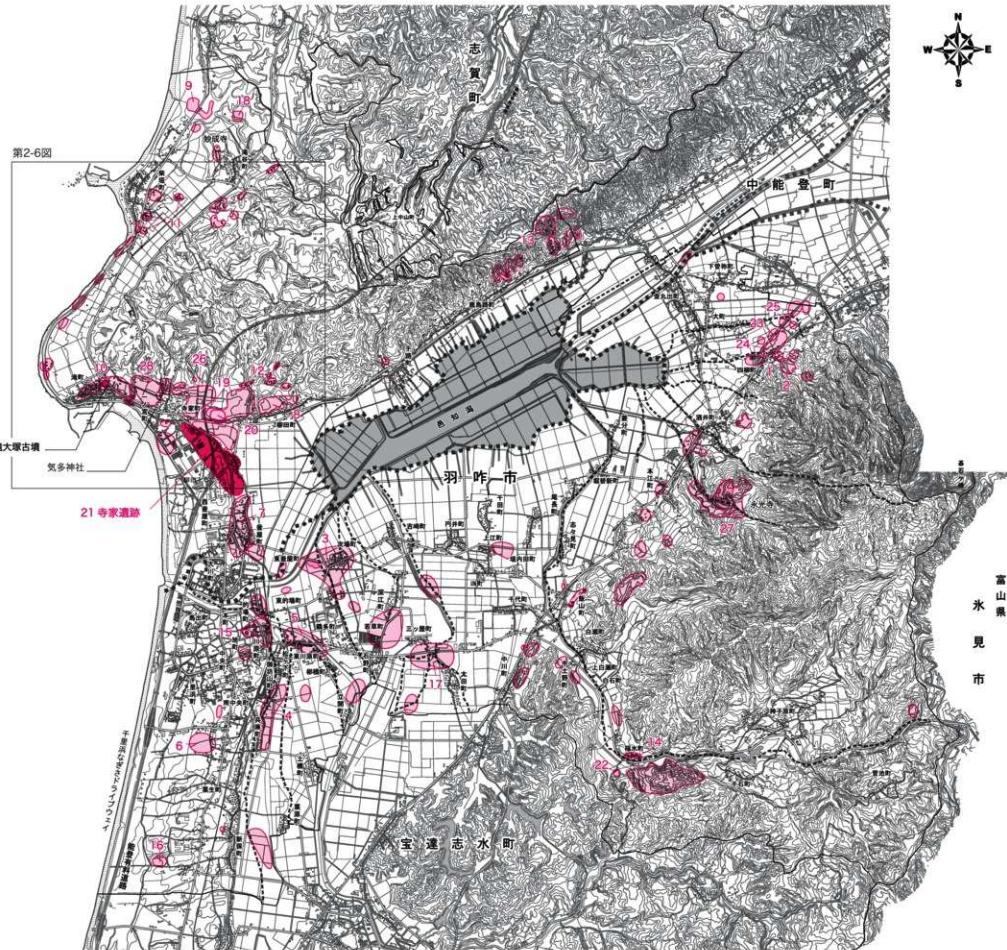
また前述の吉崎・次場遺跡からは、遺跡端南部の縁辺において当該期の掘立柱建物跡や井戸等が検出されている。出土遺物には帶金具のほか、墨書「三宅」が記された須恵器杯と「三家」の壺底部が見られ、平安時代初期の羽咋郡に関連する公的施設が存在していた可能性が指摘されている。また、長者川遺跡からは「生」「大」など寺家遺跡と共有する墨書の他に「河（カ）島家」といった墨書も出土しており、近隣の兵庫という地名からも都俗などの施設との関連が指摘されている。

羽咋郡の郡家・郡津については遺跡としては確認されていないが、浅香年木氏の考察によれば、鎌倉時代の「能登国公田数目録」(1221年) (『鎌倉遺文』2828号) に見られる「羽咋正院」・「湊保」は、郡家・郡津を継承したものと見做されることや、現在でも羽咋市街地中心部を「正院」と呼ぶこともあわせて、この地に比定する説が現在のところ有力である。市街地化が進んでいるために考古学的な調査成果に乏しく具体的に示すことはできないが、長者川・子浦川・羽咋川が合流する河口付近に郡津も存在したと考えられる。現在の市域に関連する郷名を『和名抄』に求めれば、「羽咋郷」「邑知郷」「与木郷」が挙げられる。このうち羽咋郷は市域の西部、邑知郷はその東部に位置していたと考えられており、特に羽咋郷の領域としては郡家・郡津の比定地として有力な現在の羽咋市街地を中心に、先述の吉崎町付近まで北半、南半は兵庫町付近までの範囲が推定されている。与木郷については、現在の中能登町と接する市域北東部の余喜地区周辺にあたると考えられ、同じく『和名抄』に見える「能登国撰才駆」が、同地区的四柳町・大町周辺に比定されている。この地区に所在する四柳白山下遺跡からは、墨書き土器をはじめ当該期の多彩な遺物や掘立柱建物群等の遺構が検出されており、七尾市の能登国府にむけた古代陸路沿いに位置し、邑知潟の内水面も利用した交通の拠点となる公的施設群があつたと考えられている。

中世以降には、当該期に成立する寺社関連の遺跡が確認されている。板碑や五輪塔などが確認される中世墓や寺院跡などの仏教遺跡が眉丈山・石動山丘陵地帯に点在している。市内の中世に開山された寺院として現在も残る古刹に曹洞宗永光寺(1312年) や日蓮宗妙成寺(1294年) が挙げられるが、このうち永光寺では、境内地の発掘調査や砂防工事に伴う発掘調査が行われており(永光寺遺跡)、当該期の中世土師器や珠洲焼・越前焼・天目茶碗などが出土し、周囲に位置した僧坊跡と思われる遺構が確認されている。

寺家遺跡は10世紀初頭に風成砂層による埋没を経験しながら、古代とは大きく変容し、13世紀には方形の土壘と内部の館群による複数の連接した方形郭群が成立する。これと並行して氣多社僧坊群遺跡にも活動が見られ、段丘地帯では社僧坊が成立し中世の寺家による集落遺跡が広がっていたと考えられる。氣多神社は中世以降には能登国一宮として成立していたと考えられ、これに付随する社僧坊の寺院群は石動山天平寺との関係を深めながら、中世的な神仏習合に移行していくと見られる。14世紀後半には寺家遺跡の建物群等の遺構は廃絶し畠地化するが、現在の氣多神社本殿の棟札に16世紀の能登国守護島山義綱を願主とする遷宮の記録が残ることから、遅くとも戦国期には現在の神社境内地周辺に氣多神社が成立していたと思われる。

1. 四柳貝塚
2. 四柳中の堂遺跡
3. 吉崎・次場遺跡
4. 長者川遺跡
5. 子浦川遺跡
6. 千里浜遺跡
7. 釜屋遺跡
8. 柳田うわの遺跡
9. 柴垣須田遺跡
10. 滝古墳群
11. 柴垣古墳群
12. 柳田古墳群
13. 鹿島路古墳群
14. 福水円山古墳群
15. 羽昨古墳群（羽昨七塚）
16. 新保ゼンリン古墳群
17. 太田ニシカワダ遺跡
18. 滝谷ハ幡社遺跡
19. 柳田シャコテ遺跡
20. 柳田ショコラ廃寺跡
21. 寺家遺跡
22. 福水ヤシキダ遺跡
23. 四柳ミッコ遺跡
24. 四柳白山遺跡
25. 大町ダイシングウ遺跡
26. 気多社遺跡
27. 永光寺遺跡
28. 一ノ宮遺跡



第2-5図 羽咋市内遺跡位置図



※羽咋市教育委員会『羽咋市遺跡地図』2000をもとに作成。



第2-6図 周辺関連遺跡位置図

## 第2項 寺家遺跡と周辺関連遺跡

寺家遺跡の位置する砂丘地帯から眉丈山丘陵の南側斜面にかけての柳田町・寺家町・一ノ宮町・滝町周辺は、市内でも特に遺跡の集中する地区として知られる（第2-6図・第2-1表）。その種類も多彩であり、滝・柴垣・柳田の古墳群や、古代寺院である柳田シャコデ庵寺、古代神祇信仰に関連する寺家遺跡といった信仰関連遺跡群のほか、製塩・須恵器窯・古代瓦窯などの生産遺跡群が点在している。また、能登国一宮でもある現在の氣多神社および背後の「不入社（いらざのもり）」とよばれる禁足の社叢といった神域、中世氣多神社の社僧坊群跡のほか、穴大持像石神社の「地震石」やシャコデ台地ふもとの「夫婦石」など現在も信仰を集めている靈石の存在もあり、この一帯は市内でも長期にわたっての信仰に関するさまざまな遺跡が数多く存在している。以下にはこれらの周辺遺跡の概要について記すこととする。

遺跡の名称	遺跡の所在地	通称 小字名	種別	現状	時代	出土品	備考
寺家遺跡	寺家町 柳町	スナグ、シカ モ、スナヤマ等	個人・神 社開発・ 菓葉跡	田・宅地	縄文～中世	鐵文、劔生土器、須恵器、 土師器、陶磁器、木・綿・ 鐵、ガラス製品、三彩、帶金 具、銅鏡、銀嘗土器・瓦、 瓦器、軋摩	能登有料道路開通の工事現場で中越照次氏が発見 (78)。能登一ノ宮・氣多神社の古代の代を採れる遺 跡として全国的に有名。
柳田翁ノ日遺跡	寺家町 柳町	翁ノ日、カネツ キ、オオタ	散布地	田・畠	縄文～中世	鐵文、劔生土器、須恵器、 土師器、石・木製品	
柳田古墳群	柳田宮の山古墳	宮の山	古墳	社地	古墳		市指定史跡(77)。円墳
	柳田山伏山1号墳	山伏山	古墳	山林	古墳	直刀、刀子、馬具、資玉、 須恵器等	市指定史跡(75)。前方後円墳。全長49m
	柳田山伏山2号墳		古墳	山林	古墳		円墳。径17m
	柳田テンジク古墳	テンジク	古墳	山林	古墳	須恵器、鐵鏡、小桜鉄 劍、刀子	円墳。径15m、一部損壊 現留丈台地自然緑地公園
	柳田セックデン古墳	セックデン	古墳	田	古墳	須恵器、匂玉	損壊
	柳田うわの1号墳		古墳	山林	古墳	須恵器、直刀	円墳。径16m
柳田古墳群	柳田うわの2号墳		古墳	山林	古墳		円墳。径13m
	柳田うわの3号墳		古墳	山林	古墳		前方後円墳、全長36m
	柳田うわの4号墳		古墳	墓地	古墳		円墳。径8m
	柳田うわの5号墳		古墳	山林	古墳		円墳。径10m未満
	柳田うわの6号墳		古墳	山林	古墳		円墳。径25m
	柳田ウツノ1号窯跡		窯跡	山林	古墳後期	須恵器、軋摩	北陸最古の須恵器生産窯
柳田古窯跡群	柳田ウツノ2号窯跡	ウツノ	窯跡	山林	不詳	須恵器	須恵器生産の窯。
	柳田五郎兵衛山1号窯跡		窯跡	山林	古墳後期	須恵器、円面鏡、陶馬	古代の食器であった須恵器や鏡を生産した窯。
	柳田五郎兵衛山2号窯跡		窯跡	山林	古墳後期	須恵器	須恵器生産の窯。
	柳田五郎兵衛山3号窯跡		窯跡	山林	古墳後期	須恵器	須恵器生産の窯。
	柳田五郎兵衛山4号窯跡		窯跡	山林	古墳後期	須恵器	須恵器生産の窯。
	柳田アバタケ1号窯跡	アバタケ	窯跡	山林	奈良	須恵器	須恵器生産の窯。
柳田古窯跡群	柳田タンワリ1号窯跡	タンワリ	窯跡	山林	古墳後期	須恵器、円面鏡、陶馬	古代の食器であった須恵器や鏡を生産した窯。
	柳田テンジク1号窯跡	テンジク	窯跡	山林	古墳後期	須恵器	現留丈台地自然緑地公園
	柳田テンジク2号窯跡		窯跡	山林	古墳後期	須恵器	現留丈台地自然緑地公園
	柳田シャコデ1号窯跡	シャコデ	窯跡	田・宅地	古墳後期	須恵器	須恵器生産の窯。
	寺家モスク古墳	モスク	古墳	里	古墳後期	須恵器、金環、ガラス小玉	前面に横穴式石室が露出。損壊
	柳田台地遺跡	オタク、クレデ ン等	散布地	山林	縄文～中世	鐵文土器、須恵器、土師 器、陶磁器	現留丈台地自然緑地公園
柳田古墳群	柳田シャコデ高寺	シャコデ	寺跡	墓地	奈良・平安	須恵器、土師器、瓦、瓦器	養正寺(柳田町)南庭に唐の心臓石は移築。
	気多社相切群	アツカイ ル、アツケ、セバ 等	散布地	田	縄文～中世	鐵文土器、石製品、須恵 器、土師器、陶磁器、深鉢 等	中・近世の気多神社の社相切の跡。
	気多1号中世墓		墓	社地	中世		気多神社の社叢内に所在する2基の石積み塚。
	気多2号中世墓		墓	社地	中世		
	一ノ宮遺跡	一ノ宮町 寺家町	ワカミヤアト 集落跡	田・社地	古墳～近世	須恵器、土師器、陶磁器、 鐵鏡、越前焼、鍛石等	旧若宮屋敷跡の部分を一ノ宮遺跡のなかに含める(96 ～)。
	周1号墳	一ノ宮町	古墳	山林	古墳	円筒埴輪、須恵器	円墳。径20m
	周2号墳	一ノ宮町	古墳	山林	古墳	円筒埴輪、須恵器	円墳。径20m
	周3号墳	一ノ宮町	古墳	田	古墳	須恵器、直刀(2), 鐵鏡、馬 具、鈴付杏葉、菅玉等	円墳。径15m、横穴式石室。出土品是一括で市指定 文化財(83)。
	周4号墳	一ノ宮町	古墳	田	古墳	天井石、須恵器	円墳。径1.5 m。損壊
	周5号墳	一ノ宮町	古墳	宅地	古墳	円筒埴輪、石材	円墳。径50m。損壊
	周6号墳	一ノ宮町	古墳	堆	古墳	円筒埴輪、須恵器	円墳。径25m
	周7号墳	一ノ宮町	古墳	堆	古墳	須恵器	円墳。損壊
	周8号墳	一ノ宮町	古墳	山林	古墳		円墳。径15m,
	周9号墳	一ノ宮町	古墳	山林	古墳		自然地形の可能性あり。

遺跡の名称	遺跡の所在地	通称 小字名	種別	現状	時代	出土品	備考
高大塚古墳	高町 一ノ口町		古墳	山林・宅地	古墳中期	円筒・朝顔型埴輪、須恵器、勾玉、葺石	日本海側最大級の帆立貝式古墳。(復元)全長90m、鏡穴式石室か。
高ゴニヨモ山古墳	高町	ゴニヨモヤマ	古墳	宅地	古墳		鏡穴(57)、葺石
高白山神社古墳	高町		古墳	社地	古墳	須恵器、土師器	円墳、径20m、須恵、葺石
高サンサ山古墳	高町	サンサ	古墳	田	古墳	石材	円墳、径20m、須恵。
高オーシャージ1号墳	高町		古墳	荒地	古墳	須恵器	円墳、須恵。
高オーシャージ2号墳			古墳	荒地	古墳	須恵器、土師器、朱塗	円墳か、須恵。
高オーシャージ3号墳			古墳	荒地	古墳	須恵器、土師器	鏡類(64)。
高オーシャージ4号墳			古墳	灯台	古墳	須恵器、土師器	灯台建設時損壊。
高オーシャージ5号墳			古墳	荒地	古墳	須恵器、直刀、朱塗	須恵。
高チゲミズ古墳	高町	チゲミズ	古墳	荒地	古墳		前方後円墳、全長30m
高白尾原古墳	高町		古墳	田	古墳	須恵器	須恵。
高・柴垣製塙遺跡群I地区	高町		散布地	海岸	不詳	須恵器、石器	
高・柴垣製塙遺跡群II地区	高町		製塙場	海岸	奈良・平安	製塙土器、須恵器、土師器	
高・柴垣製塙遺跡群III地区	高町		製塙場	海岸	奈良・平安	製塙土器、須恵器、土師器	土器側竈跡を確認。
高・柴垣製塙遺跡群IV地区	高町		製塙場	海岸	奈良・平安	製塙土器、須恵器、土師器	古代操新式塩田、土器製塙炉、執釜炉を確認。
高・柴垣製塙遺跡群C地区	高町		製塙場	海岸	不詳	製塙土器、土師器	
高・柴垣製塙遺跡群D地区	柴垣町		製塙場	海岸	不詳	製塙土器、土師器	
高・柴垣製塙遺跡群E地区	柴垣町		製塙場	海岸	不詳	製塙土器、須恵器、土師器	
高・柴垣製塙遺跡群F地区	柴垣町		製塙場	海岸	不詳	製塙土器、須恵器、土師器	
高・柴垣製塙遺跡群G地区	柴垣町		散布地	田	平安	製塙土器、須恵器、土師器	
高・柴垣製塙遺跡群H地区	柴垣町		散布地	田	不詳		
柴垣草塚古墳	柴垣町		古墳	山林	古墳		須恵。
柴垣新王塚古墳	柴垣町		古墳	社地・山林	古墳	須恵器	幕指定史跡(71)、前方後円墳、全長35m。
柴垣円山1号墳	柴垣町		古墳	山林	古墳中期	鉢、直刀、劍、刀子	幕指定史跡(77)、円墳、全長21.5m、鏡穴石棺内に人骨と調査品。
柴垣円山2号墳			古墳	山林	古墳	須恵器	円墳、径8m、鏡式石棺。
柴垣円山3号墳			古墳	山林	古墳		円墳、鏡式石棺か。
柴垣円山4号墳			古墳	寺地	古墳		円墳、環状部陥落。
柴垣円山5号墳			古墳	寺地	古墳	須恵器	鏡式石棺。損壊
柴垣円山6号墳			古墳	寺地	古墳		道路整備時発見(72)、円墳、鏡穴式石室。
柴垣円山7号墳			古墳	山林	古墳	須恵器、土師器	鏡穴式石室。
柴垣円山8号墳			古墳	寺地	古墳		円墳、径10m、鏡穴式石室。
柴垣円山9号墳			古墳	山林	古墳		鏡穴式石室。
柴垣円山10号墳			古墳	山林	古墳		
柴垣山中世墓	柴垣町	マルヤマ	墓	寺地	中世		
柴垣鶯音山古墳	柴垣町	鶯音塚	古墳	山林	古墳	円筒埴輪、朝顔型埴輪	幕指定史跡(71)、前方後円墳、径43m、葺石。
柴垣ところ屋古墳	柴垣町		古墳	田	古墳	須恵器、鏡類	T字形石室を本寺(=柴垣町)に移築・復元。
柴垣ごぜん塚古墳	柴垣町		古墳	田	古墳	須恵器、石製軸轆車	
高谷タカラ跡群	高谷町		製鉄跡	山林	不詳		中越形次式発見。4枚以上存在。
柴垣ゴウデンタカラ跡	柴垣町	ゴウデン	製鉄跡	田	不詳	鏡序	中越形次式発見。
柴垣松川瓦窯跡	柴垣町	マツカワ	瓦窯跡	山林	奈良	新丸瓦、新平瓦、丸瓦、平瓦等	中越形次式が発見(K3)、貴重な古代の瓦生産窯。
柴垣松川遺跡	柴垣町	マツカワ	散布地	山林	奈良・平安	須恵器、鏡序	製造遺跡を含む。
柴垣松川堤タカラ跡群	柴垣町	マツカワ	製鉄跡	堤	不詳	鏡序	池に水没。中越氏発見。
谷内川大池廻	柴垣町		廻跡	堤	平安		池に水没。中越氏発見。
谷内川大池製鉄跡	柴垣町		製鉄跡	堤	不詳		池に水没。中越氏発見。

※ 羽咋市教育委員会「羽咋市歴史地図」2000より抜粋・作成

第2-1表 周辺関連遺跡一覧表

### (1) 古墳群（滝古墳群・柴垣古墳群・柳田古墳群）

**滝古墳群**は日本海に突出する滝岬の周辺に営まれる古墳群である。現在の滝町から一ノ宮町にかけて、滝岬突端のオーシャージ支群も含め、約20基が確認されている。なかでも滝大塚古墳は最大規模の古墳で、その形状は帆立貝型とも指摘される。正確な復元は困難だが、円墳部の直径は約80mで周溝を伴っていたことが確認されており、人頭大の葺石や円筒埴輪が出土している。埴輪の年代観から5世紀前半の築造と推定されている。海上交通における標識とも言える滝岬の付け根の段丘面に築造された葺石を伴う大型古墳であることから、海上からの視認性も意図した大型構造物であったことが指摘されている。この他、滝大塚古墳の東に位置する直径20mの円墳である滝3号墳からは、石室から鈴付杏葉・直刀・鉄鎌・須恵器台などが出土しており、6世紀初頭の築造とされている。

**柴垣古墳群**は眉丈山丘陵の北側斜面の段丘地帯に築造された前方後円墳2基・円墳11基による古墳群である。このうち、円山1号墳・觀音山古墳・親王塚古墳は石川県指定史跡となっている。円山1号墳は、直径21.5m高さ2.5mの円墳で、葺石と周溝が認められる。主体部は箱式石棺で、被葬者人骨付近から刀子1、両脇に直刀2、足下には遺存状況の良好な短甲1が副葬され、5世紀中頃の築造と推定される。これよりさらに北部の砂丘上には墳形は不明だが同じく箱式石棺による柴垣ヤッキヤマ古墳が確認されており、同時期には海浜砂丘上に古墳が点在していたことがうかがわれる。親王塚古墳は全長35m・後円部径20m・高さ4.5m・前方部長17m・くびれ部幅11.5m・前端部幅15.5m・高さ3.5mの規模となる前方後円墳である。人頭大の葺石が認められ、須恵器大甕片などが採集されている。埋葬施設は横穴式で片袖式の石室とされ、6世紀中頃の築造とされている。

**柳田古墳群**は、柳田町集落の背後の丘陵地帯から西部のウワノ地区にかけてひろがる前方後円墳2基・円墳8基による古墳群である。山伏山1号墳は、柳田町背後の丘陵尾根に築造された前方後円墳で、全長49mを測り、後円部の直径29m、前方部の長軸20m、短軸18mの規模となる。後円部に片袖式の横穴式石室が確認されている。玄室内は盜掘を受けていたが、管玉8、白玉2、刀身残欠1、刀子2、長茎鉄鎌50、心葉杏葉2、馬具金具36、須恵器壺蓋2、同壺身1、同器台1、同壺2の多量の遺物が出土している。6世紀前半の築造と考えられている。柳田古墳群からは葺石・埴輪が確認されておらず上記の古墳群とは異なっている。

### (2) シャコデ台地の遺跡群（柳田シャコデ遺跡・柳田シャコデ廃寺）

**柳田シャコデ遺跡**は、シャコデ台地西端部の有料道路路線工事に伴って調査された。調査からは、7世紀前葉を主体とする竪穴建物群と後葉を主体とする掘立柱建物群が検出されており、この時期の掘立柱建物としては稀な検出事例となっている。竪穴・掘立柱建物とともに、台地先端の丘陵地形の等高線に沿って分布することが確認されている。遺物では焼成不良や窯壁溶着須恵器など窯内で生じる資料が見られるところから、窯業経営と制作に直接関わる工人集団であったことが指摘されており、柳田古窯跡群や台地南斜面のシャコデ1号窯との関連が想定される。（第7章にて詳述）

**柳田シャコデ廃寺跡**は、シャコデ台地の中央部に位置する白鳳期の古代寺院跡である。シャコデは「枳迦堂」の訛りで小字として現在も呼称されており、地元では寺院の存在を示す伝承が残されている。1971年の調査では、塔跡と塔心礎の位置が確認されており、現在移設されている塔心礎石の元位置が確認されている。7世紀末から遅くとも8世紀初頭には創建されたと考えられている。1984～1986年にかけて広範囲なトレンチ調査が実施されたが、台地上は近現代の耕作等の影響を受けたと見られ、伽藍配置等の全体像について明確に確認することができなかつたが、遺物には瓦塔・鉄鉢形須恵器・平瓦・丸瓦などの寺院の存在を示す資料が出土している。（第7章にて詳述）

### (3) 生産遺跡（柳田古窯跡群・滻・柴垣製塩遺跡・柴垣松川瓦窯跡）

柳田古窯跡群は、柳田古墳群に隣接して分布する須恵器窯である。県内でも初期の須恵器窯に属するもので、ウワノ1号窯が5世紀末には稼働していたと見られる。タンワリ1号窯が古窯跡群の生産のピークとなる7世紀後半にあたり、8世紀前半の須恵器が出土するアサバタケ1号窯が最も新しい窯で、継続的な須恵器生産が行われていたことが確認されている。また、五郎兵衛山1号窯（7世紀中葉）からは、陶馬や円面鏡が出土している。

柴垣松川瓦窯は、寺家遺跡の北約3kmの眉丈山丘陵北側斜面に位置する古代瓦

の窯跡である。林道の切り通し崖面に赤変して露出する窯体断面が確認された。発掘調査は未実施である。灰原と思われる隣地から8世紀後半と考えられる平城宮式軒丸瓦と軒平瓦が採集されている。この他、平瓦・丸瓦および型式不明の複弁五葉蓮華文軒丸瓦も採集されている。平城宮式瓦以外はシャコデ台地の遺跡群と寺家遺跡からも出土しており、供給関係があったことが確認されている。平城宮式瓦の消費地資料は現在のところ未発見だが、供給関係のあるシャコデ廃寺と深く関連する資料である。（第7章にて詳述）

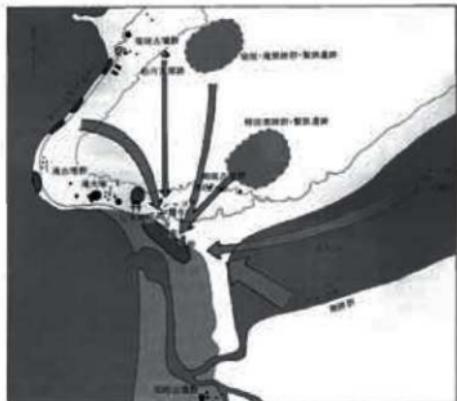
滻・柴垣製塩遺跡群は、眉丈山丘陵の西端部の段丘地形が日本海に接して落ち込む沿岸部と北部の柴垣地区の砂丘帯に点在している。平底の製塩土器が大量に出土し、塩田・製塩炉・鉄釜炉も検出されている。8世紀初頭には成立したとされ、古代製塩活動が盛んであったことが指摘されている（注1）。8世紀後半には寺家遺跡でも製塩工房とみられる製塩土器溜まりや製塩炉が確認されており、関連が注目される。

以上の生産遺跡群の他にも、眉丈山丘陵北部の滻谷町周辺からは製鉄遺跡が点在することが確認されており、眉丈山丘陵一帯に点在するこれらの生産遺跡群と寺家遺跡から出土する多種多様な遺物の関係が指摘されている（第2-7図）。

### (4) 段丘地帯の遺跡群（気多社僧坊群遺跡・一ノ宮遺跡）

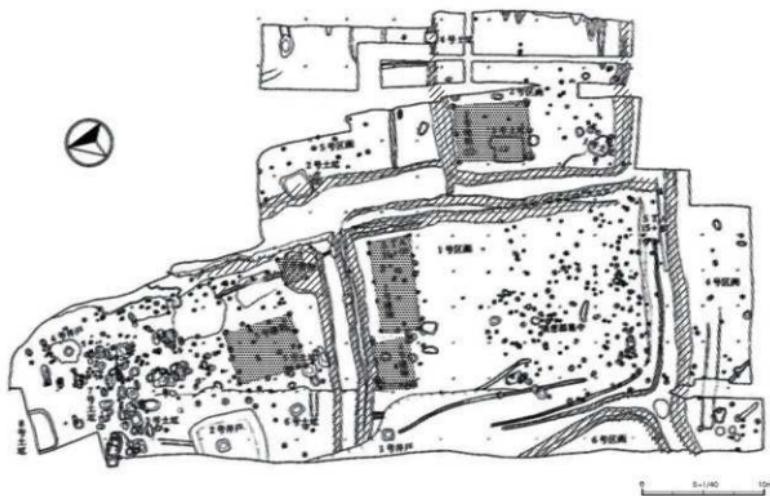
気多社僧坊群遺跡は、気多神社の東側、シャコデ廃寺の背後の段丘地帯に位置し、ほ場整備事業を契機に寺家遺跡の調査に先行して調査が実施された（注2）。周辺には寺院に関する小字名が残り、これらは気多神社の社蔵文書等にその院号・寺号が確認される。遺跡の中心時期は、12世紀から16世紀で、中世の気多神社に伴う社僧坊群であると考えられる。

主要な成果を挙げれば、ブタイ地区からは、幅50cm前後の溝による方形区画のなかに5棟の掘立柱建物と4基の井戸などが検出され、ほぼ真北を向く地割りが確認されている（第2-8図）。遺物では、銅製經筒蓋・銅製六器・五輪塔の地輪や茶臼などの仏教関連遺物のほか、青磁碗・珠洲焼・中世土師器が出土している。遺物の年代観からこれらの施設は14世紀後半から16世紀前半を中心とすると考えられる。この地割りは別地点のオオバタケ地区でも確認されており、12世紀後半に構築され15世紀には改修されているほぼ真北へ直角に流路をかえる大溝のL字コーナー部分が検出されている。この大溝に接して掘



第2-7図 生産遺跡群と供給体制

※ 羽咋市歴史民俗資料館「古代能登の神々とまつり」2006より転載



第2-8図 プタイ地区平面図 ※ 石川県埋蔵文化財センター「気多社僧坊跡」1984から転載・作成

立柱建物も検出されており、プタイ地区で確認された方形区画による様相と同一である。したがって、長期にわたって中世の気多神社の社僧坊群が同一主軸の溝を伴って継続し展開していたことが推測される。

チョウエイジ地区では、大穴持像石神社付近が調査され、土坑群・溝・井戸・柱穴などを検出し、これに伴う出土遺物の年代観から近世後期を中心することが確認されている（注3）。遺物には、わずかに繩文土器や中世土師器・珠洲焼も出土しているが、肥前系・瀬戸系の近世陶磁器が中心となっている。小字であるチョウエイジは文献史料に見る「長永寺」に該当するものと考えられる。気多社僧坊群遺跡の範囲において気多神社寄りの西部では近世の遺構・遺物が中心となることが確認された。

シドノ地区では、溝や柱穴が検出され12世紀頃の遺構面を15世紀に整地していることが確認されたが、遺物は少なく中世の土師器塊・皿がわずかに出土したのみである（注4）。この小字名であるシドノは「火殿」の訛りであり、この地点に隣接する大多鬼神社での神事に関連しての呼称である。この神社は社殿を持つものではなく、タブの巨老樹が祭祀の対象となっている。12月31日の夜刻には気多神社の奥宮例祭に伴つて「火神事（火神事・火祭）」の神事が行われ、境内末社楊田神社（祭神：火神迦具土命）で採火した大松明をもって神職が気多神社奥宮にむけて禁足の社叢を進み、奥宮を清掃し注連縄などを新調して、古い注連縄やコモなどを焼却する。その後、神職たちは後ろを振り返らずに戻り社叢を出て、拝殿と撰社で松明の火を落として供獻し、最後に大多鬼神社に至って松明を納め燃え尽きるまでを見守り帰社する。この間、一言も発することは許されないという。このような火を使用した祭祀が神事として残存する点が、寺家遺跡祭祀地区の焼土遺構の燃焼行為を伴った祭祀の痕跡と関連するようでもあり、印象的だが興味深い事例である。

気多神社の西側に位置する一ノ宮遺跡では、1978年には場整備事業に伴って調査が実施されている（注

5)。遺跡は気多神社の隣接地であり墳丘状のマウンドがあることも知られていながら、墳丘の調査中に整地工事が強行された残念な経緯がある。これに伴い緊急の分布調査が行われ遺構・遺物の存在が確認され、部分的にはあるが調査による記録が残されることになった。また、遺跡は半壊状態ではあったが残存する遺構の保護のため旧田面に盛土による措置がとられている。調査では、削平面に柱穴群や溝状遺構などの遺構が確認されたが、平面プランの完全な記録を残すことが困難な状況で、十分な調査成果は残されていない。ただし、五輪塔火輪や珠洲焼大甕・擂鉢、中世土師器などの出土遺物から中世を中心とする遺跡であったことが判明している。

この後、1993年から気多神社前の駐車場整備に伴って3回の調査が行われており、近世陶磁器を伴う井戸や柱穴が確認されている。この調査地点は遺跡の東部にあたり、「ワカミヤ」の小字が残り、現在の気多神社拝殿左脇に位置する摂社若宮神社が遷宮前にはこの周辺に位置していたとも伝えられている。また、近世には大神宮司屋敷があったとも伝えられる地点である。一ノ宮遺跡では西部では前述通り中世の遺構・遺物が中心となっているが、前述の気多社僧坊群遺跡でのチョウエイジ地区と同様に、気多神社寄りの東部では近世の遺構・遺物が中心となることが確認されている。

### (5) 気多神社

気多神社は、寺家遺跡から直線距離で約800mの北西に位置し、眉丈山丘陵から南下する尾根筋上に「不入社（いらすのもり）」と呼ばれる禁足の社叢を背後に南面して鎮座する。祭神は大己貴命（大国主命）である。「延喜式」では能登国唯一の名神大社として記載され、北陸道の地方有力神社として越前敦賀の氣比神宮とともに律令政府から重視されていたことが六国史を中心とする文献史料に多く確認されている（本書の第6章にて詳述）。文献史料での初見は天平20年（748年）の『万葉集』で、越中国司に着任した大伴家持が能登を部内巡回するにあたって最初に訪れたとの記録が残されている。

境内は本殿・拝殿を中心に、摂社若宮神社、摂社白山神社、神庫、神門が配され、重要文化財および県指定文化財の建造物が多く現存する。背後の照葉樹林による社叢は、タブをはじめとするスダジイ・ヒサカキ・ヤブニッケイなどの能登の原生植生を良く残すことから国の天然記念物に指定されている。この社叢の中に石壁に囲まれた二棟の小祠からなる奥宮が存在し、神職以外は立ち入ることを許されない。祭神は素戔鳴尊と奇羅田姫命を祀る。この他にも中世の築造と推定される2基の積石塚や土壙の存在が確認されているが、禁足地であるために詳細は不明である。

気多神社の社号について、タブの古代樹木信仰の研究でも知られる折口信夫によれば、「ケタ」とは「栴」を指すのであって、すなわち海上から寄り来る神が上陸する際の足がかりとしての地を意味するという（注6）。古縁起では大己貴命が出雲より三百余神を率いて来臨し上陸したとする伝承があるが、浅香年木氏によれば、出雲から越後にかけての日本海沿岸域には、広範囲に「ケタ」を社号とする神社が分布することが指摘されており、ケタをキーワードとする交流あるいは連帶があったことが推測されている（注7）。

中世以降には武家からの信仰を集め、能登国守護である畠山氏や加賀藩主前田家からの神領の安堵・寄進や社殿造営などの厚い保護を受けていることが社蔵文書の『気多神社文書』から知ることができる。現在の社殿はこうした庇護のもとに造営されたものであり、最も古いのは摂社若宮神社で、小屋組み中額束に永祿12年（1569）の再建の銘があり、羽咋市域での最古の建造物となっている。重要文化財である拝殿は小屋梁の承応2年～3年（1653～1654）の墨書きから17世紀中頃に建立されたことがわかっている。この他、本殿・摂社白山神社・神庫・随身門は棟札の存在から天明7年（1787）の造営であることが明らかとなっている（第8章にて詳述）。

## (6) 正覚院

氣多神社の西に隣接する真言宗の寺院である。氣多神社は明治の神仏分離令までは神仏習合形態をとつており、近世には有力寺院として長福院・正覚院・薬師院・地藏院・不動院・明王院の6カ寺が見られ、長福院はその座主坊として寺領の配分を受け、神職と比肩する勢力を持ったことが知られている。しかし、明治以降はこれらの寺院が廃され、正覚院のみが真言宗の寺となって残り、社内や社僧坊に残された仏像・仏具・文書類が移され所蔵されている。正覚院に残る銅板打出日輪懸仏は氣多神社本殿の御正体で、銅打出十一面觀音懸仏は摂社白山神社の御正体、平安後期の作と伝える重要文化財の阿弥陀如来像は境内にあった講堂に置かれていたものである。

## (7) 大穴持像石神社

氣多神社の東に位置する式内社である。社殿を包む社叢がタブの杜となっており、折口信夫が現在の寺家町を訪れ逗留し、その『古代研究』に「漂着神（よりがみ）を祀つたたぶの社」と写真を掲載し紹介したのはこの神社である（注8）。祭神は氣多神社と同じく大己貴命（大穴持神）で、相殿の神として少彦名神を祀る。地元では祭神のオオナムチの呼称から「オナッサマ」とも呼ばれる。摂社として氣多神社とともに畠山氏・前田家からの保護を受けたが、現在では寺家町の産土神として独立している。大穴持像石神社とも記され、境内にはその神像石とされる「地震石」と呼ばれる靈石がある。地表に露出している部分は少ないが、巨石といわれ動かすと大地震が起こるとの伝承が残る。地震の抑えや鎮めの石としての伝説を持っており、地元では厚い信仰を集めている。

## 注釈・参考文献

- (1) 富山大学人文学部考古学研究室・石川考古学研究会 1991 「能登湾・柴垣製塙遺跡群－古代揚浜式塙田・鉄窯炉・土器製塙炉の調査－」富山大学考古学研究報告第5冊
- (2) 石川県立埋蔵文化財センター 1984 「羽咋市気多社僧坊跡群」
- (3) 羽咋市教育委員会 1978 「羽咋市寺家チョウエイジ遺跡 園場整備事業に係る緊急発掘調査報告」
- (4) 羽咋市教育委員会 1985 「寺家シドノ地区（遺跡）発掘調査」昭和59年度羽咋市埋蔵文化財発掘調査報告書
- (5) 羽咋市教育委員会 1979 「羽咋市一の宮遺跡 A地区 ほ場整備事業に係る調査の記録」
- (6) 折口信夫全集刊行会 1996 「春来る鬼」『折口信夫全集』17 中央公論社
- (7) 渋谷年木 1978 「古代のコシヒヅモ」『古代地域史の研究 北陸の古代と中世1』法政大学出版局、1988 「古代の能登国氣多神社とその縁起」『寺家遺跡発掘調査報告Ⅱ』石川県立埋蔵文化財センター
- (8) 折口信夫全集刊行会 1995 「古代研究（国文学篇）」『折口信夫全集』1 中央公論社

## その他

- ・羽咋市史編さん委員会 1973 「羽咋市史 原始・古代編」羽咋市役所
- ・羽咋市史編さん委員会 1975 「羽咋市史 中世・寺社編」羽咋市役所
- ・小嶋芳孝 1986 「寺家遺跡の位置と環境」『寺家遺跡発掘調査報告Ⅰ』石川県立埋蔵文化財センター
- ・羽咋市歴史民俗資料館 2006 「羽咋市歴史民俗資料館特別展図録 古代能登の神々とまつり」羽咋市教育委員会
- ・羽咋市教育委員会 2006 「寺家遺跡－第14次～第18次発掘調査報告書－」

## 第3章 第19次発掘調査報告

### 第1節 経過

#### 第1項 調査の経過

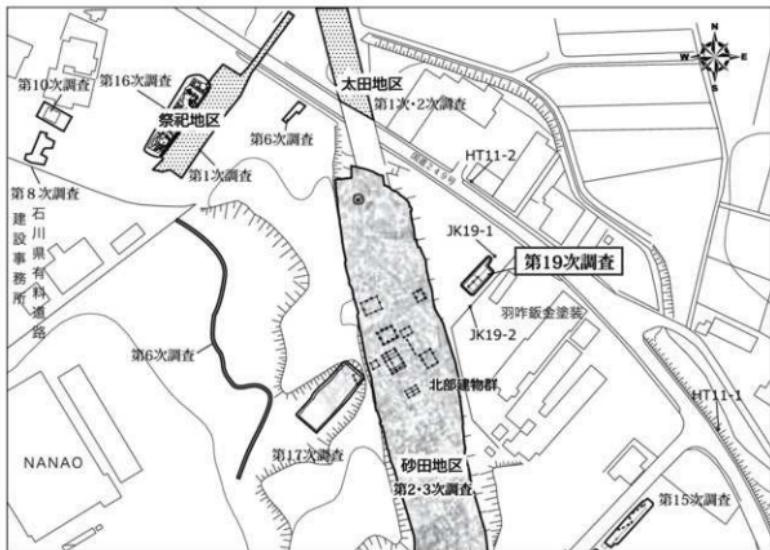
第19次調査地点は寺家町レ字地内に所在し、国道249号と能登有料道路の立体交差地点から鉢金工場にかけて狭在する三角地帯に位置する（第3-1図）。寺家遺跡の砂田地区北部にあたり、能登有料道路の路線法面の法尻裾部に隣接し、第3次調査で確認された北部建物群の東側への広がりが想定される地点である。北部建物群については、第17次調査によって有料道路の西側への広がりが確認されていたが、東側については未調査であり、これまでの調査の空白地点となっていた。平成19年度に開催した寺家遺跡整備専門委員会において、この空白地点での調査を実施することが検討され、北部建物群の分布状況の確認を主目的として砂田地区北部の国道側への包含層の遺存状況を確認するために設定した。

調査主体は羽咋市教育委員会文化財室であり、寺家遺跡整備専門委員会および石川県教育委員会文化財課の指導と協力のもと、市内遺跡発掘調査等事業として文化庁および石川県の補助を受けて実施した。また、調査期間中には文化庁文化財部記念物課舎宜田佳男調査官の現地視察と指導を受けている。

現地における調査と報告書作成にかかる整理作業の全般を羽咋市教育委員会文化財室主任 牧山直樹と同主事 中野知幸が担当した。作業員には地元の寺家町町会と一ノ宮町町会の協力を得て、6名が従事した。

#### 第2項 発掘作業の経過

調査区の現況は荒蕪地で、過去には砂丘層を利用した畑作が行われていたが、耕作放棄後に生い茂った笹藪に一面が覆われていた。平成20年7月9日に事前の現況撮影を行い、草木除去を開始した。この後、



第3-1図 第19次調査地点位置図 S=1/2000

調査区を設定するため、国道249号の歩道安全帯に既設されている基準点（HT11-1・HT11-2）を使用し、調査区に計測の基準杭（JK19-1・JK19-2）を新たに設置した。これらはいずれも日本測地系であり、1978年から開始された第1次調査以降の測量成果に整合することを優先しており、世界測地系への変換は行っていない。基準杭の設置後、東西に長軸で14m、南北に短軸5mの70m<sup>2</sup>の調査区を設定した。

発掘調査は平成20年7月11日から重機による表土掘削を開始した。作業員による人力掘削に移行して、合計4面の調査を実施している。調査終了後、平成20年12月14日に現地説明会を実施した。以上の調査工程の終了後、遺構面の保護のため、海岸砂丘土を客土として搬入し遺構を人力により埋め戻した。この後、重機手配の関係から埋め戻しと原状復帰が遅れ、平成21年3月27日に実施し現地での全工程が終了している。

#### ＜調査日誌抄録＞

- 7月9日（水）現況観察の伐採を開始。
- 7月11日（金）重機による表土掘削を開始、計測用の基準杭の設置。
- 7月15日（火）作業員による掘削作業開始。第3層の遺構検出を開始する。
- 7月17日（木）第3層検出プランを確定し撮影を行う。
- 7月29日（火）第3層での調査工程を終了。
- 8月4日（月）第4層検出のため掘り下げを開始。セクションベルトによりA-D区を設定する。
- 8月7日（木）第4層検出プランを確定し撮影を行う。
- 8月8日（金）金沢学院大学美術文化学部 小嶋芳孝氏来跡。第3次調査区での成果と基本順序について指導を得る。
- 8月18日（火）第4層での調査工程を終了。
- 9月4日（木）第5層検出プランを確定し、撮影を行う。
- 9月9日（火）金沢学院大学美術文化学部 小嶋芳孝氏、佐々木圭一氏来跡。粒度分析のサンプルを採取。
- 9月18日（木）SX05のサブトレーナ掘削により大型柱穴SBpit-02を確認する。第5層で掘立柱建物（SB01）の柱穴列を確認。
- 9月29日（月）南壁サブトレーナを拡張。基盤砂層までの堆積状況を確認し、第6層検出を開始する。
- 10月8日（水）第6層検出プランを確定し撮影を行う。ここで作業員による掘削作業を一時中断。詳細観察と記録作業を行う。
- 10月30日（木）サブトレーナと複雑掘り形に見える黒色覆土が唯一の竖穴建物（SBT01）であることを確認。
- 10月31日（金）第1回寺家遺跡整備専門委員会を開催。委員が現地を視察。調査成果の説明を行う。
- 11月25日（火）中断していた作業員による現場作業を再開。現場の復旧と清掃を開始。
- 11月27日（木）第6層およびサブトレーナ観察による第7層の記録を終了し、調査完了写真の撮影を行う。
- 12月4日（木）文化庁記念物課 櫻田佳男調査官来跡。調査成果の説明を行い、寺家遺跡周辺の現況と関連遺跡群について説明を行う。
- 12月11日（木）地元報道関係各社に対して調査成果の発表を行う。
- 12月14日（日）現地説明会を開催する。終了後、撤去工程を開始。使用機材の引き上げを行う。
- 12月24日（水）海岸線から砂丘の明瞭白色砂を搬入。半蔵した遺構と遺構面を人力により埋め戻す。
- 2月26日（木）第2回寺家遺跡整備専門委員会を開催。
- 3月27日（金）重機による埋め戻しを実施。現況に復し、全工程を終了する。

### 第3項 整理等作業の経過

整理作業は調査の進行とともに平成20年8月初旬から出土遺物の水洗を開始した。現地での調査工程を終了した同12月中旬から注記・接合を開始し、実測図化・写真撮影による記録作成、本書作成のためのトレース作業を行った。調査で記録した遺構写真や図面についても随時整理を行い、必要に応じて記録類の電子化を行った。

## 第2節 調査の方法と成果

### 第1項 調査の方法

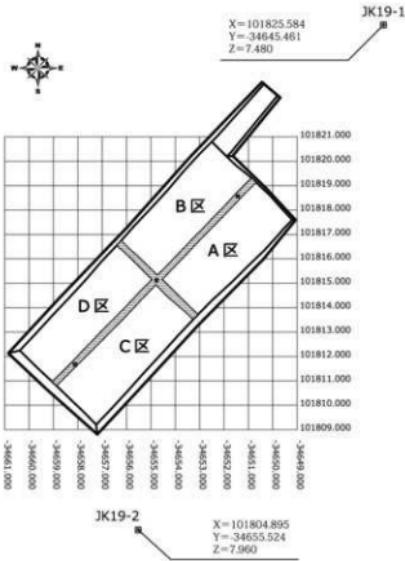
調査は、第1層および第2層の表土層の除去を調査員立会いのもと重機により行い、第3層検出面に達する直前で作業員による人力掘削に移行した。人力掘削により遺構面の精査を行い、遺構検出プランを確定した後、遺構保護を前提に掘削範囲を最小限とする方針のもと、検出状況の撮影と図化、半裁掘削、断面撮影と図化、完掘状況の撮影と図化の順に進めた。この手順を、第3層から第5層まで行い、第6層の遺構検出と一部遺構の性格確認のための半裁掘削まで調査を終了している。

遺構面は、壁面観察から第3層、第4層上層、第4層下層、第5層、第6層、第7層の6面の存在を確認した。第4層については壁セクションの観察から上下層を分層したが、平面プランでの遺構検出作業が遺構覆土と包含層土の土色の近似から判別することが困難であったため、工程的には1面調査とした。したがって遺構検出面は合計4面となっている。第4層以降は調査区をセクションベルトによって区画してA～D区を設定した。

第5層と第6層の掘り下げには大型柱穴などの重要遺構が確認されたため慎重に行った。検出した遺構については一部性格把握のための半裁掘削は

行ったものの、断面観察にとどめ完掘は行わず、遺構と包含層の掘削範囲を最小限にとどめた。第7層はサブレンチの掘り下げにより堅穴建物と見られる大型の黒色覆土の落ち込みを確認したため設定したが、プラン確認のための面的な掘り下げは行わず、サブレンチ内での観察にとどめ、遺構の保護を優先した。

以上の調査工程を終了後、埋め戻しおよび撤去工を行った。埋め戻しについても遺構と包含層の保護の観点から、調査区近隣の海岸線から黄白色の砂丘土を埋め土として搬入し、遺構の既掘削箇所に人力で充填するなど丁寧な埋め戻しを行った。これは、客土であることを明示させることで、万が一将来この地点が再調査された場合に本書の記録とともに遺構の存在を明示するための措置である。なお、埋め戻し時にはセクションベルトの取り外しも行っていない。最後は人力で一定土量を埋め戻して敷き慣らしたのち、重機によって排土を搬入し、地表面を



第3-2図 第19次調査地点トレンチ座標位置図 S=1/200

現況に復して現地での全工程を終了した。

## 第2項 層序

本調査では包含層の堆積状況を確認する目的から、検出層序を上層から順に呼称して既報の基本層序成果と比較しながら作業を進めた。したがって層序の呼称が既報のものと異なるので、第3-3図に対応関係を示した模式図表を作成した。本章では、既報の寺家遺跡の基本層序については「寺家第〇層」と「寺家」を付けて呼称し、本調査区で確認された層序には検出順に「第〇層」と呼称した。また、調査は第6層検出面で終了しているため、第7層以下についてはサブトレンチ観察による記載である。第7層から第8層の基盤砂層にかけて第7層土と地山砂丘土の混成による漸移層が存在するが、細分は行わずここでの記述にとどめることとする。

### 第1層 表土（耕作土）

第2層 砂丘土（10YR6/6）調査区西壁に3層への漸移層として若干沈んだ色調の2'層が見られる。

寺家遺跡廃絶の原因となる14世紀後半以降の砂丘堆積土。

第3層 【寺家第1層】 にぶい黄褐色砂質土（10YR5/3）10YR5/3と2層土の混成土。

第4層上【寺家第2層\_上層】暗褐色砂質土（10YR3/3）3層土を微量に含む。

第4層下【寺家第2層\_下層】暗褐色砂質土（10YR3/3）3層土を含まない。

第5層 【寺家第4層\_上層】にぶい暗黃褐色砂質土（10YR4/3）4層土を含む。

第6層 【寺家第4層\_下層】にぶい暗褐色砂質土（10YR4/3）4層土を含まない。

5層よりもややにぶく明るい。

第7層 【寺家第4層\_下層】にぶい褐色砂質土（10YR4/3）サブトレンチ観察から

第8層 基盤砂層（デヤマ） 明黄色砂質土 しまり弱い。

既報の寺家遺跡の基本層序との比較では、第3層と第4層が「上層包含層」、第5層～第7層が「下層包含層」にあたると考えられる。これらの間に「間層」と呼んでいる9世紀末から10世紀初頭の風成砂層（寺家第3層）が入り込むことが確認されているが、本調査区ではこの間層は確認されず、この地点が海岸線からの飛砂現象の影響を受けなかつことを示している。このため、本調査区では締まりのある上下の砂質包含層が接する状況となっている。この上下の包含層は調査区の西から東へわずかな傾斜をもつて下降するが、ほぼ水平堆積に近く急激な隆起や厚薄なく堆積している。堆積土は地山である第8層の基盤砂層まですべて砂質土である。

## 第3項 遺構

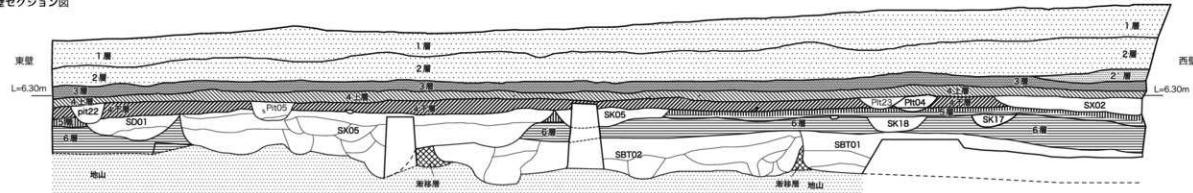
遺構確認面は4面を検出し、小穴（Pit）・土坑（SK）・堀立柱建物（SB）・竪穴建物（SBT）・溝状遺構（SD）・歓溝状遺構（SU）・焼土遺構（SF）・粘土面（SC）・性格不明遺構（SX）を確認した。

### （1）第3層

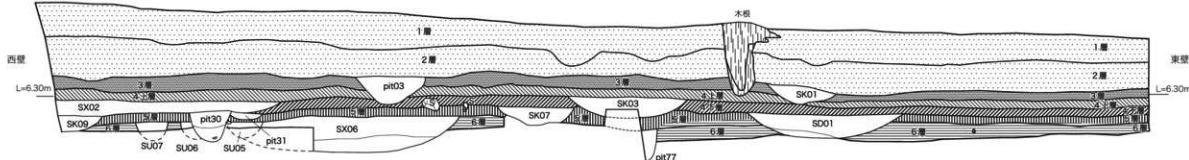
第3層ではPit・SK・SUを確認した（第3-4図）。Pit01と02は極めて浅い小穴であったため断面図化を行っていない。検出された遺構覆土は、にぶい黄褐色砂質土をベースとしており、SK01以外は直径1cm～3cm程度の黒褐色砂質土を斑点状に混入し、いずれも土色が近似している。

SUは幅20～30cm、深度10cm程度の浅いもので、東西に走る3条を確認した。SU02とSU03は検出作業中にあいだの部分を欠損してしまったが同一の遺構である。それぞれ走行軸はわずかに異なり、

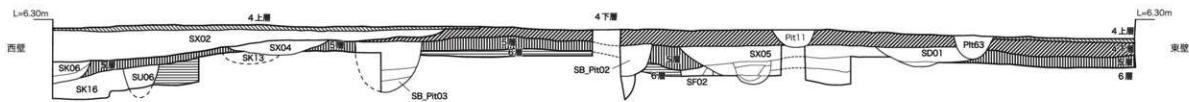
南壁セクション図



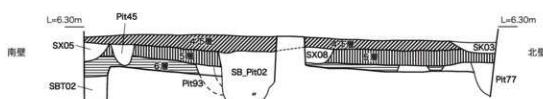
北壁セクション図



東西ベルトセクション図（南面）

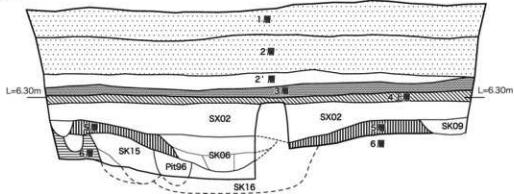


南北ベルトセクション図（東面）

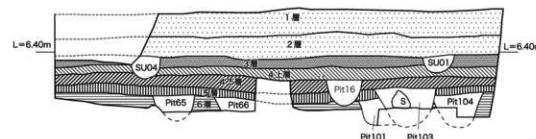


寺家層序	第19次層序	年代概要	第19次模式図
表土層	第1層		
	第2層		
上層包含層	寺家第1層 第3層	14c後半	SU SU SU
	寺家第2層 上下層	10c～14c前半	Pit SK SX
間層	寺家第3層 なし	9c末～10c初	SX SBpit SD SK SC
下層包含層	寺家第4層 上下層	7c～8c前半	SBT
	基盤砂層（地山）	基盤砂層（地山）	

西壁セクション図

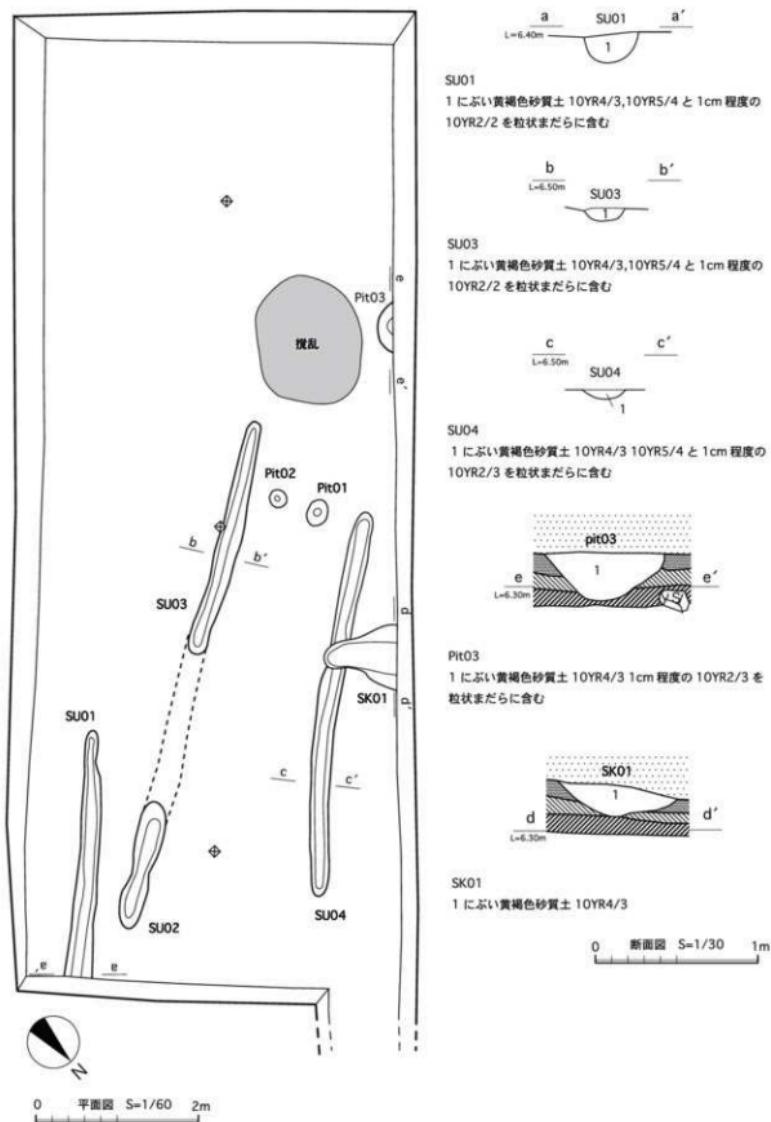


東壁セクション図



0 セクション図 S=1/40 2m

第3-3図 基本層序模式図と調査区壁面・ベルトセクション図



第3-4図 第3層 遺構平面図・断面図

SU01はN-47°-E、SU02-03はN-50°-E、SU04はN-58°-Eである。隣接する有料道路での第3次調査でも無数の畝溝状遺構が確認されており、寺家編年X期（14世紀後半）の年代観がすでに示されている。これらの走行軸はN-35°-Wであることから、本調査区で検出された畝溝状遺構とはおおむね直行している。

## （2）第4層（上下）

第4層はPit・SK・SXを確認した（第3-5図）。壁面観察から上層と下層に分層したが、遺構検出作業では遺構覆土と包含層の土色の近似から区別することが困難であったため、壁面とセクションベルトにかかる遺構についてのみ上下層の判別を行った。このため、第4層上層の検出遺構はPit63、下層の検出遺構はPit04、23、05、11、16、22、SK03、SX02が確認できるが、その他については不明である。

Pitは22基を検出したが、堀立柱建物プランを復元することはできなかった。いずれも30～50cm程度の小穴で深度の浅いものが多く見られた。

C D区の西壁にかけて大型の黒色覆土による緩やかな落ち込みSX02を確認した。西壁に向かって徐々に黒色が強くなるが、遺構であるかどうかも含めて不明要素が多いため性格不明遺構としてSXの遺構記号を付した。

A区では薄く焼土粒が混じる範囲を確認したが、第4層の検出遺構として扱わなかった。Pit05、11、12、18、SK04の遺構掘り方底面では明赤褐色に発色する焼土が共通してみられ、焼土粒の主体となる焼土層が下位に存在し、これが第5層のSX05にあたると判断したためである。

Pit63から貝類遺体が出土した。種類はシジミ貝と思われるが、詳細な同定は未実施である。柱穴の下半に重なって検出された。有料道路での第3次調査でも貝類遺体が出土した小穴の報告事例があり、これと同様のものと考えられる。

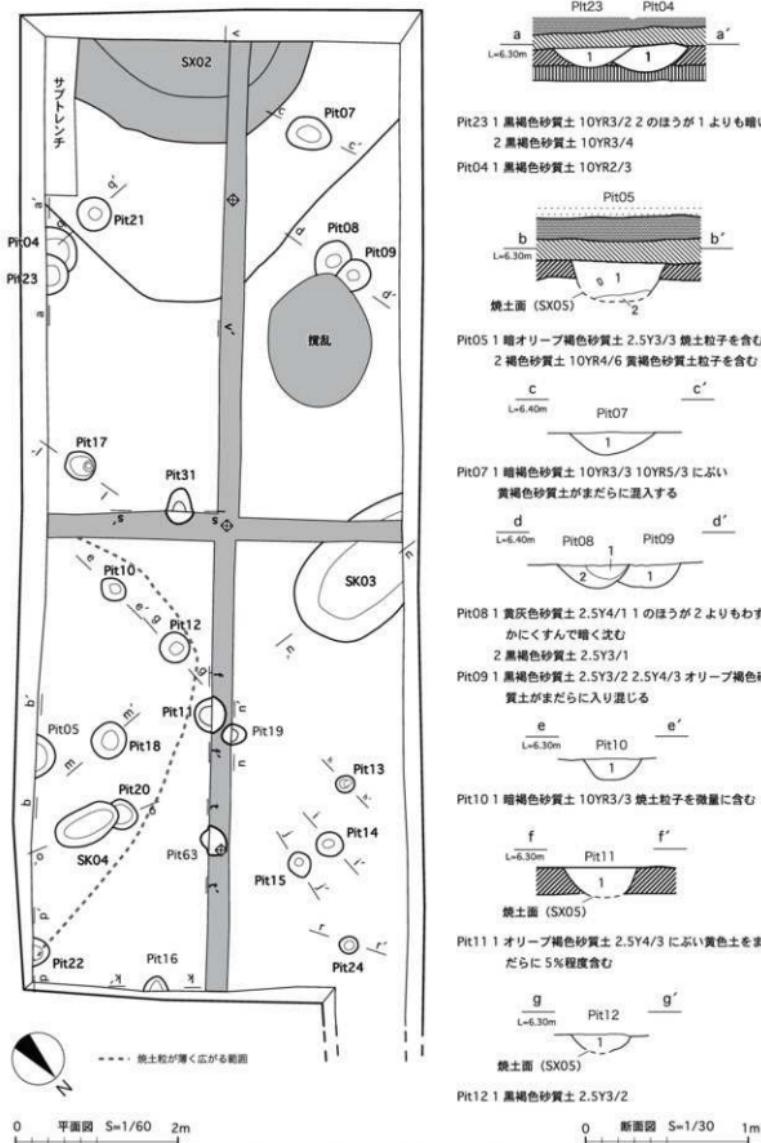
## （3）第5層

第5層ではPit・SB・SK・SD・SXを確認した（第3-7図）。Pitは34基を検出したが、覆土はほとんどが砂質土であるなか、Pit26とPit28だけが強くしまる粘質土であった。C D区に跨がるSX04も同様の粘質土で、土色・土質ともに近似している。

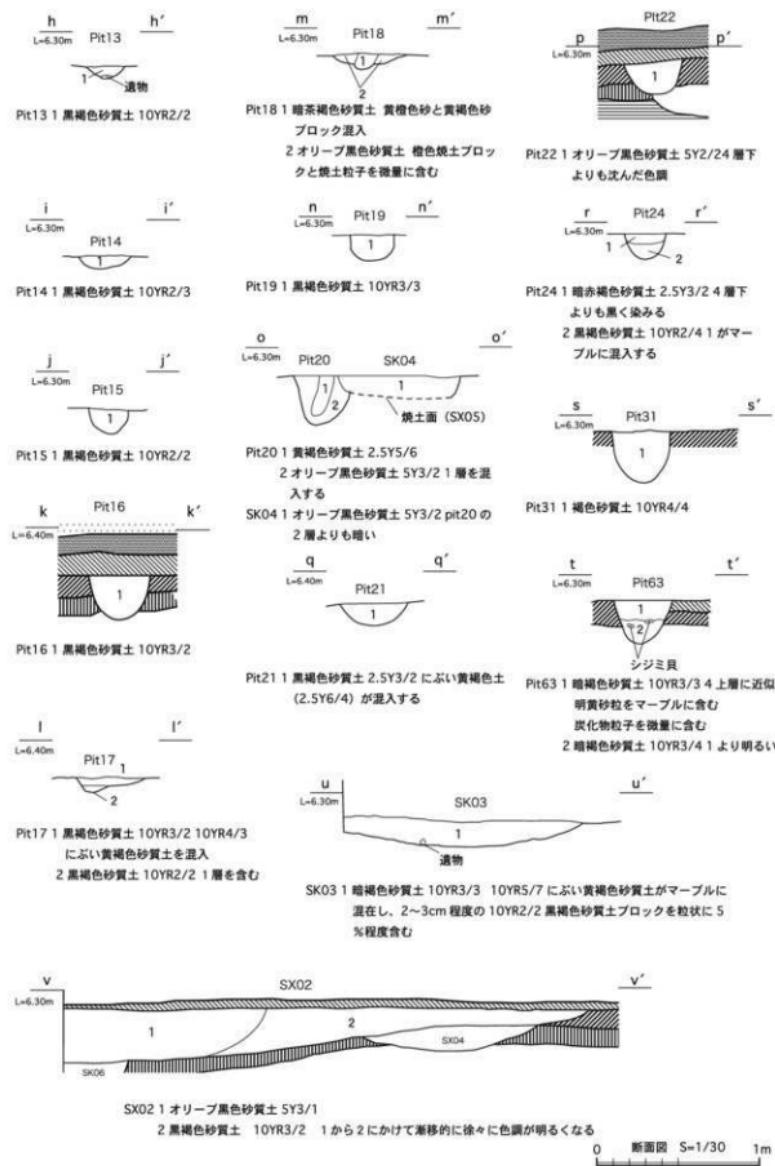
土坑はSK05～09の5基が確認されており、SK06ではチョウセンハマグリとみられる大型の貝類遺体が重った状態で出土した。第4層のPit63と同様に、貝類遺体が出土した土坑は砂田地区の第3次調査でも報告されており、同様の遺構が本調査区にも広がっていることを示している。

この他、直径80cm前後となる円形の大型柱穴を3基確認した。当初、土坑として扱い調査を進めたが、規模が近似し列状に並ぶことから、それぞれをSBpit01、02、03として堀立柱建物SB01を設定した（第3-9図）。SBpit01は、SX05の断面観察のために設定したサブトレーンチ掘削のなかで存在が確認され、SX05を切って構築されている。断面が柱穴の中心部から外れており、柱痕跡の有無については不明である。SBpit02は、セクションベルト中央部に掛かって検出され、覆土から刀子片が出土した。SBpit03で断面中央部に柱痕跡を確認したため、堀立柱建物SB01を設定する根拠とした。SB01は柱間2.5m～2.6mで柱穴列の軸方向はN-44°-Wである。南壁側の調査区外にこれに対応する柱穴列が存在すると思われる。

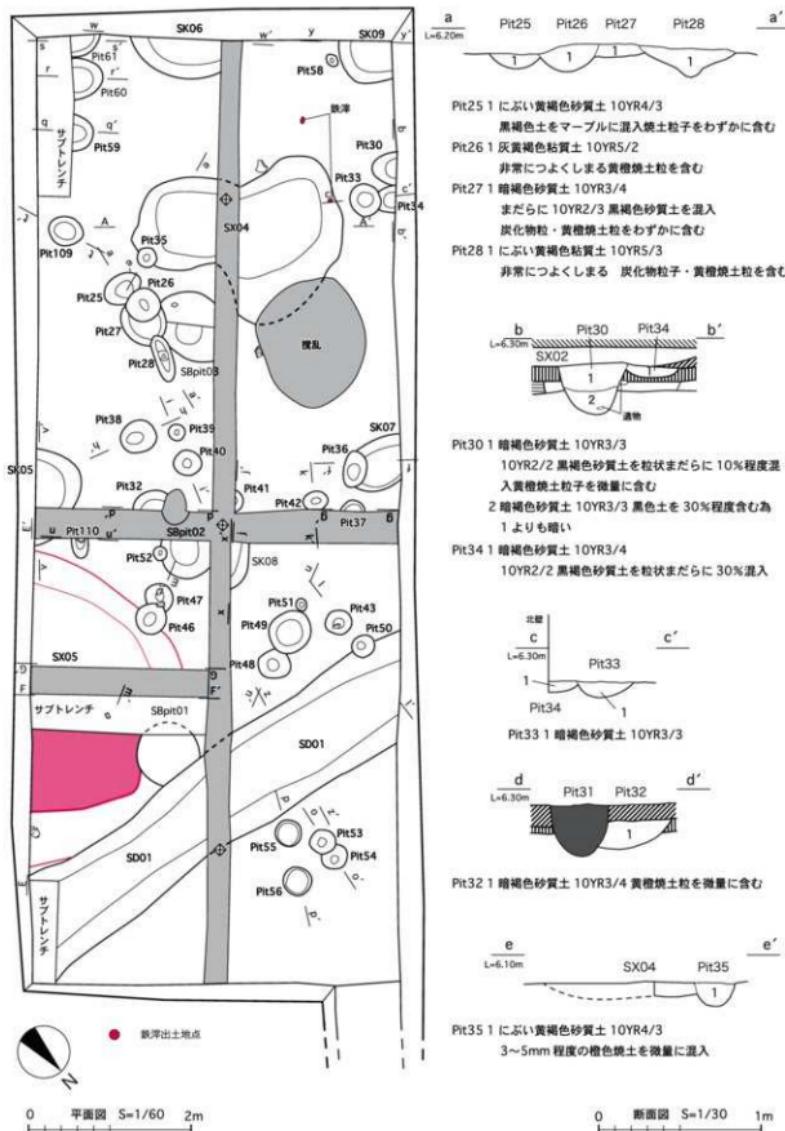
SX05は明赤色の焼土粒子が多く含まれる範囲を設定した。当初焼土遺構SFとしていたが、平面観察では直接の被熱面を明確に確認できず、サブトレーンチ掘削による断面観察で被熱粘質土や炭化物層が確認され、これらの廐棄土坑である可能性も考えられたことから、焼土遺構ではなく性格不明遺構SXとして扱うこととした。中心部には明るく発色する被熱粘質土層があり、支脚が出土している。第5層では鉄滓・羽口・製塙土器が出土しており、鍛冶ないしは製塙に関連した廐棄土坑の可能性がある。



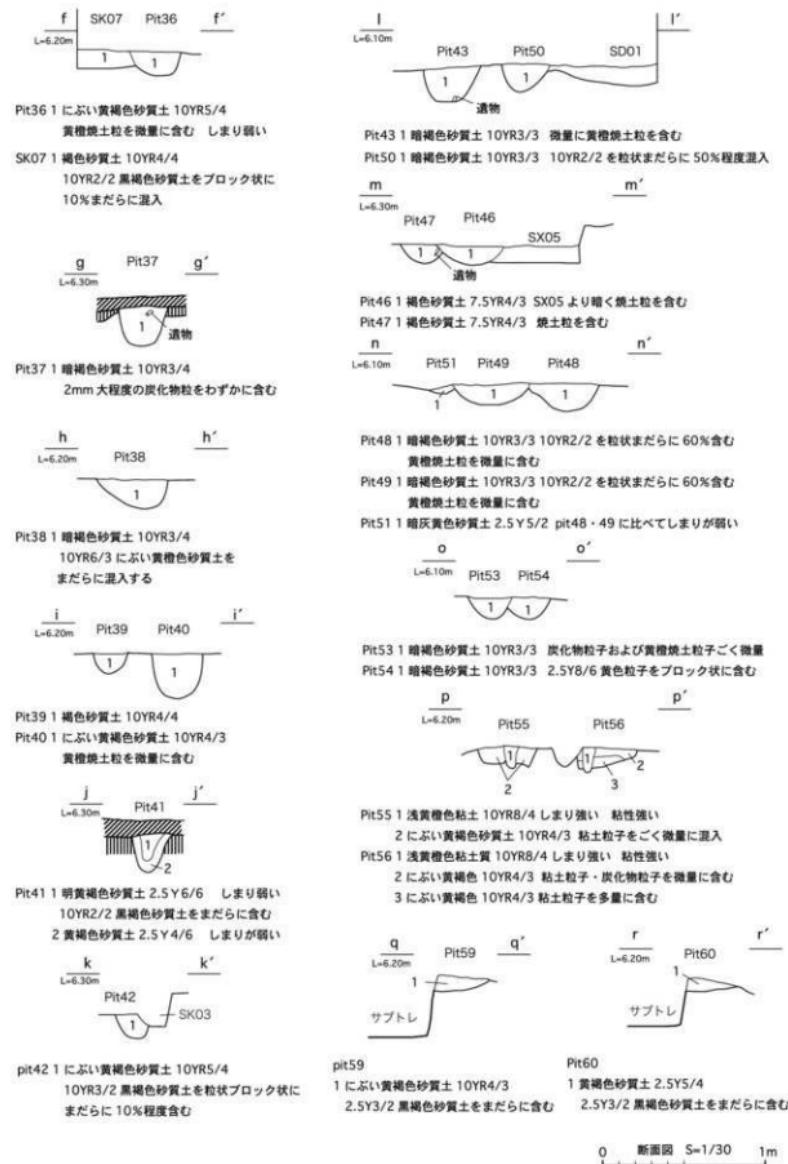
第3-5図 第4層 遺構平面図・断面図



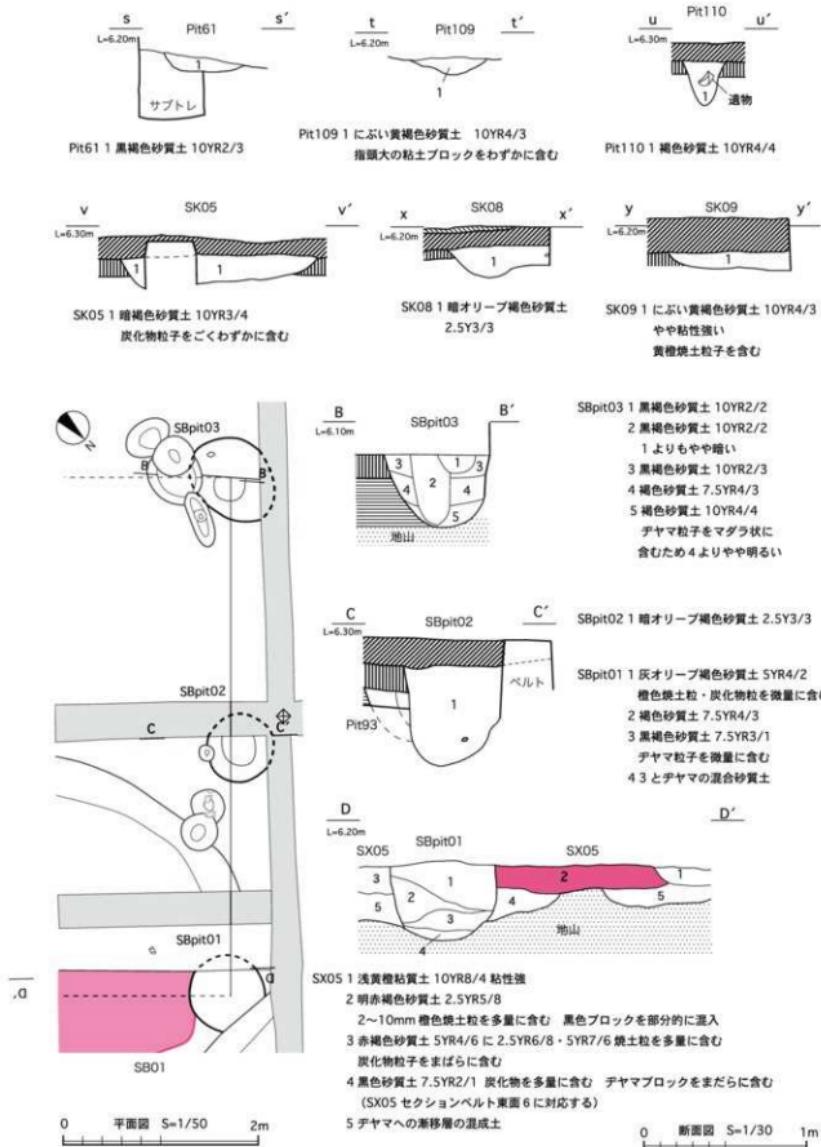
第3-6図 第4層 遺構断面図

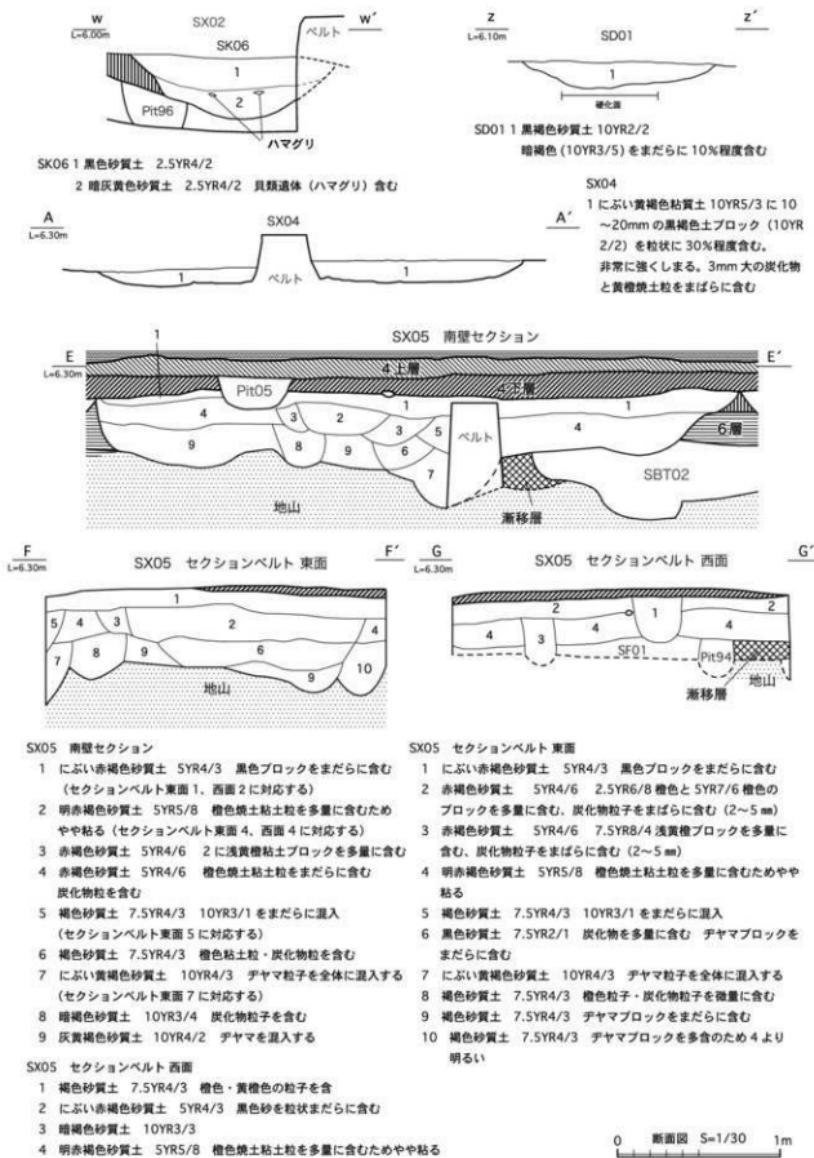


第3-7図 第5層 遺構平面図・断面図



第3-8図 第5層 遺構断面図





第3-10図 第5層 選構断面図

調査区のA B区に跨がって確認したSD01は、走行軸はN-80°-Wで、SX05とSBpit01(SB01)を切って走行している。覆土は単層であるが、遺構底面に同色砂質土による非常に固くしまる硬化面が確認されており、溝底部の沈殿物が土質変化して硬化したものと思われる。

#### (4) 第6層

第6層では、Pit・SK・SD・SF・SU・SXを確認した(第3-11図)。調査は遺構検出までとし平面観察と図化を中心に行っており、実際に半裁を行ったのは一部で、記述するもの以外は色調を薄く図示した。

Pit92は中心部にSK06と同様のチョウセンハマグリとみられる貝類遺体が含まれているのを確認した。この遺構は平面観察によるもので半裁掘削は行っていない。

SK17は南壁サブレンチ内で検出された直径約1mの土坑で、第7層のSBT01を掘り込んで構築されている。内部に粘土が敷き詰められ、中心部が赤橙色に被熱して固く焼きしまる。

SU04・05・06は畝溝状遺構である。北西から南東にかけてN-32°-Wで走行する3条を検出した。寺家遺跡での畝溝状遺構は第3層で検出された14世紀後半の畠地のものがほとんどで、下層遺構での検出は注目される。有料道路路線での第3次調査では、砂田地区南部に9世紀後半の畝溝状遺構が確認されており、畠地の存在が指摘されている。砂田地区北部でも古代の生産域が存在した可能性があり関連が注目される。

SF01・02は燃焼面として確認された焼土遺構である。明赤色に発色する砂質土で固く硬化して焼きしまる。この上部には第5層のSX05があり、SF01・02と関係する遺構の可能性があるが、半裁掘削を行つておらず内部の様相について不明であるため、別個の第6層の遺構として報告しておきたい。

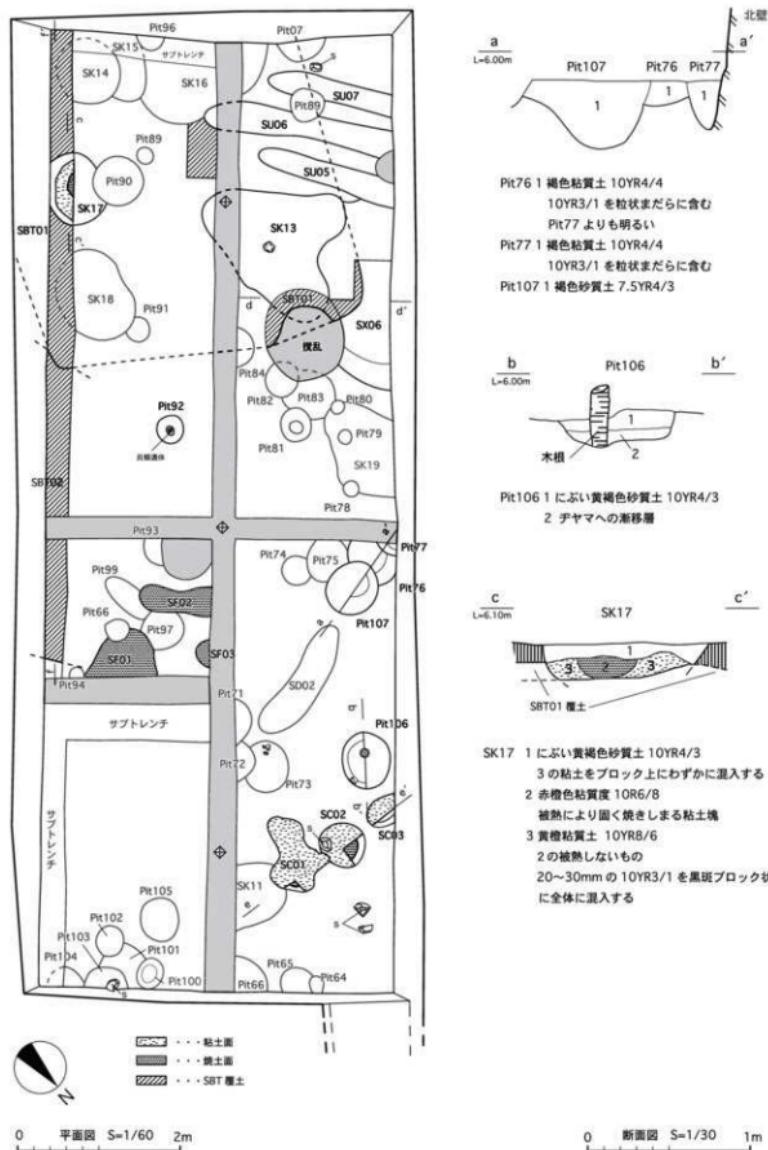
SC01・02・03は粘土面が不整形に広がる遺構として確認された。遺構記号については粘土のclayの頭文字をとって呼称した。掘り形を持たず地表面に構築されたものと見られ、SC01～03に分かれることを確認した。SC01と02は内部の構造を把握するため1/4半裁を行い、灰白色の粘土層の下位に、橙色に発色し固く焼きしまる被熱粘土層を確認した。粘土を直径40cm程度に地面に貼り、その上部で燃焼行為を行つたのち、再度粘土層を上部に被覆した構造が復元される。被熱した粘土層の上面にはわずかに炭化物粒子が残留していたが、炭化物や灰の層は確認されなかった。これらは祭祀地区にみられる焼土遺構と構造が類似している。

SX06は第5層SX05と同様、焼土粒が多量に含まれていたが明瞭な焼土面を確認できないために焼土遺構とはせず、性格不明遺構SXとしたものである。黒色覆土によるSK13に切られ、西側端部ではSU05に切られるため全体の形状については不明である。

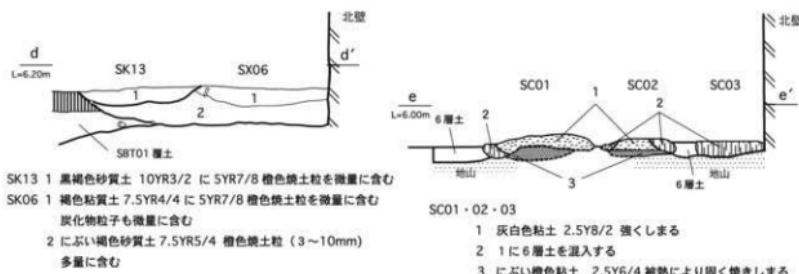
#### (5) 第7層

C区の南壁サブレンチに竪穴建物(SBT01)とみられる黒色覆土による隅丸のコーナー部分が確認された(第3-11図)。この黒色覆土はSBpit03の掘り形壁面とSX06および搅乱の掘り形壁底面にも露出しており、後者では竪穴建物のコーナー部分が復元されることから、SBT01は一辺約4mの竪穴建物と考えられる。

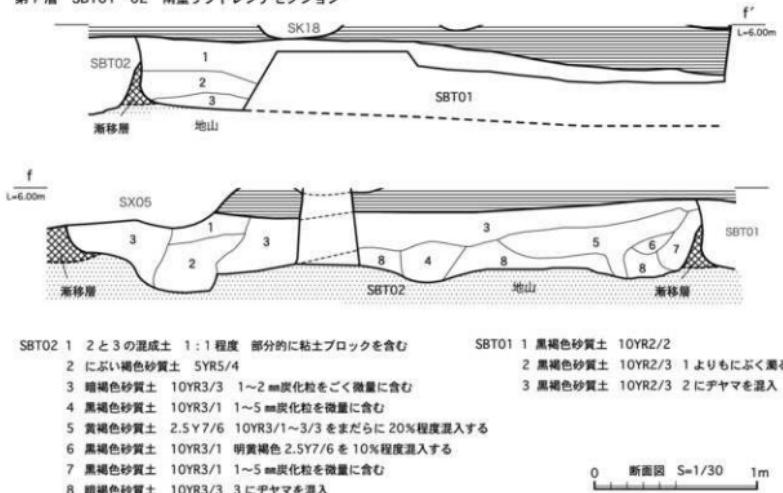
このほか、南壁セクションの観察から、深さ約50cm程度の掘り形の竪穴建物SBT01と02が切り合うことを確認した。SBT02の平面形状は不明だが、壁面観察からSBT01に切られるほぼ同規模の竪穴建物になると考えられる。寺家遺跡では竪穴建物は8世紀中葉に掘立柱建物に建て替えられることから、第7層は8世紀前半以前に比定される。したがって、第6層は8世紀後半以降に相当すると推定される。



第3-11図 第6・7層 遺構平面図・断面図



第7層 SBT01・02 南壁サブトレーンセクション



第3-12図 第6・7層 遺構断面図

#### 第4項 遺物

遺物はテンバコで20箱分が出土した。約70m<sup>2</sup>の調査面積に比して多量であり、須恵器と土師器の土器類がほとんどを占めている。この他に製塙土器・縄軸陶器片・白磁片・珠洲焼片などが出土し、土馬・土鍤などの土製品、刀子や鎌などの金属製品と鉛錠、シジミやチョウセンハマグリなどの貝類遺体も出土している。

注記を行うことができた点数は5618点で、注記不可能だった微細片も合わせれば、総出土点数は10000点以上におよぶ。注記した遺物の出土点数を層序ごとにみると、第3層が664点、第4層が2486点、第5層が2172点、第6層が243点、第7層から13点、その他排土や搅乱・サブトレーン一括遺物が932点である。第6層の遺構検出で調査を終えているため、以下は正確な比較対象とすることは出来ないが、第4層と第5層の出土量が突出して多い。

土器の接合状況をみると層序を越えて接合する資料が散見され、遺構の構築などに伴って遺物の下層から上層への移動があり、各層には各時期の遺物が混在しているようである。遺構出土遺物を中心に、田嶋編年および寺家編年に照らしつつ各層の年代観を比定することとした。以下には土器類については遺構出土遺物と包含層出土遺物の順に、土鍤などの土製品・金属製品については一括にて掲載し報告する。

#### 遺構出土遺物（土器類）

##### （1）第3層

第3層の遺構出土の土器類は、注記不可能な微細片を除いて22点で、いずれも器形を復元出来ず、図化掲載することが出来なかつたが、SUとSKから土師器細片が7点、須恵器細片が15点出土している。畝溝状遺構の検出から畠作が行われていたことが想定され、耕作により下層の遺物が混入したものと考えられる。

##### （2）第4層

第4層の遺構出土の土器類は、注記不可能な微細片を除いて526点が出土した。内訳は、土師器片が299点、須恵器片が144点、製塙土器片が48点である。SX02から比較的まとまった資料が得られた。図化掲載したものは18点である。

Pit05出土の1は須恵器壺蓋の紐である。内面に「×」のヘラ記号を刻む。

Pit08出土の2は内面黒色処理された土師器有台塊で、内面のミガキが顕著である。3は土師器無台塊で外底面は糸切り痕を残す。こちらも内面のミガキが顕著である。

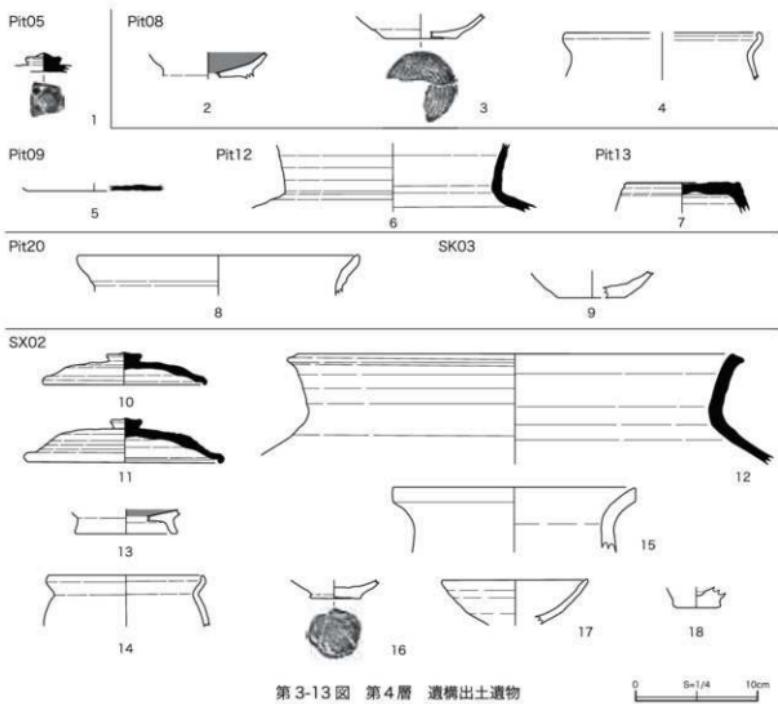
Pit09出土の5は須恵器盤の底部で、薄手で青灰色を呈し焼成良好である。底径は10.8cmで、外底面にはヘラ切り後のナデが見られる。

Pit13出土の7は須恵器硯で、焼成良好で色調は灰色を呈する。硯面の直径は約9cmで中央部がやや窪む。使用による摩滅は見られず、墨痕も見られない。硯面の外周には溝状の窪みが廻っている。同様の資料が有料道路の第3次調査から出土している（砂田地区北部寺家第2層包含層出土）。

SX02出土の10・11は須恵器壺蓋で、10は口径13.2cm、11は16.0cmを測る。両者ともヘラ切り後のナデが施され、胎土・焼成・色調ともに近似している。

15は土師器の瓶と思われる。器厚が1cm程度で口縁部が外反して立ち上がる。焼成は軟質で橙白色を呈する。外面は横位のロクロナデが顕著である。

16はいわゆるベタ高台の土師器塊の台部で、外底面に糸切り痕が残る。18は土師器の柱状高台の台部である。底径は3.9cmで、底部厚は1.0cmである。底部は糸切り痕をわずかに残すが摩耗が激しい。



第3-13図 第4層 遺構出土遺物

年代観を見ると、Pit08の2・3・4は寺家編年VI2～3期（田嶋編年VII期・10世紀後半～11世紀前半）の資料である。その他は寺家編年VI1期（田嶋編年VII期・9世紀末～10世紀前半）におむね相当するが、SX02では16・17・18のような寺家編年VII期（中世1～1期・11世紀後半～12世紀前半）の資料も含まれている。このことから、第4層の遺構群には9世紀末～12世紀前半の時期幅が想定される。

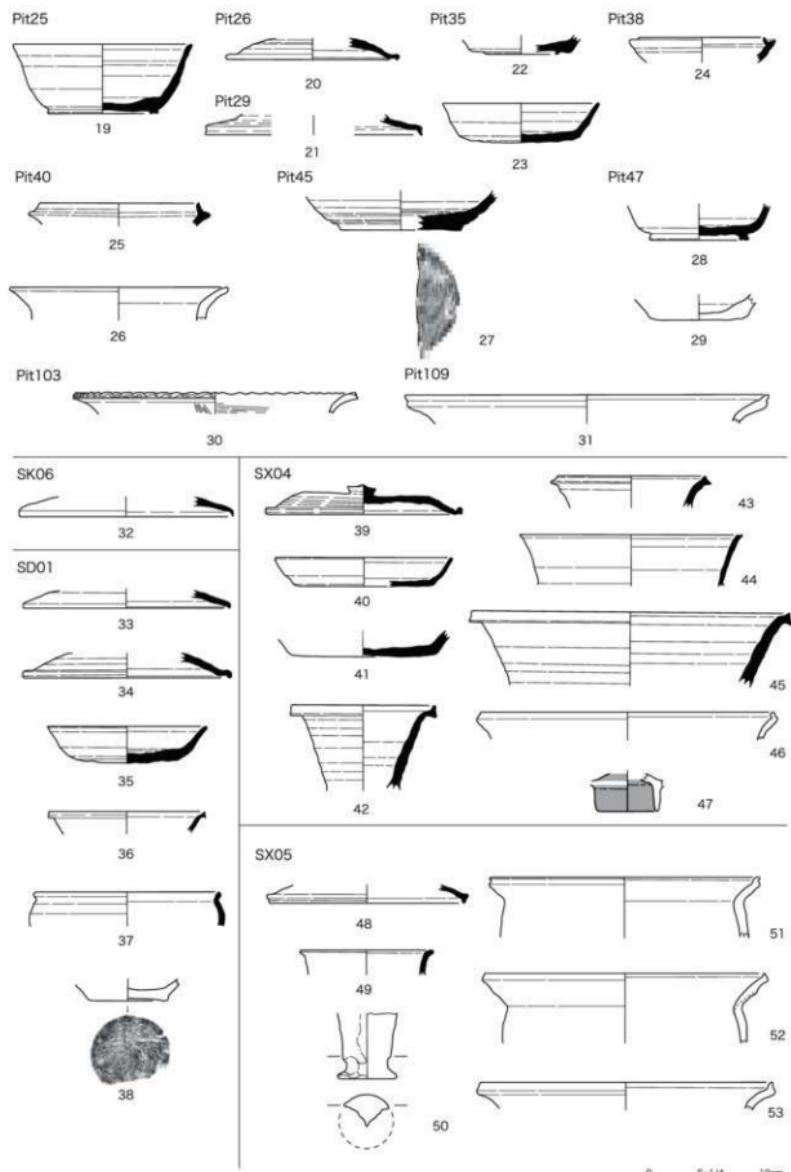
### （3）第5層

第5層の遺構出土の土器類は、注記不可能な微碎片を除いて896点が出土した。内訳は、土師器片が508点、須恵器片が181点、製塙土器片が160点である。図化掲載したものは35点である。

Pit25出土の19は須恵器有台坏で、口径は14.6cm、器高は5.7cmであり、外底面はヘラ切りでナデが施される。高台は貼り付けによる扁平なもので高台径は9.0cmである。台部から薄く直線的に立ち上がりて口縁部に達する際に若干反りながら引き出される。

Pit38および40から受部のかえりをもつ須恵器坏身24・25が出土している。かえりはいずれも内傾し立ち上がり、24の受部の外端部がつまみ上げられるのに対して、25はほぼ水平で扁平に仕上げられる。24の焼成は甘く橙褐色を呈するが、25は焼成良好で青灰色を呈する。これらは寺家編年I期（7世紀）までさかのぼるものだが、25の方がさらに古相である。Pitの埋め土に混入したものと考えられる。

Pit45から27の須恵器瓶底部が出土している。底径は9.8cmで糸切り痕が残る。器面には強いクロ



第3-14図 第5層 遺構出土遺物

0 5 1/4 10cm



第3-15図 第6・7層 遺構出土遺物

による凹凸が顕著で、焼成良好、灰色を呈する。

Pit103出土の30は、弥生土器の波状口縁部である。これもピットの埋め土に混入したものと思われる。

Pit109出土の土師器鍋31は口縁が外反し、端部が一段つまみ出される。内外面にはナデがみられ、煤の付着が認められる。

SX04・SX05・SD01からは比較的まとまって遺物が出土している。SX04からは、寺家編年VI1期（田嶋編年VI期・9世紀末～10世紀前半）の須恵器壺蓋・盤・瓶・甌、土師器甌が出土している。39は須恵器壺蓋で、口径は16.0cmを測る。暗青灰色を呈し焼成良好である。ヘラ切り後にナデを施す。40は須恵器盤で、口径が14.4cm、底径は11.4cm、器高は2.4cmを測る。39と同様、暗青灰色を呈し焼成は堅緻である。底部から薄く引き出されるが、その際に腰部に強いナデが一段認められる。47は全体の器形を復元しえないが、弥生時代の長頸壺の蓋と思われる。内外面ともに赤彩が認められ、胎土精良で焼成も良好、橙白色を呈する。遺構の埋め土に混入したものと思われる。

SX05からは寺家編年III2期～IV1期（田嶋編年IV期・8世紀後半～9世紀初頭）の須恵器壺蓋・瓶・土師器甌が出土している。50の支脚片は中実の糸巻き形タイプで、復元直径は4.4cm、焼成は硬質で良好、明褐色を呈する。SX05は前項で鍛冶や製塙などに関連した遺構であることを指摘したが、これに伴う支脚と考えられる。

SD01は寺家編年VI1期（田嶋編年VI期・9世紀末～10世紀前半）の須恵器（34～37）が主にみられる。例外的に寺家編年II期（8世紀前半）にさかのぼる須恵器壺蓋（33）が出土しているが、混入したものと見られる。

年代観をみるとSX05が最も古く、SD01との切り合い関係とも合致する。SX04とSD01は寺家編年VI期でほぼ並行するようである。以上から、第5層の遺構群は8世紀後半～10世紀前半まで存続していたと想定することができる。

#### （4）第6層

第6層の遺構出土の土器類は、注記不可能な微細片を除いて、243点が出土した。内訳は、土師器片が121点、須恵器片が53点、製塙土器片が57点である。半裁掘削を行った遺構が少なく、Pit106から出土の須恵器無台壺54を掲載する。口径11.4cm、底径7.4cm、器高3.7cmで、底面はヘラ切り後にナデがみられる。焼成良好で青灰色を呈する。底部外面には墨書きではなく、斑点状の墨痕が認められる。寺家編年III2期～IV1期（田嶋編年IV期・8世紀後半～9世紀初頭）にかけての資料である。

#### （5）第7層

第7層の遺構出土の土器類は、注記不可能な微細片を除いて、13点が出土した。内訳は、土師器片が12点、須恵器片が1点である。すべてサブトレンチで検出されたSBT01の覆土からの出土資料で数量は少ない。図化掲載したものは2点である。

55 は手捏土器の小壺で、口径 4.8cm、焼成良好、橙褐色を示す。内外面には指頭による整形痕が明瞭に残る。56 の土師器甕は体部外面にタテハケが見られ、内面にもわずかに横位のハケが残る。8世紀前半にあたる寺家編年Ⅱ期を想定している。

#### 包含層出土遺物（土器類）

##### （1）第3層

第3層包含層出土の土器類は、注記不可能な微細片を除いて 614 点が出土した。内訳は土師器が 427 点、須恵器が 159 点、製塙土器が 28 点で、土師器が多い。いずれも細片で、接合し図化できたのは 7 点である。

57 は須恵器有台壺の高台部片で、底部にはヘラ切り後のナデが見られる。58 は須恵器壺の口縁部片で、口径は 12.2cm を測る。いずれも焼成良好で青灰色を呈する。

61 は土師器無台壺と思われる。底径は 6.6cm で、焼成は古く灰白色を呈し、外面および底面の調整は摩滅のため不明である。内面は黒色処理が施されるが、摩耗によりミガキ等の調整も不明である。

62 は土師器の柱状高台で、底径は 3.8cm を計る。底部厚は 1.4cm で焼成良好で橙褐色を呈する。

63 は白磁壺の高台部である。高台径は 6.6cm で、胎土はやくすんだ灰色を呈する。釉が底部内面と高台の一部にかけて残存している。

年代観を見ると、57 の須恵器有台壺台部と 58 の須恵器壺口縁部が寺家編年Ⅲ 2 期～Ⅳ 1 期（田嶋編年Ⅳ期・8世紀後半～9世紀初頭）に相当すると考えられる。62 の柱状高台部および 63 の白磁壺は 12 世紀にあたる資料である。以上から第3層包含層出土遺物では 8世紀後半から 12世紀までの時期幅がみられる。第3層は先述した通り検出された畝溝状遺構から 14世紀後半に相当すると考えられるが、当該期の遺物は確認されず、時期を比定する資料は得られなかった。遺物の時期が混在していることから、それぞれ畠作に伴って上部層へ混入したものと考えたい。

##### （2）第4層

第4層包含層出土の土器類は、注記不可能な微細片を除いて 1959 点が出土しており多量である。内訳は土師器が 1194 点、須恵器が 556 点、製塙土器が 192 点、白磁片が 11 点、珠洲焼 1 点である。図化したのは 26 点である。基本層序に従い上下層に分けて図示するが、前述の通り平面的に分離が困難で、明瞭に時期差を示しているとは言えない状況である。

71 は内面黒色の土師器壺である。底部は糸切り痕を残し、底径は 6.3cm、黄橙褐色で焼成は良好である。

72 も同じく土師器壺であり、底部は糸切り痕が見られるがやや摩滅している。底径は 6.0cm で、底面には非常に薄いが墨書「十」が認められる。

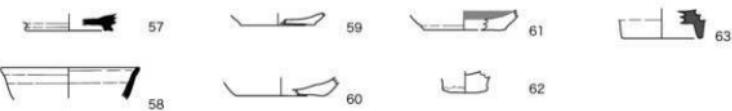
73 は珠洲焼で甕体部片である。外面は叩打痕が残り内面には當て具痕が明瞭に残る。器厚は 1.3cm で焼成良好、暗青灰色を呈する。吉岡康暢氏による珠洲Ⅳ期に該当すると思われ、14世紀に比定される資料である。

83 は鉄鉢形須恵器である。法量は既に寺家遺跡で数点出土しているものとほぼ同容量であり、口径は 18.4 センチを測る。体部には強い二条のナデがみられ、下半にはカキメによる器面調整が残る。焼成は良好で明灰色を呈し、胎土も精良である。

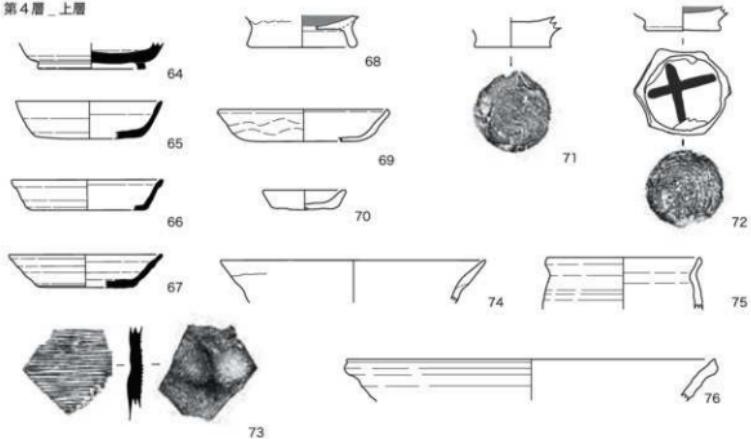
84 は双耳瓶である。頸部には二条の沈線が走り、肩部には穿孔された双耳をもつが、残存しているのは一方のみである。器高は 30.0cm で口径は 12.8cm、底径は 10.6cm である。体部外面にはヘラ削りによる器面調整ののち、カキメがわずかに観察される。

88 は白磁碗の口縁部でいわゆる玉縁白磁ある。63 の白磁碗と同様、胎土はくすんで灰色を呈する。釉

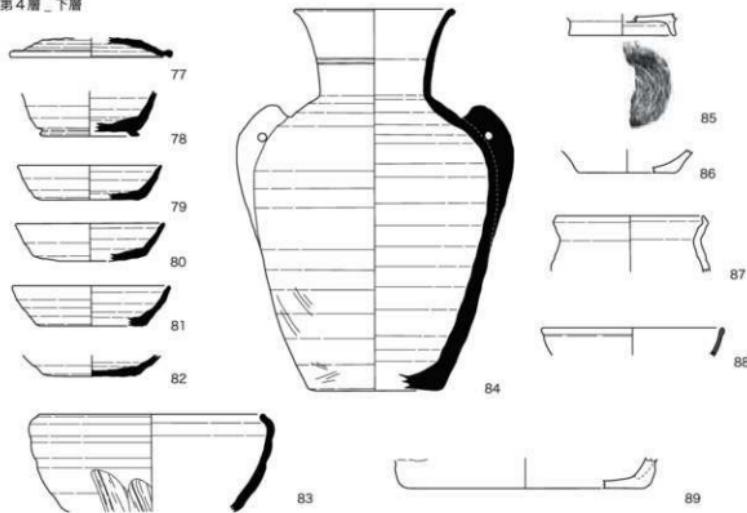
## 第3層



## 第4層\_上層



## 第4層\_下層



第3-16図 包含層出土遺物（第3・4層）

0 S=1/4 10cm

は全面にかけられており、薄い淡黄色である。12世紀に比定される資料である。

89は製塙土器の底部である。製塙土器はほとんどが細片であり接合が困難だったため図化出来た点数が少ないが、一定量の出土があった。底径20.6cmとなる平底製塙土器で、円板状の底部の一部である。断面には粘土の積み上げ痕が明瞭に残る。内面は強いナデによる横位の器面調整が見られる。外底面では整形時の土台となるワラなどの圧痕がみられない。胎土は粗く、砂粒を多量に含み、色調は橙褐色を呈する。

年代観を見ると、田嶋編年IV期(64・87)、V期(65・66・78・79・80・84)、VI期(59～61・67・68・77・82・85・86)が見られ、寺家編年III2期～VI1期にあたる8世紀後半から10世紀前半の資料群となっている。この他、12世紀(62・63・88)や14世紀(70・73)の資料が含まれている。遺構出土遺物の検討では、寺家編年VI～VII期(9世紀末～12世紀前半)の時期幅を想定したが、包含層出土遺物では8世紀末から9世紀代の遺物も含まれている。これについては遺構構築等による上部層への混入とみなし、14世紀にあたるものは第4層の上限を示す資料として扱い、第4層の時期を9世紀末～14世紀として考えることとした。

### (3) 第5層

第5層包含層出土の土器類は、注記不可能な微細片を除いて1185点が出土している。内訳は土師器が686点、須恵器が275点、製塙土器が227点、縁軸陶器片が1点であり、この他、瓶の把手が2点、用途不明の瓦質片が1点ある。図化したのは33点である。

93は須恵器環蓋である。口径は16.4cmで、口縁端部を玉縁状に引き出す。器面は指頭ナデによる凹凸が顕著で、ヘラ切り後に丁寧なナデが施されている。焼成良好で灰色を呈する。

96は須恵器有台坪である。口径は17.8cmで、高台径は11.0cm、高台部から直線的に立ち上がる。口縁端部外面に沈線が一条外周する。器厚は薄く焼成は堅緻で暗青灰色を呈する。

102は須恵器环である。外底面に「=」の墨書が認められる。底部はヘラ切りでナデを施す。内底面には強いナデによる凹みが認められ、口縁部にかけて直線的に立ち上がる。焼成はやや甘く、黄灰色を呈する。

107は土師器有台坪である。高台は扁平で高台径8.0cmを測る。内面はミガキが顕著である。

111は土師器無台坪である。焼成良好で橙褐色を呈する。外底面に墨書が認められ、線状の墨跡が2条みられ、記号墨書「=」とした。墨書の位置から推定して底部中央にもう1条あると考えれば「≡」であった可能性もある。

112は土師器無台塊である。焼成良好で赤みを帯びた橙褐色を呈する。底部は糸切り痕を残し、丸みをもって立ち上がる。内外面ともにミガキが顕著である。

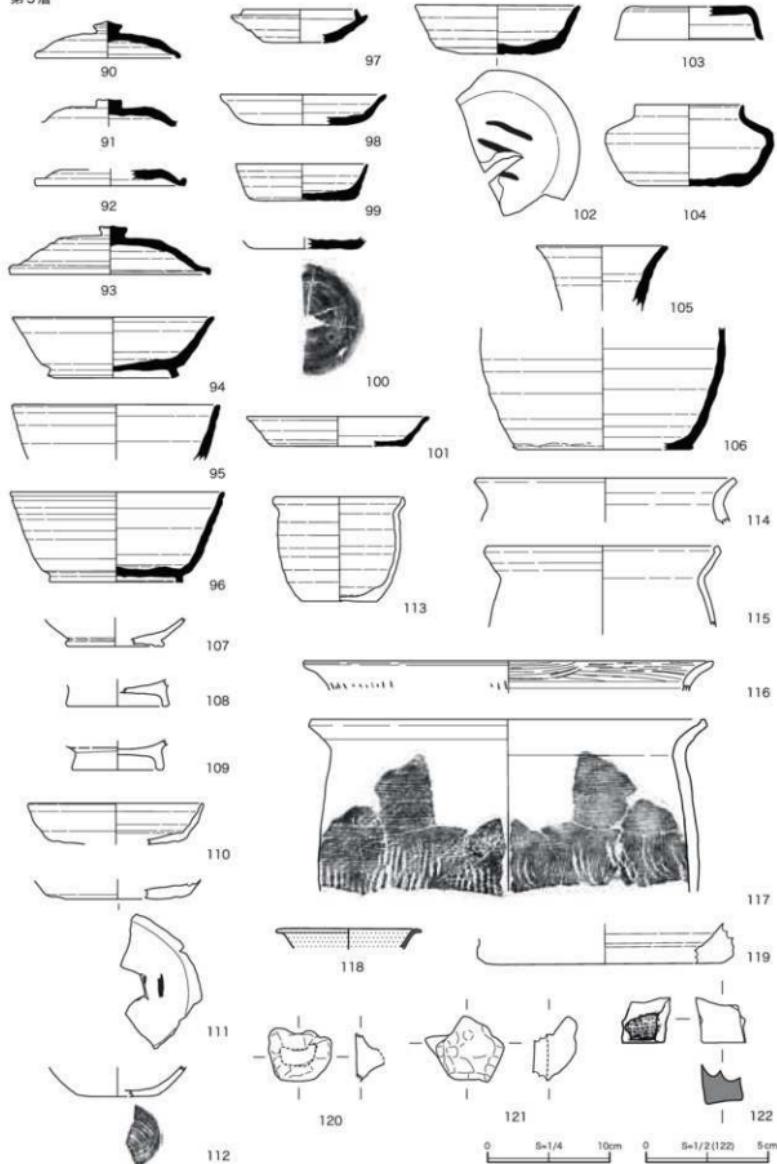
117は土師器長胴甌である。内面は口縁部から体部にかけて横位のハケがみられ、下半にはタテハケが施される。外面も上部は横位のハケがみられ、口縁はナデにより整えられる。内外面ともに胴部はタタキによる調整痕が残る。口径は32.0cmで、焼成は良好、色調は内面・断面は橙白色で、外面は煤が付着し暗褐色を呈する。

118は縁軸陶器の瓶の口縁部である。口径は12.0cmで口縁端部が外反する。内外面ともにくすんだ黄緑色の釉が薄くかかる。

119は平底の製塙土器である。第4層の89と同様の資料で底径19.4cmとなる円板状の底部の一部である。内面はハケによる横位の器面調整が見られる。胎土は粗く、砂粒を多量に含み、色調は橙褐色を呈する。

122は用途不明の瓦製品の破片である。焼成は良好で青灰色を呈し、内面に布目痕を残すことから瓦製品の一部とみられる。長軸1.8cm、短軸1.5cmとなる立方体の細片で詳細は不明だが、寺家遺跡での瓦

## 第5層



第3-17図 包含層出土遺物（第5層）

製品の出土は希少であるため図化掲載しておく。

年代観を見ると、例外的に 97 や 114 のように寺家編年 I 期にさかのぼるものがあるが、おおむね寺家編年 III 2 期～VI 1 期（田嶋編年 IV 期～VI 期・8 世紀後半～10 世紀初頭）におさまるようである。また、第 4 層で見られたような 10 世紀後半以降の資料が見られないことも特徴的である。

遺構出土遺物の検討とほぼ同じ時期幅を示しており、第 5 層は 9 世紀代を中心時期として前後に 8 世紀後半から 10 世紀前半までの時期幅を想定できる。

#### (4) 第 6 層

第 6 層包含層出土の土器類は、遺構検出作業中に地表面から出土したものである。包含層の掘り下げは行っていないので点数は少ない。図化したのは 5 点である。

123 は須恵器有台坏である。深身の坏で口径は 15.2cm を測り、高台径は 10.2cm で底部はヘラ切りである。腰の据わった器形で外傾度が少ない。

124・125 は須恵器無台坏である。器高はほぼ同じで、口径は 124 が 12.3cm、125 が 14.0cm である。125 は焼成が甘く、黄灰色を呈する。

126 は土師器甕の底部片である。丸底で外部にはケズリとナデによる調整痕が残る。

127 は土師器の小壺である。口径は 12.4cm で、内外面にナデによる調整痕が残る。

年代観を見るとこれらはすべて田嶋編年 IV 期に該当し、8 世紀後半に当たる寺家編年 III 2 期～IV 1 期におさまる。遺構出土遺物の検討でも同様の年代観を示しており、第 7 層の 8 世紀前半に続く層位として矛盾しない。

#### 土製品（土馬・土錐・トイゴ羽口）

128 は第 3 層包含層出土の土馬の頭部片である。直徑約 2.5～3.5cm 程度の円柱状で、先端と後頭部を欠損している。直径 8 mm の竹管状工具の刺突による目の整形が左右に残り、右目は刺突後抉られて凹むが、左目は抉られずに刺突の痕跡が凸状に残る。側面では、左顎部は欠損により不明だが、右顎部には指頭ナデによる整形痕がみられる。鼻筋にあたる上部には二条の粘土貼り付け痕が認められ、馬具等の装飾具が取り付けられていた可能性がある。先端の欠損部には、棒状工具の刺突による左右の鼻腔の整形痕がわずかに確認される。さらに、この下部に口腔部分の整形面が残存しており、先端部から切り込む形状であったことが推定される。

これまでの寺家遺跡での土馬の出土事例は 2 点あり、両者とも砂田地区北部の北部建物群周辺の寺家第 4 層包含層からの出土で、9 世紀代の祭祀遺物と考えられている。これに従えば 9 世紀代に比定される第 5 層に帰属する資料と考えられ、遺構構築や畠作などの原因により第 3 層まで混入したものと考えたい。

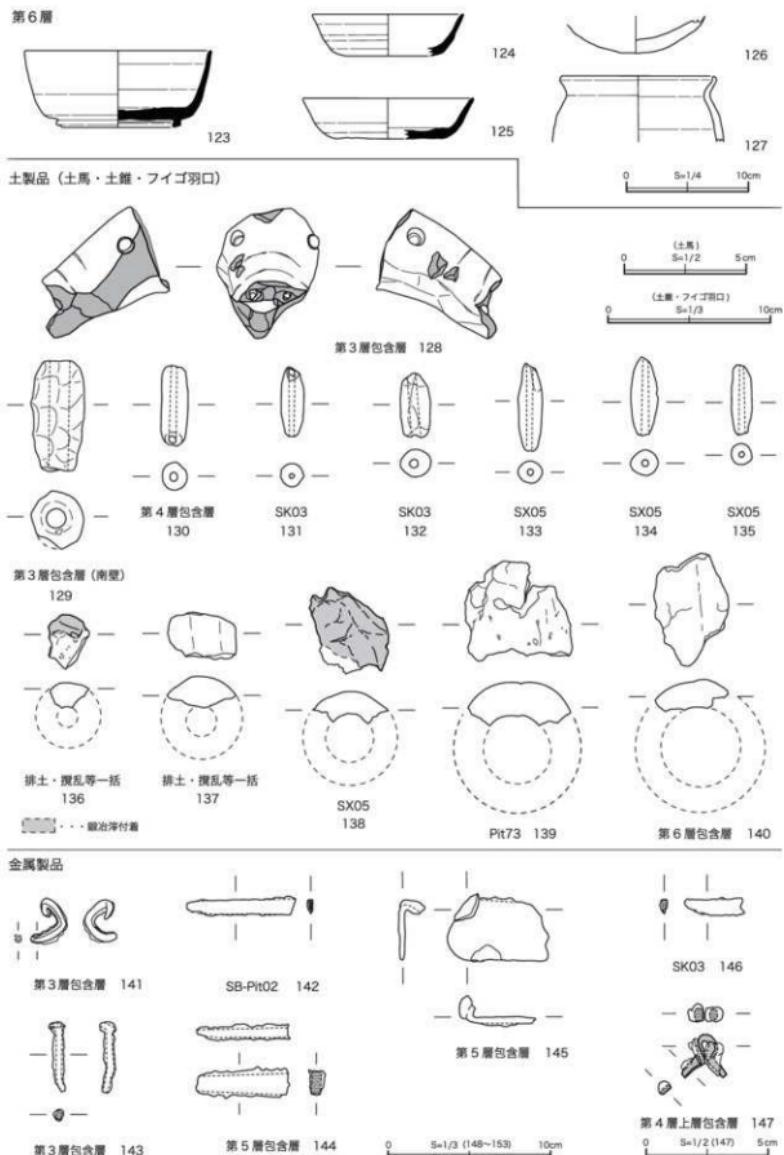
土錐は第 3 層から 8 点、第 4 層から 3 点、第 5 層から 12 点、第 6 層から 1 点、その他排土や搅乱・サブトレーン一括として 12 点が出土した。遺存率のよいものの 7 点を図化掲載し、既報の小嶋氏による分類(注 1)に従って観察を行った。

129 は III c 類にあたり、最重量で 62g を超え規格が異なる。形状は円柱状を呈し、断面の短軸径が 3.3cm、孔径が 1.2cm と他のものに比べて大形である。整形には軸棒に粘土を巻き付け握ってオサエを施したとみられる圧痕がみられる。

130 は III b 類で、円柱状を呈し、孔径が 0.5cm となる小型のものである。

131～135 は II 類にあたり紡錘状を呈し、それぞれの計測値から 139 が II c 類、他が II d 類となる。

トイゴ羽口は 136～140 の 5 点が出土した。出土地点はそれぞれ異なるが、138 は第 5 層 SX05 から



第3-18図 包含層出土遺物 (第6層・土製品・金属製品)

出土している。表面には鍛治滓が付着しており、鍛治関連遺構の存在を示唆している。

#### 金属製品・鉱滓

金属製品は釘が12点、刀子片が6点、鎌が1点、楔状金具が1点、刀装金具が1点、用途不明の板状鉄製品が1点出土している。いずれも鉄製品である。錫瘤がひどく器形を復元できないものもあり、図化掲載したのは7点である。

142の刀子片は、SB01の大型柱穴SBpit02からの出土であり、地鎮等に使用された可能性がある。

144は刀子とするには芯の鍛鉄の部分が厚く6mm程度となるため楔状金具とした。第5層包含層出土である。

145は鎌の付け根の部分で、第5層包含層から出土した。3mm程度の厚みの板状鉄製品の隅を約45度折り曲げている。

147は微細片であるが、芯の鍛鉄が巧妙に折り曲げられた金具状製品であり、第4層包含層出土である。類例がなく用途については全く不明だが、刀装具の一部とした。

この他、鉱滓が多数出土している。図化は行わざ各サイズを選んで写真のみ掲載した。全点で173点出土しており、銅滓が1点出土している。調査面積に比して多量であり、拳大から指頭大まで各サイズがあり、第3層20点、第4層32点、第5層109点、第6層11点が出土し、第5層からの出土が最も多い。SX05覆土の性格や、鍛治滓付着の羽口も出土していることから、SX05が鍛治に関連した遺構であった可能性が高い。

#### 注釈・参考文献

(1) 小嶋芳孝 1988「XX 土堆」『寺家遺跡発掘調査報告Ⅱ』石川県立埋蔵文化財センター

### 第3節 寺家遺跡を包含する黒色砂層の粒径分布特性について









## 第4節 第19次調査の総括

### 第1項 年代観について

本調査地点では、当初の調査目的に従い、地山層から表土まで各層位を再検討することができた。

下層から述べると、第7層はサブトレンドで確認された竪穴建物SBT01の出土遺物から、寺家編年II期の8世紀前半が比定される。第6層も点数は少ないがPit108および包含層出土遺物がいずれも寺家編年III 2～IV 1期にあたり8世紀後半を当てることができる。寺家遺跡では8世紀中葉に竪穴建物から掘立柱建物へ建て替えられており、第7層から第6層の間にこの建て替え時期が相当するものと考えられる。

第5層ではSX05 < SBpit01 < SD01 の遺構の切り合いが確認されており、SX05が寺家編年IV 1期（8世紀末～9世紀初頭）、SD01が寺家編年VI 1期（9世紀末～10世紀前半）に比定されるため、SBpit01は、この間の9世紀初頭から後半にかけての寺家編年VI 2期からV期が想定される。したがってSBpit01～03（=SB01）は9世紀代の掘立柱建物であると考えられ、北部建物群と並存すると推定される。

第4層では、遺構出土遺物と包含層出土遺物の検討から、混入などの例外的なものを除外して寺家編年VI期～VII期（9世紀末～14世紀前半）までの長期の時期幅を想定したが、遺構検出が困難で上下層の区別を部分的にしか示すことができない状況のため、更なる時期の細分は難しい。第3層は畝溝状遺構の検出状況から14世紀後半が当たる。

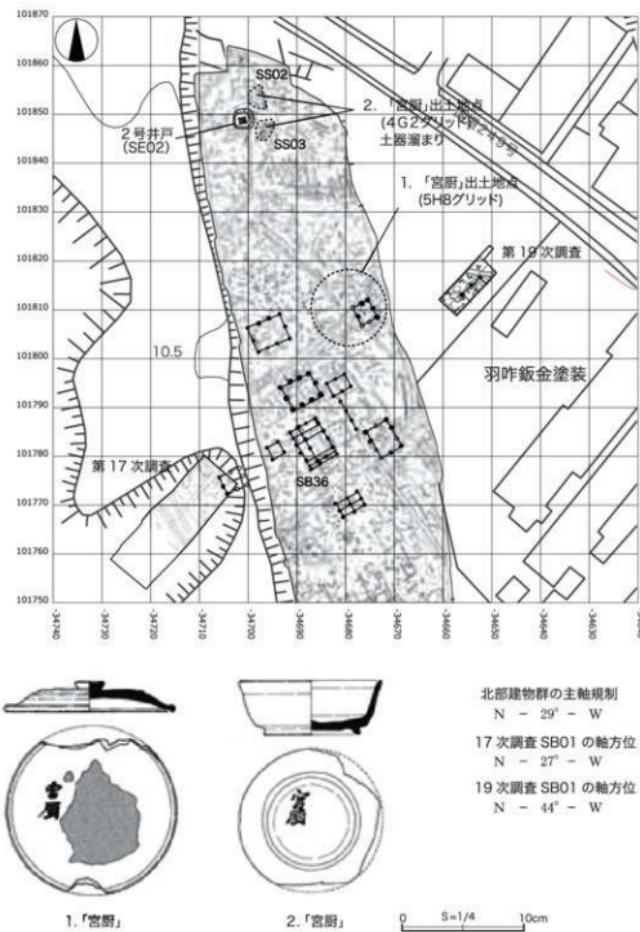
各層で下位の層序の遺物が混入し、層序や年代を越えて遺物が混在している状況であったが、本調査ではおむね最下層からの変遷について確認できたものと評価したい。

### 第2項 墨書土器「≡」から

第5層の包含層遺物に須恵器坏102の墨書「≡」と土師器坏111の墨書「≡」が出土している。いずれも田嶋編年V 2期を示す資料で、隣接する第3次調査で確認された北部建物群周辺が出現する寺家編年IV 2期（9世紀第2四半期）に相当する資料である。北部建物群と北へ約50mに位置する2号井戸(SE02)周辺では多数の墨書土器が出土しており、両者ともに記号墨書「=」「≡」が占める比率が高く、なかでも「≡」が半数以上を占めている（第6章 第6-8図参照）。さらに、両者には共通して施設名とその帰属を示す「宮厨」墨書が出土しており、同傾向を示すことが明らかとなっている（第3-19図）。

墨書土器「≡」については、長岡京太政官厨家での研究事例によれば、記号としての抽象性・規格性を重視した多量の土器の管理と区別を目的として用いられたとの指摘がなされている（注1）。北部建物群については「宮厨」墨書の出土から、これまで神祇関連の官衙的な厨施設であったことが推定されてきたが、上記の太政官厨家での事例を踏まえれば、寺家遺跡においても厨施設において使用される土器の管理・区別の方法として記号墨書が用いられていたと考えたい。

次に「厨」墨書については、平川南氏によれば、その全国的な出土事例が少ないとから、出土地点をもって厨施設の存在を示すという従来の想定の他に、国府・郡家等の官衙内外における行事等に伴う饗應の際に用意された饗饌の存在を表す意味において記入したもので、あわせてその廃棄場所についても想定すべきとの指摘を行っている（注2）。これに従えば、2号井戸周辺の土器溜まりから出土した「宮厨」墨書は饗饌の存在とその廃棄地点を示しているとも考えられよう。さらに「宮」を冠する資料であることから、北部建物群の性格には、その帰属を示すものとして神宮ないし神社といった神祇関連の施設が想定される。さらに、その周辺から銅鏡・銅鈴・垂飾といった祭祀遺物が集中して出土していることも考慮すれば、周辺において祭祀が行われた場であったことが想定されよう。この他にも厨の機能として饗應のための酒饌の弁備や祭祀に伴う祭具や供膳具の管理が行われていたことも推察される。



第3-19図 北部建物群周辺の様相 S=1/1000

記号墨書「=」は、北部建物群西部の第17次調査地点からも1点出土しており、建物主軸を同じくする掘立柱建物も検出されていることから北部建物群の分布範囲が西側に拡大することが確認されている。本調査区においても「=」「=」といった記号墨書が出土したことは、神祇関連の厨施設として想定される北部建物群において使用された記号墨書による管理意識が東側にも及んでいたことを示唆するものと考えられる。

### 第3項 SB01と北部建物群について

本調査区で検出されたSB01は、全体の建物プランを確認することはできなかつたが、調査区外の南壁

側にこれと対をなす柱穴が存在するものと思われる。ただし、建物主軸がN-44°-Wであるため、すでに確認されている北部建物群の主軸規制であるN-29°-Wとは軸方位を異にしている（第3-20図）。第3次調査の砂田地区北部で確認されている掘立柱建物からこれに近似する軸方位をみると、砂田地区北部では寺家編年Ⅷ期～Ⅸ期（12世紀～13世紀後半）にかけてN-40～48°-Wの掘立柱建物が確認されておりSB01の軸方位と同様の傾向を示している。しかし、先述したようにSB01が検出された第5層は9世紀代に比定されることから時期を異にしており、当該期に北部建物群とは別の主軸規制を持つ建物が存在していたことも想定しておく必要があるだろう。建物群の全体像の把握は今後の調査課題として提示しておきたい。

#### 第4項 包含層の分布状況

本調査地点では、隣接する第3次調査で得られた寺家遺跡の各層序と同様の成果を確認することができた。第3層の戦溝状遺構にみられる遺跡の終末段階をはじめ、第5層の掘立柱建物の存在、さらにその下位に第7層の竪穴建物が位置する状況は砂田地区北部で確認された基本層序の関係と同様である。包含層は壁面セクションの観察から、わずかに東へ下降しながら徐々にその堆積が薄くなり東壁では各層とも10cm程度の厚みとなる。また、東壁付近では基盤砂層である地山の露出も見られた。これについては国道249号造成時の削平等の影響を受けた可能性も想定する必要があるが、本調査地点より東部の砂丘裾部での試掘調査では包含層の分布が確認されなかつたことから、緩やかな東側への緩傾斜に沿って下降しながら国道付近を境に消滅すると推察される。

本調査では、狭小な調査面積ながらも、有料道路調査区の成果と同質の包含層が東側にも展開していることが確認されたと同時に、東側への包含層の分布の限界を推定する成果が得られ、当初の目的を達成し貴重な成果を残したと言える。

#### 注釈・参考文献

- (1) 清水みぎ 1987 「墨書き土器の機能について - 都城（長岡京）の墨書き土器を中心に -」『向日市文化資料館研究紀要 第2号』  
山中章 1997 「行政機構の非識字層」『日本古代都城の研究』柏書房
- 今井淳一 1998 「墨書き土器の機能面から見た地域社会の様相 - 能登・邑知潟周辺の墨書き土器を中心に -」『古代北陸と出土文字資料』社団法人石川県埋蔵文化財保存協会
- (2) 平川南 2000 「「厨」墨書き土器論」『墨書き土器の研究』吉川弘文館

第3-1表 遺物観察表1(出土土器類)

種類	順序	区画	遺物名	圖形	器形	内面/外面(上半部)	成形・調理	内面/外面(下半部)			施 土	残存率(%)	計測値(cm)	文様・記号・その他特記事項(記入数値はcm)
								口縁・底面	底径	高さ				
1	4	A	Ph05	須恵器	壺	—	ナデ/ナフ	—	—	—	良好	灰白色	/	田崎編年V1期
2	4	D	Ph08	土瓶器	有台壺	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	—	良好	褐褐色	/	田崎編年V1期
3	4	D	Ph08	土瓶器	無台壺	—	ナデ/ナフ	—	—	—	良好	褐褐色	/	田崎編年V1期
5	4	D	Ph09	土瓶器	壺	—	ナデ/ナフ	—	—	—	良好	灰白色	8.3 / —	田崎編年V1期
6	4	A	Ph12	須恵器	壺	—	ナデ/ナフ	タタキタタキ	—	—	良好	青灰色	23.4 / —	田崎編年V1期
7	4	B	Ph13	須恵器	甌	—	ナデ/ナフ	…少切…ナデ	—	—	良好	黄褐色	/	田崎編年V1期
8	4	A	Ph20	土瓶器	長壺	—	ナデ/ナフ	—	—	—	良好	褐褐色	8.3 / —	田崎編年V1期
9	4±	B	Sk03	土瓶器	小壺	—	ナデ/ナフ	—	—	—	良好	褐褐色	/	田崎編年V1期
10	4±	D	Sx02	須恵器	壺	—	ナデ/ナフ	ナデ/ヘ少切リ+ナデ	ナデ/ナフ	—	良好	青灰色	8.3 / 20.0	田崎編年V1期
11	4±	D	Sx02	須恵器	壺	—	ナデ/ナフ	ナデ/ヘ少切リ+ナデ	ナデ/ナフ	—	良好	青灰色	41.7 / 58.3	田崎編年V1期
12	4±	C,D	Sx02	須恵器	壺	—	ナデ/ナフ	タタキタタキ	ナデ/ナフ	—	良好	青灰色	16.7 / —	田崎編年V1期
13	4±	D	Sx02	須恵器	有台壺	—	ナデ/ナフ	—	—	—	良好	青灰色	/	田崎編年V1期
14	4±	C,D	Sx02	須恵器	小壺	—	ナデ/ナフ	—	—	—	良好	褐褐色	8.3 / —	田崎編年V1期
15	4±	D	Sx02	須恵器	土瓶器	—	ナデ/ナフ	—	—	—	良好	褐白色	8.3 / —	田崎編年V1期
16	4±	C,D	Sx02	須恵器	有台壺	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青灰色	16.7 / —	田崎編年V1期
17	4±	D	Sx02	須恵器	有台壺	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	—	良好	青灰色	16.7 / —	田崎編年V1期
18	4±	D	Sx02	須恵器	柱状足壺	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	褐褐色	16.7 / —	田崎編年V1期
19	5	C	Pu05	須恵器	有台壺	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青灰色	41.7 / 100	田崎編年V1期
20	5	C	Pu26	須恵器	壺	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青灰褐色	16.7 / —	田崎編年V1期
21	5	D	Pu05	須恵器	有台壺	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青灰色	8.3 / —	田崎編年V1期
22	5	C	Pu05	須恵器	有台壺	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青灰色	16.7 / —	田崎編年V1期
23	5	C	Pu05	須恵器	無台壺	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青灰色	41.7 / 100	田崎編年V1期
24	5	C	Pu38	須恵器	甌	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青灰色	16.7 / —	田崎編年V1期
25	5	C	Pu40	須恵器	甌	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青灰色	8.3 / —	田崎編年V1期
26	5	C	Pu40	土瓶器	甌	—	ヨコハナテハナ+ナデ	—	—	—	良好	褐褐色	8.3 / —	田崎編年V1期
27	5	C	Pu45	須恵器	甌	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青灰色	8.3 / —	田崎編年V1期
28	5	A	Pu47	須恵器	有台壺	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	褐褐色	/	田崎編年V1期
29	5	A	Pu47	土瓶器	甌	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青灰色	/	田崎編年V1期
30	5	A	Pu103	承生土器	甌	—	ハケ+ナフ/ナフ	—	—	—	良好	青灰色	/	田崎編年V1期
31	5	A	Pu105	土瓶器	甌	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青褐色	8.3 / —	田崎編年V1期
32	5	C	Sk06	須恵器	甌	—	ナデ/ナフ	—	—	—	良好	青褐色	8.3 / —	田崎編年V1期
33	5	A,B	Sd01	須恵器	甌	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青褐色	8.3 / —	田崎編年V1期
34	5	A,B	Sd01	須恵器	甌	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青褐色	16.7 / —	田崎編年V1期
35	5	A	Sd01	須恵器	甌	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青褐色	8.3 / —	田崎編年V1期
36	5	A,B	Sd01	須恵器	甌	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青褐色	16.7 / —	田崎編年V1期
37	5	A,B	Sd01	須恵器	甌	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青褐色	8.3 / —	田崎編年V1期
38	5	B	Sd01	土瓶器	甌	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青褐色	16.7 / —	田崎編年V1期
39	5	C	Sx04	須恵器	甌	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青褐色	33.3 / 41.7	田崎編年V1期
40	5	C	Sx04	須恵器	甌	—	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	ナデ/ナフ	—	良好	青褐色	33.3 / 41.7	田崎編年V1期

第3-2表 遺物観察表2(出土土器類)

序号	層番	面番	遺物名	器種	形	成形・整型		施土	焼成率(%)	計測値(cm)	文様・記号・その他の特記事項 (記入数値はcm)			
						内面/外面(上半部)	内面/外面(下半部)				口径	底径	高さ	
41	5	C,D	SX04	須弥器	輪	—	ナデナデ	施成	8.3 / —	— / 25.0	—	11.8	田端縫年V期	
42	5	C	SX04	須弥器	輪	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	8.3 / —	— / 11.8	—	内外側縫	田端縫年V期
43	5	C	SX04	須弥器	輪	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	8.3 / —	—	—	内外側縫	田端縫年V期
44	5	C	SX04	須弥器	輪	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	8.3 / —	—	—	内外側縫	田端縫年V期
45	5	C	SX04	須弥器	輪	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	41.7 / —	—	—	—	田端縫年V期
46	5	C,D	SX04	土師器	輪	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	8.3 / —	—	—	—	田端縫年V期
47	5	C	SX04	土師器	輪	—	ナデナデ	良好	青灰色	— / —	—	5	高台部底径2.0	内外側赤彩
48	5	A	SX05	須弥器	蓋	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	16.7 / —	—	16	—	田端縫年V期
49	5	A	SX05	須弥器	蓋	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	16.7 / —	—	11	—	自然色 田端縫年V期
50	5	A	SX05	土師器	蓋	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	8.3 / —	—	—	—	—
51	5	A	SX05	土師器	蓋	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	8.3 / —	—	22.2	—	削り底19.8、底面高2.0 田端縫年IV-2期
52	5	A	SX05	土師器	蓋	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	16.7 / —	—	23	—	剥離合板有 田端縫年V-2期
53	5	A	SX05	土師器	蓋	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	8.3 / —	—	—	—	田端縫年IV-2期
54	6	B	PH106	須弥器	輪台所	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	75.0 / 100	11.4	7.4	3.7	底外部に墨模 田端縫年V期
55	7	C	SBT01	手刷器	小杯	ヌエキサエ	ヌエキサエ	良好	青灰色	8.3 / —	—	4.8	—	—
56	7	C	SBT01	土師器	蓋	ハケナシタナハケ	ハケナシタナハケ	良好	青灰色	8.3 / —	—	19.4	—	田端縫年IV-3~IV期
57	3	話	包含層	須弥器	有台所	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	— / —	16.7	—	7.4	高台部底径7.0 高台部底0.5 田端縫年IV-2期
58	3	話	包含層	須弥器	有台所	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	16.7 / —	—	12.2	—	田端縫年IV期
59	3	話	包含層	土師器	皿	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	— / —	25.0	—	6	—
60	3	話	包含層	土師器	皿	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	— / —	25.0	—	7.2	内側色 田端縫年V期
61	3	話	包含層	土師器	皿	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	— / —	25.0	—	6.6	—
62	3	話	包含層	土師器	柱状高台	—	ナデナデ	良好	青灰色	— / —	58.3	—	3.8	柱状台 田端縫年V期
63	3	話	包含層	須弥器	高台部	—	ナデナデ	良好	青灰色	— / —	16.7	—	—	高台部底径1.5
64	4上	B	須弥器	有台所	—	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	— / —	33.3	—	9.8	高台部底8.8、高台部底0.6 田端縫年IV-2期
65	4上	C	包含層	須弥器	有台所	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	33.3 / 33.3	12	7.6	3.1	田端縫年V期
66	4上	D	包含層	須弥器	蓋	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	16.7 / 8.3	12.4	9.4	2.5	田端縫年V期
67	4上	D	包含層	須弥器	蓋	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	8.3 / 25.0	12.6	8	2.7	田端縫年V期
68	4上	A	包含層	土師器	有台所	—	ミカニタナデ	良好	青灰色	— / —	41.7	—	9	高台部底9.0、高台部底1.5 内面黒色 田端縫年V期
69	4上	D	包含層	須弥器	有台所	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	— / —	16.7	13.8	10	—
70	4上	A,B	包含層	土師器	小皿	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	50.0 / 50.0	6.8	4.8	1.6	—
71	4上	D	包含層	土師器	皿	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	— / —	100	—	6.3	底部外縫系切り
72	4上	B	包含層	土師器	皿	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	— / —	83.3	—	6	底部外縫系切り
73	4上	D	包含層	須弥器	蓋	ヨコハナナタナハナ	ヨコハナナタナハナ	良好	青灰色	— / —	—	—	—	底部外縫系切り
74	4上	A	包含層	土師器	輪	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	8.3 / —	—	21.8	—	剥離合板有 田端縫年II-3期
75	4上	A	包含層	土師器	小皿	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	16.7 / —	—	12.6	—	新形底12.0、底面高1.5 口縫内側縫合部 田端縫年IV期
76	4上	B	包含層	土師器	蓋	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	16.7 / —	—	44	—	外縫合付
77	4下	B	包含層	須弥器	蓋	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	16.7 / —	13.2	8	—	田端縫年V期
78	4下	A	包含層	須弥器	蓋	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	— / 41.7	—	8.4	—	高台部底8.0、高台部底0.5 外面黒色 田端縫年V期
79	4下	C	包含層	須弥器	無口	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	25.0 / 58.3	11.8	9	2.8	輪形孔あり 田端縫年V期
80	4下	B	包含層	須弥器	無口	ナデナデ	ナデナデ	良好	青灰色	8.3 / 41.7	12.2	9.2	3.1	田端縫年V期

第3-3表 遺物観察表3(出土土器類)

種類	順序	区番号	遺物名	形	體	柄	蓋	成形・断面		施 土	色 調	燒成度(%)	計測値(cm)			文様・記号・その他の特記事項(記入数値はcm)
								内面/外側	内面/外側(下半部)				口徑	底径	高さ	
81	1-F	A	包含層 須恵器	無台杯	ナテナナデ	—	ナテヘラタリナダ	良好	灰褐色	8.3 /	16.7	1.3	8.4	3.3	田ぬき年V期	田ぬき年V期
82	2-F	B	包含層 須恵器	無台杯	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	33.3 /	—	8	—	—	田ぬき年VI期	田ぬき年VI期
83	3-F	B	包含層 須恵器	鉢	ナテナナデ	—	ナテナナデカキヌ	良好	灰褐色	8.3 /	41.7	12.8	10.6	30	—	筒形(以外)形見出器
84	4-F	A-C	包含層 須恵器	双耳瓶	ナテナナデ	—	ナテナナデカキヌ	良好	灰褐色	8.3 /	50.0	—	8.6	—	筒形(以外)灰褐色	
85	4-F	C	包含層 土師器	有台碗	ナテナナデ	—	ナテナナデナナデ	良好	灰褐色	— /	16.7	—	8	—	筒形(以外)灰褐色	
86	4-F	D	包含層 土師器	碗	ナテナナデ	—	ナテナナデナナデ	良好	灰褐色	— /	—	—	—	—	筒形(以外)灰褐色	
87	4-F	D	包含層 土師器	小碗	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	8.3 /	—	12	—	—	筒形(以外)灰褐色	
88	4-F	E	包含層 白陶	碗	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	8.3 /	—	17.6	—	—	筒形(以外)灰褐色	
89	4-F	A	包含層 須恵器	平底	—	ナテナナデ	ナテナナデエ	良好	灰褐色	— /	8.3	—	20.6	—	—	
90	5	C	包含層 須恵器	蓋	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	41.7 /	50.0	11.8	5.8	3	—	筒形(以外)灰褐色
91	5	D	包含層 須恵器	蓋	ナテナナデ	—	ナテナナデナナデ	良好	灰褐色	— /	41.7	—	5.8	—	筒形(以外)灰褐色	
92	5	A	包含層 須恵器	蓋	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	50.0 /	33.3	12.2	8.2	—	筒形(以外)灰褐色	
93	5	D	包含層 須恵器	蓋	ナテナナデ	—	ナテナナデナナデ	良好	灰褐色	66.7 /	100	16.4	9.4	2.5	筒形(以外)灰褐色	
94	5	C	包含層 須恵器	有台碗	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	8.3 /	—	16.5	—	—	筒形(以外)灰褐色	
95	5	C	包含層 須恵器	片	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	8.3 /	—	16.5	—	—	筒形(以外)灰褐色	
96	5	D	包含層 須恵器	有台碗	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	8.3 /	—	16.5	—	—	筒形(以外)灰褐色	
97	5	D	包含層 須恵器	片	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	25.0 /	16.7	9.2	5.8	2.7	筒形(以外)灰褐色	
98	5	C	包含層 須恵器	無台碗	ナテナナデ	—	ナテナナデナナデ	良好	灰褐色	8.3 /	16.7	14.4	9.4	2.5	筒形(以外)灰褐色	
99	5	D	包含層 須恵器	無台碗	ナテナナデ	—	ナテナナデナナデ	良好	灰褐色	33.3 /	58.3	10.8	8.8	3.1	筒形(以外)灰褐色	
100	5	C	包含層 須恵器	無台碗	ナテナナデ	—	ナテナナデナナデ	良好	灰褐色	— /	50.0	—	—	—	筒形(以外)灰褐色	
101	5	C	包含層 須恵器	無台碗	ナテナナデ	—	ナテナナデナナデ	良好	灰褐色	8.3 /	41.7	14.8	10.6	2.4	筒形(以外)灰褐色	
102	5	A	包含層 須恵器	無台碗	ナテナナデ	—	ナテナナデナナデ	良好	灰褐色	41.7 /	58.3	13.4	10	4	筒形(以外)灰褐色	
103	5	B	包含層 須恵器	蓋	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	75.0 /	33.3	12.2	9.8	—	筒形(以外)灰褐色	
104	5	C	包含層 須恵器	短脚瓶	ナテナナデ	—	ナテナナデカズリ	良好	灰褐色	8.3 /	41.7	8.8	8.7	—	筒形(以外)灰褐色	
105	5	D	包含層 須恵器	瓶	ナテナナデ	—	ナテナナデカズリ	良好	灰褐色	33.3 /	—	10.6	—	—	筒形(以外)灰褐色	
106	5	D	包含層 須恵器	瓶	—	ナテナナデカズリ	良好	灰褐色	— /	25.0	—	14.8	—	—	筒形(以外)灰褐色	
107	5	E	包含層 須恵器	有台碗	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	— /	16.7	—	8	—	筒形(以外)灰褐色	
108	5	A	包含層 須恵器	有台碗	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	— /	33.3	—	8.4	—	筒形(以外)灰褐色	
109	5	A	包含層 土師器	有台碗	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	75.0 /	33.3	12.2	9.8	—	筒形(以外)灰褐色	
110	5	D	包含層 土師器	無台碗	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	8.3 /	25.0	14.2	11.2	—	筒形(以外)灰褐色	
111	5	A	包含層 土師器	盖	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	— /	41.7	—	12	—	筒形(以外)灰褐色	
112	5	C	包含層 土師器	無台碗	ナテナナデ	—	ミガキナガサ	良好	灰褐色	— /	33.3	—	6.6	—	筒形(以外)灰褐色	
113	5	D	包含層 土師器	小碗	ナテナナデ	—	ヨカハゲナタハケ	良好	灰褐色	41.7 /	100	10.4	6	8.6	筒形(以外)灰褐色	
114	5	D	包含層 土師器	蓋	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	8.3 /	—	21	—	—	筒形(以外)灰褐色	
115	5	C	包含層 土師器	瓶	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	25.0 /	—	19	—	—	筒形(以外)灰褐色	
116	5	D	包含層 土師器	瓶	ナテナナデナナデ	—	ナテナナデナナデ	良好	灰褐色	16.7 /	—	33.4	—	—	筒形(以外)灰褐色	
117	5	C	包含層 土師器	長脚瓶	ナテナナデ	—	ナテナナデナナデ	良好	灰褐色	8.3 /	—	32	—	—	筒形(以外)灰褐色	
118	5	B	包含層 絹胎滑	蓋	ナテナナデ	—	ナテナナデ	良好	灰褐色	8.3 /	—	12	—	—	筒形(以外)灰褐色	
119	5	D	北窓	有台碗	ナテナナデ	—	ハツナナデ	良好	灰褐色	— /	8.3	—	19.4	—	—	
120	5	D	包含層 土師器	瓶	ナテナナデ	—	ナテナナデエ	良好	灰褐色	— /	—	—	—	—	筒形(以外)灰褐色	

第3-4表 遺物観察表4(出土器類・土製品・金属製品)

種類 番号	順序	区画	遺物名	器種	器形	成形・調整		内面/外面(上半部)		内面/外面(下半部)		焼成	土	焼成率(%)	計測値(cm)	文様・記号その他の特記事項(記入数値はcm)
						内面	外面	内面	外面	内面	外面					
121	4 上	D	包含層	土陶器	儀式手 貝片	—/オサエ	—/オサエ	—	—	—	—	良好	明褐色	—	—	長径：4.9 厚さ：3.8
122	5	A	包含層	丸片	布目瓶／—	—	—	—	—	—	—	良好	青灰色	—	—	長軸：1.8 厚さ：1.5 内面に布目模
123	6	D	包含層	有台杯	ナマコ	ナマコナマコ	ナマコナマコ	ヘラ切り	—	—	—	良好	青灰色	8.3 / 100	15.2 / 6.3	高台径：10.2 高台部厚：6.6 外面保付 田輪塗年IV期
124	6	B	包含層	須口器	無台杯	ナマコナマコ	ナマコナマコ	ナマコナマコ	ナマコナマコ	ナマコナマコ	—	良好	青灰色	16.7 / —	12.3 / —	田輪塗年IV期
125	6	D	包含層	須口器	無台杯	ナマコナマコ	ナマコナマコ	ナマコナマコ	ナマコナマコ	ナマコナマコ	—	良好	青灰色	8.3 / 41.7	14 / 9	田輪塗年IV期
126	6	B	包含層	土陶器	甕	ナマコナマコ	ナマコナマコ	ナマコナマコ	ナマコナマコ	ナマコナマコ	—	良好	橙白色	— / 100	5.6 / —	田輪塗年IV期
127	6	B	包含層	土陶器	甕	ナマコナマコ	ナマコナマコ	—	—	—	—	良好	明褐色	25.0 / —	12.4 / —	— 通形底：11.8、肩部高：1.6 外面保付着 田輪塗年IV期

種類 番号	順序	区画	遺物名	器種	器形	成形・調整		内面/外面(上半部)		内面/外面(下半部)		焼成	土	焼成率(%)	計測値(cm)	文様・記号その他の特記事項(記入数値はcm)
						内面	外面	内面	外面	内面	外面					
128	3	C	包含層	須口器	土瓶	III c 型	III d 型	III c 型	III d 型	III c 型	III d 型	良好	明褐色	—	5.6 / 4.1	— [6.5mm]が背付具による割れ
129	3	C	包含層	須口器	土瓶	III d 型	—	—	—	—	—	良好	明褐色	1.2 / 6.7	3.3 / 62.8	端部に切りおとし面をもつ
130	4 上	B	包含層	土瓶	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	—	良好	明褐色	0.5 / 4.9	1.6 / 13.4	
131	4 上	B	SK03	土瓶	II c 型	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	—	良好	明褐色	0.3 / 4.2	1.4 / 7.0	
132	4 上	B	SK03	土瓶	II c 型	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	—	良好	明褐色	0.6 / 4.0	1.8 / 10.3	
133	5	A	SK05	土瓶	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	—	良好	明褐色	0.4 / 5.3	1.4 / 8.7	
134	5	A	SN05	土瓶	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	—	良好	明褐色	0.4 / 4.8	1.5 / 10.2	
135	5	A	SN05	土瓶	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	—	良好	明褐色	0.3 / 4.3	1.2 / 9.3	
136	5	A	SN05	土瓶	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	II d 型	—	良好	明褐色	3.0 / 5.0	4.3 / 5.0	厚さ：1.4 網状焼付付着
137	—	D	被覆	土陶器	アイゴ羽口	—	—	吉13	吉13	吉13	吉13	—	明褐色	—	3.2 / 2.4	— 厚さ：1.6 網状焼付付着
138	—	A	サブトレ	土陶器	アイゴ羽口	—	—	吉13	吉13	吉13	吉13	—	明灰色	—	4.2 / 2.6	— 厚さ：1.9
139	6	B	PwC3	土陶器	アイゴ羽口	—	—	吉13	吉13	吉13	吉13	—	明灰色	—	6.3 / 5.3	— 厚さ：2.0
140	6	C	包含層	土陶器	アイゴ羽口	—	—	吉13	吉13	吉13	吉13	—	明灰色	—	6.6 / 4.4	— 厚さ：1.6

種類 番号	順序	区画	遺物名	器種	器形	成形・調整		内面/外面(上半部)		内面/外面(下半部)		焼成	土	焼成率(%)	計測値(cm)	文様・記号その他の特記事項
						内面	外面	内面	外面	内面	外面					
141	3	—	包含層	金屬器	刀子	頭端部彎り曲げ	角削り	(吉13)	(吉13)	(吉13)	(吉13)	良好	明褐色	0.4 / 0.4	4.3	
142	5	A	SEPH02	金屬器	刀子	—	頭端部彎り曲げ	角削り	(吉13)	(吉13)	(吉13)	良好	明褐色	1.0 / 0.4	4.0	
143	3	—	包含層	金屬器	刀子	頭端部彎り曲げ	角削り	(吉13)	(吉13)	(吉13)	(吉13)	良好	明褐色	0.4 / 0.5	2.9	
144	5	B	包含層	金屬器	鑿・櫛・かく	—	折り返し削り角削り	吉13	(吉13)	(吉13)	(吉13)	良好	明褐色	1.7 / 0.8	26.8	
145	5	B	包含層	金屬器	鑿	吉13	折り返し削り角削り	吉13	(吉13)	(吉13)	(吉13)	良好	明褐色	3.8 / 0.3	21.1	
146	4 下	A	SK03	金屬器	刀子	—	吉13	吉13	(吉13)	(吉13)	(吉13)	良好	明褐色	1.0 / 0.2	2.5	
147	4 下	—	包含層	金屬器	刀子	吉13	吉13	(吉13)	(吉13)	(吉13)	(吉13)	良好	明褐色	0.5 / 0.3	1.6	

## 第4章 古代寺家遺跡の範囲と景観復元

### 第1節 古代の砂丘地形と包含層の位置

#### 第1項 包含層の層位と旧砂丘地形の復元

寺家遺跡の範囲は、第1章第3節でも述べたように、遺跡の北端部である第14次第4トレントから南端部の柳田砂山地区の第12次調査地点まで広範囲に分布することが確認されている（第1章 第1-4図参照）。寺家遺跡の現況は「新砂丘」と呼んでいる遺跡廃絶の原因となる14世紀後半以降に堆積した黄白色の砂丘層に覆われている。これまでの調査によって、この現況地形とその下位に位置する寺家遺跡の包含層の形状は大きく異なることが明らかとなってきた。

新砂丘は締まりのない黄白色の砂丘土であるのに対し、寺家遺跡包含層はその黒色系の色調と締まりの強いことから明瞭にその存在を認識することができる。この包含層の下は基盤砂層である地山となり、こちらも締まりの無い黄白色砂層となる。したがって包含層はこの上下の黄白色砂層に挟まれて存在している。

包含層には大別して上下層の2時期が存在することが確認されており、褐色系の寺家第1層と暗褐色系の第2層を上層包含層、その下位の黒褐色系の寺家第4層を下層包含層としている（第4-1図）。この上下の包含層の間には、9世紀末から10世紀初頭にかけて海岸線からの風による飛砂現象によって堆積した、同じく締まりの弱い黄白色砂層の寺家第3層が入り込むことが確認されており、上下の包含層を分ける層位的な指標となっている（第4-1図写真）。上層包含層の一部はこの寺家第3層の上部に乗り上げる

基本層序	色 調	年 代	寺家遺跡小期
新砂丘	表土層	黄白色砂層	T4世紀後半以降砂丘移動
寺家第1層		褐色砂層	14世紀後半
寺家第2層上層	上層包含層	暗褐色砂層	10世紀～14世紀前半
寺家第2層下層			VI期～IX期（郭群の成立）
寺家第3層	間層	黄白色砂層	9世紀末～10世紀初頭砂丘移動
寺家第4層上層	下層包含層	黒褐色砂層	绳文～古代(7～9世紀)
寺家第4層下層			I期～V期（初現～古代律令期）
基盤砂層	地山層	黄白色砂層	～



第4-1図 基本層序と包含層堆積状況

※ 第3次調査(検出面は寺家第4層下層)

ように堆積しており、遺構・遺物も確認されている。ただし、寺家第3層が入り込みます上下の包含層が接地する地点も存在しており、これまでの各調査地点での基本層序の確認により、その分布範囲の把握が進んでいる。これについては中世以降の寺家遺跡の変遷とともに第8章にて詳述する。

寺家遺跡の盛期といえる8・9世紀の古代律令期に相当する層位としては下層包含層である黒褐色砂層の寺家第4層が該当する。この寺家第4層は、第2章でも述べたように内列砂丘上に点在する黒褐色の腐植土層の地表面となっており、その堆積が縄文から古代にかけての包含層となっている。

これまでの調査において得られた寺家第4層の標高値をもとにその形状を推定復元したものが第4-2図である。標高8~9mを主とする頂部列が北西から南東にかけて斜めに走行して稜線を成し、ここから北東側へ緩やかに下降しながら標高約4m程度で東側の沖積地と接することが復元される。さらに、この北東への緩傾斜のなかに馬蹄状の鞍部と舌状の尾根による凹凸が存在し、緩やかな波状起伏を成していたと考えられる。これを寺家遺跡の旧砂丘地形と呼んでおり、このなかで遺構・遺物が確認される範囲が古代寺家遺跡の範囲となっている。

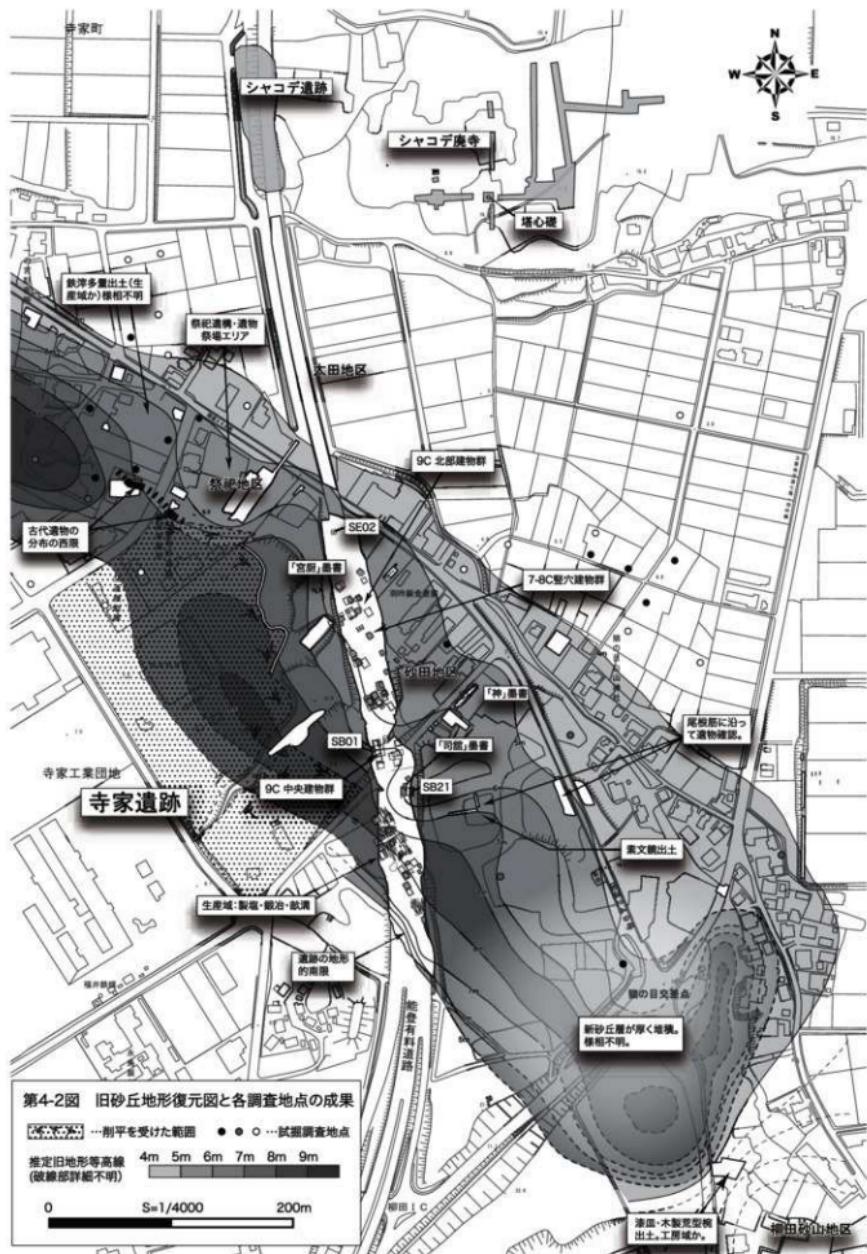
## 第2項 旧砂丘地形上の主要遺構の位置

次に、第4-2図に示した復元旧砂丘地形における寺家遺跡の主要遺構の位置について概観する。

第1次・第16次調査地点が位置する祭祀地区は、馬蹄状の窪地に位置しており、シャコデ台地の位置する北東側へ開口した状況で、周囲の緩やかな尾根地形に区画された内部に位置していることが復元される。この窪地の底に調査区が位置し、金属製祭祀遺物を伴う土器群や大型焼土遺構が検出されたことから、寺家遺跡における祭場エリアとして推定されている。この窪地から北西側の尾根状の高まり部分では、鉄滓が多く出土する調査地点が点在しており、鍛冶関連の生産域があった可能性が指摘されているが、調査面積が狭小で現状では詳細について不明である。また、第4次2号地点と第8次53-1番地で検出された同一遺構と思われる溝状遺構は、その流路を境として東側では古代の遺構遺物が確認されたのに対し、西側では縄文土器片が数点出土したのみで、古代の遺跡分布の北部の西限となる区画溝であった可能性がある。

砂田地区北部に位置する北部建物群は、等高線の変化の少ないテラス状の平坦地に営まれていることが復元される。前章の第19次調査報告でも述べたように、この周辺では、包含層が西から東にかけてわずかに下降することが確認されている。この他、この掘立柱建物群に先行する7~8世紀前半の竪穴建物もこの平坦地に多く確認されており、集落や建物造営の適地となっていたと考えられる。9世紀前半に比定される北部建物群の周辺からは墨書き土器「宮厨」が出土しており、北部建物群が神祇信仰や祭祀に関連した公的施設としての厨関連施設であった可能性が高い。また、この「宮厨」墨書きは祭祀地区と北部建物群の間に位置する2号井戸(SE02)周辺の土器溜まりからも出土しており、厨施設に伴った井戸と考えられる。

砂田地区中央部に位置する中央建物群は、北東に向けて舌状に伸びる尾根筋の付け根となる頂部に、9世紀後半に比定される2×9間に5間の東面庇を持つ大型掘立柱建物(SB01)とその付属建物群が確認されている。この周辺からは「宮」「司」といった墨書きと金属製祭祀遺物が出土しており、北部建物群と同様に神祇信仰や祭祀を司る公的な管掌施設が存在していたと考えられている。この建物群を起点に北東への尾根筋に沿って、第5次3号地点では「司館」墨書きが出土し、第15次調査地点からは直径約1mの大柱穴列による掘立柱建物3棟とともに「神」墨書きおよび銅鈴等の祭祀遺物が出土している。このことから、この尾根筋上に神祇信仰に関連した遺構・遺物が分布しており、祭祀地区にみた鞍部や北部建物群の平坦面の利用とは異なる土地利用の形態が見られる。



この尾根筋の南側では深く入り込んだ谷地形が復元される。この谷底に直径1m超の大型柱穴による2×3間に推定される南北棟で、西面して3間の庇と雨落ち溝を伴う掘立柱建物SB21が検出されている。この建物は時期的には北部・中央の建物群と並存すると考えられているが、建物主軸が両建物群とも異なつてほぼ真北の主軸方向をとることから、周囲とは異なる原理により構築され存在していたことがうかがわれる。この柱穴付近からは海獣葡萄鏡が出土しており、谷底に位置するという占地も踏まえ、特殊な性格を帯びた建物と考えられる。

このほか、砂田地区南部では製塙土器の集中出土（SS01・8世紀後半）、小鎌治炉とその覆屋と思われる掘立柱建物（SB18・9世紀前半）、畝溝状遺構（9世紀後半）など、生産にかかる遺構が検出されている。この他にも、時期は先行するが、地方の古代祭祀あるいは官衙関連遺跡としては全国的にも出土事例の希少なガラス坩堝片（11A7グリッド）およびガラス容器片（SBTO4覆土・8世紀前半）が出土しており、南部は時期によって変化しながらガラス生産・製塙・鍛冶・畠地といった生産域として利用されていたと考えられる。このうち、畝溝状遺構は内列砂丘の稜線上に沿って第3次調査区外の北西側に延びていた可能性があるが、その延長となる第18次調査地点付近では削平を受けているため分布状況については不明である。砂田地区南部の調査区南端では等高線が急激に落ち込む地形が確認されており、内列砂丘の西側の形状を良く残している。この落ち込み付近を境界に南側では古代遺物が出土しなくなり、縄文土坑群が検出されるのみとなる。したがって、これが古代の遺構遺物の分布の限界と考えることができる。

砂田地区と柳田砂山地区の間に位置する第4次1号地点では、9世紀の木製椀の荒型と漆皿が出土したことから工房の存在が推測され、先述した生産域が稜線づたいに南東側にも拡がっていた可能性がある。第4次1号地点の遺構検出面は標高1.9～2.4mで確認されており、標高8～9mで推移する内列砂丘の稜線がこの地点で落ち込んで谷になっていたと思われる。しかし、この間は上部に新砂丘層が地表面から最大で7～8m近く堆積し被覆していることが試掘調査によって確認されており、黒褐色砂層の標高値の記録があるのみで、地下の面的な調査を行うことが困難となっている。このため寺家遺跡の調査の空白地帯となっており、この周辺は現況地形から推定して旧砂丘地形を復元している。

以上みてきたように、古代寺家遺跡の主要遺構は、内列砂丘の稜線から北東側への緩傾斜にかけて営まれており、その中の崖地や平坦地、尾根筋上といった微地形の適地で展開していることが復元される。このことは砂丘列上の集落形成によく見られる現象でもあり、寺家遺跡の立地は日本海側にむけた外部砂丘列に展開するものではなく、シャコデ台地と対面する内列砂丘の内陸側となる北東端部が適地として選ばれ営まれたと考えられる。

## 第2節 寺家遺跡の遺存状況と範囲

### 第1項 古代包含層の遺存状況

寺家遺跡の古代包含層の分布については、前節に述べたように内列砂丘の東側では良好に遺存していることが確認されている。しかし、この砂丘列の西側では、寺家遺跡の発見以前に行われた寺家工業団地の造成と能登有料道路建設工事に伴う資材置き場の造成によって削平を受けており、旧砂丘地形を成す内列砂丘の一部が影響を受けている。羽咋市ではその遺存状況を把握するため、第6次8号地点（1983年）と第18次調査（2005年）を実施して、両者の造成による包含層への影響について確認している。

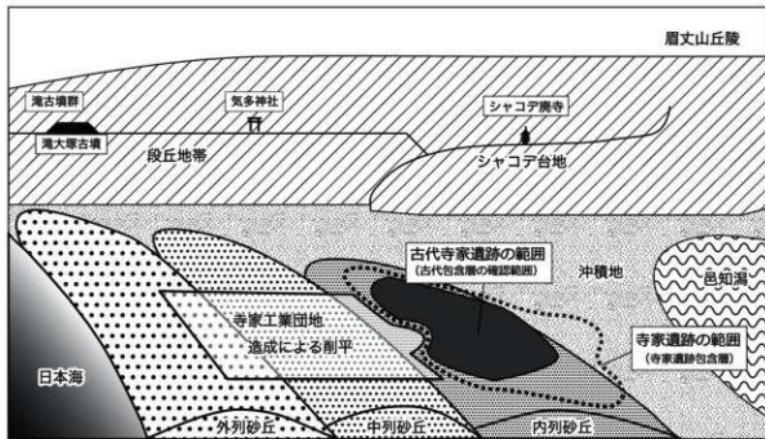
#### （1）寺家工業団地の造成事業（第6次8号地点）

寺家遺跡が位置する内列砂丘の西側では、第2章第2節でその形成について述べたように、外列砂丘と

中列砂丘の外部砂丘列が存在している（第4-4図）。これらは寺家遺跡発見以前の1970年から始まった寺家工業団地の造成工事によって大規模に削平され、土取りと整地が行われている。この造成は内列砂丘にも一部及んでおり、砂田地区北部の西側にも部分的に食い込んで影響を受けている。

この工業団地造成時の1970年当時は、寺家遺跡は未発見でその存在は認識されておらず、当時の現況が防風・防砂林に覆われていたこともあって遺跡の存在自体が不明の状態であった。当時から眉丈山丘陵の段丘地帯には滝古墳群や気多神社が存在し遺跡の集中する地域であることが知られていたが、これに比べて海岸砂丘地帯の遺跡の存在については残念ながらその認識がなかった。この外部砂丘列の削平時に遺跡が存在していたかについては不時発見の報告や記録がないため不明といわざるを得ないが、この砂丘地帯においては1978年に内列砂丘にあたる祭祀地区の不時発見によりその存在が初めて明らかとなったのであり、削平を受けた中列砂丘と外列砂丘には寺家遺跡の包含層あるいは他の遺跡が存在した可能性は低いと考えられる。

この工業団地造成の影響の境界について把握するため、羽咋市では第6次8号地点の調査を実施している。調査では、削平を受けて露出する寺家第4層の黒褐色砂層を確認し、標高約8m程度で蛇行する全長約100m程度の西限ラインを確認した。これにより標高9m程度に達すると思われる内列砂丘の稜線の最頂部部が消失していることが判明した。しかし、この調査では露出した黒褐色砂層から遺構・遺物は確認されておらず、削平面より下位に位置する寺家第4層下層の竪穴建物などの遺構や遺物包含層についても確認されていない。したがって寺家遺跡の古代包含層はこの地点までは分布していないと考えられる。前述したように砂田地区北部では、北部建物群などの主要遺構が北東側にむけたテラス状の平坦地に展開しており、削平を受けた西側の砂丘列頂部付近まで分布していた可能性は低いと考えられる。砂田地区的北部建物群は「宮厨」墨書き土器が出土したことからも神祇信仰に関連する厨施設の存在が示唆され、金属製品などの祭祀遺物や墨書き土器などが多く量に出土したエリアである。このような性格の建物群が標高5～6mの平坦地に集中することを考慮すれば、地形的な利点を意識して建物群が形成されていたと考えるべきであり、砂田地区北部では遺跡活動の中心は西側の砂丘列頂部ではなく東側の緩やかな傾斜地へ向けたものであったと考えられる。



第4-3図 寺家遺跡周辺の地形模式図（南西より鳥瞰）

## (2) 能登有料道路資材置き場造成（第18次調査）

第18次調査地点は、前述の寺家工業団地の造成とこの資材置き場造成の削平に挟まれて細長い岬状に残存した地形の南側斜面に位置する。この周辺は第1次～第3次調査が実施される前に有料道路建設のための資材置き場として利用するための削平を受けており、その遺存状況が懸念されていた。

調査は、この斜面に露出した寺家第4層である黒褐色砂層の精査と記録を行い、調査区東端の標高8mから西端の10.7mに達する内列砂丘が傾斜して堆積する状況を観察することができた。調査区西側では寺家第4層が現況地表面よりも標高が高く位置しており、現況標高値の7.8～8.0m以上は削平されていることが判明した。この地点では第6次8号地点とは異なり、露出した寺家第4層の壁面にはピット状の遺構断面が認められ遺物も出土した。したがって、包含層が存在していたと考えられ、削平によって消失していることが確認された（第1章第3節第18次調査参照）。調査区東側でも削平を受けて地山が露出していることを確認したが、部分的に包含層が現況地表面より地下に潜ることを確認した。調査区は中央建物群の西部に位置しており、その広がりが想定される範囲であるが、削平の影響を受けながらも大型柱穴の下半部やさらに下位の竪穴建物などの遺構が東側へ下降する緩傾斜のなか遺存している可能性があり、その残存ラインを推定するための情報を得ることができた。

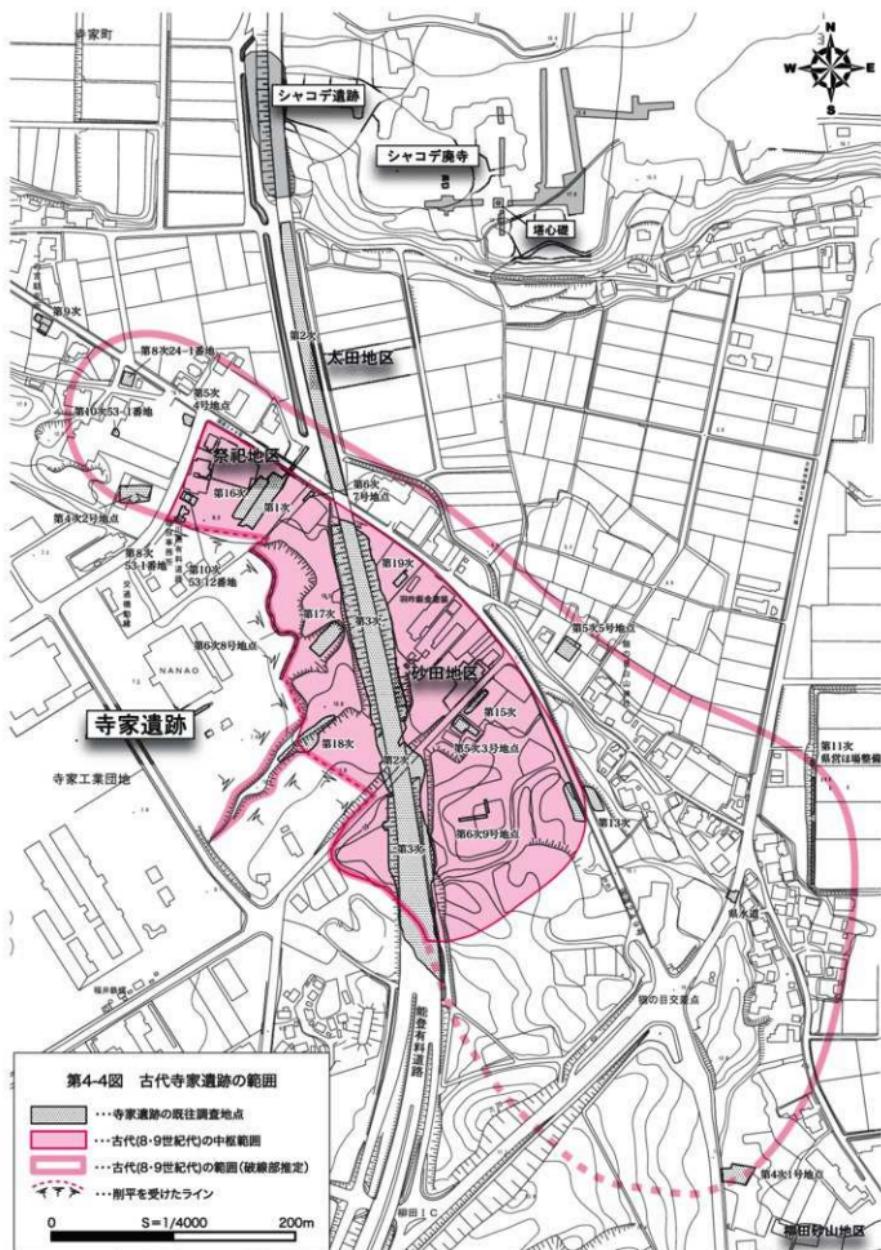
## 第2項 古代寺家遺跡の範囲

以上見てきたように、寺家遺跡の8・9世紀を中心とする古代包含層は、東側の緩傾斜面では良好に残っていることが確認されたが、西側では造成によって一部削平されていることが明らかとなった。

したがって、古代寺家遺跡の範囲は、北部は古代遺物出土の北端となる第8次調査（24-1番地）周辺から、南部は木製椀の荒型が出土している第4次1号地点周辺までと考えられる。東部については砂丘地形に沿って下降し沖積地に接するまでが考えられ、古代遺物出土の東限として第5次5号地点から第11次調査の県営は場整備事業調査区までの広がりが確認される。西側については前項に述べた通りで大部分が削平による人工的な境界として把握されるが、第18次調査地点が位置する岬状に残存した地形の先端部については未調査のため遺構・遺物が残がっている可能性もあり、その範囲に含めておくこととした（第4-3図）。

この古代寺家遺跡の範囲のなかで、祭祀地区北西部の第5次4号地点や第10次53-1番地では、鍛冶関係遺物の多量出土から鍛冶工房等の生産域が存在したことが推測されるが、調査面積が十分ではないことから鍛冶炉等の遺構は確認されておらず、詳細については不明である。また、第13次調査地点から第4次1号地点にかけての猫の目交差点周辺については、遺物包含層の存在は確認されているが、現況である新砂丘の堆積が最大で8m程度に及んでおり、こちらについても詳細は不明である。

以上から、古代寺家遺跡の様相について考古学的に把握している範囲は、北は第1次・第16次調査地点が位置する祭祀地区から、南は砂田地区南部の第3次調査区南端の遺構遺物の南限までとなる。東側については第19次調査の基本層序で確認したように国道249号付近が限界になると思われ、これに沿って南下し第13次調査区の西側調査区までを確認している。西側については前述と同様で人工的な境界となる。この範囲が遺構・遺物の存在について様相を把握している範囲であり、寺家遺跡における律令期の掘立柱建物群や多量の祭祀遺物・墨書き土器が出土する中枢範囲となっている。様相不明な祭祀地区北西部と新砂丘層が厚く堆積する猫の目交差点付近は今後の調査の課題である。



## 第5章 祭祀地区の再検討

### 第1節 はじめに

祭祀地区は寺家遺跡の発見の契機となった地点で、1978年に石川県教育委員会によって第1次調査が開始され、銅鏡をはじめとする金属製品や勾玉などの祭祀遺物が出土した。さらに焼土遺構や石組炉など祭祀に関連すると思われる遺構も検出され、その特殊性から「祭祀地区」と呼称されてきた。第1次調査では、その重要性から多くの関係団体から遺跡保護の要望が高まり、その保存について協議され、特殊な調査工程と工法による保存措置がとられた。このため第1次調査では遺跡保護の観点から遺構検出状況の記録と平面観察で調査を終了したため、一部の遺構掘削しか行っておらず、検出遺構の内部構造について詳細に把握しきれなかった経緯がある。

羽咋市ではこうした状況を受けて第16次調査を実施し、第1次調査区を北側に拡幅してこれまで未到達であった祭祀地区下層遺構面で検出された焼土遺構群の再調査を行っている。この成果は羽咋市教育委員会が報告を行ったが（注1）、紙幅の関係から詳細な報告と検討が不十分であった。本章では、あらためて資料の整理を行い、祭祀地区的性格について検討することとした。

### 第2節 位置と基本層序

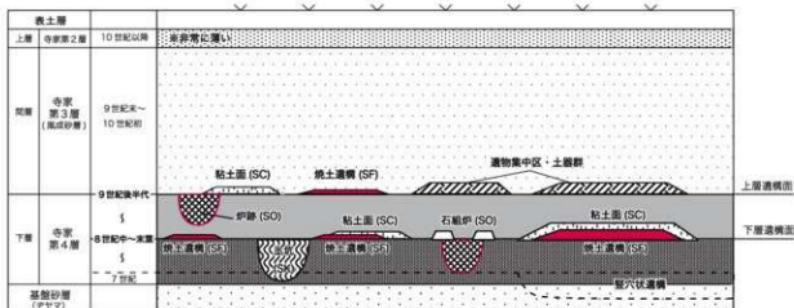
再検討を行うに当たり、まず第1次調査と第16次調査の調査区平面図の接合を行った。第16次調査で設置した基準点の測量成果をもとに合成を行い、改めてメッシュグリッドを設定した。基本的には第1次調査でのグリッド呼称を踏襲したが、一部不規則なグリッドが組まれていたため、作業上の都合からこの機会に一部改編した。また、接合された両調査区の遺構名を統一して連番をあらためて付し、調査成果全体の整理を行った。

祭祀地区的立地する地形については前章でも示したように、砂丘上で舌状の緩やかな尾根に囲まれた馬蹄状の窪地の内部にあったことが確認されている。この窪地の中央部に両調査区が位置しており、遺構検出面と西側尾根の最頂部との高低差は約3mで、東側へは沖積地とシャコデ台地方に向かって開口した状態が復元される。

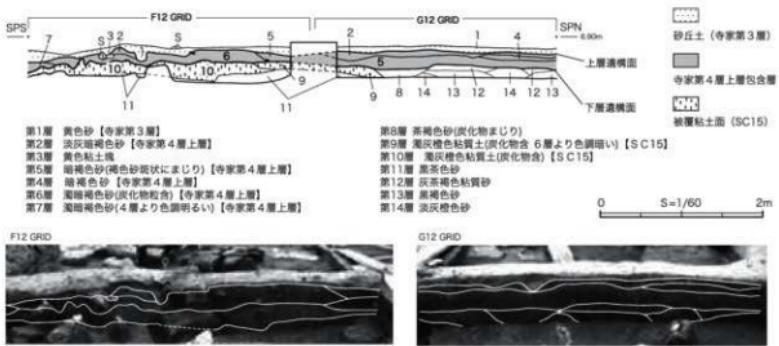
祭祀地区は9世紀末から10世紀初頭に海岸線から内陸へ向けた風成砂層の堆積（寺家第3層）を受けて埋没したことが基本層序の観察から明らかとなっている。この寺家第3層は祭祀地区だけではなく、砂田地区の南半をも埋没させるほどの土量であったことがすでに報告されており、祭祀地区ではその堆積は厚く2m以上にも及ぶ。この地点が旧砂丘地形の地形的な鞍部であることから、海岸線からの風と共に堆積する風成砂が侵入しやすい吹き溜まりとなっていたと思われる。

祭祀地区的基本層序は、寺家第2層にあたる上層包含層、寺家第3層の間層、寺家第4層にあたる下層包含層が確認されている（第5-1図）。寺家第1層については未確認であり、存在しなかった可能性が高い。第1次調査では上層包含層は調査区西部で地表面近くに薄く存在し、東部にかけて下降しながら国道近くで寺家第4層の下層包含層と接することがすでに報告されており、当該期の遺物の出土も報告されている（注2）。このため第16次調査の開始時には、上層包含層が地表面近くに存在することが想定されたが、調査ではその存在を確認することができなかった。第16次調査地点では寺家第3層が表土層近くまで厚く堆積しており、その上部に上層包含層が存在していたとしても過去の畑作によって搅乱された可能性が高い。したがって本章では、下層包含層にあたる寺家第4層で得られた成果について詳述する。

第16次調査では第1次調査と同様に寺家第4層を確認し、上下二面の遺構面を検出した。寺家第3層



第5-1図 祭祀地区基本層序模式図



第5-2図 G-F 12区セクションベルト東面図

の黄白色砂層を除去して出現する寺家第4層の暗褐色砂質土の上面で多量の須恵器と土師器による土器群と金属製品が集中して検出される面を上層遺構面とした。小嶋芳孝氏による寺家編年では、上層遺構面の年代設定の基準資料としてこの土器群（旧 SX02・SX03）を当てており、その検討から上層遺構面には寺家編年V期（9世紀後半）が比定されている（注3）。

G-F 12区の南北セクションベルトの観察では、上層遺構面の以下に遺物包含層が20cm～40cmの厚さで堆積していることが確認される（第5-2図）。この下位に焼土遺構、粘土面、土坑などが検出される面を下層遺構面とした。年代観については、調査区東部で検出された土坑群出土遺物が寺家編年III 1～2期（8世紀中葉～後半）として報告されており、おおむね8世紀後半代としている。

なお、第16次調査においても遺構面の保護の観点から下層遺構面の検出まで調査を終了しており、これより下位の堆積状況については不明である。ただし、第1次調査で行われた排水管埋設のため特殊な工法に伴い設定されたサブトレーンチからは、最下層に7世紀代の窓穴状遺構が確認されている。したがって、祭祀地区的下層包含層の次期幅としては7世紀代から9世紀末までが確認され、砂田地区にみた基本層序と同様である。

## 第3節 下層遺構面

### 第1項 検出遺構と被覆粘土層（SC）について

下層遺構面では、主要遺構は焼土遺構（SF）、炉跡（SO）、粘土面（被覆粘土層 SC）、土坑（SK）が検出された（第5-3図）。この他にも溝状遺構やピットなどが検出されているが、本節では考察の対象としなかったため、繁雑を避け色調を薄く図示した。

祭祀地区で確認された焼土遺構（SF）には上部に被覆粘土層（SC）を伴って検出されるものがある。この被覆粘土層は、砂質土に粘土ブロックを粒状まだらに含んだ粘質土層で、被熱した焼土面の上部を被覆する状態で検出されている。これまでこうした遺構は「粘土面」や「粘土層」などとして報告されてきたが、本書ではこのような粘土層による遺構を被覆粘土層と呼称し、粘土（clay）の頭文字を取って遺構記号SCを付している。これは粘土の混成比率にもよるが、砂質の包含層土をベースに黄白色の粘質土を水で溶いて混入し、流動的な粘性を持たせたものと推定している。砂丘上に立地する寺家遺跡において粘土は外部由来のものであり、対面する丘陵地の山土を採取し撒入したものと考えられる。

### 第2項 焼土遺構の検出パターン

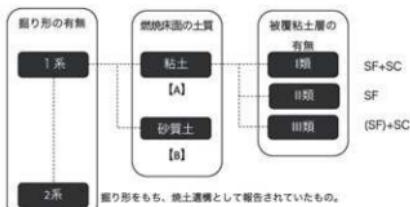
寺家遺跡で検出される焼土遺構には大きく分けて2種類があり、遺構面の上面で燃焼行為が行われたと認められるもの（1系）と、土坑状の掘り形をもち内部に明橙色の焼土粒を多量に含むため焼土遺構と報告されているもの（2系）がある（第5-4図）。2系については、鍛冶などの生産に関連した廃棄土坑の可能性がある。1系は、粘土を貼床し、燃焼のための床面を構築したもの（A）と、砂質土が直接被熱するもの（B）によって分類され、さらに上部の被覆粘土層（SC）の有無により細分される（I～III類）。

I類は、被熱面の上部に被覆粘土層が存在することから、燃焼行為後の被覆行為が想像されるものである【SF+SC】。II類は、燃焼行為のみで粘土層による被覆行為が見られないものである【SFのみ】。III類は、粘土層の平面プランだけが確認されたもので、内部の構造については未調査のため不明のものである。これらの中には、下部に被熱した焼土面を内包している可能性もあり、現象面の整理のために設定した【（SF）+SC】。

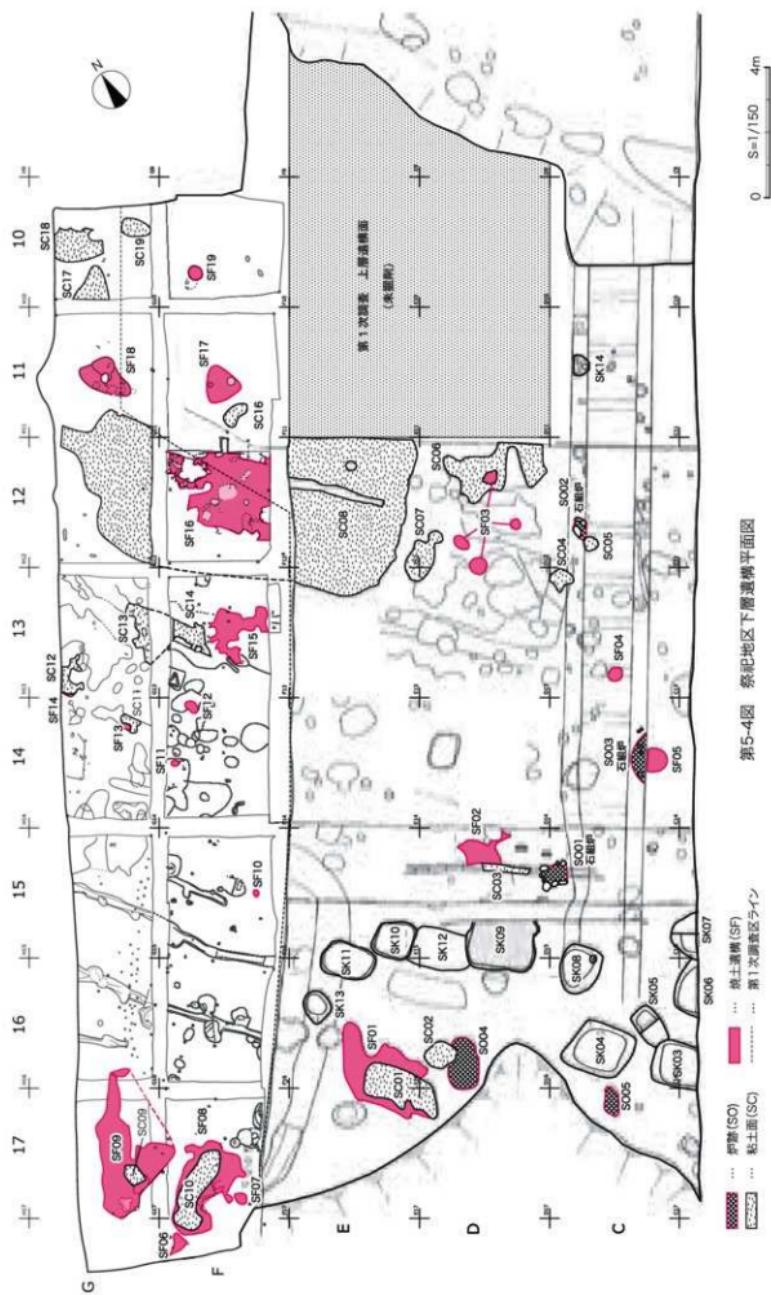
祭祀地区で確認された焼土遺構はすべて遺構面上の燃焼面として検出されており、掘り形は存在しない。これらの焼土面は粘土を用いて構築されているためA類にあたり、さらに上部の被覆粘土層の有無によってA I類とA II類に分類される。

### 第3項 大型焼土遺構 SF16について

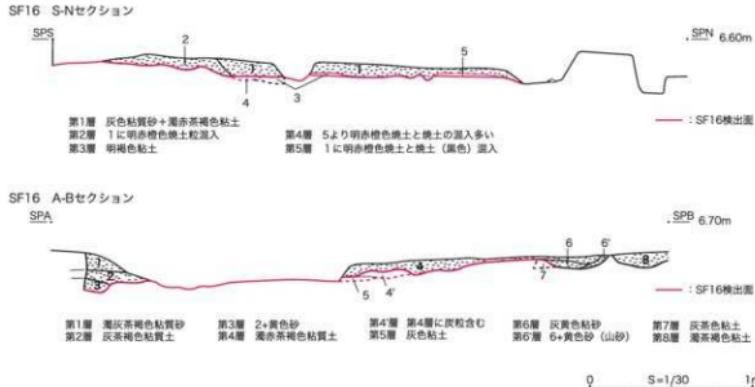
SF16は下層遺構面で検出された最大の焼土遺構である。焼土面を粘土で構築し上部に被覆粘土層を持つA I類にあたり、全体の形状は不明だが、その規模は確認できただけでも約2m×2m以上となり大型である。第1次調査の段階で、SF16の上部の被覆粘土層のSC08が確認されており、わずかに見えていた明赤色の焼土の存在から、その大規模な焼土遺構の存在が指摘されていた。第16次調査では、この



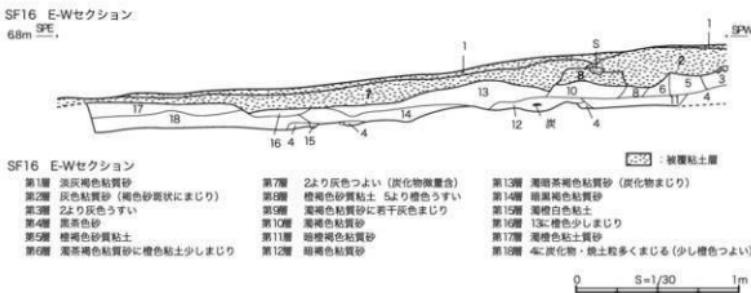
第5-3図 寺家遺跡の焼土遺構の分類



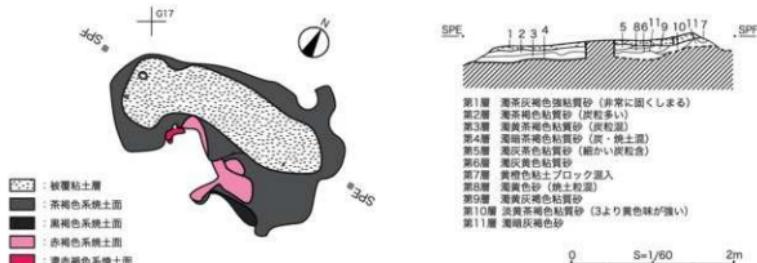
第5-4図 祭祀地区下層遺構平面図



第5-5図 大型焼土遺構(SF16)平面・エレベーション図



第5-6図 大型焼土遺構(SF16)サブレンチセクション図



第5-7図 焼土遺構(SF08)平面図・断面図

SC08 がさらに北側の F12 区をまたいで北部に広がることが確認され (SC15)、被覆粘土層がさらに拡大することを確認した。この内部構造を確認するため F12 区内にサブレンチ掘削を行ったところ、明赤色に発色する粘質土の焼土面を検出した。このため F12 区のみを面的に掘り下げて検出を行うこととし、その大規模な焼土面 SF16 の存在を確認した。この SF16 について既報の平面図が繁雑となっていたため、改めて整理を行い再掲したもののが第 5-5 図および第 5-6 図である。土層説明についても再整理とともに一部見直しを行った。また、SF16 はこれまで他の焼土遺構と区別して「火処」と呼称していたが、本書では再検討を行う立場から、焼土遺構 SF の遺構記号を付した。

第 16 次調査では SF16 の重要性から遺構を保護することとし、内部構造把握のための断ち割りなどは行わず平面観察で調査を終えて現状保存を優先することとなった。このため第 5-5 図に図示した通り、平面図および検出エレベーションと上部の SC15 の被覆状況を記録図化するのみとなっている。SF16 は被熱した粘土面の広がりとして検出され、被熱の度合いから赤色系から黒色系の焼土面を確認し、このなかでの発色の濃淡も認められる。この焼土面は、遺構面上に粘土を貼り床し、燃焼のための床面を構築したものとみられ、その起伏は平坦である。焼土面上からは遺物は出土しておらず、炭化物粒子がわずかに残留するものの、木炭や灰などの残留物はほとんど確認されなかった。

また、SF16 の平面観察において明赤色に発色する焼土面の下位に濃赤褐色系の焼土面が存在することを確認しており、被熱した粘土層が重層する構造であることが想定された (巻頭写真 3)。このことを追確認するため、調査区東部の F17 区の比較的規模が小さく SF16 と同様に上部に被覆粘土層 SC10 を持つ SF08 を断ち割ることとし、断面観察を行った (第 5-7 図)。これにより SF08 は被熱した粘質土層がほ

ば水平堆積し重層する構造であることを確認した。このことからSF16も同様の構造になると推定される。

以上の調査結果から焼土遺構SF16には、以下の点が確認された。

- ①. 焼土面および被覆粘土層から供伴遺物の出土がないこと。
- ②. 大規模な燃焼面でありがら、微細な炭化物粒子を含む層はあるが、炭化物や灰の残留がみられないこと。
- ③. 焼土面には被熱の程度の差から発色の濃淡があり、床面上の複数地点で燃焼行為があった可能性があること。
- ④. 焼土面を構築する粘土が固く焼き締まることから、複数回以上の燃焼行為が行われた可能性があること。
- ⑤. 焼土面が重層する構造から、①～④の現象の反復が想定されること。
- ⑥. 上部の被覆粘土層の積層後には、焼土面の再構築や再被熱などの痕跡が見いだせないこと。

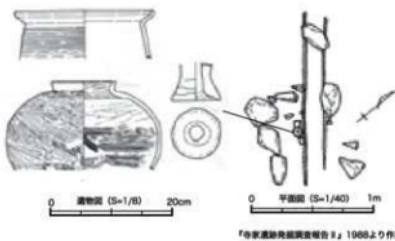
以上からこの焼土遺構には、①②にみられるように一定の清浄意識が払われていること、③④⑤からある程度の時期幅をもってこの遺構が機能していたこと、⑥からは、被覆粘土層が焼土遺構の機能を停止することを意図して積層したことを推定することができる。

#### 第4項 周辺遺構群の位置関係

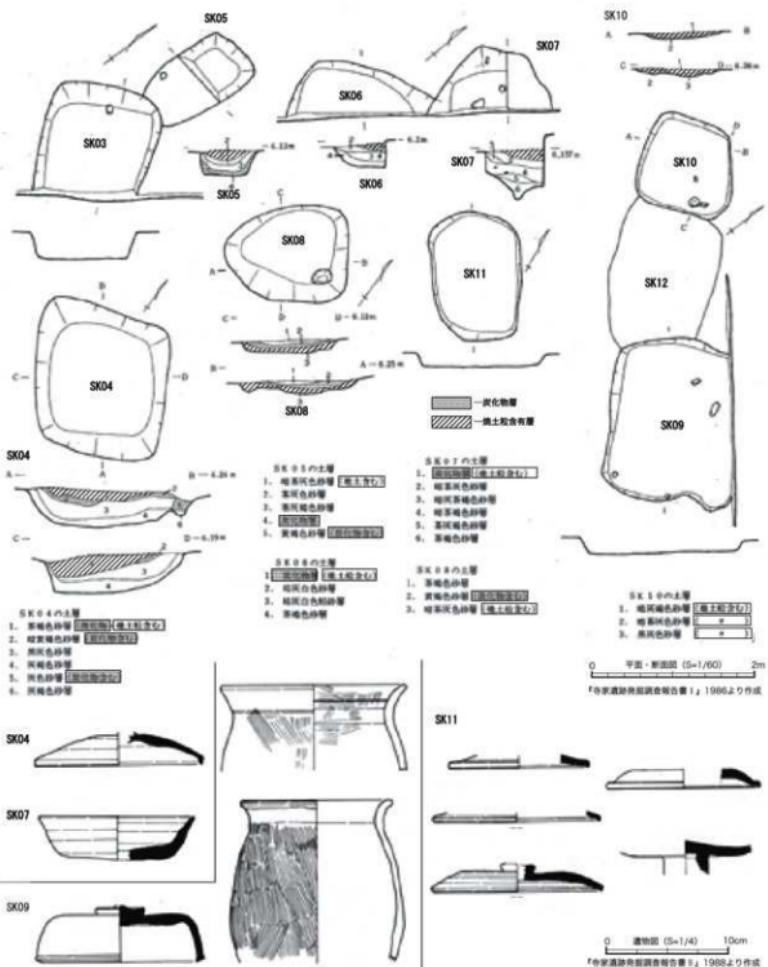
下層遺構面では焼土遺構のほかに、周間に土坑・溝・小穴・炉跡・石組炉などが確認されている。ここで注目したいのは土坑と炉跡である。このうち土坑は、調査区南部C 15・16区からE 15・16区にわたって集中して検出されており、土坑群の様相を呈する（第5-3図）。これらは、第1次調査のなかでも半裁掘削が実施された数少ない遺構であり、覆土中には炭化物層や焼土粒および炭化物を含むと報告されているものが多数存在している（第5-9図）。土坑群は焼土遺構に隣接しており、先述したように焼土遺構には燃焼後の残滓の残留がみられないことから、この土坑群は除去した炭化物・焼土粒・灰などを廃棄するために構築された廃棄土坑群として考えられ、焼土遺構と極めて関連性の高い遺構群と位置づけられる。

つぎに炉跡および石組炉について見ると、調査区内に一定の間隔を空けて点在する状況が認められる。石組炉は3基が検出されており、このうち良好な状態で検出されたSO01は人頭大の礫を方形に組んだものである。炉内の中央には支脚が据えられた状態で出土しており、周囲には外面に煤の付着した土師器甕片が散布する出土状況が報告されている（第5-8図）。のことからSO01では煮炊・煮沸が行われていたと考えられる。また、これらの炉跡は住居などの他の遺構プランに伴うものではなく独立して検出されていることから、単独の目的を持って構築されたと考えられる。

以上から焼土遺構と土坑群は燃焼とその後の片づけの一連の行為の中で関連する遺構であった可能性が高く、石組炉をはじめとする炉跡群はその周囲に点在して独立して構築されたと見られる。このことから、日常的な生活や生産域としての空間構成であるとは言えず、祭祀などの特殊な目的のために構成された非日常的な空間であったことが想定される。また、祭祀地区が馬蹄状の窪地の内部に位置するという地形的特性や、大型焼土遺構SF16の規模とその特殊な構造から総合的に考えて下層遺構面は祭祀に関わる空間であったことが推察される。



第5-8図 石組炉(SO01)平面図・出土遺物



第5-9図 土坑群平面図・断面図と出土遺物

## 第5項 文献史料からみた焼土遺構

次に、祭祀地区の焼土遺構に関するこれまでの文献史料からの研究成果を整理し、以上に述べた考古学的な検討結果について補足を行うこととする。これまで寺家遺跡の文献史料からの研究成果としては、浅香年木氏による多岐にわたっての研究成果が挙げられる(註4)。浅香氏は、寺家遺跡の発見当初から文献史料からみた祭祀地区の焼土遺構について「焚火」・「鎮火」の儀礼が行われた遺構として燃焼行為の意味

や機能の指摘を行っており、考古学以外の分野からの研究成果として注目される。以下には、浅香氏の指摘から次の3項目を集約しその概要を示し、上記に述べた焼土遺構の考古学的成果との関係を考察することとした。

#### ①『古事記』オオクニヌシの国譲り

**概要** オオクニヌシを祀るために殿舎を出雲多芸志の小浜に造営する。その際、水戸神の孫の海神クシヤタマが膳夫となり、鶴と化して海に入り、海底の土でたくさんの土器を作り、海藻で火鑽り臼と火鑽り杵を作つて火を鑽り出して神饌を調理し供膳した。その際に、「天上の殿舎にススが長く垂れるまで火を焚いて、地下も焼き固まるほどに焚き上げて豊漁を歓び、魚の神饌を献上します」と唱え述べた。

古事記のなかでもよく知られる大国主命の国譲り神話の一節である。浅香氏は、この供膳の儀礼のなかに見られる忌み火を鑽り出す行為と大規模な燃焼行為に着目し、前述した焼土遺構における燃焼行為との関連から祭祀遺構である可能性が高いと指摘を行っている。また、神饌の調理と供献にも着目し、石組炉がその機能を帯びていたとして共通項を抽出し、印象的としながらも考古学的成果との関係を見いだすことができるとしている。

#### ②『延喜式』「鎮火祭祝詞」

**概要** イザナミがホムスピ（火神カグツチ）を産み、岩屋に隠れる。イザナギが覗きみたところ、恥じて下界に下ったが、自らが生み出した荒ぶる火神を鎮めるために再度戻り、水神・匏・川菜・埴山姫を生み足した。この四種のものをもって心懃しき火神を鎮め、織物・海産物・神酒・穀物を供えるよう伝えた。

古事記における火神の産み足し神話をもとにした鎮火祭で奏上される祝詞である。これについて浅香氏は、現在でも国内で行われている鎮火祭の神事例から、火を鑽り出し、神饌を供え、火を焚き、消火の際に火中に川菜を投じて水を注ぎ、最後に土をかけて火を埋めるという行程が、前述の焼土遺構と被覆粘土層の関係にうかがえることを指摘している。

#### ③『延喜式』から抽出される藁と皮革を祭料に含む律令神祇祭祀

鎮火祭・道饗祭・宮城四隅疫神祭・畿内堺十处疫神祭・蕃客送帰神祭・障神祭・野宮道饗祭・齋内親王參三時祭禊料

浅香氏は、延喜式に定められた神祇官による祭祀（律令神祇祭祀）のなかで、祭料として藁が計上され、

	神事名	料 物		出 典
		藁	牛皮・猪皮・鹿皮・熊皮	
四時祭	鎮火祭（6月・12月） 道饗祭（6月・12月）	4匁 -	- 各4張	延喜式、卷1、神祇1、四時祭上 〃
臨時祭	宮城四隅疫神祭 畿内堺十处疫神祭 蕃客送帰神祭 障神祭	4匁 1匁 4匁 -	各4張 各1張 各2張 各4張	延喜式、卷3、神祇3、臨時祭 〃 〃 〃
斎 宮	野宮道饗祭 斎内親王參三時祭禊料	4匁 3匁	各2張 -	延喜式、卷5、神祇5、斎宮 〃

第5-1表 料物に藁と皮革を含む律令神祇祭祀

浅香 1979 文部より転載

焚火（燃焼行為）が想定されるものを抽出している。これらの祭祀の性格としては、境界における「疫神」を防ぎ停める目的に大きな比重があるとし、道釋祭や宮城四隅疫神祭などの境界祭祀では疫神は「蕃客」と同一視されていることから、寺家跡においては対岸地域から日本海に来着する渤海使節（=蕃客）に付着する疫神を追却する祓えを行ったとしている。大型焼土遺構では大掛かりな焚火の跡が認められ藁を燃料とする律令祭祀の鎮火祭に類した祭祀が行われたと考えられ、「疫神防遏」の役割と機能を果たしていたのではないかとの指摘を行っている。

以上から、①の指摘にもあるように大掛かりな燃焼行為に関する記述には、大型焼土遺構 SF16 の規模の大きさがこれに類するものと考えることができるだろう。またさらに、石組炉 SO01 および炉跡の存在は、神饌調理が行われたことを示すものとして捉えることができよう。文脈上では神饌には魚が調理され供されたとみえるが、祭祀地区においても同様の神饌の調理があったことを想像させるものである。また、氣多神社の祭神はオオクニヌシであり、さらに水戸神が鶴に変身するくだりも、現在も氣多神社で行われている古神事「鶴祭」（注5）にみえる鶴の神性と共通点があり、印象的だが興味深い一致である。

②からは、火神を鎮めるために生み足された水神・匏・川菜・埴山姫について、匏（=器）と水と埴土を使用して燃焼を鎮めたと読むことが許されれば、焼土遺構の上部の被覆粘土層が「砂質包含層をベースに黄白色粘質土を水で溶いて混入し、流動的な粘性を持たせたもの」とする土層観察の所見の構成要素が合致しており興味深い。この粘土層の被覆については焼土遺構の機能を停止する段階で行ったと見られることから、鎮火にあたって封をするために土をかけるという行為を想起させる文献上の指摘といえる。被覆関係を持つ焼土遺構は数基確認されており、これらが鎮火祭における儀礼に関連した遺構群であると推定することができよう。

③からは、祭料としてあげられる藁は燃料として使用されたと思われる。現在でも火祭りやお火焚きといった神事にも見るよう、SF16 には大規模な燃焼行為に相当する藁以外の燃料も使用されたと考えられる。また動物皮革については、鎮火祭と同じく行われる四時祭の道釋祭の祝詞では、奉る幣帛の列挙の中に「山野に住むものは、毛の和物、毛の荒物」と獸類があげられており、疫神防遏を目的とする祭祀においては獸皮が祭料として一定の役割を果たしていたこともうかがわれる。鎮火祭と道釋祭の四時祭としての同時性と類似性から考えて、焼土遺構 SF16 では律令祭祀にも見るような藁と動物皮革を用いた儀礼行為が行われていたと考えられよう。

以上に見てきた浅香氏の文献上の指摘は、考古学的成果に対して解釈を行うにあたって単なる想像に終始するものではなく、「焚火祭祀」「鎮火儀礼」といった宗教的儀礼行為の具体的なすがたへの足がかりを与えてくれるものとして捉えておく必要があるだろう。

## 第6項 下層遺構面の評価

下層遺構面で検出された焼土遺構 SF16 は、その検出状況と構造の検討から特殊な遺構といえる。砂丘地帯の窪地地形の中心部で、外部由来である粘土を客土として搬入して貼り床により焼土面を構築し、その床面上で数度にわたる燃焼行為を行っている。さらにその後に焼土面上の残滓の除去を行っており、その廃棄場所と見られる土坑群も確認されている。焼土面は重層していることから上記の行程後に再度上部に粘土を貼って燃焼面を構築し燃焼行為を繰り返しているとみられる。この繰り返しを終了する段階で被覆粘土層を積層しており、燃焼面としての機能を停止する目的があったと考えられる。また、隣接する石組炉・炉跡の存在は、煮炊行為があったことを示しており、文献史料からの指摘にもある神饌の調理と供膳の可能性を示唆するものである。

以上から、大型焼土遺構 SF16 は、単に火が焚かれた痕跡として見做すことはできず、火を焚くための場を構築し、その場の清浄を保つための管理を行い、燃焼行為の終了に際しては人為的に粘性土で被覆するなど、明確な人為的意識を読み取ることができる。このことは文献を手がかりにすれば、焚火と鎮火に伴う祭祀・儀礼行為の脈絡の中で諸事象を理解することが可能で、下層遺構面の焼土遺構をはじめとする遺構群は祭祀遺構として考えられ、祭祀空間を構成していたと評価することができる。

## 第4節 上層遺構面

### 第1項 検出状況について

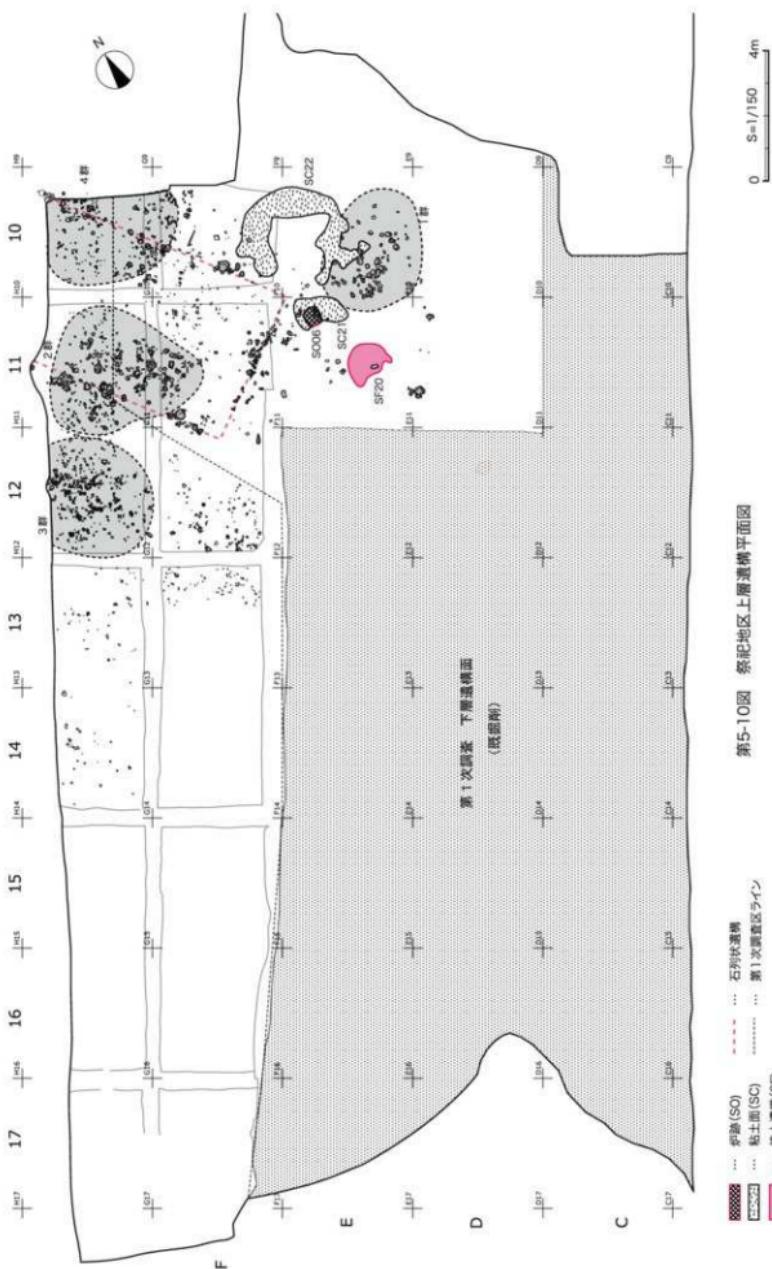
上層遺構面では遺構・遺物は調査区の北側に集中し、南側に向かってその密度が薄くなっている（第5-10図）。第1次調査は南側から調査が開始され、調査当初、上下の遺構面の判別困難のまま南北半部は下層遺構面まで掘り下げて進められたため、上層遺構面の検出状況について調査区全面の記録が残されていない。しかし、調査が南半部から北半部のE11区に至って寺家第4層の上面に遺物の出土が見られたため上層遺構面の存在が明らかとなり、この性格把握のため調査区を北側に拡張したところ、F10-11区とG10-11区の一部で多量の須恵器・土師器による土器群や石列状遺構を確認したということである（注6）。したがって、全面的な記録は残されていないが、南半部にこうした遺構や遺物群が広く展開していたとは考えにくい。第16次の拡幅調査でも同様に南側にかけて土器群の密度が薄くなる傾向を確認しており、第1次調査での南半部の掘り下げによる上層遺構面への影響は少ないと考えられる。

### 第2項 検出遺構と出土遺物

上層遺構面の検出遺構は、石列状遺構・焼土遺構・粘土面・炉跡である。このうち石列状遺構は、G10-11区とF10-11区に北東から南西にかけて人頭大から拳大の礫が列状となる2列の石列として検出された（第5-13図）。これと直行するように拳大の列状の小礫群があることから、この遺構が「コ」字状あるいは方形となる可能性がある。この石列状遺構に隣接して焼土遺構・炉跡・粘土面が位置している。このうち粘土面SC21は炉跡SO06を取り囲んで被覆する状況で検出されている。このことからSC21は前節で見たような被覆粘土層であると考えられ、炉跡に対しても粘性土による被覆が行われていた可能性がある。SO06の内部からは支脚が中央に据えられた状態で出土し、周囲には製塙土器や土師器甕の散布が報告されており、煮炊ないしは煮沸が行われていたことが想定される。

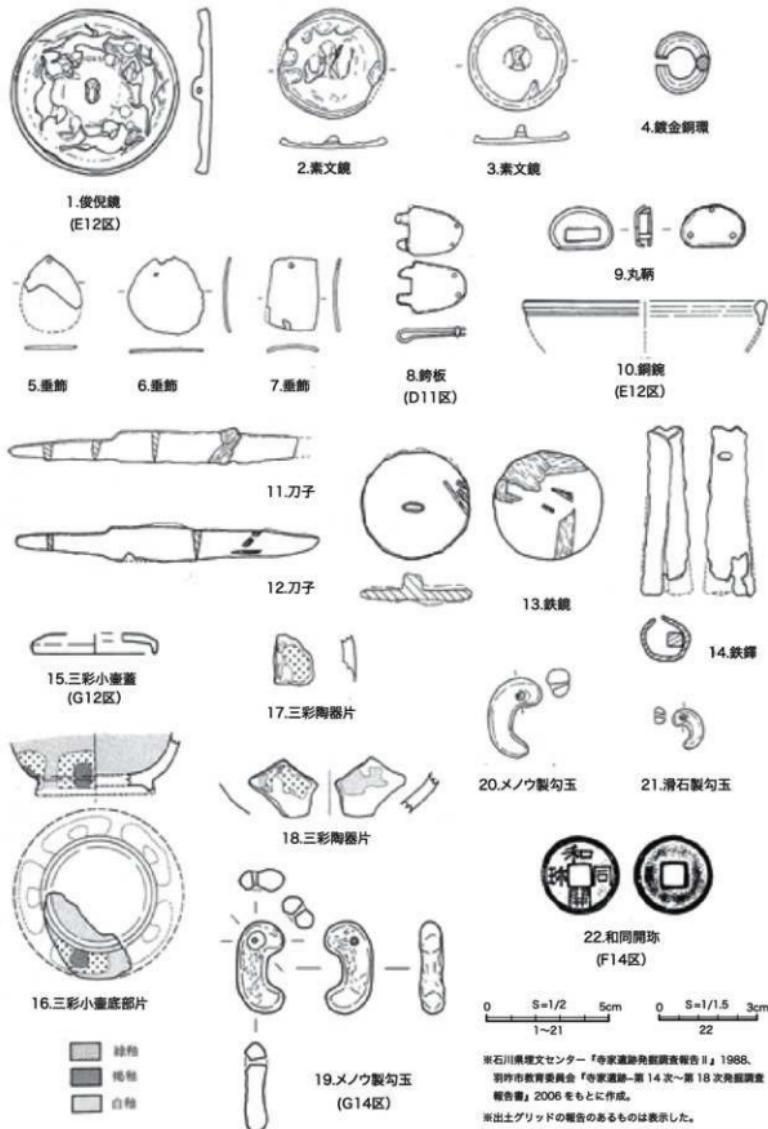
出土遺物は大量の須恵器・土師器が出土しており、これとともに金属製品による祭祀遺物が出土した。祭祀地区の祭祀遺物は、銅鏡・垂飾・鍛金銅環・帶金具・銅鏡といった銅製品、刀子・直刀・馬具・紡錘車・鉄鐸・鉄鏡といった鉄製品、三彩陶器片・勾玉が出土している（第5-11図・第5-12図）。これらのほとんどは第1次調査において出土したもので、寺家第4層の包含層出土と報告されるものが多く、上下層の出土層位の区別を行うことが困難で、第5-11図に示したものの中には下層遺構面に伴うものも含まれている可能性があり注意が必要である。したがって上層遺構面の土器群とともに面的な一括資料として出土したものについては区別して第5-12図に示すこととした。小型四獸鏡・銅環・帶金具などの銅製品、紡錘車・刀子・直刀・馬具・釘の鉄製品が出土しており、これらは調査区北部のG10-11区とF10区に集中して出土している。

これまで上層遺構面の出土状況の詳細な図示と検討は行われておらず、不明な点が多かった。以下には、上層遺構面の出土状況図を新たに追録し、検討を行うこととする。



第5-10圖 祭祀地區上層遺構平面圖

… 水路(SO) … 石列状構造  
… 土面(SC) … 第1次調査区ライン



第5-11図 祭祀地区主要出土遺物（包含層出土遺物）

### 第3項 土器群の検討

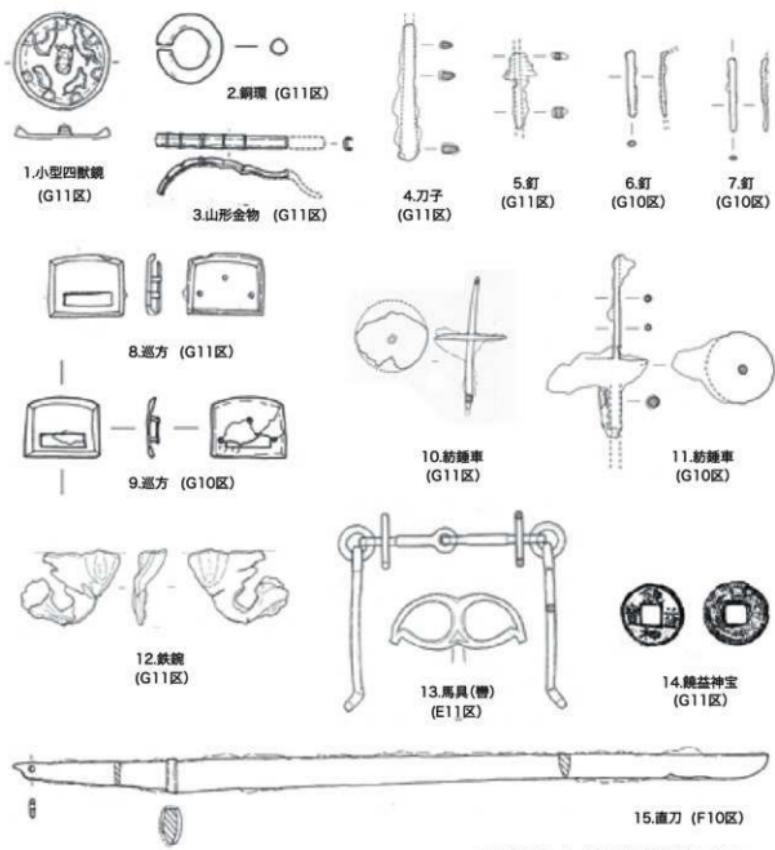
上層遺構面で大量に出土した土器は、石川県による第1次調査と羽咋市による第16次調査のそれぞれの調査主体において収蔵保管されている。これら両者の出土状況の検討を行うにあたり、両調査区における出土状況図の合成作業を実施した（第5-13図）。合成した平面図上の土器群の出土状況を見ると、G-F13区からE-G10区にかけて石列状遺構の疊群の周囲に土器の分布が認められ、その密度から任意に1～4群を設定した（第5-10図）。2群は第1次調査で報告されている土器群SX02と同一関係で、第16次調査出土の土器とともに統合した。1群は第1次調査区での土器群SX03と同一であり読み替えることとした。3群と4群は第16次調査で新たに確認され設定したものである。

これらの土器群について、1群と2群に当たるSX03とSX02の検討から寺家編年V期（9世紀後半）の年代観が設定されている（注7）。これについては第1次調査時の編年観に基づくもので、現在の石川県内における土器編年のなかであらためて検討する必要があり今後の課題もあるが、本章ではG11区でSX02の土器群とともに出土が報告される出土銭貨「餽益神宝」（第5-12図14）の鋳造年間（859～870年）と面向的な同位の一括資料であることから、9世紀第3四半期から寺家第3層により埋没する9世紀末までとして考察を進めることとした。

次に出土状況の詳細把握のため、第16次調査で得られた資料の接合関係を図示したものが第5-14図である。検討対象は2群と3群とした。2群には、第1次調査ですでに取り上げられているSX02の資料も含まれ、接合する可能性があるが確認は行っておらず、羽咋市による第16次調査の接合資料のみを対象としている。同様に第1次調査で出土した1群（=SX03）についても接合関係を確認しておらず図示していない。4群は有意な比較検討対象として扱うには接合事例が少なく、調査区外にも拡大すると思われるため、図示のみを行い検討の対象外とした。3群は4群と同様に調査区外に土器群が拡大すると見られるが、一定量の出土資料があるため接合関係の傾向を知るために有意の検討対象とした。

接合状況を見ると、3群では3m以上の距離での接合例があり、細片で散らばった状況が見受けられる（第5-14図）。これは原位置にあって土圧でつぶれたものとは考えられず、破碎あるいは乱雑な土器片の片づけといった人為的な個体の扱い方を示唆するものと考えられる。しかしこれとは対照的に、2群の検出状況はおよそ半径1m以内での接合距離におさまり、比較的にまとまった傾向が見受けられる。また、2群の石列状遺構の内側では破片が比較的大きく、割れ・欠損のない完形品出土（68・69・117）や土圧で圧碎された状態（87）も含まれており、出土状況の違いが認められる。したがって、2群と3群では土器に対する人為的な扱いの違いが見られる。この接合関係の傾向差が石列状遺構を境界としてみることができるのは興味深く注目される。さらに、石列状遺構をまたいで接合する事例が見られないことも注視する必要がある。このことは金属製品の出土状況が石列状遺構内部に集中する傾向とも合致しており、石列状遺構には一定の区画意識があったと推測される。2群・3群ともそれぞれ分布密度から任意に設定したものではあるが、その接合関係の検討から別個の土器群であると想定される。

石列状遺構の検出状況を見ると、明確に基壇状の遺構とするようなしっかりと組まれた構造であるとはいはず、さらに直行する小疊群による石列を遺構として認めても現状では「コ」の字状しか確認できていない、調査区外の北側に疊群が存在し方形となるかは不明である。また、第1次調査ではF11区からG11区にかけて石列の西側に並走する浅い溝状遺構が報告されており、外部に溝を伴った基壇状の遺構であった可能性が指摘されているが、第16次調査ではその存在を明確に確認できなかった。しかし、砂丘上に立地する寺家遺跡においては、疊は外部から持ち込んだものに他ならず、先述の土器群の接合状況や金属製品の出土傾向もふまえれば、石列によって示される区画性は有意なものと考えられる。したがって、石列区画の内部に多量の土器とともに金属製品を奉獻した区画遺構として考えることも可能で、祭祀

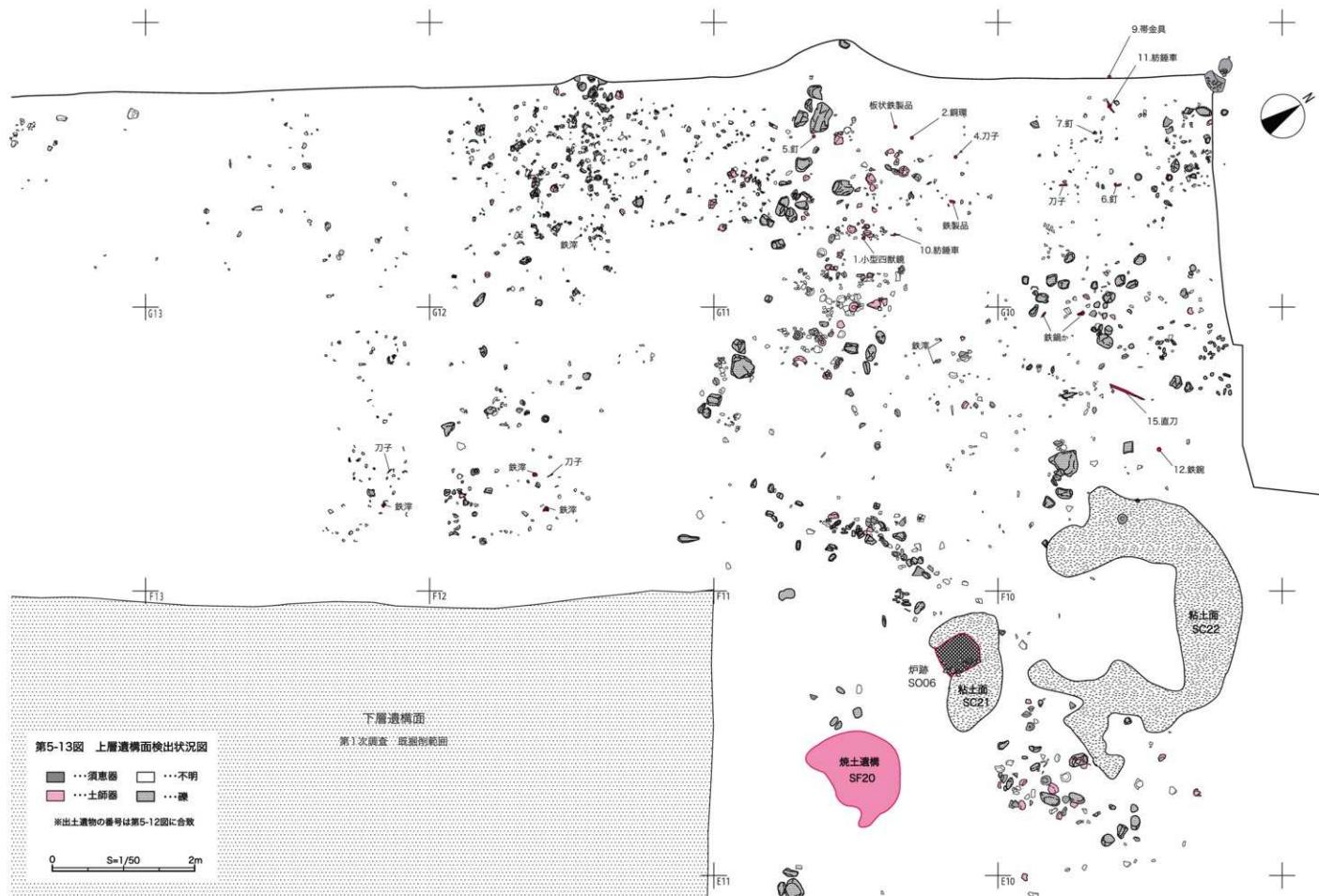


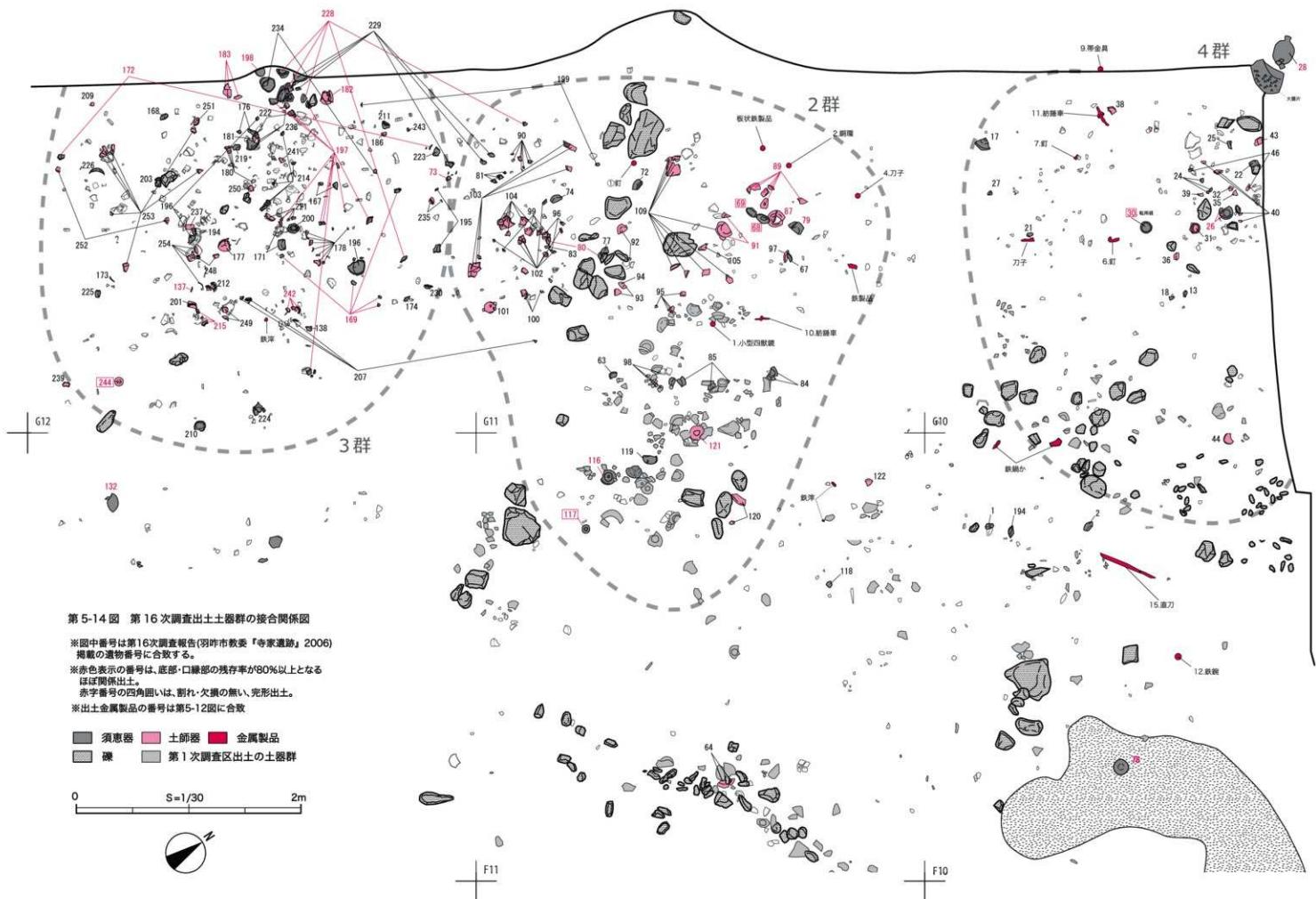
第5-12図 祭祀地区主要出土遺物（上層遺構面出土遺物）

を行った空間である可能性が高い。

以上に接合関係の検討から石列状遺構の区画性について指摘を行ったが、これらの土器群は第1次調査で既に取り上げられた石川県教育委員会の所蔵資料と調査グリッドが隣接あるいは重複しているため、両者の接合作業次第では上記とは異なる結果になる可能性もあり判断はできない。しかし、第1次調査の報告での平面図や出土状況写真を見る限り、SX02には完形出土や残存率の高い資料が多く見受けられることから、石列区画内の2群に完形土器の検出事例が増加する可能性が高いと考えており(註8)、本項で述べてきた接合状況については第16次調査の資料による検討で一定の傾向は出ているものと思われる。今

※石川県歴史センター「寺家遺跡発掘調査報告書Ⅱ」1988。  
羽咋市教育委員会「寺家遺跡-第14次～第18次発掘調査報告書」2006  
をもとに作成。  
※2.4.5.6.7.9.11.12.は第16次調査出土、以外はすべて第1次調査出土





後、第1次調査の出土資料とのさらなる接合関係の詳細把握や各群の細かい時期差の有無など検討を行う必要があり、課題として示しておきたい。

#### 第4項 土器群の組成と焼跡の機能

次に、各土器群の使用用途による組成差をみることとした。前項の接合状況にみた傾向差が組成内容にも表れるかを確認するためである。用途の分類には、宇野隆夫氏の食器分類を参考にし(注9)、宇野氏が「食膳具」としているものを「供膳具」と読み替えた。検討対象には第16次調査で得られたG10・11・12区の既報の掲載資料に加えて、整理作業のなかで復元図化できた未掲載資料の点数も検討対象とした。また、1群の検討には第1次調査の報告に掲載されているSX03出土遺物を使用して作成した。2群は第16次調査の資料に加えて、既報のSX02出土遺物の報告点数も出土点数に追加し検討対象とした。なお、須恵器甕の存在については口縁や底部ではなく体部片の報告しかないため、正確な個体数を把握できない数値上の問題があるが、破片の掲載点数を一点としてカウントし、個体数を示すものではなく貯蔵具の有無を示すための情報として扱った。この他、土師器小壺は供膳具ではなく煮炊具として扱った。出土資料の観察では、煤の付着や被熱により器面が剥落するなどの使用痕跡の認められる個体があるためである。また、水注・長頸壺は貯蔵具としての側面もあるが供膳具として扱った。供膳に伴う酒器としての性格を重視したためである。小杯とした小径の壺も水注・長頸壺とセットとなる酒器として想定したい。

以上を踏まえて第5-2表を見ると、各群には共通して供膳具・煮炊具・貯蔵具が確認される。供膳具には須恵器と土師器が混在するが、煮炊具は土師器、貯蔵具は須恵器というように、煮炊と貯蔵については種別による用途の差が明瞭である。供膳具は各群とも80～90%以上の多数を占めており、壺類、盤、長頸壺（水注）が共通している。宇野氏による寺家編年V期の食器組成の検討（注10）では、9世紀第2四半期にあたる寺家編年IV2期以降から供膳具における須恵器が約50%前後に比率を減らし、土師器がその器種とともに増加することがすでに指摘されているが、1・2群ではこの傾向を明瞭に反映している。3群はやや須恵器が多い傾向だが、調査区外の未検出の土器群の範囲もあり数値としては不確定な要素を残している。4群についても同様である。

各群の器種の内容を見ると全群または複数群にわたって共通するものが多く、供膳具と設定した須恵器長頸壺（水注）が全群から出土している。また、煮炊具としての鍋や瓶、貯蔵具としての須恵器短頸壺・甕などもほぼ共通しており、各群を俯瞰すると用途・器種とともに傾向差はそれほどなく、むしろ共通項が多いことを評価すべきだろう。とくに資料点数から有意の検討対象と考えられる1・2・3群の組成については、おむね同質の内容で、前項において2群と3群の接合状況の検討から指摘した傾向差は見られない。

上記を踏まえ各土器群の平均的な構成を図示したものが第5-15図である。この器種構成から見て、供膳と煮炊の両者が行われていた可能性は極めて高いと考えられる。また、小壺とセットで酒器として扱った長頸壺（水注）の存在から、内容物として供膳される酒等の液体が想定され、この貯蔵容器として須恵器甕ないしは短頸壺が使用されたものと考えられよう。この他、1～4群にはそれぞれ製塙土器も一定量出土が見られ、近接するSO06の内部には支脚が据えられ周囲に製塙土器片や土師器甕片の散布が報告されていることから、供膳具の内容物の調理として煮炊ないしは製塙のための煮沸が行われた可能性が高い。こうした性格の土器群の一括出土と第5-12図の祭祀遺物が供伴出土していることは極めて重要であり、多量の供膳具と共に伴う煮炊および貯蔵具が祭祀に関連して使用されていたことがうかがわれる。

## 1群(=SX03)

種別	用途別	器種	点数
須恵器	供膳	蓋	4
	供膳	無台环	12
	供膳	有台环	8
	供膳	小壺	2
	供膳	長頸壺(水注)	3
	供膳	鉢	1
	貯藏	短頸壺	
		甕	1 (=12)
	小計	30	0 2
			32
土師器	供膳	小环	4
	供膳	無台环	9
	供膳	無台甕	12
	供膳	有台甕	2
	供膳	無台皿	2
	供膳	有台皿	2
	供膳	盤	1
	煮炊	小壺	
	煮炊	鍋	2
	煮炊	甕	3
	煮炊	甕	5
	小計	32	11 0
	合計	62	11 2
	%	82.7	14.7 2.7

供膳具の内訳(須恵器：土師器=48.4% : 51.6%)

## 2群(含む、SX02)

種別	用途別	器種	点数
須恵器	供膳	蓋	20
	供膳	無台环	16
	供膳	有台环	13
	供膳	盤	3
	供膳	長頸壺(水注)	2
	煮炊	鍋	1
	貯藏	短頸壺	
		甕	1 (=1)
	小計	54	1 2
			57
土師器	供膳	無台环	12
	供膳	有台环	2
	供膳	無台甕	17
	供膳	無台皿	
	供膳	有台皿	4
	供膳	盤	1
	煮炊	小壺	2
	煮炊	鍋	1
	煮炊	甕	
	煮炊	甕	12
	小計	43	16 0
	合計	97	17 2
	%	83.6	14.7 1.7

供膳具の内訳(須恵器：土師器=55.7% : 44.3%)

## 3群

種別	用途別	器種	点数
須恵器	供膳	蓋	10
	供膳	小环	1
	供膳	無台环	27
	供膳	有台环	21
	供膳	盤	2
	供膳	長頸壺(水注)	5
	供膳	短頸壺	3
	小計	66	0 3
			69
土師器	供膳	小环	2
	供膳	無台环	10
	供膳	有台环	18
	供膳	無台甕	2
	供膳	無台皿	1
	供膳	小壺	1
	供膳	鍋	1
	供膳	甕	1
	供膳	甕	2
	小計	33	5 0
	合計	99	5 3
	%	92.5	4.7 2.8

供膳具の内訳(須恵器：土師器=66.7% : 33.3%)

## 4群

種別	用途別	器種	点数
須恵器	供膳	蓋	10
	供膳	無台环	5
	供膳	有台环	4
	供膳	盤	
	供膳	長頸壺(水注)	1
	貯藏	短頸壺	
	貯藏	甕	1 (=4)
	小計	21	0 2
			23
土師器	供膳	無台环	12
	供膳	無台甕	6
	供膳	有台甕	1
	煮炊	甕	1
	小計	19	1 0
	合計	40	1 2
	%	93.0	2.3 4.7

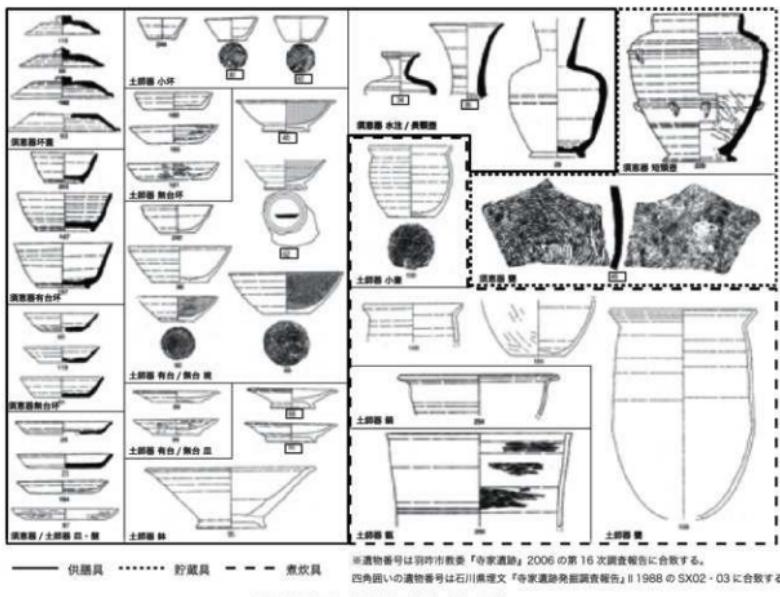
供膳具の内訳(須恵器：土師器=52.5% : 47.5%)

※須恵器大量の( ) 内出土点数は1点に書き換えた。

用途別の分類については宇野龍太『4.食器』『律令社会の考古学的研究』1991を参考にした。

※陶化不能破片が多く、点数を表示していないが、各群とも製造土器が一定量出土している。

第5-2表 土器群の組成表



第5-15図 土器群の組成 (S=1/8)

## 第5項 上層遺構面の評価

各土器群の接合状況の検討と組成の検討から、各土器群がそれぞれの単位で独立しながらも同質の組成内容であることを指摘した。接合関係の検討に見たように石列状遺構には一定の区画性を抽出することができ、区画内部に金属製品が集中する傾向とも合致している。土器群の用途の組成から、多量の須恵器・土師器が供膳に使用され、隣接する炉跡ではこれに伴う煮炊が行われた可能性が高い。

以上から、上層遺構面は、石列状遺構とその周辺において土器や金属製品を使用した祭祀が行われた空間であったと考えるのが妥当な評価であり、3群にみる石列外部の破片が飛散した状況はその片付けを行った乱雑な集積と見ることも可能である。土器群はそれぞれの単位で独立し、組成の検討では各群ともおおむね同質の内容であることから、少なくとも3回の多量の土器を使用した祭祀行為を想定できる。現状ではこれ以上の具体的な姿を復元することは困難だが、銅鏡や直刀等の金属製品と多量の供膳具を使用した神人共食・直会といった祭儀が行われたと推定することができる。ただし、調査区は祭祀地区的窪地地形の一部分であり、調査範囲外の未調査範囲に土器群が拡大すると考えられることから、周囲において降神・昇神といった祭祀を行う空間があり、そこで供献した祭具や什器の片付けの場として利用された可能性も考慮しておく必要もあるだろう。また、本来は石列状遺構において祭祀が行われた空間であったが、調査区外の他地点に移動し、片づけの場に変化していった可能性もある。下層遺構面の廐棄土坑群に見られるように、祭場を清浄に保つための廐棄・集積といった片づけ行為が上層遺構面にもうかがわれることは興味深く注目される。同様に、下層遺構面の石組炉 SO01 も文献上からの指摘をもとに神饌調理に伴う祭祀に関連する遺構であることを推定したが、上層遺構面においても炉跡が同様の機能を帯びた存在として変わらず存在したと見られることは注目される事象である。

以上の検討から、上層遺構面は祭祀が行われた空間である可能性が高いといえる。実際にどのような祭祀が行なわれたかという具体像の復元には至らないが、片付け等の行為も含めた祭祀の一端をうかがい知ることができるという意味において貴重な成果といえる。

## 第5節 おわりに

これまで寺家遺跡祭祀地区については、その発見以来、貴重な調査成果が蓄積されながらも、その層位的な把握、下層遺構面の焼土遺構の構造、上層遺構面での金属祭具も含めた多量の土器群の性格について整理作業と検討が不十分であったことから、その祭祀のあり方について不明瞭な状況があった。本章に述べてきたように8世紀後半から9世紀後半にかけての古代の祭祀についてようやくその一端を示すことができたのではないかと思う。

両層位において確認された遺構と遺物は、日常的な空間構成とは認められず非日常的なあり方を示している。馬蹄状の鞍部の内部という地形に位置していることから見ても、特殊な空間であったことがうかがわれ、寺家遺跡における古代律令期の祭場として機能していたものと思われる。とくに下層遺構で確認された大型焼土遺構は、古代祭祀遺跡において確認されている祭祀遺構としては極めて珍しい検出事例である（注11）。その構造についてある程度明確化できたことは、文献史料にも見る燃焼行為を伴う律令祭祀の姿の一端を示すものとして、新たな考古学的知見を与える成果といえよう。

下層遺構面における祭祀の目的には、蕃客である渤海使節に対しての疫神防護が指摘されているが、渤海使節の最初の来着となる727年から最後の来着である919年までの8世紀前半から10世紀初頭までの間は、蕃客を疫神と同一視する意識は継続したと思われる。したがって、律令祭祀における疫神追却のための宗教的行為が、8世紀後半の大型焼土遺構における焚火の形態から、9世紀後半の金属製祭具と多量の土器による供膳の形態に変化しながらも継続的に執り行われていたと考えられよう。ただし、調査区は祭祀地区の中央部に位置することからその調査成果は限定的とも言え、上記の成果はその全体像を復元しているとは必ずしも言えず注意が必要である。調査区外において下層遺構面にも多量の土器が使用されていた可能性もあり、上層遺構面にも下層遺構面に見るような焼土遺構が伴っていた可能性もある。ゆえに上下層とも焼土遺構による焚火行為と多量の供膳具の両者の構成要素をもつことも推測され、同様の祭祀形態が面的に継続していた可能性も指摘しておきたい。

寺家遺跡祭祀地区は、寺家第3層の砂層の堆積によって短期間に埋没すると考えられることから、二次的な移動などの影響は少なく非常に良好な状態で遺存していると考えられる。この意味において重要な祭祀遺構群であり、律令期の祭祀遺跡の一例として今後の研究に資するものである。今後は上層遺構面から出土した多量の土器群の更なる精査に加え、下層遺構面では文献史料や類似事例、神事事例などとの検討を行っていく必要があり、課題は山積しているが、継続して解析を進め様相をより明確にしたいと考えている。

## 注釈・参考文献

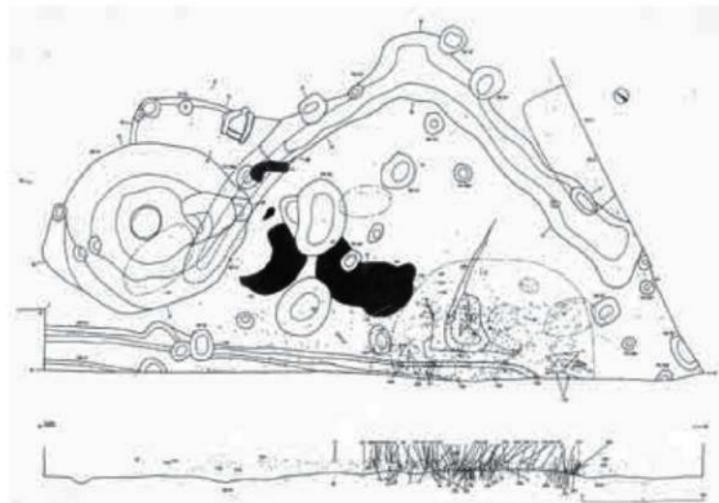
- (1) 羽咋市教育委員会 2006『寺家遺跡 第14次～18次発掘調査報告書』
- (2) 小嶋芳孝 1986「VI 祭祀地区的遺構」「寺家遺跡発掘調査報告Ⅰ」石川県立埋蔵文化財センター
- (3) 小嶋芳孝 1988「XVI 土器に見る画期と年代観」「寺家遺跡発掘調査報告Ⅱ」石川県立埋蔵文化財センター
- (4) 浅香年木 1979「古代の北陸道における神事信仰」「日本海文化」第6号 雄山閣出版、1981「氣多神社と寺家の祭祀」「古代を考える29 羽咋市寺家遺跡の検討、古代を考える会、1988「XXXVII 古代の能登国氣多神社とその縁起」「寺家遺跡発掘調査報告Ⅱ」石川県立埋蔵文化財センター、1989「氣多の神と「異國」の王子 能登一宮氣多神社と寺家遺跡」「浅香年木遺稿集 第二集 西さす日本海文化 北陸古代ロマンの再構築」石川史書刊行会
- (5) 「鶴祭」については、「羽咋市史 中世・社寺編」「第三節 第二項 氣多神社の特殊神事」(1975)に詳しい。「氣多の鶴祭の習俗」として国の重要無形民俗文化財に指定されている。夜刻に行われる神事で、灯火のみの闇の中、鶴を神前に捧げる祭祀で、新嘗祭の一連の神事とされる。江戸期の文書(大宮司桜井家文書「鶴祭規式」)には、クシヤタマが鶴に変化し魚鱗を祭神のオオクニヌシに捧げる古事が原形で古式、とする記述も残るが、詳細は不明である。
- (6) 寺家遺跡の第1次～第3次の調査担当者である小嶋芳孝氏(金沢学院大学教授)に当時の調査工程について聞き取りを行った。
- (7) 小嶋芳孝 1988「XVI 土器に見る画期と年代観」「寺家遺跡発掘調査報告Ⅱ」石川県立埋蔵文化財センター
- (8) 平成21年11月、財団法人石川県埋蔵文化財センターにて、第1次調査 SX02・03 の土器資料を実見する機会を得た。全体に遺存率の高い個体がみられ、完形個体も數点確認している。詳細な接合関係の把握などはあらためて今後の課題としておきたい。資料実見にご協力いただいた財団法人石川県埋蔵文化財センターおよび石川県教育委員会に記して感謝します。
- (9) 宇野隆夫 1991「4. 食器」「律令社会の考古学的研究 北陸を舞台として』桂書房
- (10) 宇野隆夫 1991「寺家遺跡の食器組成」「北陸古代土器研究」創刊号 北陸古代土器研究会
- (11) 祭祀遺構としての焼土遺構については類似事例に乏しい状況であるが、管見の限りでは、福井県敦賀市松原遺跡と茨城県北茨城市仁井谷遺跡で検出された焼土遺構をあげることができる。

松原遺跡は、北陸道の鎮守として知られる氣比神宮が所在する敦賀市西部の「氣比の松原」の南方後背地に位置し、平安時代の渤海使船を安置供給した松原客館や、松原駅・敦賀郡衙の比定地とされる遺跡である。昭和54年に福井県埋蔵文化財調査センターにより実施された調査では、祭祀遺構と塗堀遺構が検出されており、寺家遺跡出土の祭祀遺物と類似した金属製品の出土も報告されている。祭祀遺構は薄い浅鉢形の焼土範囲として検出され、その周辺から8世紀末～10世紀にかけての須恵器(有台壇・皿・蓋・長頸壺・平瓶・短頸壺等)に加え、素文鏡、銅鏡、刀子の金属製品と、和同開珎5点をはじめとする銅錢が出土している。報告では鐵火儀礼に伴うものと指摘されており、氣比神宮に伝わる『氣比宮社記』(1761年)には「鎮火祭」の神事で執り行われる祭式の詳細が記されており、古式の儀礼が行われていたことが認められる。北陸道の有力神社として共通する氣比・気多の両神社において渤海使節との関係は濃厚であることから、両者において同様な祭祀が行われていた可能性がある。※吉岡康暢氏のご教授により、川村俊彦氏から資料提供を頂いた。ここに記して感謝します。(参考文献: 山口亮 1993「134松原遺跡」「福井県史」資料編13、敦賀市教育委員会 1988「松原遺跡-昭和63年櫛川・別宮神社周辺地区の分布および試掘調査」)

仁井谷遺跡は、太平洋側に接する海岸砂丘列上の内陸側に位置する砂丘遺跡で、奈良平安時代(8世紀前葉か9世紀中葉)にかけての集落跡および祭祀遺構が検出されている。祭祀遺構 SX01 では、3箇所の焼土範囲(F 1～3)が確認されており、特に F 1・F 2 の焼土面は、「黒褐色土と砂と凝灰質泥岩を水などで混ぜ、カマドの袖部のように、固く構築した場所で火を使用するために、固く朱色に焼けた部分のみが弓状に残存していたと推定される」と報告されており、焚火行為のための床面を外部由来の粘土で構築した寺家遺跡祭祀地区下層遺構面での焼土遺構の構造と近似する事例であり注目される。また、これらの焼土面に近接して2点の石製模造品(双孔円盤)を含む多量の土器群の出土が報告されている。これらは寺家遺跡祭祀地区での構成要素と同様であり、焼土遺構と土器群が並存する可能性を示す事例として注目される。また、遺跡の立地する環境についても、太平洋側に突出する岬状の地形に接し、砂丘列上に位置するという立地環境が類似しており、興味深い類例である。(参考文献: 北茨城市教育委員会 2005「県営ほ場整備事業神岡上地区埋蔵文化財発掘調査報告書 第2集 - 第1分冊 - 富士ノ腰遺跡 神岡上遺跡 叶南前A遺跡 叶南前B遺跡 古屋敷遺跡 仁井谷遺跡」、大河淳志 2007「茨城県仁井谷遺跡を中心とした祭祀遺跡の一考察」『原始・古代日本の祭祀』(編者: 横山林羅・山岸良二) 同成社)



第5-16図 仁井谷遺跡の位置 (縮尺:任意)  
※北茨城市教育委員会 2005より転載・加筆。



第5-17図 仁井谷遺跡祭祀遺構SX01検出状況図 (縮尺:任意)  
※北茨城市教育委員会 2005より転載。黒色塗り部分が出土品。

## 第6章 寺家遺跡と古代氣多神社

### 第1節 はじめに

寺家遺跡は1978年の発見以降、第1次～第3次調査によって、主に8・9世紀の祭祀に関連する遺構・遺物が多数確認され、祭祀遺跡として知られ注目を集めた。この他にも、多種の墨書き土器が多数出土し、とりわけ「宮」「司」「宮厨」といった神祇信仰やこれに関連する施設の存在を示唆する資料が発見された。これらは砂田地区北部と中央部に位置する大型掘立柱建物とその周辺の付属建物からなる建物群周辺から集中して出土しており、祭祀に関連すると思われる遺構と遺物の両者が一体となって確認されている。このため発見当時から寺家遺跡は古代律令期の神祇信仰や祭祀に関連する遺跡であると考えられ、遺跡から北西約800mに位置する氣多神社との関係についてさまざまな言及がなされてきた。その後の羽咋市による周辺の範囲確認調査では、第5次3号地点から「奉」「司館」、第15次調査から「神」といった神祇関連の墨書き土器が出土し、寺家遺跡が神祇信仰や祭祀に関連する遺跡である可能性をさらに強めることとなった。

氣多神社は『延喜式』では能登国唯一の名神大社として記載され、文献史料の研究から北陸道屈指の有力神社として扱われていたことが明らかとなっている。文献上の初見としては、748年に越中国の大伴家持が着任後すぐに国内巡回を実施し、「氣太神宮」を参詣したことが万葉集に残されている。この他にも氣多神社に対する神階昇叙や奉幣・封戸などを記録した文献史料は六国史を中心に多数確認されており、8世紀後半から9世紀後半にかけて畿外の地方有力神社である氣比神宮（越前）・鹿島神宮（常陸）・香取神宮（下総）とともに、律令政府から破格の扱いを受け重要視されてきたことが知られている。以下には、寺家遺跡の調査で確認された遺構の変遷と祭祀遺物および墨書き土器の出土状況の整理を行い、これまで指摘してきた古代氣多神社との関係を検討し考察を行う。

### 第2節 寺家遺跡の考古学的成果

#### 第1項 寺家遺跡出土の祭祀遺物について

寺家遺跡では、柳田砂山地区・砂田地区・祭祀地区的各地区から多数の祭祀遺物が出土した。これらは1997年に行われた石川考古学研究会による石川県内出土祭祀遺物の集成事業により、県内においては出土点数・種類・内容ともに群を抜く資料群であることが知られている（注1）。羽咋市ではその後2006年に周辺調査から得られた資料を追加してあらためて集成を行い、能登地区祭祀関連遺跡においての寺家遺跡の位置づけが試みられている（注2）。この後者の集成作業では、帶金具や玉類（白玉・管玉・ガラス小玉も含む）の装身具類が祭祀遺物に含まれ、また、出土した希少性の高い遺物も祭祀に関連する資料として広義に祭祀遺物として扱われてきた。本書では、これらの再検討を行い寺家遺跡出土の祭祀遺物の集成作業を再度実施した。祭祀遺物とする基準として、儀礼に使用されたと考えられる銅鏡・銅鈴・銅鏡・垂飾などの金属製品をはじめ、木製形代類や土馬など祭祀遺物として理解されるものほか、その他の資料についても出土状況の検討により加除を行った。

帶金具については22点が出土しており、寺家遺跡において公的な関与による祭祀が行われたことを示唆する資料として考えられるが、今回の集成事項からは除外することとした。これらのうち堅穴建物覆土出土の帶金具には、銅鏡などの祭祀遺物と供伴する資料があり、建物の廃絶に伴って鏡とともに投げられるなど祭祀に伴う儀器として使用された可能性を有するものがある。しかし、これについては直接に祭祀遺物と見做すのではなく、律令期の東帶規定に基づいた装身具としての属性を重視することとした。寺家

種類	地区	調査年次	出土地点	時期	点数	
銅製品	鏡片	柳田砂山	12次	2号竪穴 古墳後期	1	
	筋轡車	柳田砂山	12次	2号竪穴 古墳後期	1	
	ガラス製品	ガラス玉	16次	F13区 8~9C	1	
	小型四獸鏡	祭祀	1次	SX02 9C後半	1	
	俊倪鏡	祭祀	1次	4層 8~9C	1	
	素文鏡	祭祀	1次	4層 8~9C	2	
	銅鏡	祭祀	1次	4層 8~9C	1	
	垂飾	祭祀	1次	4層 8~9C	6	
	垂飾	祭祀	16次	SK06 9C後半	1	
	垂飾	祭祀	16次	F15区 9C後半	1	
出土鉄貨	垂飾	祭祀	1次	F17区 9C後半	1	
	山形金物	祭祀	1次	G11区 9C後半	1	
	鏡金銅環	祭祀	1次	4層 7C	1	
	鏡金銅環	祭祀	16次	G11区 9C後半	1	
	曉益神宝	祭祀	1次	SX02 9C後半	1	
	鉄鏡	祭祀	1次	4層 8~9C	2	
	鉄製円盤	祭祀	1次	4層 8~9C	6	
	鉄鐸	祭祀	1次	4層 8~9C	4	
	筋轡車	祭祀	1次	G11区 9C後半	1	
	筋轡車	祭祀	16次	G10区 9C後半	1	
鉄製品	直刀	祭祀	1次	F10区 9C後半	1	
	滑石勾玉	祭祀	1次	4層 8~9C	1	
	メノウ勾玉	祭祀	1次	4層 7C	1	
	メノウ勾玉	祭祀	16次	G14区 8~9C	1	
多彩陶	三彩	祭祀	1次	4層 8~9C	5	
	三彩	祭祀	16次	4層 8~9C	2	
銅製品	海獸葡萄鏡	砂田	2~3次	SBT24 8C前半	1	
	海獸葡萄鏡	砂田	2~3次	SBT16 8C前半	1	
	海獸葡萄鏡	砂田	2~3次	SB21 9C	1	
	素文鏡	砂田	2~3次	SBT11 8C前半	1	
	素文鏡	砂田	2~3次	SBT12 8C前半	1	
	素文鏡	砂田	2~3次	SBT16 8C前半	1	
	素文鏡	砂田	2~3次	SBT19 8C前半	1	
	素文鏡	砂田	2~3次	SBT20 8C前半	1	
	素文鏡	砂田	2~3次	SBT28 8C前半	1	
	素文鏡	砂田	2~3次	SBT37 8C前半	1	
	素文鏡	砂田	2~3次	SS01 8C後半	1	
	素文鏡	砂田	2~3次	4層 8C後半	1	
	素文鏡	砂田	2~3次	4層 9C	2	
	素文鏡	砂田	2~3次	北部SB南辺 9C前半	5	
	素文鏡	砂田	6次9号	4層 8~9C	1	
	銅鏡	砂田	2~3次	4層 9C	2	
	垂飾	砂田	2~3次	SBT15 8C前半	1	
	垂飾	砂田	2~3次	4層 8C後半	8	
	垂飾	砂田	2~3次	4層 9C	2	
動物遺体	垂飾	砂田	2~3次	北部SB南辺 9C前半	3	
	垂飾	砂田	2~3次	中央SB南辺 9C後半	2	
	垂飾	砂田	2~3次	4層 8~9C	2	
	垂飾	砂田	17次	4層 9C前半	1	
	銅鏡	砂田	2~3次	SBT05 8C前半	1	
	銅鏡	砂田	2~3次	SBT13 8C前半	2	
	銅鏡	砂田	2~3次	SBT24 8C前半	2	
	銅鏡	砂田	2~3次	SBT26 8C前半	1	
	銅鏡	砂田	2~3次	SBT28 8C前半	1	
						合計 178

第6-1表 寺家遺跡出土祭祀遺物一覧表

遺跡では鍍金された金銅製帶金具も出土しており五位以上の身分を表徵する金銀装腰帶として用いられたと推測されるが、これを着用する官人の存在、関連する公的施設、国家的関与による祭祀の存在を示すものとして考えることとした。

次に石製品である玉類について、柳田砂山地区の第12次調査地点の1～3号竪穴覆土から出土した白玉・管玉についても除外することとした。第12次調査の2号竪穴建物の覆土から出土した白玉は銅鏡片との供伴出土が報告されており、何らかの祭祀行為に伴って使用された可能性もあるが、同覆土からはこの他に製塙土器や鉄滓等も出土しており、生産集落的な側面も備えている可能性もあることから、祭祀遺物として積極的に扱うことを避けた。市内の古墳時代後期の集落遺跡では、こうした鏡片や白玉・管玉の供伴出土は他に確認されておらず、集落レベルとしては当該期の柳田砂山地区が上位に位置したことを指摘することができるが、その出土状況を祭祀的であると見做すかについては、今回は保留とし今後の検討課題としておきたい。

三彩陶器片については、小壺（菜壺）や陶枕といった資料が福岡県宗像市沖ノ島祭祀遺跡の1号遺跡、三重県鳥羽市神島出土遺物、岡山県大飛島祭祀遺跡をはじめとして国家的祭祀の色彩の強い遺跡において出土事例が認められることから、これに準じて祭祀遺物として扱うこととした。また、出土銭貨（皇朝銭）については、これまで祭祀遺物としてカウントされなかつたが、出土状況の検討から祭祀地区上層遺構面の土器群供伴資料、および砂田地区の竪穴建物覆土や掘立柱建物の柱穴ないし床面に伴う遺構出土のものについては地鎮や鎮壇等の祭祀に使用された可能性が高く、これに加えることとした。他の包含層出土銭貨については今後の検討課題としておきたい。さらに、第11次調査地点出土の檢扇は、その末広の形状から吉祥の性格を有し、その煽ぐ所作から靈的な祓いなどの呪具として使用された祭祀遺物として考えられることから、これに含めた。この他、馬齒・牛齒等の動物遺体は、動物供儀による祈雨祭祀等の韓神信仰に関連する資料であり（注3）、土製馬形としての土馬とともに祭祀遺物とした。以上を踏まえ、寺家遺跡出土の祭祀遺物を示したものが第6-1表である。次にこの内訳について述べることとする。

## 第2項 祭祀遺物の内訳

寺家遺跡出土の祭祀遺物は178点が出土している。出土地区ごとに見ると、柳田砂山地区から2点、祭祀地区から44点、砂田地区から132点が出土している（第6-2表）。祭祀地区では、その調査面積に比して多量の出土点数が認められ、前章でも述べたように祭場として機能していたことを反映したものと考えられる。砂田地区では、竪穴建物からの遺構出土資料と掘立柱建物周辺からの寺家第4層包含層出土遺物が多数を占めており、第2次・第3次の大規模な調査面積に比例していると言える。この他に羽咋市による周辺調査からも出土事例が増加しており、広範囲な分布状況が明らかになってきている。

時期別に見ると、7世紀に属すると報告されている資料に祭祀地区出土の勾玉と鍍金銅環（第5章第5-11図）の2点が確認され、砂田地区北端部に竪穴建物が出現する時期においてはその点数は少なかつたと考えられる。これに対して8・9世紀に該当するものは90%以上を占めており、寺家遺跡の祭祀の盛期を物語っている。竪穴建物が徐々に主軸規制をもって群構成化する8世紀前半の資料は、竪穴建物からの遺構出土資料である。8世紀後半以降の資料については、掘立柱建物の周辺包含層出土資料が多数を占めており、柱穴などの遺構に伴う出土資料は極めて少ない。このため出土グリッドに位置する掘立柱建物に伴う包含層出土資料として示すこととした。また、これ以外の包含層出土資料で周辺に遺構が見られず単独で出土するため時期比定が困難な資料は、寺家第4層の示す大まかな時期として8～9世紀とした。9世紀以降になると北部・中央建物群が成立するが、これらの周辺において出土点数は一気に増加しており、数量面で見ても画期的であったことが推測される。

次に、種類別に見ると銅製品が最も多く、鉄製品も加えた金属製品として見れば70%を占めている。三彩・二彩の多彩陶も23点が出土しており、金属製品に次ぐ数量となっている。木製品は斎串・人形などが数点確認されるのみで、これらは砂田地区北部の2号井戸および砂田地区東部の第11次調査地点の湿地帯という帶水地点からの出土であることから、砂丘地帯での本質遺物の遺存度の低さを反映した数値と考えられる。木製形代類や斎串は水辺の祭祀とされる祓えに使用された祭祀遺物として知られるが、寺家遺跡においても井戸や湿地帯において、こうした祭祀が行われていたと考えられる。この他にも、動物供儀が行われたと見られる牛馬歯骨といった動物遺体や土製馬形としての土馬は祈雨祈願に伴う在地の祭祀と考えられ、また、瓦塔・銅鏡といった仏教信仰に関連する遺物も出土している。のことから、寺家遺跡では国家的祭祀だけではなく、在地の信仰や仏教信仰に基づいた祭祀活動の多様なあり方がうかがい知られる。

以上見てきたように、寺家遺跡出土の祭祀遺物の中核となるのは8・9世紀代の律令期の金属製品であると言える。この内訳を示したものが第6-3表である。これを見ると銅鏡・銅鈴・垂飾等の銅製品を中心で多くを占めている。鉄製品には鐵鐸が一定量みられるが、銅製品と鉄製品の比率は約7:3となり、銅製品が主体となっている。次には砂田地区的建物群の変遷を中心に、これらの祭祀遺物の出土状況について検討を行うこととする。

地区別	点数	%
柳田砂山地区	2	1
祭祀地区	44	25
砂田地区	132	74
	178	

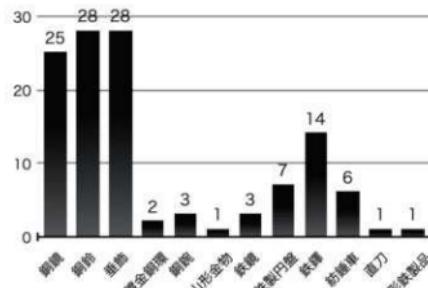
時期別	点数	%
古墳後期	2	1
7C	2	1
8C前半	23	13
8C後半	15	8
9C前半	22	12
9C後半	19	11
9C	37	21
8~9C	47	26
10C	11	6
	178	

種類別	点数	%
銅製品	87	49
鉄製品	32	18
出土銅鏡	8	4
多彩陶	23	13
動物遺体	14	8
土製品	4	2
石製品	4	2
木製品	5	3
ガラス製品	1	1
	178	



第6-2表 寺家遺跡祭祀遺物の出土点数内訳

器種別	点数	%
銅製品	銅鏡	25
	銅鈴	28
	垂飾	28
	鍍金銅環	2
	銅鏡	3
	山形金物	1
鉄製品	鉄鏡	3
	鉄製円盤	7
	鉄鐸	14
	筋繩車	6
	直刀	1
	船形鉄製品	1
		119



第6-3表 8・9世紀の金属製祭祀遺物の内訳

### 第3項 建物群の変遷と祭祀遺物

砂田地区の建物群には、大きくわけて竪穴建物によって構成される時期と、これらが建て替えられ掘立柱建物となる二時期があり、この建て替えの画期が8世紀第3四半期（寺家編年Ⅲ2期）であることがすでに示されている（注4）。

7世紀前半には砂田地区北部に竪穴建物数棟による小群が成立し、8世紀前半には主軸規制を探りながら群構成化して広く展開することが明らかとなっている（第6-1図）。掘立柱建物への建て替え前の寺家編年Ⅲ1期には竪穴建物は6群16棟で最大戸数となる。この過程の中、竪穴建物の床面と覆土から多数の祭祀遺物が確認されていることは注目される。8世紀第1四半期の寺家編年Ⅱ1期のSBT16からは、海獣葡萄鏡（第6-1図7）、素文鏡（同6）、帶金具（同16）が出土しており、これと同じ建物小群で西側に隣接するSBT13からは銅鈴2点（同11.12）と和同開珎（同23）が出土している。なかでもSBT16については、上記の祭祀遺物の出土に加え、他と比較して大型で、カマドを有さない点から、住居としてではなく特別な機能を持った建物であったことが推定されている（注5）。また、SBT16覆土の上部には茶褐色粘土が多量の焼土とともに被覆する状態で検出されており、この被覆粘土層から海獣葡萄鏡が出土したことが報告されている。この出土状況から、SBT16の廃絶に伴って海獣葡萄鏡を埋め込み、粘土による被覆を行い、その後に燃焼行為を行っていることがうかがわれる。さらに帶金具が出土していることから、SBT16に見られる被覆と燃焼行為に対して公的な立場からの関与があったことも想定される。以上により8世紀第1四半期にはSBT16の廃絶時に鏡を提供するなどした祭祀が行われたと考えられ、砂田地区的建物群における祭祀の初現として位置づけることができる。

この他、砂田地区南半のSBT04から出土したガラス容器片（第6-1図20）は、寺家遺跡出土資料の中でも重要資料であり、小片ではあるが材質はローマガラスの小瓶底部片の可能性が指摘される資料である。SBT04の周辺と砂田地区北部のSBT28からはガラス坩堝片（21～25）も出土しており、8世紀第2四半期には砂田地区においてガラス工房が存在していたと考えられる（注6）。ローマガラスやガラス坩堝の出土事例は古代官衙遺跡をみても地方での出土は極めて稀で、奈良県飛鳥池工房遺跡での事例にも見るような国営工房としての背景をもつガラス生産が寺家遺跡でも行われていたと考えれば、国家的な関与による技術の流入があったことが想定される。この砂田地区南半は8世紀後半以降には製塙工房、鍛冶工房、畠地と変化しながら生産域として利用されるが、これに先行して8世紀前半からすでに生産域として認識され利用されていたと考えられる。

この8世紀前半の竪穴建物群から出土した祭祀遺物は、SBT09から出土した鉄製紡錘車をのぞいて全て銅製品により占められており、当該期の特徴を示している。帶金具については、SBT33から丸柄（第6-1図17）の出土が報告されているが、これは上部層からの混入と考えられる。腰帶具の使用開始は慶雲4年（707年）とされており、出土土器から7世紀第2四半期にあてられているSBT33はこれに大きく逸脱している。SBT33はSBT31と切り合い、さらに上部層には北部建物群のSB40が近接するため、遺構構築など何らかの原因によって混入したと考えられる。したがって帶金具の初現はSBT16の丸柄座金（同16）と考えられ、8世紀第1四半期となり上記の使用開始年代と矛盾しない。

次に8世紀後半以降について見てみたい（第6-2図・第6-3図・第6-4図）。上記に見てきた竪穴建物は、8世紀第3四半期の寺家編年Ⅲ2期には3・4棟を1建物小群とする3群10棟の掘立柱建物に建て替えられる。北部に展開していた竪穴建物は廃絶して中央部と南部に掘立柱建物の小群が成立する。建物主軸と床面積の規模は建て替え前の竪穴建物群をおおむね踏襲している。8世紀第4四半期から9世紀初頭の寺家編年Ⅳ1期においてもほぼ同じ群構成で、南部の建物小群には隣接して多量の製塙土器の集中廃棄（SS01）と製塙炉（SR01）が検出されている。これは製塙工房であった可能性が高く、生産域として

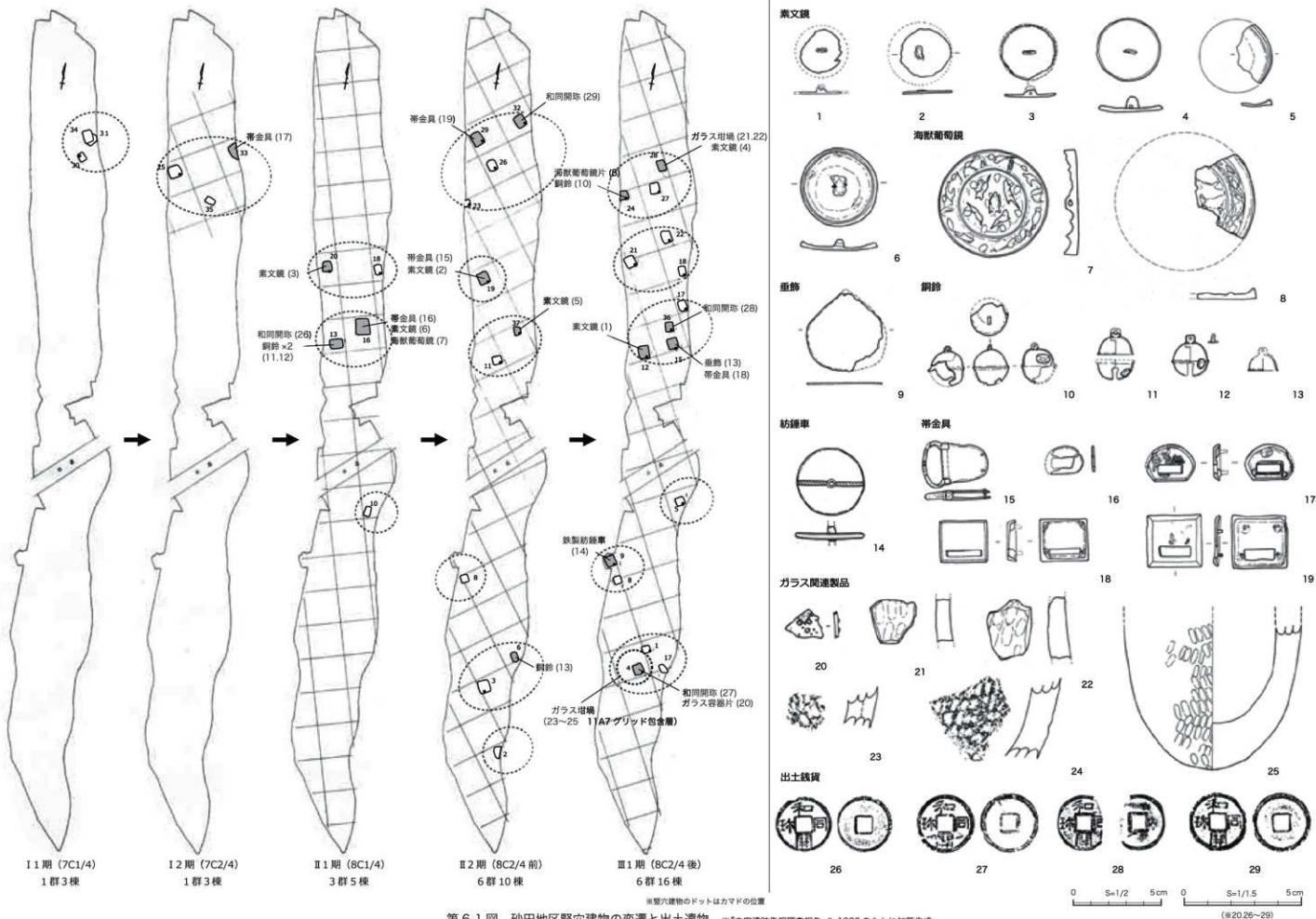
利用されていたと推定される。この砂田地区南部の建物小群の周辺包含層からは銅鏡・銅鈴・垂飾が出土しており（第6-2図30～36）、継続して銅製品の祭祀遺物が確認される。この他、砂田地区南端に位置する被熱した貝類遺体による小マウンド（ST02）の周辺からは銅鈴・垂飾・鉄鐸が出土している。鉄鐸はこの資料が寺家遺跡での初見であり、9世紀以降に多数出土している。その使用には吊るしたと思われる孔があり、また祭祀地区出土の鉄鐸には内部に舌が残存していることから、銅鈴と同様に鳴り物として使用されたものと考えられる。ST02は古代遺物の出土範囲の南限に位置することから、遺跡内の地形的な境界において祭祀が行われたのではないかとの指摘がなされている（注7）。

9世紀前半にあたる寺家編年IV2期には、砂田地区北部に大型掘立柱建物SB36を中心とする北部建物群が成立する。この周囲と北部の2号井戸周辺からは多数の祭祀遺物が集中して出土しており、なかでもこれまで見てきた銅製品（第6-3図60～69）に加え、鉄鏡・鉄鐸・船形鉄製品（同70～74）や鐵鐵や刀子片（第6-4図81～85）が出土しており、鉄製品が増加することが特徴的である。この他に三彩陶器片や土馬も出土しており、祭祀遺物全体の種類としても豊富になる。この鉄製品の増加と関連すると見られるのが南部のSB18で、内部には小鍛冶炉SI02が確認されていることからその覆屋と考えられる。この周囲の611グリッドからは100kgを超える多量の鉄滓が出土しており、当該期には鍛冶工房が成立して多種多様な金属製品の生産を担っていたと考えられる。

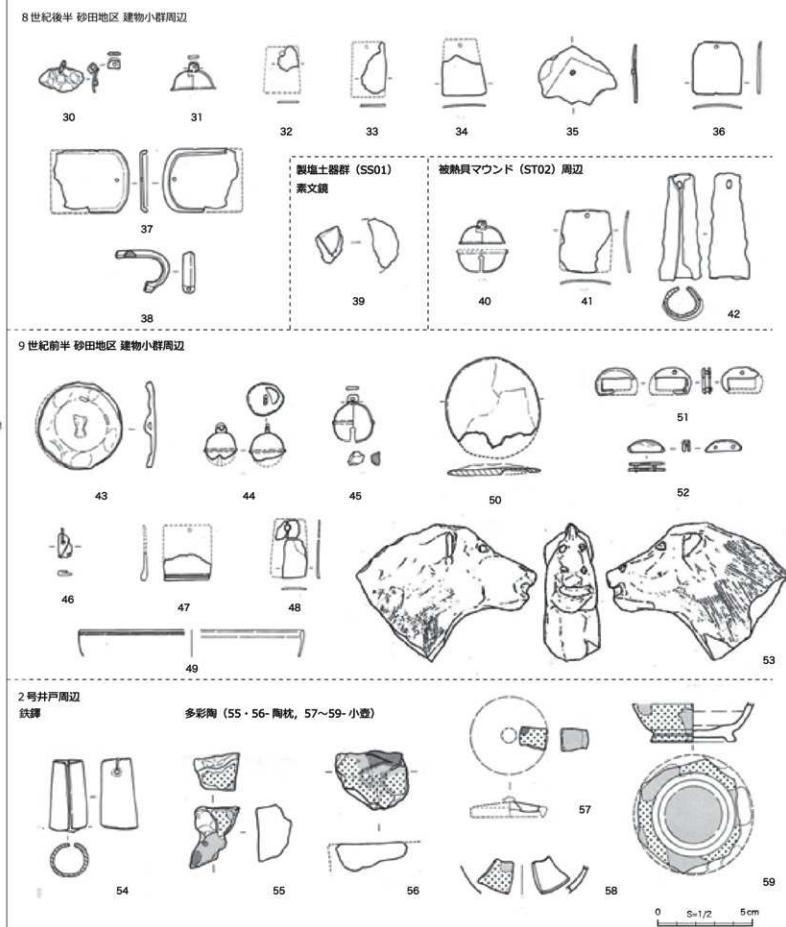
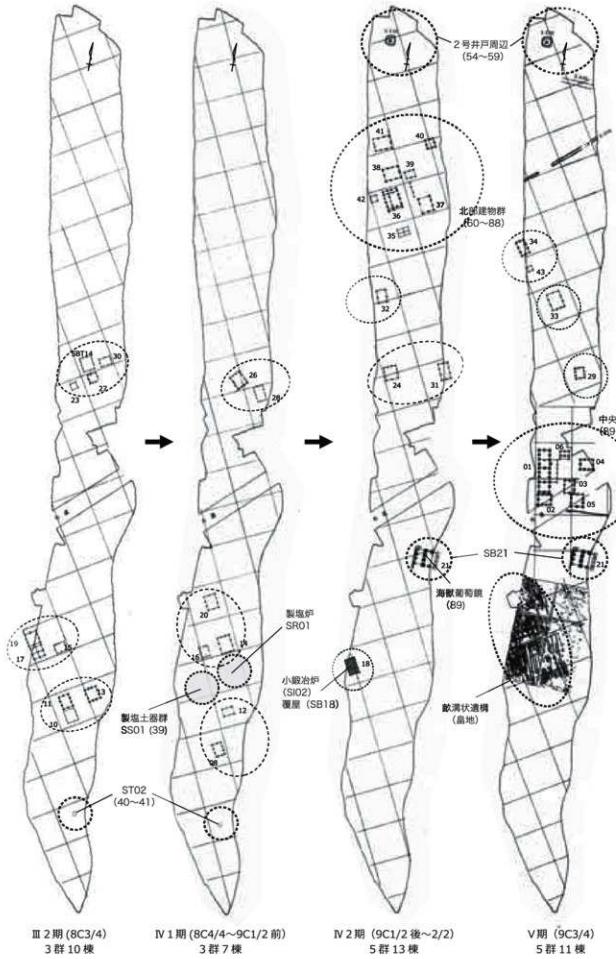
9世紀後半にあたる寺家編年V期には、砂田地区中央部にSB01とその周辺建物群による中央建物群が成立する。SB01は直径1m超の大型柱穴による2×9間の南北棟で、5間の東面庇を有する寺家遺跡最大の大型掘立柱建物である。建物主軸をみると北部に位置する建物小群や南部の畝溝状造構の主軸規制とは異なり周囲とは独立していることから、特殊な構築原理をもって成立した建物群であったことがうかがわれる。この周囲からは銅鈴・垂飾・鉄鐸の金属製品（第6-4図89～93）が出土しているが、北部建物群周辺と比較するとその出土点数は少ない。この中央建物群の南側の谷底に位置するSB21も同様に他の建物群とは異なってほぼ真北の建物主軸をとっている。この柱穴内からは帶金具（100）が出土し、さらに柱穴付近からは海獸葡萄鏡（101）も出土しており、公的な立場の官人の存在や、鏡を使用した祭祀が行われたことを示唆している。

以上に述べてきた建物群と祭祀遺物の変遷を図表化したものが第6-5図である。これによれば、寺家遺跡においては8・9世紀にかけて金属製品を主体とした祭祀が継続して行われてきたことがわかる。その変遷を見ると8世紀代では銅製品を主体としているのに対し、8世紀後半にはST02において鉄鐸の使用が見られ、9世紀に入ると鉄鏡などの各種の鉄製品が加わり金属製品の種類が豊富となる。また多彩陶・土馬・斎車などが見られるようになり、祭祀遺物全体が多種多様な構成となる。銅製品は8・9世紀を通じて確認されるが、9世紀末にその出土が見られなくなる。これと同様に鉄製品も9世紀末にはその出土が見られなくなる。この下限に関しては前章に見てきた祭祀地区においても同様である。この傾向が寺家第3層によって中央建物群をはじめ砂田地区南部が埋没することと同時期であることが興味深く注目される。ただし、銅鈴については、10世紀代に比定される寺家第二層下層のSK03から銅製かんざしと牛歯と併せて出土事例があり、砂田地区北部では銅鈴を使用した祭祀が残存していた可能性がある。なお、銅鈴は祭祀地区からは出土しておらず砂田地区でのみ出土しており、両地区での祭祀において使用される祭具が使い分けられていたことが推察される。

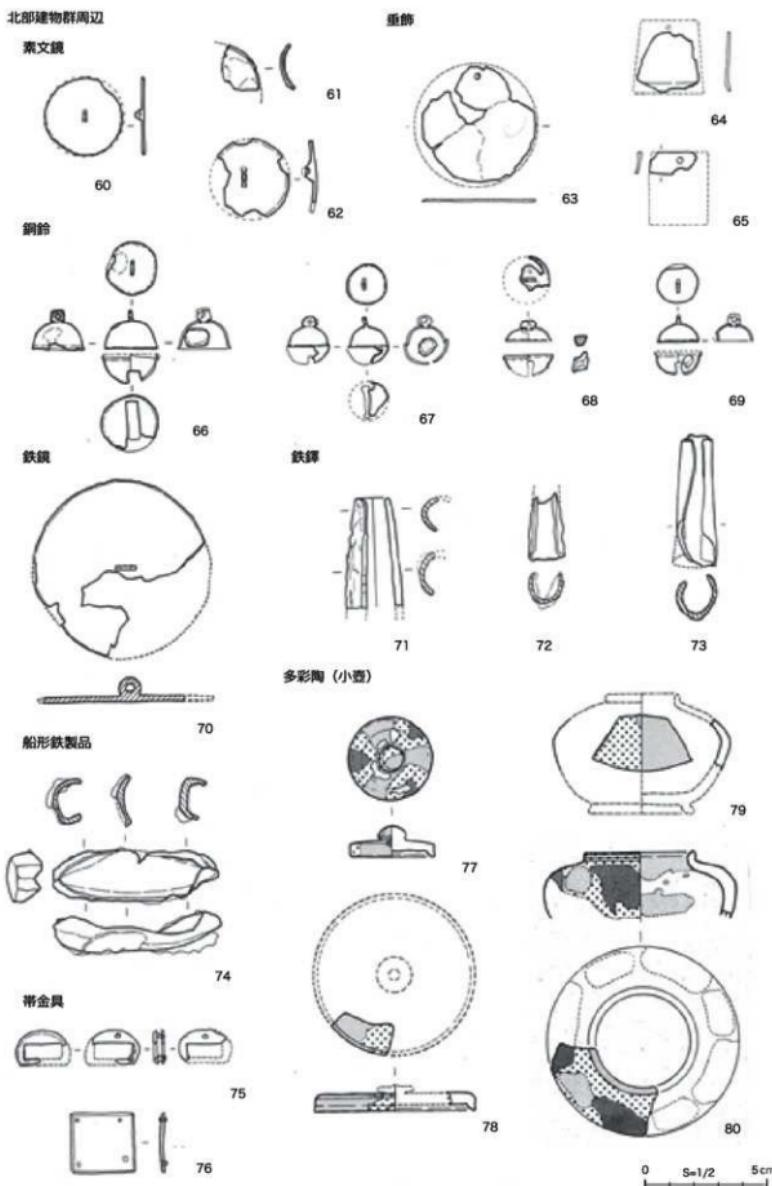
銅製品のうち海獸葡萄鏡については、SBT16での出土例にも見るよう8世紀前半にさかのぼるのが妥当な資料といえるが、先述したSB21出土資料（第6-5図101）は9世紀後半まで伝世・使用されたものと考えられる。前章で述べた同時期の祭祀地区上層遺構面から出土した小型四獸鏡は、鏡背文様の比較からこの海獸葡萄鏡の内区の踏み返しによる同範資料の可能性が指摘されており（注8）、両者は9世紀後



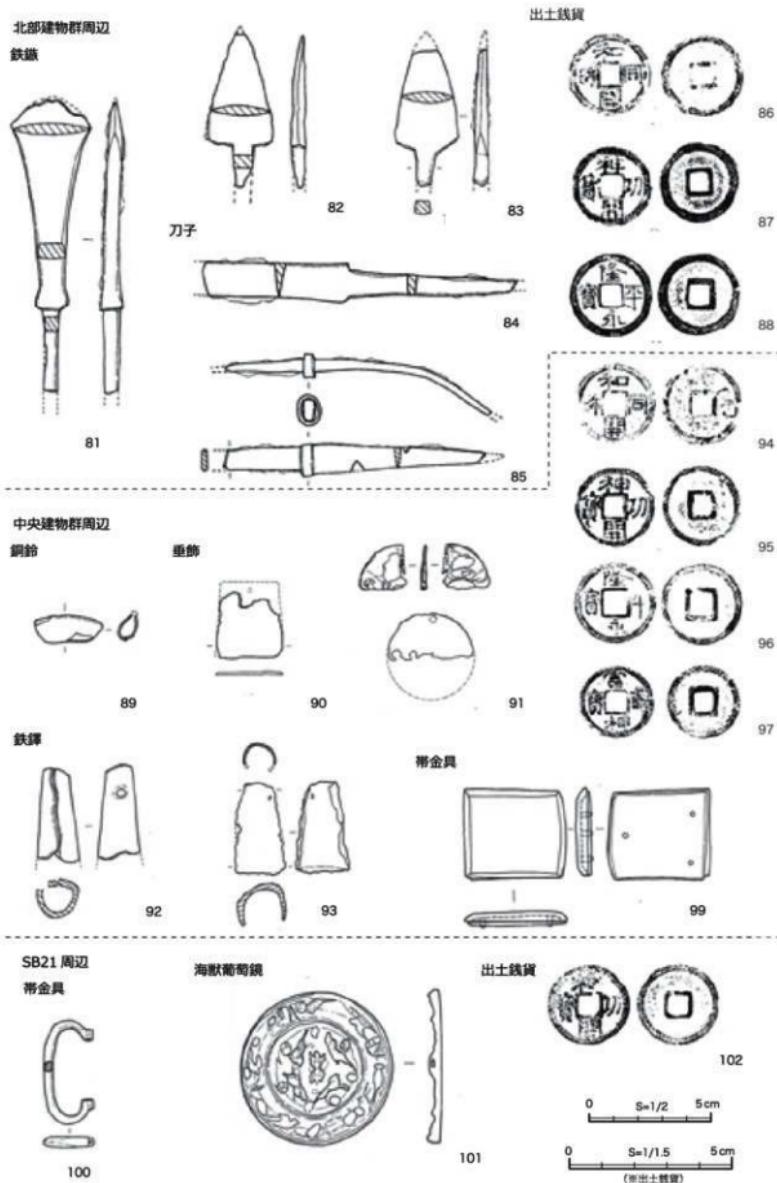
第6-1図 砂田地区竪穴建物の変遷と出土遺物 ※『寺家遺跡発掘調査報告』Ⅱ 1988をもとに加工作成。



第2-2図 砂田地区掘立柱建物の変遷と出土遺物 『寺家遺跡発掘調査報告』Ⅱ 1988をもとに加筆作成。



第6-3図 北部建物群周辺出土遺物



第6-4図 北部建物群・中央建物群・SB21周辺出土遺物

11

半において使用されたものである可能性が高い。したがって、祭祀地区・砂田地区ともに寺家編年V期まで銅鏡を使用する祭祀が継続していたと考えられる。

祭祀地区を見ると、8世紀後半にあたる下層遺構面では大型焼土遺構において燃焼行為を伴う祭祀が行われたと考えられるが、これに伴う遺物は焼土遺構から除去されていると考えられるため、その使用状況や時期比定については不明な点が多い。第5章第5-11図に示した祭祀遺物のなかには当該期に該当するものが含まれると考えられるが、包含層出土資料であるため、その出土状況の把握が困難で上下層の区別については不明である。一方、9世紀後半にあたる上層遺構面において多量の土器群とともに検出された銅鏡や直刀などの金属製品（第5章第5-12図）は、一括りの高い資料群として認められ、砂田地区的

中央帝物群周辺の出土遺物と並行する資料と考えられる。祭祀地区の上下遺構面の間には遺物包含層が存在し、出土土器をみれば8・9世紀を通じて活動があったと考えられ、祭祀地区においても継続的に金属製品を使用した祭祀が行われていたと推察される。なお、勾玉の出土は砂田地区には見られず祭祀地区のみの出土である。銅鈴が砂田地区のみに見られるのと同様に、両地区において行われた祭祀の性格や使用される道具の違いを示唆していると考えられる。

木製品を見ると9世紀代に存続する2号井戸から斎串が1点出土しており、当該期には木製祭祀具も使用されていたことがうかがわれる。この他にも、第11次調査地点から10世紀後半に比定される土器とともに人形・刀形が出土しており、寺家遺跡において木製形代類を使用した祭祀が10世紀以降にも継続して行われていたと考えられる。さらに、同地点からは11世紀前半に比定される櫛扇も出土しており、木製祭祀具の使用年代としては11世紀代まで行われたことが推定される。

#### 第4項 祭祀遺物と墨書き土器の分布状況

次に、以上に見てきた祭祀遺物と墨書き土器の分布について述べることとした。前項に述べた砂田地区出土祭祀遺物の北部建物群の成立以降（寺家編年IV 2期～V期）に該当するものの出土地点をプロットし、寺家跡全体のグリッド毎にドットマップ化したものが第6-6図である。この分布状況を見ると、先述したように砂田地区北半での出土が多く、

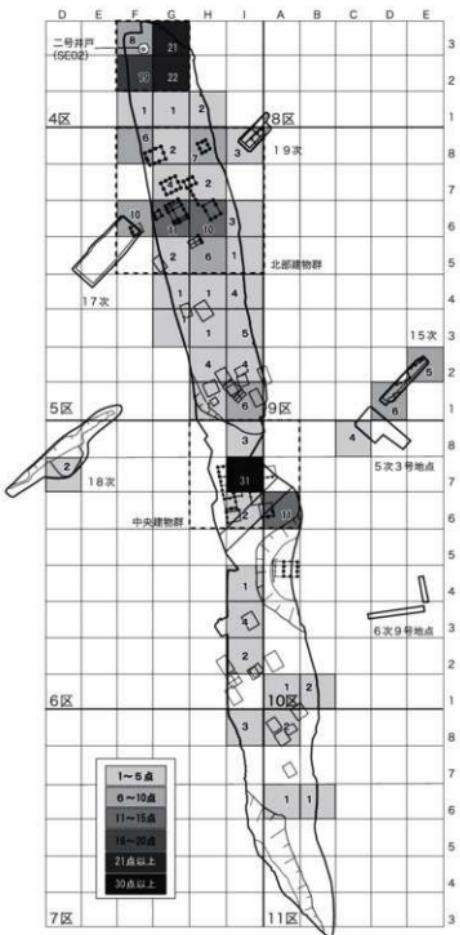


第6-6図 砂田地区祭祀遺物と帶金具の出土分布図

北部建物群と2号井戸周辺に集中して出土する傾向が認められる。

また、第6次9号地点から素文鏡、第15次調査地点から金銅鈴、第17次調査地点から垂飾、第19次調査地点から土馬が出土しており、周辺地点にも遺物包含層が広く分布していることが明らかとなってきている。

次に墨書き土器について見ることとする。寺家遺跡出土の墨書き土器は全地区含めて314点が出土している。このうち砂田地区からは250点が出土しており、9世紀以降に増加することがすでに指摘されている(注9)。これについて祭祀遺物と同様に、グリッド毎に出土点数と内訳を示したものが第6-7図である。この分布状況を見ると祭祀遺物と同様で、砂田地区北半からの出土が多く、なかでも北部建物群と2号井戸



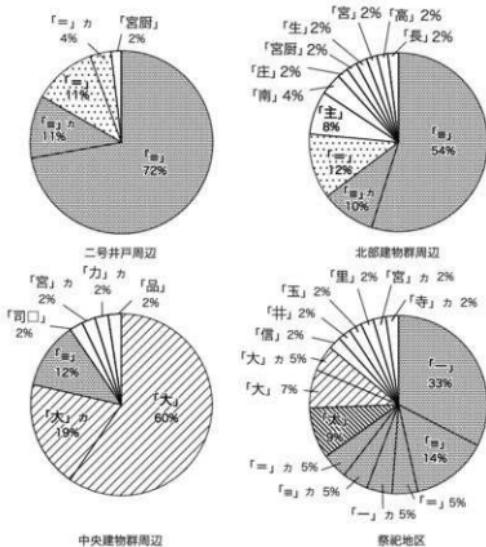
第6-7図 砂田地区墨書き土器出土分布図

に集中する傾向が認められる。この他、中央建物群周辺では、祭祀遺物の出土点数は比較的に少ないものの、墨書き土器の出土点数は多く、SB01 が位置する 6I7 グリッドに集中する傾向がみられる。また、図示していないが祭祀地区からは 64 点が出土しており、祭祀遺物と同様にその調査面積に比して多数が出土している。

地点別に詳細をみると、2号井戸周辺では70点の墨書き土器が出土しており、判読不能なものを除いて、記号墨書き「≡」・「☰」カ・「=」・「≡」カが98%を占めている。なかでも「=」の比率が高く、83%を占めている(第6-8図)。他には施設名を示す「宮厨」が1点確認されるのみで、記号墨書きが突出した傾向を示す。これは、第3章第4説でも述べたように、非日常において使用される供膳具等の管理・区別を目的とした結果と考えられる。

次に、北部建物群周辺からは66点が出土しており、記号墨書きは76%で、こちらも同様に「=」が半数以上の割合を占めている。この他に2号井戸と共通して「宮厨」墨書きも出土しており、記号墨書きの多出傾向とともに両者の関連性が高いことがいえる。北部建物群と2号井戸は、神祇信仰や祭祀に関係した厨関連施設群と一緒に伴う井戸の関係にあったと推察される。

一方、中央建物群周辺では47点が出土している。内訳を見ると前述の二者と同様の記号墨書「=」も見られるが、「大」が70%近くを占めている点で上記とは異なる。この「大」については、吉祥文字としての性格を



第6-8図 各エリア出土墨書き器の内容

※円グラフは、判読不明資料を除く。

係していることを示す好資料である。中央建物群から第15次調査地点にかけては、以上に見たような神祇関連の墨書き土器が多出する傾向にあり、各地点が復元地形上の地形的な尾根筋に分布することから、神祇祭祀を管掌し司る機能を持った施設群が分布していた可能性が高い。一方で、SB21が位置する谷地形窪地の10 A 4・5グリッドからは墨書き土器の出土が見られず、他の建物群とは性格を異にした建物であったことがこのことからも推察される。

祭祀地区を見ると、記号墨書きが6割以上を占めており、なかでも「一」の多出傾向が認められる。この「一」は祭祀地区からしか出土しておらず、同じく「太」とともに独自の傾向を示している。先述したように記号墨書きは使用する土器の管理・区別を目的に記入したと考えられ、祭祀地区では「一」を採用したと考えられよう。これらの多くは上層遺構面で出土した土器群の供膳具であり、9世紀後半に当たる資料が多くを占めるが、排水管理のために設定されたサブトレンチで検出されたSK14から「太」墨書きを施した8世紀後半の両面赤彩土師器が出土しており、寺家遺跡の墨書き土器の初見資料となっている。この時点から「太」が祭祀地区において意識され用いられてきたと考えられ、両面赤彩という特殊器種であることからも、使用する土器に対して一定の管理・区別が行われていたことがうかがわれる。寺家遺跡では器面に顯著なミガキを施したり意図的に赤く焼成するなどした特殊器種として位置づけられる土師器無台盤も出土しており、こうした特殊仕器が一体的に管理され使用されていたと考えられる(注12)。

上記の墨書き土器の分布から推定される神祇関連の厨衛施設や管掌施設といった施設群が、祭祀遺物の分布状況と近似して分布していることは極めて重要であり、それぞれが祭祀や儀礼の場であったことが推定される。また、祭祀地区からは、北部建物群および2号井戸に特徴的な「=」と中央建物群に見られる「大」の両者が出土しており、祭祀地区が両者と並存し祭場として機能していたことが推測される。

帯びた嘉字墨書として報告され、中央建物群周辺に集中することがすでに指摘されている（注10）。この他にも「宮」「司」といった神祇信仰とそれを司る立場の存在を示唆する墨書き土器も見られる。

中央建物群の東部に位置する第5次3号地点からは「乍」1点、「司館」1点が出土し、さらに第15次地点からは「大」1点、「司」1点、「館」2点、「三」1点、「神」1点が出土している。このうち「乍」墨書きは、「奉」の略記異体字と考えられ、供膳や奉獻などの儀礼が行われた可能性を示唆している(注14)。また「司館」は、中央建物群および第15次調査地点出土の「司」と同種の墨書きと考えられ、祭祀を司る施設の存在をうかがわせる。さらに「神」墨書きは、中央建物群周辺出土の「宮」とともに、寺家遺跡が神祇信仰や祭祀に関する

## 第5項 建物群の性格

以上をもとに、各時期の建物群の性格について述べることとしたい。7世紀第1四半期に見られる砂田地区北端部の竪穴建物の小群は、祭祀遺物の出土は見られず明確な主軸規制も見られないことから、後出する竪穴建物小群と比較して小集落的様相が強かったものと考えられる。この初現期にあたるSBT30のカマドは北西隅に位置しており、次の寺家編年Ⅰ2期のSBT35以降には南東隅に統一されることと対照的である。この時期から主軸規制と小群内での竪穴建物の配置が見られはじめ、集落の計画的な編成が開始されたと考えられる。ただし7世紀後半にあたる寺家編年Ⅰ3期とⅠ4期については、祭祀遺物に限らず当該期全体の出土資料が少なく、詳細については不明となっている。

8世紀前半に入ると主軸規制をもって構成された建物小群が広く展開するようになる。第1四半期のSBT16には海獸葡萄鏡を使用した祭祀事例がみられ、帶金具も供伴していることから、公的な立場の官人等の閑与による祭祀が行われたと考えられる。これ以降の竪穴建物からは銅製品を主とする祭祀遺物が多く出ており、和同開珎の出土錢貨も確認される。当該期には国家的な閑与をうかがわせるガラス生産の関連遺物も出土していることから、集落的でありながら公的な祭祀が行われた建物群であったことが推測される。

8世紀後半には、掘立柱建物への建て替えが行われ、砂田地区の中央部と南部に掘立柱建物小群が展開する。基本的に前半の竪穴建物の主軸規制や建物規模を踏襲しており、集落的な様相は変わらないと考えられる。また、8世紀末には設塙工房が成立していたとみられ、南部では組織的な生産活動が行われるようになつたことがうかがわれる。この時期には、祭祀地区では大型焼土造構において燃焼行為を伴う祭祀が行われていたと考えられることから、祭場と集落および生産域がそれぞれ成立していたと思われる。

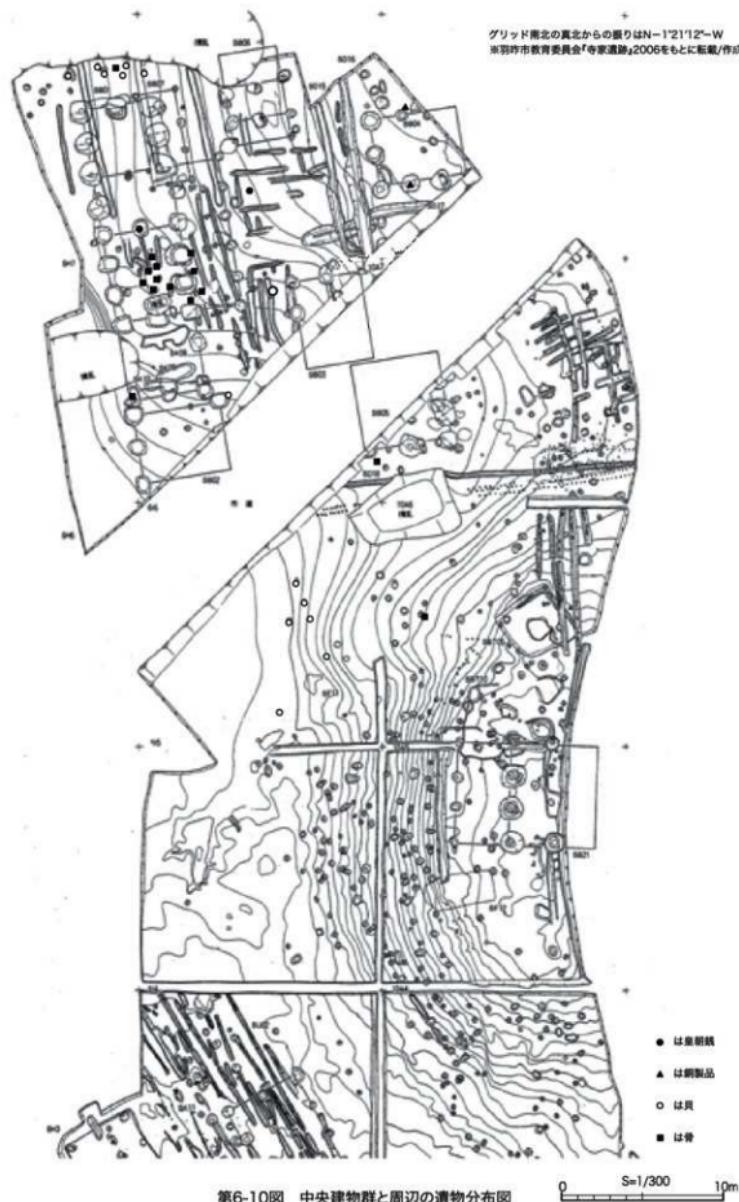
9世紀前半に成立する北部建物群はN-29°-Wの建物主軸に沿った掘立柱建物8棟からなる建物群で、床面積54m<sup>2</sup>で三面庇を有するSB36を中心としている(第6-9図)。SB36の東に目隠し扉と考えられる3間のSA02が位置しており、これを挟んで方形柱穴2×3間による東西棟SB38と同じく略円形柱穴による南北棟SB37が位置する。SB36の南に位置する総柱建物SB35は倉庫と考えられ、SB38の東に位置するSB39もその規模がほぼ同等であることから倉庫として推定される。このさらに周囲に、北部にはSB40・SB41、西側に第17次調査で検出されたSB01が位置している。すでに述べてきたようにこの北部建物群は2号井戸との関係が深く、房関連施設として推定されている。両者には祭祀遺物および墨書き器が集中して出土し、なかでも記号墨書「=」の多出傾向と「宮厨」墨書が共通している。このことから、房の機能として饗応のための供膳具や祭祀に使用される道具の管理が行われ、また実際に周囲においてこれらを用いた祭祀が行われていた可能性が高い。この時期から祭祀遺物には鉄製品が加わっており、二彩・三彩陶片による多彩陶も加わることから祭祀具の大きな変化がうかがわれる。二彩・三彩陶の生産は国家的な管理下に置かれたことは良く知られるが、その出土事例を見れば、中央・地方官衙・寺院・古代祭祀遺跡など限定された遺跡からしか出土が見られず、その出土遺跡が中央政府との強い結びつきを示唆していると考えることができよう。この意味において寺家遺跡もまた国家的な古代祭祀関連遺跡として考えることができよう。以上から、北部建物群周辺では記号墨書によりその使用が管理された供膳具を用いた饗応と、銅・鉄製の金属製祭具と多彩陶を用いた国家的な神祇祭祀が行われていたと考えられる。

9世紀後半に成立する中央建物群はN-11°-Wの建物主軸を共有する掘立柱建物6棟からなる建物群で、東側へ伸びる舌状の尾根の頂部付近に位置する。直径1m超の大型柱穴による2×9間の南北棟のSB01とその周辺の掘立柱建物SB02~06から構成される(第6-10図)。SB01は寺家遺跡で確認された最大の大型掘立柱建物で、東面して5間の庇を有する。内部には三ヶ所の中柱があり、間仕切りの構造があつたと考えられる。SB01は最南列の柱穴の切り合いから拡張が行われていることが確認されており、拡張

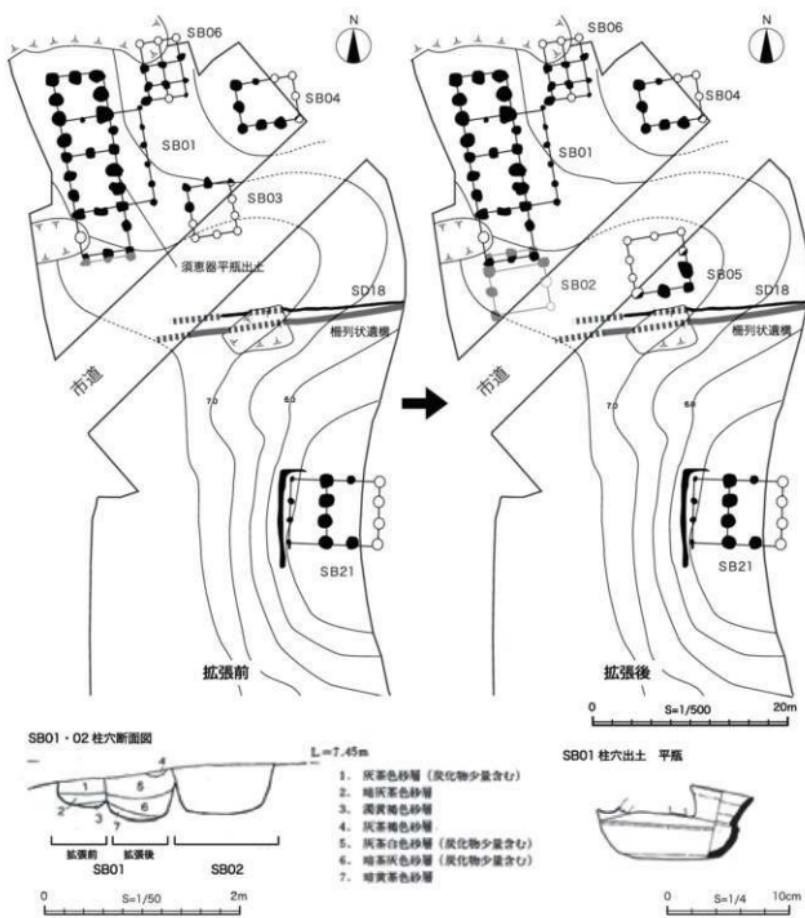
後には、SB01を切ってSB02が建てられている。したがってSB01とSB02は並存しないと考えられる(第6-11図)。この他、SB03とSB05は建物群を横断する市道の地下の様相が不明のため即断することはできないが、柱穴列の配置状況から並存しない可能性が高い。このことから、拡張前後のSB01の南柱列軸に対し、それぞれSB03の南柱列とSB05の北柱列が同軸となると想定すれば、拡張前後にそれぞれSB03とSB05が併っていたと推定される。また、SB04とSB06は中央部に空間をもって配置されたSB01の周辺建物であることが推定されるが、独立して存在するために細かい時期比定が困難で、両時期に併っていたものと考えておきたい。以上から、中央建物群はSB01の拡張前にはSB01・03・04・06、拡張後にはSB01・04・05・06による構成と考えられ、拡張とともに中央部の空間も拡大されたと推定される。

この周辺からは銅鈴・垂飾・鉄鐸の金属製祭祀遺物が出土しており、北部建物群と同様にこれらを使用した祭祀が行われた場であったと推測される。さらにこの周辺は吉祥文字「大」墨書の多出傾向を特徴とし、周辺地点からは「宮」・「神」の神祇関連墨書、「司」・「司館」といった公的施設の存在を示す墨書土





第6-10図 中央建物群と周辺の遺物分布図



第6-11図 中央建物群の変遷

器が出土していることから、神祇信仰や祭祀を司る機能を帯びた管掌施設群として成立していたことが推測される。

また、この中央建物群の南部に位置するSB21は、西側に雨落ち溝と3間の庇を伴った2×3間に推定される掘立柱建物である。前述したように建物主軸はほぼ真北をとっており、その位置する谷地形の底という地形的環境も合わせ、周囲とは異なり特殊な性格を帶びた建物と考えられている。このSB21と中央建物群との間には、中央建物群の南北主軸とほぼ直行する溝状遺構SD18が走行しており、さらに、これに沿って約10cm程度の小孔の連続からなる柵列状の遺構が並走することが確認されている。この柵列状遺構は植栽としての柴垣である可能性もあり、溝とともに柵列もしくは植栽による区画が存在していた

と考えられる。この区画遺構を挟んで中央建物群とSB21が対置する関係にあり、これを神祇祭祀の管掌施設群と神域の境界に設けられた玉垣状遺構として考えてよければ、SB21は谷地形の底を神域とする神社遺構である可能性を指摘することができる。また、SB21の3間庇を伴う $2 \times 3$ 間に推定復元される平面プランは、神社建築における三間社流造となる可能性がある（注13）。さらに、伊勢神宮の内宮と規模がほぼ同一であることも注目される（注14）。以上から、SB21は上記に見た空間構成の特質や、伝世品と見られる海獸葡萄鏡の出土、建物主軸の独立性などから推定して古代神社としての神社遺構とするのが妥当といえるだろう。

以上の検討から、寺家遺跡では、9世紀代において神祇関連の房間連施設（北部建物群）および神社遺構（SB21）とその管掌施設群（中央建物群）がそれぞれ成立したと指摘することができ、とくに9世紀後半の中央建物群とSB21については、その一體的なあり方を復元することが可能といえる。

### 第3節 文献史料にみる古代氣多神社との関係について

以上に砂田地区の建物群の変遷と祭祀遺物・墨書き土器の検討を中心に寺家遺跡の考古学的成果について整理を行ってきたが、次にはこの成果と文献史料との関連性について検討を行うこととした。文献上に現れる氣多神社に関する記述の研究については、浅香年木氏によって六国史を中心に神階昇叙や奉幣、神封・封戸の奉充といった律令政府による施策や措置の記載事項の抽出作業が行われており（注15）、古代の氣多神社が地方有力神社として律令政府から重要視されていることが明らかとなっている。これらの文献上の研究成果と寺家遺跡の考古学的成果について検討することは、両者の関係を考察する上で必須の作業といえる。以下には、前節に検討してきた建物群の性格を踏まえ、古代氣多神社との関係性について考えてみたい。

古代氣多神社に關係する文献上の記述と寺家遺跡の変遷を図表化したものが第6-12図である。文献上では8世紀中葉以降に古代氣多神社に関連する文献上の記述があらわれはじめ、律令政府から奉幣や神封を受けて神階が昇叙するなど、地方の有力神社として成立していく過程が確認される。岡田精司氏によれば、国家的な律令祭祀の統制を受ける地方有力神社に共通して見られる現象として、①神名・神社の登録による掌握、②禰宜・祝等の神職の登録による掌握、③天皇からの官幣・国幣・神田・神戸等の奉幣、④神格に対する神階の授与が挙げられている（注16）、古代氣多神社においても同様の記述が確認される。

寺家遺跡ではこうした記述が見られる以前の8世紀初頭から、堅穴建物出土の銅製品を主体とする祭祀遺物が確認され、とくに第2四半期のSBT04からは国家的な関与を示唆するガラス容器片とガラス坩埚片が出土している。このことから、当該期の砂田地区の堅穴建物群は小群構成による祭祀集落的な性格を帯びながら、さらに国家的な関与があったことも想定される。この8世紀前半の堅穴建物小群の様相は、8世紀後半以降に確認される文献史料の記述からは確認することができない律令祭祀以前の祭祀関連集落の一端を示す事例として重要である。

文献史料での氣多神社の初見は、8世紀中葉の748年であり、越中国司の大伴家持が「氣太神宮」を巡行したことが確認される。このことから当該期にすでに古代氣多神社には参拝の対象となる施設が存在していたことがうかがわれる。8世紀第3四半期には神封の奉充や奉幣が見られ、これには勅使が参向していることから、国家による特定神社への祈願が行われたと解され、神祇官の主導による律令に定められた形式の祭祀がこの時期には行われていたと考えることができよう。この時期には、これまでの堅穴建物が掘立柱建物に建替えられる画期を迎えており、寺家遺跡が様相を一変するこの時期に、古代氣多神社もまた律令政府から神封や神田の奉充を受けるなど重視されていたと考えられる。また祭祀地区では、大型

焼土遺構 SF16において、律令祭祀の四時祭である鎮火祭に関連がうかがわれる大規模な燃焼行為を伴う祭祀が行われていたと考えられる。その祭祀の目的には蕃客である渤海使節に対しての疫神防護が指摘されているが、この他にも対蝦夷の北方世界との緊張や対新羅防衛の重要な拠点として能登国が位置づけられたことも背景として想定しておく必要があろう（注17）。渤海使節の最初の来着は727年の記録があり、次いで729年には遣渤海使が派遣され、国家的な交流が8世紀の前半には開始されていることが確認される（注18）。これ以降、遣渤海使節は811年、来着は919年までが認められることから、10世紀初頭までは蕃客を疫神と同一視する意識に基づいた国家的な祭祀が継続して行われていたと考えられる。渤海使節の能登での来着・出国の記録は多く、その入国・入京については国家的に管理されていたことからもうかがわれるよう、能登の有力地方神社である古代氣多神社を疫神送界祭祀の宗教的儀礼の拠点として重視し、律令による祭祀を執り行わせた蓋然性は高い。

古代氣多神社は、784年に正三位に叙されるのが神階の初見で、これを国家による神名や神社の最初の登録・掌握と見做せば、8世紀後半は神封等の奉充および神階奉授が行われ、公的な管理が開始される時期であったと考えられる。このことは寺家遺跡において建物群の建て替えによる再編成が行われた過程と、祭祀地区において大規模な焚火祭祀が行われる動向とよく合致しており、律令政府の関与による寺家遺跡の組織的な変容として評価することができるだろう。

9世紀初頭の804年には、宮司の任命については神祇官の検校を踏まえることとなり、神祇官の擬補とすることが定められている。このことは、9世紀初頭には古代氣多神社において国家的な律令祭祀の事務的側面を掌握する宮司が存在していたことを物語っており、その業務を行うための管掌施設も存在していたことを想起させる記載である。墨書き土器にはこのことを示唆する「宮」「司館」が出土しており、宮司の執務する館がすでに成立していたと考えられる。続いて834年には攝宜と祝に把笏が許されていることから、9世紀前半には宮司の他に祭祀を執り行う神職が存在していたことを示している。この記載は国家から季祿を受給する官人としての祭祀担当者が存在していたことを示しており、祭祀に関わる宮司・攝宜・祝等の官人化が進められていることが確認される。出土する帶金具は、幣帛に見られる神服とセットとなる腰帶具としての奉獻物である可能性もあるが、こうした官人化に伴う身分表徴を表す資料としての視点が必要である。当該期は、寺家遺跡では北部建物群に並行する時期であり、多種多様な祭祀遺物の出土と墨書き土器「宮厨」に象徴される神祇祭祀に関連する厨関連施設が存在する時期にあたる。こうした施設が成立する時期に、古代氣多神社の祭祀関係者の管理と官人化が進行することが看取され、律令政府の関与が一層強まる状況が遺跡と文献の双方に見られる。

古代氣多神社は9世紀後半に入って850年に從二位に昇叙される。このあと短い期間に地方神社としては破格となる從一位にまで昇叙しており、律令政府の古代氣多神社に対する扱いの重さがうかがわれる。この他にも853年には封戸10戸と位田2町が追加されており、神社としての組織基盤がさらに強化されている。神階は859年に從一位歟一等まで昇叙しており、北陸道において神階昇叙や神田や幣帛の奉充など同様の扱いを受ける越前の氣比神宮や、鹿島（常陸）・香取（下総）の両神宮をみても、ほぼ同時期に極位まで昇叙が進んでいる。この時期には地方の有力神社において神階昇叙が最盛期を迎えることが知られ、このことは律令政府の政治的な意図による神階を用いた地方神社の管理・官社化現象の最盛期あるいは飽和と見做されている（注19）。当該期の寺家遺跡では建物規模が2×9間という最大の堀立柱建物 SB01を中心とする中央建物群が成立する。前述したように、その性格は神祇祭祀に関連した管掌施設群と考えられ、さらに、その南側に位置するSB21は玉垣状遺構によって区画される神社遺構として推定されることから、神階が極位に達し厚遇措置のピークを迎える当該期には古代神社を構成する神殿と管掌施設の関係が成立していたと考えられる。また祭祀地区では、上層遺構において神人共食などの儀礼が

寺家遺跡	寺家編年小朝	8世紀										9世紀										V期	
		700	710	720	730	740	750	760	770	780	790	800	810	820	830	840	850	860	870	880	890		
正一位																							
従一位																							
正二位																							
従二位																							
正三位																							
従三位																							
正四位																							
従四位																							
文献史料に見る氣多神社開墾の記載																							
寺家遺跡	寺家編年小朝	Ⅰ 1期	Ⅰ 2期	Ⅱ 1期	Ⅱ 2期	Ⅲ 1期	Ⅲ 2期	Ⅳ 1期	Ⅳ 2期	下層構造(大出土地・土塁構造S16)	VI期										VII期		
寺家遺跡	寺家編年小朝	寺家地区	祭紀	下層構造	上層構造	中央建物群	北側建物群	南側建物群	東側建物群	西側建物群	寺田地区												
経済關係史料																							

推定される多量の土器群と金属製品を使用した祭祀が行われていたと見られ、律令による祭祀が継続して実施されていたと考えられる。砂田地区南部に継続的に配置された製塙・鍛冶工房や畠地の生産域については、神封・神田などの人的・経済的な奉充によってその基盤を整えていった過程と推測され、文献上にみるような管理と官社化の過程での組織的な管理を反映したものと考えたい。

## 第4節 おわりに

以上見てきたように、寺家遺跡の遺構と遺物の検討から得られた遺跡の変遷の過程が、古代氣多神社の文献上の記載にみる国家的な管理・官社化政策による律令祭祀の成立過程と、年代的に考古学的な現象面と密接に関連する状況を指摘することができた。現在のところ、現気多神社周辺の段丘・台地上の周辺遺跡群のなかで、古代の祭祀関連遺物がこれほど濃密に出土し、古代神社と関連施設群の存在も示唆する墨書き土器や遺構群が確認される遺跡は周囲には認められない。また、古代氣多神社に関連する文献史料の内容に対応するような規模とその変遷が認められる遺跡は寺家遺跡の他に該当するものがない。したがって、從来より指摘され続けてきたように寺家遺跡が古代の氣多神社である可能性が極めて高いと考えられる。

寺家遺跡は古代神祇信仰について考古学と文献史学の両面から研究を行うことができる遺跡として重要であり、祭祀関連遺物と遺構群の変遷をもとに祭祀の場とそれに関連する施設群など、神祇信仰に関係するモノとヒトと場の様相を一体的に検討することができる遺跡として極めて重要である。また、これを文献史学の面からも捉えなおし検討できるという意味においても重要な遺跡であるといえる。

### 注釈・参考文献

- (1)石川考古学研究会 1997『第4章 古代』『石川県考古資料調査・集成事業報告書〔祭祀具Ⅱ〕』
- (2)羽咋市歴史民俗資料館 2006『古代能登の神々とまつり』羽咋市教育委員会
- (3)浅香年木 1979『古代の北陸道における韓神信仰』『日本海文化』第6号 雄山閣出版
- (4)小嶋芳孝 1988『XXX IX 寺家遺跡の画期』『寺家遺跡発掘調査報告Ⅱ』石川県立埋蔵文化財センター
- (5)横山貴廣 1988『XXX VI 海獸葡萄鏡小論』『寺家遺跡発掘調査報告Ⅱ』石川県立埋蔵文化財センター
- (6)小嶋芳孝 1988『XXI ガラス関係資料』『寺家遺跡発掘調査報告Ⅱ』石川県立埋蔵文化財センター
- (7)小嶋芳孝 2006『寺家遺跡の画期と全体像』『寺家遺跡 - 第14次～第18次発掘調査報告書』羽咋市教育委員会
- (8)横山貴廣 1988『XXX VI 海獸葡萄鏡小論』『寺家遺跡発掘調査報告Ⅱ』石川県立埋蔵文化財センター
- (9)今井淳一 1998『墨書き土器の機能面から見た地域社会の様相 - 能登・邑知潟周辺の墨書き土器を中心にして』『古代北陸と出土文書資料』社団法人 石川県埋蔵文化財保存協会
- (10)小嶋芳孝 1988『XX IV 墨書き土器』『寺家遺跡発掘調査報告Ⅱ』石川県立埋蔵文化財センター
- (11)第5次3号地点の「卒」墨書きについては、これまでの報告では「大十」、「本」として報告されてきたが、本書では「奉」の略記・異体字として修正する。平川南氏によれば、「卒」墨書きと「奉」「奉」「失」などの併存出土事例の検討から、これらは字形変化による一連の文字群であることが指摘されている。とくに、千葉県芝山町庄作遺跡では「神奉」との併存文字群に「卒」「奉」の文字群が見られ注目される。これらの記名の目的としては、神仏に「タテマツル」行為が挙げられ、全国的に浸透した行為であるがゆえに各地において記号化され様々な字形を生み出したとの指摘を行っている。(平川南 2000『墨書き土器と古代の村落』『墨書き土器の研究』吉川弘文館)
- (12)川畠誠氏からご教示を頂いた。
- (13)流造は神社建築様式のひとつで、2間×3間の身舎に3間の庇（向拝）を有する形態は三間社流造と呼ばれる。現存する三間社流造の神社建築としては、香川県坂出市の神谷神社本殿（1219年・国宝）が知られるが、滋賀県東近江市金貝遺跡では、9世紀前半に比定される同平面プランの検出事例があり、平安期に三間社流造による神社建築が存在した可能性が指摘されている。
- (14)SB21の身舎の推定床面積は34.0m<sup>2</sup>、庇部分の面積は20.8m<sup>2</sup>と報告されており、全体で54.8m<sup>2</sup>となる。『皇大神宮式帳』による伊勢神宮内宮正殿は58.3m<sup>2</sup>である。吉岡康輔氏からご教示を頂いた。

- (15) 浅香年木 1981 「氣多神社と寺家の祭祀」『古代を考える 29 羽咋市寺家遺跡の検討』古代を考える会、1988 「XXX VII 古代の能登国氣多神社とその縁起」『寺家遺跡発掘調査報告 II』石川県立埋蔵文化財センター、小倉慈司 2006 「奈良・平安時代の神社制度と氣多神社」『羽咋市ふるさと歴史シンポジウム 古代寺家遺跡のナゾをさぐる 当日資料集』羽咋市教育委員会
- (16) 岡田精司 1984 「古代国家と宗像の神」『古代を考える 37 沖之島祭祀遺跡の検討』古代を考える会
- (17) 浅香年木 1988 「XXX VII 古代の能登国氣多神社とその縁起」『寺家遺跡発掘調査報告 II』石川県立埋蔵文化財センター、小嶋芳孝 2006 「境界と官道の祭祀 - 古代能登における検討事例 - 」『古代の信仰と社会』六一書房、小嶋芳孝 2008 「古代日本の境界領域と能登」『古代日本の異文化交流』勉誠出版
- (18) 谷内尾晋司 1991 「対渤海交渉と福良港」『客への湊 福良の歴史』福良の歴史編さん委員会
- (19) 川原秀夫 1997 「神階社考」『古代文化』第 49 卷第 2 号 古代学研究会、岡田荘司 2002 「古代諸國神社神階制の研究」岩田書院

## 【資料】古代の氣多神社関連記述

### 1. 『万葉集』卷 17 天平 20 年 (748 年)

赴<sub>シ</sub>參<sub>ス</sub>氣太神宮<sub>ニ</sub>行<sub>フ</sub>二海辺<sub>ニ</sub>時<sub>ハ</sub>作歌一首。

之乎路可良 多太古要久礼婆 波久比能海 安佐奈芸思多理 船梶母我毛

(略)

右件歌詞者。依<sub>シ</sub>春出舉<sub>シ</sub>巡<sub>ス</sub>行<sub>フ</sub>諸郡<sub>ニ</sub>。當時所<sub>シ</sub>属目<sub>シ</sub>作<sub>シ</sub>之。大伴宿祢家持。

### 2. 『氣比宮社殿旧記』天平神護 1 年 (765 年)

古傳記曰、上古天平神護元年乙巳九月七日當社御子御劍神社、能登国氣多神社同日、令奉充各封戸十煙、神護景雲四年差向勅使於越國、奉當太神并能州氣多太神幣帛、(後略)

### 3. 『続日本紀』神護景雲 2 年 (768 年) 10 月甲子 (24 日) 条

甲子、充<sub>シ</sub>石上神封五十戸。能登国氣多神廿戸。田二町<sub>ニ</sub>。

### 4. 『続日本紀』宝龟元年 8 月 (770 年) 辛卯 (2 日) 条

辛卯、遣<sub>シ</sub>神祇員外少史正七位上中臣葛野連飯麻呂<sub>シ</sub>。奉<sub>シ</sub>幣帛於越前国氣比神。能登国氣多神<sub>ニ</sub>。使<sub>シ</sub>雅樂頭從五位下伊刀王受<sub>シ</sub>神教於住吉神<sub>ニ</sub>。

### 5. 『続日本紀』延暦 3 年 (784 年) 3 月丁亥 (16 日) 条

丁亥、叙<sub>シ</sub>從三位氣太神正三位<sub>ニ</sub>。

### 6. 『日本後紀』延暦 23 年 (804 年) 6 月丙辰 (13 日) 条

丙辰、制。常陸國鹿島神社。越前國氣比神社。能登國氣多神社。豐前國八幡神社等宮司。人懷<sub>シ</sub>競望<sub>シ</sub>。各稱<sub>シ</sub>譜第一<sub>ニ</sub>。自今以後。神祇官檢<sub>シ</sub>舊記<sub>ニ</sub>。常簡<sub>シ</sub>氏中堪<sub>シ</sub>事者<sub>ニ</sub>。擬補申<sub>シ</sub>官。

7.『新抄格勅符抄』10 神事諸家封戸 大同元年（806年）牒

神封部

合四千八百七十六戸

（略）

氣多神 市戸 能登國

（略）

8.『続日本後紀』承和元年（834年）9月癸酉（26日）条

癸酉、坐<sub>シテ</sub>能登國正三位熱一等氣多大神宮祢宜祝二人。始令<sub>シテ</sub>把笏<sub>ハサフ</sub>。

9.『続日本後紀』承和2年（835年）2月戊戌（23日）条

戊戌、坐<sub>シテ</sub>越正三位熱一等氣比大神祝祢宜。准<sub>シテ</sub>鹿島能登兩大神祝祢宜。令<sub>シテ</sub>以把笏<sub>ハサフ</sub>。

10.『文德天皇実録』嘉祥3年（850年）6月戊申（2日）条

戊申、能登國氣多大神授<sub>シテ</sub>從二位<sub>ツヨニ</sub>。

11.『文德天皇実録』仁寿3年（853年）8月癸酉（15日）条

癸酉、加<sub>シテ</sub>正二位熱一等氣多大神。封戸十烟。位田二町。

12.『文德天皇実録』齊衡2年（855年）5月辛亥（4日）条

辛亥、詔。能登國氣多大神宮寺。置<sub>シテ</sub>常住僧<sub>シテ</sub>。聽<sub>シテ</sub>度三人<sub>シテ</sub>。永々不<sub>レ</sub>絶。

13.『日本三代実録』貞觀元年（859年）正月27日甲申条

京畿七道諸神進<sub>シテ</sub>階及新叙。懇二百六十七社。

（中略）

越前國正二位熱一等氣比神從一位。從四位上熱六等推前神。熱六等劍神並正四位下。加賀國白山比女神正三位。能登國正二位熱一等氣多神從一位。

（後略）

14.『日本三代実録』貞觀元年（859年）7月14日丁卯条

遣<sub>シテ</sub>使諸社一<sub>シテ</sub>。奉<sub>シテ</sub>神宝幣帛<sub>シテ</sub>。

（中略）

神祇大祐正六位上大中臣朝臣豊雄為<sub>シテ</sub>氣比氣多兩社使<sub>シテ</sub>。

（後略）

15.『日本紀略』貞觀10年（868年）4月16日庚辰条

遣<sub>シテ</sub>使十箇寺<sub>シテ</sub>。軫念功德。令<sub>シテ</sub>能登國司。延<sub>シテ</sub>廿僧於氣多社<sub>シテ</sub>。誦<sub>シテ</sub>金剛般若經千卷<sub>シテ</sub>。祈<sub>シテ</sub>帝病平復<sub>シテ</sub>也。

## 第7章 寺家遺跡とシャコデ廃寺

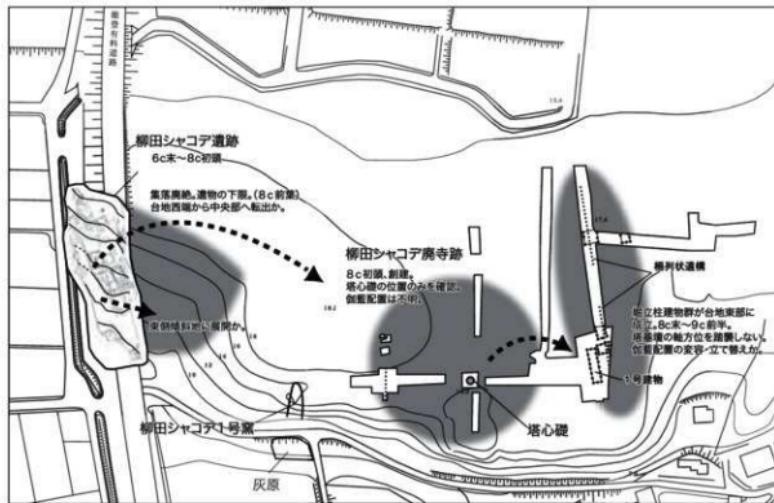
### 第1節 はじめに

寺家遺跡が立地する砂丘地帯と地理的に対面するシャコデ台地では、柳田シャコデ遺跡と柳田シャコデ廃寺跡が確認されている（※以下、「柳田」を省略）。シャコデ台地の「シャコデ」とは「积迦堂」の訛りと言われ、現在でも小字名として呼称されており、地元では寺院の存在が伝承として残されている。両遺跡は地理的に近接し、時期的にも寺家遺跡と並行することから、神祇信仰と古代仏教信仰との視点からその関係性が議論されてきた。しかし、これまでの調査では塔跡や瓦などの古代寺院の存在を示す成果は確認されたものの、近現代に行われた耕作等の影響もあり伽藍配置等の全容については不明な点が多く、今後の調査による資料の充実が期待されるところである。本章では、新出資料として柴垣松川瓦窯跡採集資料の平城宮式軒丸瓦を紹介し、シャコデ台地上の遺跡群と寺家遺跡の関係について現状の資料の整理を行い、今後の予察として記すことにしたい。

### 第2節 古代シャコデ台地における遺跡の変遷

#### 第1項 6世紀末～7世紀代

シャコデ台地の西端に位置するシャコデ遺跡は、6世紀末から8世紀初頭にかけての集落遺跡である。検出された大型土坑や竪穴建物の覆土から6世紀末から7世紀初頭の須恵器が大量に出土しており、その上限の6世紀末には活動が開始されていたと考えられる。この出土須恵器の中には、焼成不良や窓壁溶着須恵器などの窯内で生じる資料が見られることから、シャコデ台地の背後に位置する柳田古窯群の経営に直接的に関連する在地工人集団の存在が指摘されている（注1）。また、当該期にはシャコデ遺跡から東南部の傾斜面に7世紀前半の柳田シャコデ1号窯が確認されており、この他にも柳田古窯群では7世紀後半



第7-1図 シャコデ台地の変遷

のタンワリ窯が知られ、ともにシャコデ遺跡と並行し、関連がうかがわれる（注2）。

シャコデ遺跡の調査では、竪穴建物によるⅠ期集落と、竪穴建物Ⅰ棟と掘立柱建物群によるⅡ期集落の2時期が確認されている（第7-2図）。Ⅰ期集落は7世紀前葉にあたり、少なくとも2時期の竪穴建物小群が想定されている。それぞれ5号（57m<sup>2</sup>）、6号（56m<sup>2</sup>）のほぼ同規模の大型竪穴建物が位置し、これをを中心に台地先端の扇形傾斜面に主軸規制を持たない2～3棟による建物小群が展開している。隣接する大型土坑からは、投棄されたと思われる多量の土器が出土しており、その年代観から7世紀前葉にはⅠ期集落は廃絶し、片づけが行われたと考えられている。この後、Ⅱ期集落の4号竪穴建物出土の7世紀後葉までは遺物が見られないことから、中葉には一時の空白期があったことが推定されている。

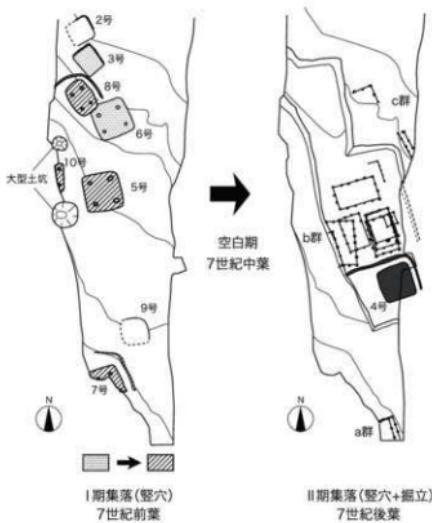
7世紀後葉のⅡ期集落には、外周溝を伴う一棟の大型竪穴建物（4号）と大型堀立柱建物群に建て替えられることが確認されている。堀立柱建物は、a～c群がみられ、特にb群はL字のカットによる人工的なテラス状の造成面上に位置しており、少なくとも5回の建て替えがあったことが確認されている。調査は台地の先端地という限定された範囲の中で行われたため、Ⅰ期・Ⅱ期集落とともに同時期の建物群が未調査部分である東側の傾斜面にも等高線に沿って広がっている可能性がある。

7世紀には寺家遺跡でも竪穴建物が確認され、集落形成が開始された時期にあたる。この時期の寺家遺跡の竪穴建物の規模はSBT25では27m<sup>2</sup>となっており、シャコデ遺跡の5号・6号の大型竪穴建物に比して小さく、床面積の比較でいえば、この段階ではシャコデ遺跡が周囲の遺跡群のなかで優位性を有していると考えられる。また、寺家遺跡の堀立柱建物への建て替えは8世紀後半以降であることから、7世紀後葉となるシャコデ遺跡Ⅱ期集落の堀立柱建物の成立は約1世紀近く先行しており、この優位性が継続していることがうかがい知れる。

この両時期の建物群は須恵器窯生産とその経営に直接関与する工人集落と見られており、大型建物を家長世帯の居住域とした血縁的な家族共同体により構成されていたと考えられている。その成立の背景には、滝・柳田古墳群の造墓活動が6世紀末には終息することから生業構造の変化が生じ、これに従事してきた集団が窯業などへ生業及び生産体制を変化したことが指摘されている（注3）。

## 第2項 7世紀末～8世紀前半

7世紀末、遅くとも8世紀初頭には、シャコデ台地の中央部にシャコデ廃寺が創建される。柳田町の善正寺の手水鉢はシャコデ台地上から昭和4年に移設されたもので、シャコデ廃寺の塔の心礎石として伝えられている。町内の古老への聞き取りと1971年の発掘調査によって、この心礎石の抜き取り穴とこれに



※石川県立埋蔵文化財センター『羽咋市柳田シャコデ遺跡』1984に加筆作成  
第7-2図 柳田シャコデ遺跡の変遷 S=1/1000

伴う基壇状遺構が確認されている（第7-3図）。調査では、近現代以降の耕作による影響もあり周囲には金堂や講堂など他の伽藍は確認されなかったが、塔基壇については心礎石の抜き取り穴を中心とする一辺約4.5mの方形のわずかな高まりが確認され、その規模から三重塔であったことが推定されている。遺物は採集・出土資料含めて一定量あるものの、未接合の土器片が多く、瓦片も整理箱に2箱程度となっている。しかし、その中でも丸瓦・平瓦が出土しており、かつての寺院の存在を示唆している。これらの瓦は後述する柴垣松川瓦窯跡から供給されたものと考えられる。

創建時期については、加賀地域の末松庵寺と弓波庵寺の心礎石との比較検討から、両者に後出することが指摘され、なかでも柱穴孔の法量がほぼ同容量である弓波庵寺に後出し、同一系譜の石工により制作されたとされている（注4）。創建の契機には、先述したシャコデ遺跡にも関連すると見られる竪古墳群および柳田古墳群の造営や古窯群の経営を背景とした在地の首長級氏族の発順による私寺造営事業が想定されている（注5）。

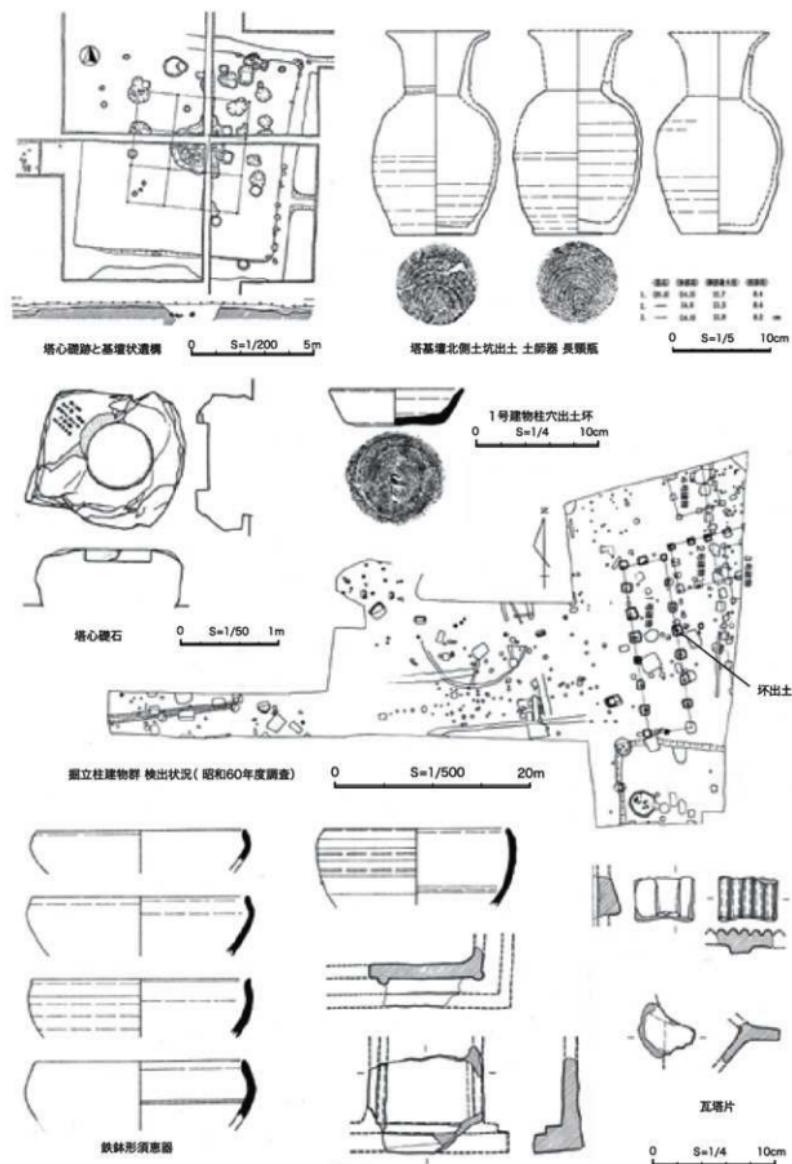
寺家遺跡では、8世紀前半には竪穴建物小群が徐々に主軸規制をもって群構成化し、この竪穴建物の覆土からは、銅製品を中心とする多くの祭祀遺物が出土している。この時期には8世紀第1四半期にあたるSBT16において海獸葡萄鏡を使用した祭祀の初現が認められ、祭祀集落的な性格を帯びていたことが推定される。したがって、当該期には古代寺院の創建とともに寺家遺跡でも竪穴建物の計画的配置と祭祀遺物の増加が認められ、シャコデ台地と砂丘地帯において古代仏教と祭祀集落の成立を見ることができる。

シャコデ遺跡では8世紀前葉の土器が出土遺物の下限で、その出土点数が減少することから廃絶したと考えられており、中葉には寺院造営を契機として台地西端から中央部へと転出したと想定されている。しかし、先にも述べたように、台地先端部のシャコデ遺跡の住居群は傾斜面の等高線に沿って展開し構築されていることから、調査区の東側斜面に同様の遺構群が移転している可能性もあり、シャコデ遺跡の廃絶・転出と単純には捉えきれない側面がある。シャコデ遺跡の集落群の移転とシャコデ廃寺との併存の可能性を確認する意味で、東側傾斜面は今後の調査の課題である。

### 第3項 8世紀後半～9世紀前半

シャコデ廃寺の伽藍配置は不明な点が多いが、創建期の塔基壇の真北からやや東に振った主軸規制に沿った伽藍が8世紀前半以降にも継続したと思われる。出土した須恵器の大半がこの時期のもので、なかでも仏器模倣である鉄鉢形須恵器の多出が注目される。8世紀末から9世紀前半には、塔心礎の東方に一辺1m程度の方形柱穴による2×7間の大型掘立柱建物の1号建物と、ほぼ同軸の主軸規制による7棟の掘立柱建物が検出されており、台地の東部に建物群が成立する（第7-3図）。この1号建物の主軸方位はN-10°-Wであり、先行する塔基壇の主軸方位を踏襲しておらず、創建以来の伽藍構造とは別の構築原理が導入されたと見られる。また、この1号建物と同軸方向で南北に走る柵列状遺構も確認されており、建物群と同時期のものであった可能性が高い。以上から、創建期以来の建物主軸によるシャコデ廃寺の伽藍は、8世紀末にはこの新たな掘立柱建物群の成立によって建て替えられたと考えられる。

寺家遺跡を見ると8世紀後半には竪穴建物から堀立柱建物に建て替えられており、律令政府から奉幣や神階奉授などの厚遇措置を受け古代氣多神社が地方神社として国家との関係を深めていく過程が確認されるのは前章に見てきた通りである。さらに、9世紀に入ると寺家遺跡では北部建物群が成立し、その周辺からは「宮厨」の墨書き器から推定される厨関連施設が存在していたと考えられ、神祇信仰や祭祀に関連した官衙的な建物群であったと考えられる。ともに官衙的な公的施設としての平面プランを示すシャコデ廃寺の1号建物および周辺建物群と寺家遺跡の北部建物群は当該期において並存していたと考えられ、当該期にはシャコデ台地と砂丘地帯に同時に公的な施設群が対面して存在していたことが推測される。



第7-3図 シャコデ廃寺の主要遺構および出土遺物

©羽咋市教育委員会『福井シャコデ廃寺誌』1987より転載/作成

眉丈山丘陵の北部に位置する柴垣松川瓦窯の採集瓦には、当該期の8世紀後半に比定される平城宮式の軒丸・軒平瓦がある（第7-4図）。同瓦窯産の丸瓦・平瓦はシャコデ廃寺からも出土しており、平城宮式瓦も供給された可能性が高く、新たな軒丸瓦を採用した瓦葺き建物による寺院建築が存在していた可能性が高い。次節にも述べるが、平城宮式瓦の導入と氣多神宮寺の成立は深く関わると見られ、シャコデ廃寺と氣多神宮寺の関係が問われる重要な資料であるが、シャコデ台地上からは軒丸・軒平とともに平城宮式瓦の出土は確認されておらず、現状では柴垣松川瓦窯の生産地資料が確認されるのみで、消費地資料としてはシャコデ台地に限らず周辺遺跡群からも出土していない。今後、消費地資料が発見されることが望まれる。

#### 第4項 9世紀後半

9世紀後半にはシャコデ廃寺の出土遺物は減少する傾向にあり、前述したシャコデ廃寺1号建物も、柱穴覆土から出土した須恵器坏の年代観から9世紀中葉には廃絶すると考えられている。したがって、当該期には遺構・遺物の両面において衰退したことか推察される。ただし、シャコデ廃寺出土の瓦塔片は当該期の所産と考えられることから（注6）、寺院としての宗教的活動は衰退しながらも継続したと推測される。

この時期の文献史料に、齊衡2年（855年）の氣多神宮寺に関する記述があり、「氣多神宮寺に常住僧を三人置き、得度を許す」という記載がある。仮にシャコデ廃寺を氣多神宮寺として見れば、当該期にはシャコデ廃寺にこれを反映した寺院活動の考古学的な証拠となる成果があるべきと考えられるが、上記の通り文献上の厚遇措置とは逆の衰退傾向がみられ、現状では9世紀後半のシャコデ廃寺を氣多神宮寺と見做すには具体的な資料に乏しい。これについては今後の調査によって資料が増加し、修正していくことは十分にあり得ることだが、現状の資料から判断すれば、この時期には古代寺院としてのシャコデ廃寺は衰退を迎えたと考えられ、氣多神宮寺としての性格も不明な点が多いと言わざるを得ない。

小嶋芳孝氏はこうした状況から、寺家遺跡の寺家第4層包含層から出土する仏教関係遺物の存在と、シャコデ廃寺の1号建物の主軸方位（N-10°-W）と寺家遺跡の中央建物群（SB01）の主軸方位（N-11°-W）が近似することをもとに、9世紀中葉のシャコデ廃寺1号建物の廃絶とともに寺院機能の一部が9世紀後半に成立する寺家遺跡の中央建物群周辺へ移転したと推定している（注7）。しかし、寺家遺跡砂田地区出土の仏教関連遺物は、複弁五葉の軒丸瓦当片および平瓦小片が数点、瓦塔片が1点、銅鏡片2点、鉄鉢形須恵器が数個体出土している程度であり、祭祀地区からは墨書き土器「寺カ」も報告されているが判読には吟味の余地もあり、現状では、寺家遺跡内においても寺院機能の存在を裏付ける積極的な資料は乏しい状況である。さらにこれらの資料は砂田地区北部の北側建物群および2号井戸周辺グリッドからの包含層出土であることから、中央建物群周辺の寺院関連施設に伴う出土とするにはやや困難があると言えよう。これについての解明についても今後の調査の課題である。

#### 第5項 10世紀以降

シャコデ廃寺では塔基壇の北西側隅に10世紀代に比定される完形の土師器長頸瓶3個体が出土した土坑が確認されており、衰退以降も何らかの活動が継続したと推測される。この他にも青磁碗片や珠洲碗片などの中世遺物が石列状の礫群遺構から出土しており、シャコデ廃寺は衰退しながらも廃絶・移転せずに寺院として存続した可能性も否定できない。シャコデ廃寺の北西に位置する氣多社僧坊群遺跡からは10世紀代の遺構・遺物も確認されることから、社僧坊が展開する段丘地帯の遺跡群の動向とも関連して考える必要があるだろう。

### 第3節 柴垣松川瓦窯採集の平城宮式軒丸瓦について

#### 第1項 位置と経過

柴垣松川瓦窯（※以下、松川瓦窯）は寺家遺跡から眉丈山丘陵を跨いで北へ約3kmの北側斜面に位置する。寺家遺跡の発見者でもある中越照次氏が1983年に林道切り通しの崖面に窯体が2基、赤変して輪切り状に露出しているのを発見した。この時、窯体付近の水田近くで採集された瓦は整理箱1ケースほどで、複弁五葉蓮華文の軒丸瓦と丸瓦・平瓦に加えて、平城宮式6664もしくは6666型式に近似する軒平瓦が採集されている（第7-4図）。採集された地点は灰原の裾部にあたると思われ、灰原の本体は上部に走る農道の造成盛土の下に広がっていると考えられる。その後、1994年に中越氏が同地点で平城宮式軒丸瓦片を表採した。市教委がこれを受けて現地踏査と観察を行ったところ、中越氏が表採した瓦片と接合する破片を採集した。これによって、松川瓦窯でも平城宮式の軒丸瓦と軒平瓦のセット関係が成立することとなり、これまで型式不明の複弁五葉蓮華文と平城宮式軒平瓦という不自然な関係として理解されてきた見解を修正する必要ができた。松川瓦窯の平城宮式瓦の消費地での出土資料はまだ確認されていないが、供給関係のある寺家遺跡やシャコデ台地上の遺跡群との関係を再考するにあたっての重要な資料である。

#### 第2項 採集資料について

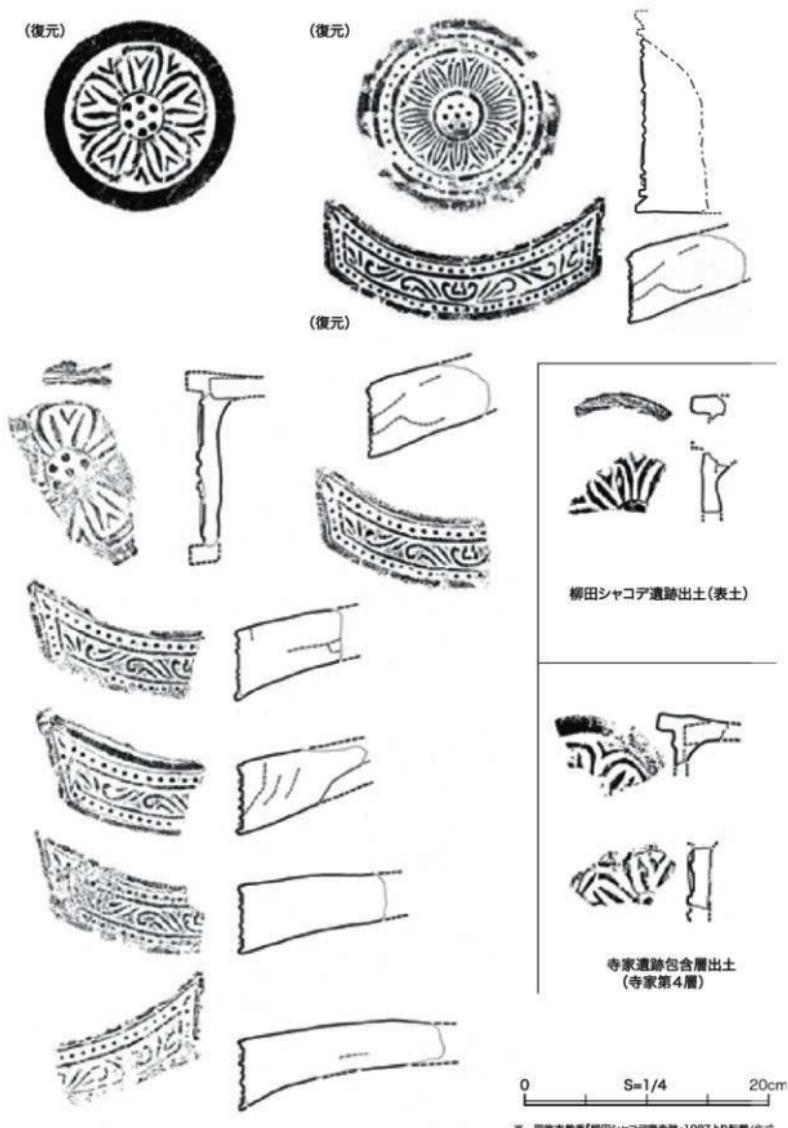
松川瓦窯採集の平城宮式軒丸瓦の瓦当面は40%程度を欠損しているが重弁12葉蓮華文に復元される（第7-4図）。面径は167mmで、花弁は中央の弁とこれを包む左右の子葉を配しており、この単位が12葉廻る。この間には間弁があり、V字状に短く切れ込んでいる。これらはそれぞれ対面して対置され、ほぼ12区画に配置されるが、珠文はこの区画に規制されず均等配置ではない。蓮子は1+6である。外区の傾斜線には鋸歯文がわずかに残存しており全周を廻っていたものと思われる。瓦当面は全体的に扁平な印象で、内区の蓮弁がわずかに盛り上がる程度である。範の木目痕はわずかに見られるが、判別は困難である。裏面は剥落しているため瓦当内面の調整痕は不明であり、瓦当部と丸瓦部分の接合技法についても不明である。裏面の剥落痕には整形時の粘土の不規則な詰め込み痕が観察される。残存する厚みは5cm程度であるが、さらに厚かったものと思われる。

これとセット関係をなす松川瓦窯採集の平城宮式軒平瓦も断面には不規則な粘土詰め込み痕が認められ、胎土の色調とともに軒丸瓦と製作技法が同様である。採集された軒平瓦5点の瓦当面には、すべて横位に走る木目が確認されており同範とされている。この軒平瓦の範と同時に軒丸瓦の範も導入され制作されたと思われるが、既に軒平瓦の範については、木立雅朗氏の詳細な検討があり、金沢市の広坂庵寺成立を契機に松川瓦窯にも伝播したと推定する意見が出されている（注8）。

#### 第3項 金沢市広坂庵寺出土平城宮式瓦との比較

広坂庵寺は金沢城のはど近い金沢市の中心部で確認された遺跡である。ここから大量の出土瓦があり、平城宮式瓦が多数出土している（注9）。なかでも、8世紀中葉に比定されている平城宮6225型式の系譜にある広坂庵寺III A4型式の軒丸瓦が松川瓦窯の採集資料と類似しており、比較検討の対象としたい。

この広坂庵寺の軒丸瓦III A4型式には軒平瓦III B3型式が伴うとされ、同じく8世紀中葉に比定されているが、松川瓦窯の軒平瓦と比較すると、中央の花頭が左右に方形に突出する点や唐草の巻き込みの状況から、8世紀後葉が当てられているIII B2型式に文様が類似している（第7-5図）。瓦当面のサイズを見ると、軒丸瓦の面径は両者ともほぼ同じであるが、軒平瓦は松川瓦窯のほうが寸法が一回り小さい。復元文様での比較のため正確な数値とはいえないが、瓦当の幅で約5cmの差があり縮小している。これを省略ない

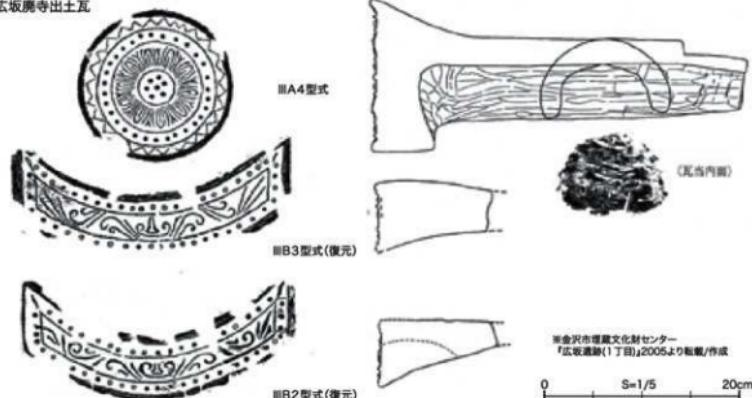


第7-4図 柴垣松川瓦窯採集軒丸・軒平瓦と周辺遺跡出土資料

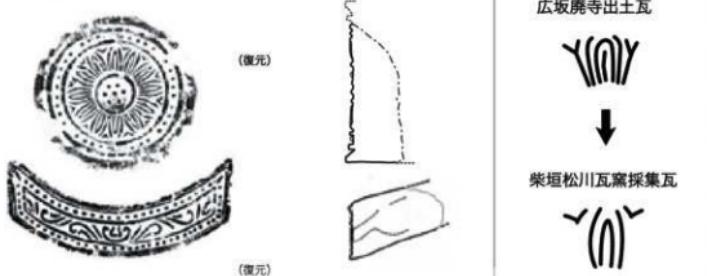
しは省力の過程と考え、後出する要素としてみてよければ、軒丸瓦は8世紀中葉、軒平瓦は8世紀後葉にそれぞれ類似関係があることになり、松川瓦窯に平城宮式瓦が導入されたのはおおむね8世紀後半と見ることができるだろう。

このことは軒丸瓦の文様の比較からも指摘することができる。広坂廃寺III A4型式は重弁10葉蓮華文とされているが、その花弁単位の比較から、松川瓦窯では中央花弁が縮小して内部の突線が消滅し、子葉が花弁状にこれを包み込む形状に変化している。また、両脇の間弁が広坂廃寺III A4型式では中房圓線までY字状に伸びるのに対して松川瓦窯ではV字状の切れ込みで収束しており、退化・省略過程が確認される。のことから松川瓦窯の軒丸瓦が後出するとみなすことができる。また、内区径が拡大していることも範を制作する際の作業上の簡便を意図した可能性が考えられ、さらに広坂廃寺III A4型式の花弁が盛り上がり立体的で肉厚であるのに対して、松川瓦窯では扁平な瓦当面であり、実際の使用時に生じる陰影の差を比較すれば、印象的ではあるが松川瓦窯が後出的であるともいえる。以上の検討から、松川瓦窯の平城宮式軒丸・軒平瓦は金沢広坂廃寺に後出するものとし、8世紀後半で導入され生産されたものと考えることができる。

広坂廃寺出土瓦



柴垣松川瓦窯採集瓦



第7-5図 平城宮式瓦の比較

## 第4節 気多神宮寺との関係

### 第1項 シャコデ廃寺の成立と神宮寺

以上に述べてきた整理を踏まえ、シャコデ廃寺と氣多神宮寺の関係について述べることとしたい。氣多神宮寺は古代氣多神社の官社化の過程とともに密接に関わって成立したと考えられ、寺家遺跡と地理的にも時期的にも関係の深いシャコデ廃寺が氣多神宮寺であるのかこれまで議論が行われてきた。先述した通り、現状ではシャコデ廃寺を氣多神宮寺と見做すには積極的かつ具体的な資料に乏しく、その関係については不明といわざるを得ない状況である。仮にシャコデ廃寺を氣多神宮寺と同一視すれば、シャコデ廃寺の創建契機は在地首長級氏族の発願による私寺造営事業と考えられることから、いずれかの段階で氏寺・私寺といった性格から神宮寺的な性格を帯びる転換期を迎えたものと考えられる。

北陸道の事例を見れば、若狭神宮寺や気比神宮寺では神格の神身離脱や仏教帰依による神願寺ないしは神宮寺として成立当初から神宮寺的な性格を帯びていたと考えられており、シャコデ廃寺の成立契機とは異なったあり方を示している。氣多神宮寺の成立に関する古縁起等の文献史料は残っていないが、古代氣多神社は北陸道における地方有力神社として氣比神宮とほぼ同等の官社化の扱いを受け、神宮寺の常住僧の配置についても同時にその措置を受けていることを踏まえれば、氣多神宮寺の成立においても同様の神身離脱や仏教帰依といった国家的鎮護の背景をもつ画期があったと見られる。したがって、8世紀中葉以降に成立すると考えられている若狭・気比の両神宮寺に同時期あるいは後出し、遅くとも8世紀後半代には成立していたと考えられる（注10）。

8世紀後半に神宮寺への転換を想定すると、寺家遺跡では掘立柱建物への建て替えが行われ、松川瓦窯では平城宮式瓦の生産が開始されたと見られることから、周辺遺跡での画期と連動して成立した可能性がある。前章を見たように、文献史料においても古代氣多神社に対する律令政府からの関与は8世紀後半から見られるのであり、国家的な関与と周辺遺跡での動向が一致していることは興味深く、シャコデ廃寺に対しても同様の関与があったことを想起させる。

以下には、北陸道諸地域の神宮寺ないし国分寺の軒丸瓦文様など周辺遺跡の関係資料の事例検討から若干の考察を行うこととしたい。

### 第2項 若狭神宮寺

福井県小浜市神宮寺の若狭國一宮、若狭彦神社の神宮寺とされる若狭神宮寺は、寺伝では和銅7年（714年）泰澄の弟子滑元が創設したとも伝えられる。天長6年（829年）に若狭比古神が神身離脱を願い出た際に、その若狭比古神への奉祭者であり在地首長でもある赤麿が先んじて仏教帰依を済ませており、すでに神願寺と称する仏堂を備えていたという伝承が伝えられている（注11）。調査では平城宮式軒丸瓦が出土しており、供伴する奈良二彩塊片や須恵器から8世紀中葉の年代観が報告されている（注12）。その瓦当文様は平城宮6225型式の直系と見てよく、平城宮第2次朝堂院出土資料に極めて近似しており、直接的な模倣があったことが推測される（第7-6図）。この6225型式は官衙や国府に多く使用されていることが知られており、国家による地方神社への関与には国府が介在していることを十分に想定させるものである。このことは当該期の北陸道において神宮寺成立に国家的な関与と平城宮式瓦の導入が関連することを示す事例として注目される。先に検討を行った松川瓦窯の資料も同系統で6225型式の退化文様と考えられるが、若狭神宮寺の事例を北陸道の事例として氣多神宮寺にも当てはめれば、松川瓦窯の平城宮式瓦の導入と氣多神宮寺の成立は密接な関係にあると考えられよう。この場合、介在する国府としては能登国府が想定される。

## 第3項 越中国分寺と能登二次立国

能登国は養老2年（718年）、羽咋・能登・鳳至・珠洲の4郡をもって成立する（一次立国）。その後、天平13年（741年）には越中国に併合され、天平宝字元年（757年）には再度分割されて能登国がふたたび成立する（二次立国）。松川瓦窯に平城宮式瓦が導入されたと考えられる8世紀後半では、この越中併合期（741～757年）とも重なり、この間の天平20年（748年）には越中国司の大伴家持が着任後の巡行で「氣太神宮」を参詣するなど、能登国が属した越中国府にとって古代氣多神社が重要な位置を占めていたことがうかがわれる。

越中国府は富山県高岡市伏木古国府に所在する勝興寺付近が推定地とされており、ここから約700m程度離れた高岡市伏木一宮に所在する薬師堂周辺が越中国分寺に比定されている。創建年代については未詳であるが、天平13年（741年）の国分寺建立の詔勅以降とみてよく、8世紀中葉以降成立したと考えられる。出土している軒丸瓦は平城宮式6314型式とされ、単弁8葉蓮華文で珠文・蓮子を対置する均整なものである。松川瓦窯の軒丸瓦を6225型式の退化文様としたように、比較すると全くの別系統であり、越中併合期に越中国府からの関与と影響を理由として導入されたとは考えにくい。したがって、松川瓦窯の平城宮式瓦は能登二次立国の757年以降の所産として考えられる。このことからも松川瓦窯が平城宮式瓦を導入するのが8世紀後半とすることが可能である。また、能登国では二次立国後の天平宝字3年（760年）に最初の選任国司である高元度が任命されており、導入契機の一つの可能性として考慮しておくべきであろう。

若狭神宮寺



※『福井県史』通史編1原始古代 1993より転載

※小浜市教育委員会「神宮中國遺跡調査報告書」2006より転載/作成

越中国分寺



※『北陸の古代寺院』1987より転載/作成

第7-6図 若狭神宮寺と越中国分寺の出土瓦

#### 第4項 「氣多神宮寺」木簡について

氣多神宮寺に関連する近年の出土資料に、富山県高岡市東木津遺跡の出土木簡がある。この木簡には「氣多大神宮寺涅槃淨土幣米入使」「□曆二年九月五日三枚入布師三口」の記載があり、氣多神宮寺の存在を明確に記した出土資料として注目される。

記入された年号の「□曆」については、報告によれば延暦・天暦・正暦の可能性があるしながら、出土遺物の年代観から「延暦」(782~810年)の可能性が高いと指摘されている(注13)。したがって「延暦二年」は783年となり、8世紀第4四半期には氣多神宮寺が成立していたと考えられることから、氣多神宮寺に関係する文字資料である齊衡2年(855年)の『文德天皇実録』の記述を大きくさかのぼる初見資料となる。

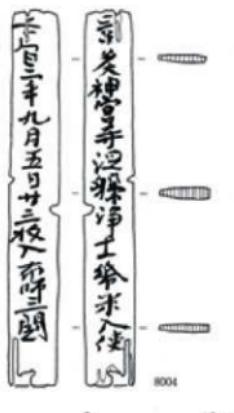
内容を見れば、涅槃に至り浄土への往生を祈願し、氣多神宮寺に紙・布・米を奉納すると解ることができよう。この奉納の対象である「氣多大神宮寺」については、延喜式記載の越中国射水郡13座にみえる越中国氣多神社の勧請が9世紀になると考えられることから、能登国の大神社の神宮寺とみてよい(注14)。越中国併合期(741~757年)にあたる748年には大伴家持が氣多神宮を巡回していることからも、氣多神社に対して重要な信仰の拠点として認識されていたことがうかがい知れるが、この木簡からは二次立国(757年)の分国以降も、氣多神社および氣多神宮寺に対する信仰が越中国内に浸透していたことがうかがわれる。

以上から、前項に述べた平城宮式瓦の導入時期を踏まえれば、能登国の大神社の二次立国以降(757年)から、木簡に記載の延暦二年(783年)以前の間に氣多神宮寺が成立していたと考えることができよう。

#### 第5節 おわりに

以上、シャコデ台地の遺跡群の整理と平城宮式瓦および氣多神宮寺について検討し課題を示してきた。シャコデ遺跡およびシャコデ庵寺は寺家遺跡と深く関連しながら一体的に存在する遺跡群と言えるだろう。また、古代氣多神社に伴う氣多神宮寺の成立についても8世紀後半において寺家遺跡および松川瓦窯における画期と関係し、二次立国後の能登国との関連も指摘することができる。シャコデ庵寺の成立は在地首長層による私寺造営が契機と考えられるが、在地の祭祀の主宰者でもあったこの首長層による造寺の影響は、寺家遺跡に対しても向けられたと想定され、神祇が外来神である仏教の力を借りる初期神仏習合の社会的背景をイメージしておく必要があるだろう。寺家遺跡では8世紀以降祭祀活動が見られ、神祇祭祀と仏教信仰の両者の成立には、地形的に対峙する環境のなかでの双方方向の関係性を基軸において検討することが求められる。シャコデ庵寺と氣多神宮寺の関係についても、資料的な制約があり不明な点が多いが、寺家遺跡を中心とした関連遺跡の動向を媒介として、寺家遺跡とシャコデ庵寺、古代氣多神社と氣多神宮寺の関係として今後も考察を深めていく必要がある。

以上から、寺家遺跡とシャコデ台地の遺跡群は、砂丘地帯と台地という地理的に対面する環境において深く相關し、古代神仏習合における古代神社と古代寺院がどのように並立し存在していたかを考古学的に



第7-7図 東木津遺跡出土木簡  
高岡市教育委員会「石標遺跡・東木津遺跡調査報告」  
2001より転載・作成

第7-7図 東木津遺跡出土木簡

検討することができるという意味において極めて重要な遺跡群といえる。シャコデ台地には未調査地点も残されており、今後の調査の実施により資料の増加を待つてあらためて詳細検討を行う必要がある。台地上は近現代に入って耕作の影響を受けたといえども、遺構の検出状況をみれば柱穴が建物プランを保って残存しており、未調査地点に寺域の構成を示す遺構・遺物が遺存している可能性があるといえる。現在は地元地権者の理解と協力によってこの台地上の遺跡群が耕作や開発の難から逃れ、一定の遺存状況を保持してきたことも最後に申し添えておきたい。以上にみてきた整理を現状の着地点とし、今後の調査と資料の充実に備えることとしたい。

#### 注釈・参考文献

- (1)石川県立埋蔵文化財センター 1984『羽咋市柳田シャコデ遺跡 能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書III』
- (2)羽咋市教育委員会 1992『眉丈台の遺跡群 眉丈台地自然緑地公園整備事業に伴う埋蔵文化財調査報告書』
- (3)(1)と同文献。
- (4)西井龍儀 1987『北陸の塔心礎～柱穴式を中心に～』『北陸の古代寺院 その源流と古瓦』北陸古代瓦研究会 桂書房
- (5)羽咋市教育委員会 1987『柳田シャコデ廃寺跡』  
この他、吉岡康輔氏は、シャコデ廃寺の成立の契機となる在地首長級氏族には実質的支配者としての国造級氏族である羽咋君一族を想定しており、古墳群の造営とその古墳祭祀を継承・継続した羽咋郡域における奉祭者として、その氏族祭祀を顯示するための視覚性も備えた装置である寺院を創建したとの指摘を行っている。(吉岡康輔 2009『末松廃寺をめぐる問題』『史跡 末松廃寺』文化庁)
- (6)曾端直 1994『北陸の古代瓦塔』『文化財学論集』、1997『瓦塔・埴仏』『石川県考古学史料調査・集成事業報告書〔祭祀貝II〕』石川考古学研究会
- (7)小嶋芳孝 2006『寺家遺跡と周辺道路』『寺家遺跡 - 第14次～第18次発掘調査報告書 -』羽咋市教育委員会、
- (8)木立雅朗 1998『杉野屋専光寺遺跡出土瓦について』『杉野屋専光寺遺跡 広域宮農園地農道整備事業(羽咋地区第3工区)に係る緊急発掘調査報告書』石川県志賀町教育委員会。
- (9)金沢市埋蔵文化財センター 2005『庄坂遺跡(1丁目) II(古代・中世編・測量図編2)』
- (10)浅香年木 1979『古代の北陸道における韓神信仰』『日本海文化』第6号 雄山閣出版、義江彰夫 1996『神仏習合』岩波新書
- (11)福井県 1993『古代の寺院』『福井県史』通史編 I 原始古代
- (12)小浜市教育委員会 2006『第4節 神宮寺関連遺跡』『小浜市重要遺跡確認調査報告書II』
- (13)高岡市教育委員会 2001『石塚遺跡・東木津遺跡調査報告 - 都市計画道路下伏間江福田線築造に伴う平成9・10年度の調査 -』
- (14)川崎晃 2001『「越」木簡覚書 - 飛鳥池遺跡出土木簡と東木津遺跡出土木簡 -』『高岡市万葉歴史館紀要』第11号 高岡市万葉歴史館  
川崎晃 2002『氣多神宮寺木簡と難波津歌木簡について - 高岡市東木津遺跡出土木簡補論 -』『高岡市万葉歴史館紀要』第12号 高岡市万葉歴史館

## 第8章 中近世以降の寺家遺跡と気多神社

### 第1節 はじめに

寺家遺跡は、9世紀末～10世紀初頭にかけて海岸線から吹きつける風による砂丘表層土の移動と堆積（寺家第3層）によって祭祀地区と砂田地区南半が埋没する。この寺家第3層は上層包含層と下層包含層の間に間層として位置しているが、砂田地区北部ではこれが確認されず両包含層が接続した調査区が確認されており、その分布範囲の把握が進んでいる。

古代末期から中世にかけての寺家遺跡は、前節までに述べてきた古代律令期から大きな変化を迎えた中世的な様相へと変遷しており、遅くとも中世末期には氣多神社が現在の社地に成立すると見られることから、こうした環境変化や周辺遺跡群の動向とともに理解する必要がある。

### 第2節 寺家遺跡の埋没

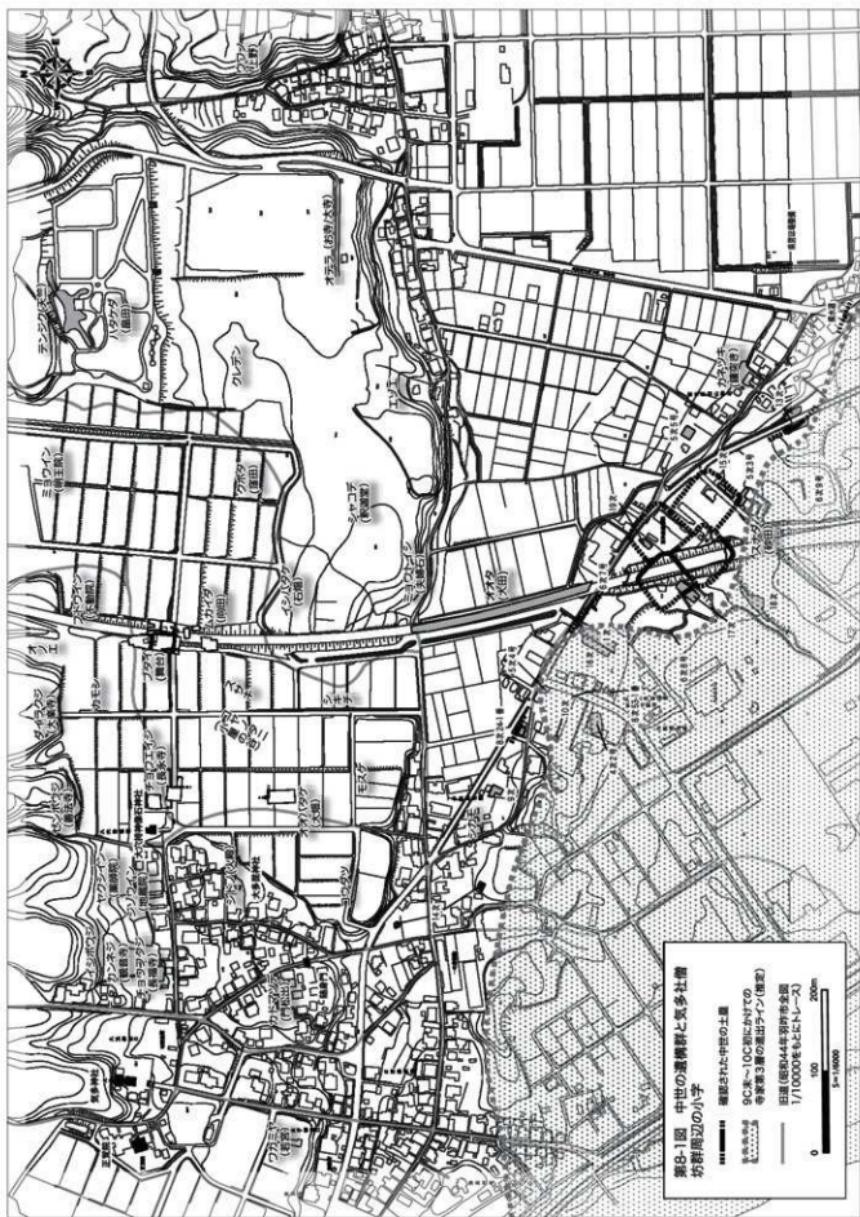
既往調査地点で確認された寺家第3層の有無から、その推定進出ラインを図示したものが第8-1図である。

祭祀地区では、現況地表下に約3mの厚い寺家第3層が堆積していることが確認されており、第5次4号地点でも同様の堆積状況が確認されている。第8次24-1番地点では上下包含層が接続して寺家第3層は確認されておらず、第5次4号地点との間に進出ラインの境界があると考えられ、舌状に突出した形状になると推定される。このことは、祭祀地区的旧砂丘地形が馬蹄状の鞍部であることから、北東方向に進行する風成砂層が侵入しやすく厚く堆積し、なおかつ吹きだまりとして突出したものと考えられる。

砂田地区では、第3次調査のセクションベルトの土層観察によって、砂田地区北部では5H1・5H2・5I1グリッドが埋没したことが確認されている。また砂田地区南部では、SB21が位置する谷底地形の窪地に、祭祀地区と同様に砂丘層が厚く堆積しており、SB21から第18次調査地点を境界に南側が埋没していることが確認される。第5次3号・第15次・第17次・第19次調査地点では寺家第3層が確認されず上下包含層が接続していることから、砂田地区北部ではこれらの調査地点を囲むような形状で埋没するのがれたと考えられる。この範囲では層位的に連続して寺家第2層の土壌や掘立柱建物などの遺構が検出されていることから、寺家第3層の堆積の影響を受けなかったことを示している。

砂田地区南東部の砂丘裾部にむけては、第13次調査地点と県水道調査区付近が寺家第3層の堆積の限界と考えている。两者とも遺構確認面が狭小で、壁面に矢板を打ち込んでの調査であったため、寺家第3層の有無を確認することができなかつたため不明な点が多い。しかし、両調査地点とも砂田地区北部において確認されているのと同様の土壌が検出されていることから、埋没をのがれていた可能性が高い。

また、第5次5号地点付近では、既報の報告書では、沖積地の中で島状に堆積する砂丘地形が寺家第3層によって形成された可能性が指摘されており、これまでこの地点までが進出ラインと考えられてきた（注1）。しかし、この地点の層序は、同じく沖積地に位置する太田地区的堆積層序と共通項が多く、最下層の泥炭層に弥生時代の溝状遺構が検出され、上部の灰色系砂層から10世紀以降の土器が出土する状況など同様である。したがって、太田地区的堆積層序と比較して理解すべきであり、砂田地区の基本層序と同じ基準で捉えるにはやや困難を生じる。この堆積が寺家遺跡が最終的に埋没する14世紀後半以降に再度発達する新砂丘層の進出によって形成された可能性もあり、本書では10世紀以降に成立したという報告を保留とし、今後の課題としておきたい。



以上見たように、埋没をのがれた砂田地区北部では上層包含層が形成され、一部は寺家第3層の上部にも乗り上げるように堆積し、遺構・遺物が確認されている。このことから、その進出ラインと埋没以後の遺跡の変遷は深く関わり合っていることがうかがわれる。

### 第3節 方形郭群の成立

次に埋没をのがれた砂田地区北部の遺構の変遷について見ていく。寺家第3層による砂田地区南部の埋没後、砂田地区北部では方形郭群が成立する。その成立から廃絶までの過程については、すでに寺家編年VI期～X期の5段階による変遷が示されている（注2）。年代的には9世紀第4四半期から14世紀後半までが相当し、層位的には寺家第2層上下層と寺家第1層が対応する。各小期の時期幅がやや長く設定されているが、第3章の第19次調査の報告でも述べたように、寺家第2層の上下層は遺構覆土と包含層土の土色が近似することから遺構検出が困難で、多量の出土遺物があるものの時期比定のための遺構出土遺物が限定的な状況であるため、各小期をさらに細分するには不明な点が多いことに起因している。したがって、溝から土塁による区画遺構の変化に伴う内部の館群の変遷と各遺構出土遺物の年代観に基づいて各小期が設定されている（第8-2図）。以下にはこれに従いながら、周辺調査地点での成果も踏まえ、その変遷について述べることとしたい。

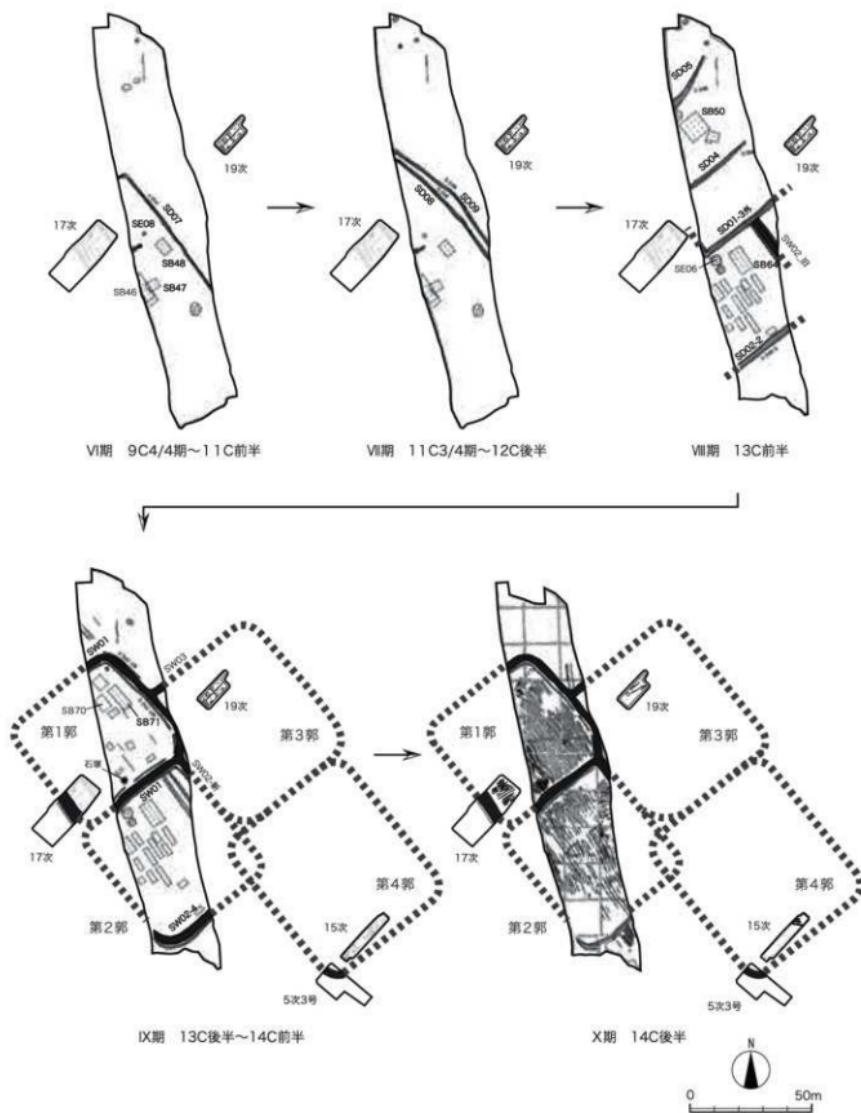
寺家編年VI期（9世紀第4四半期～11世紀前半）では、これまでの掘立柱建物に変わり、溝状遺構SD07により区画された井戸SE08を伴う館群が成立している。SD07は、総柱の堀立柱建物SB46・47・48の建物主軸と並走し、遺構群を囲むように西側へL字状に屈曲している。これは中世に見られる区画と内部建物といった館の成立による郭構造への変遷の初現と見ることができるだろう。

寺家編年VII期（11世紀第3四半期～12世紀後半）に入ると、先述のSD07の東側に同軸方向の溝状遺構SD08・09の二条が約4mの間隔をもって並走することが確認される。これまでの建物群や井戸などの遺構はこの時期にも継続すると見られ、区画のための溝が新たに作り替えられたと想定される。この溝が二条になることは、建物群に対する区画意識が増幅された結果とも考えられることから、中世的な様相を強めながら、次の13世紀に入って方形区画に変化していく過渡期として評価したい。

寺家編年VIII期（13世紀前半）には、これまでの溝状遺構が廃され、これと直行する新たな東西方向の溝状遺構SD01-3外・SD02-2・SD04・SD05が遺跡を区画し、内部には井戸を伴う堀立柱建物群が新たに成立する。北部のSD04・05による区画の内部では、床面積が84.6m<sup>2</sup>の総柱4×4間の掘立柱建物SB50が存在する。寺家遺跡では上層包含層において総柱建物が多数確認されているが、SB50はその規模において大型であり希有な存在である。一方、南部の溝状遺構SD01-3外・SD02-2による区画の内部では、SB50と建物主軸を同じくする建物群が検出されている。この建物群の東側にはSD01-3外と直交する土塁SW02\_旧が構築されていることから、溝と土塁による方形区画が成立したと考えられる。この南部の建物群は、その規模から総柱3×8間のSB64が母屋と考えられ、隣接して1間×複数間による長方形の建物群が立ち並ぶ配列となっており、倉庫群のような様相を呈する。この建物群は、次の寺家編年IX期にも継続することから、郭群のなかでも一定の役割を帯びたものと考えられる。

寺家編年IX期（13世紀後半～14世紀前半）には、新たに土塁による方形区画が成立し、内部に建物群を擁する郭群が成立する。第17次調査では、方形を成す対面側の一辺と考えられる土塁が検出され、第3次調査の段階でほぼ確実視されていた一辺約50m四方の正方形を成す第1郭・第2郭が接続することが確実となった。これにより第1・2郭から派生する土塁も同様の方形郭であると想定され、各土塁の延長ラインを結線し、郭群を推定して第1～4郭を設定した。

第3図 方形郭群の成立



第8-2図 砂田地区北部の変遷と郭群推定図 S=1/2000

第1郭では、これまでのSB50を中心とする建物群が廃され、あらたにSB70・71を中心とする掘立柱建物群が成立する。建物主軸は土塁と同方向で、柵列状遺構も検出されている。この他、方形郭の南辺に人頭大程度の礫を90cm程度に積み上げた石塙が確認されており、中世に見られる積石塙等の遺構である可能性が指摘されているが、その性格については不明である。

第2郭では、先述した溝状遺構SD01-3外が同位置で土塁SW01へと作り替えられている。この他、溝状遺構SD02-2と土塁SW02\_旧を廃して、土塁SW02-4とSW02\_新が新たに構築されており、方形郭内の内部面積が拡大していることが確認される。内部にはSB64と周辺建物群が継続すると考えられる。

第3郭については、第1郭から北東へ直交して派生するSW03が存在することから、ほぼ同規模の1区画が北東部にも接すると推定して設定した。第4郭については、第5次3号地点で確認されたL字に屈曲する土塁のコーナー部分が検出されていることから、やや規模が大きくなるが1区画が存在すると推定して設定した。第2・3・4郭のそれぞれの結合部分の状況については未調査のため不明である。また、第3・4郭の内部では、それぞれ第19次・第15次調査地点が位置しており、この内部にも建物群等が存在したと思われるが、両調査地点ともビットなどの遺構は検出されたが建物プランを確認することは出来なかった。

以上に述べた土塁にはそれぞれ内外に並走する小溝が伴っており、断面観察から数度の積み直しや補修、溝の拡幅などを見られ、長期にわたって使用されていたことが確認されている。内部の建物群は14世紀第2四半期に入り廃絶したとみられ、その後は畠地として利用されていくことから、古代から連続する寺家遺跡の営みがこの時期には廃絶すると見做すことができる。

寺家編年X期（14世紀後半）には、無数の敵溝状遺構が確認されることから、建物群の廃絶後は方形郭群の内部は畠地として利用されたと考えられる。層位的には寺家第1層が相当する。14世紀後半には再度海岸線からの風成砂層の堆積が始まったとみられ、この敵溝は残存した土塁とともに15世紀には完全に新砂丘の下に埋没し、放棄されたものと見られる。第15・17・19次調査地点ではいずれも敵溝状遺構が検出されており、いずれも表土層である黄白色の風成砂層の下位で確認されていることから、この時期に該当するものと考えられる。以上から第3・4郭の内部でも、畠作が行われていたと考えられる。

この他、郭群からさらに南部に位置する第13次調査地点からも土塁が確認されている（第8-1図）。この土塁とともに敵溝状遺構も検出されており、郭群が南部にも広がっていた可能性がある。ただし、土塁の走行軸は第1～4郭とはやや異なっているため接続する同じ方形郭群となるのかは不明である。さらに、県水道調査区でも土塁が検出されており、これらの性格把握も含め、南部への方形郭群の展開については今後の調査の課題である。

また、遺跡の北部でも祭祀地区第1次調査の国道地下で確認された土塁と第6次7号地点で検出された土塁が同軸方向ため、同一遺構である可能性が高く、加えて、第8次24-1番地点からも国道に沿うように土塁が確認されており、北部地域の土塁の把握についても今後の調査の課題である。

#### 第4節 周辺遺跡の年代観から

次に、寺家遺跡と周辺遺跡の年代観の変遷について全体を俯瞰し、上記の補足を行うこととしたい。これについて図表化したものが、第8-1表と第8-3図である。

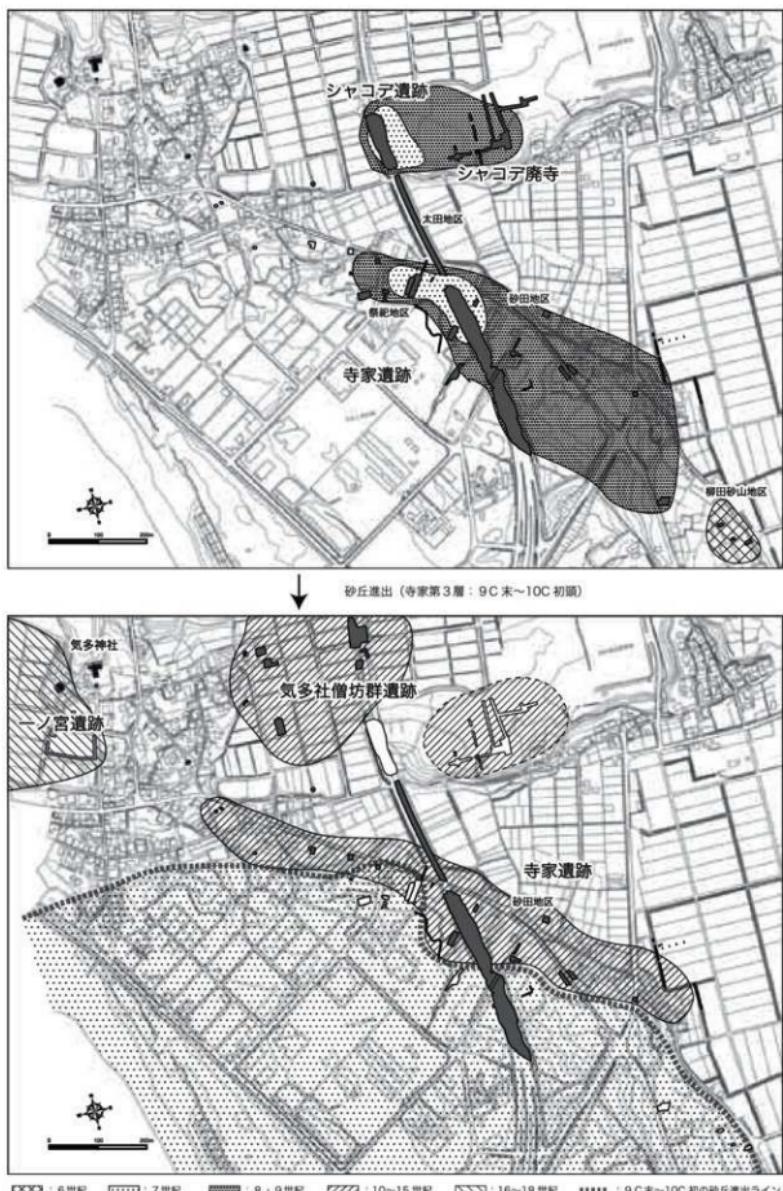
古墳時代後期には、遺跡南部の柳田砂山地区で集落の初現段階の活動が認められる。7世紀に入ると祭祀地区では最下層に竪穴状遺構と遺物が確認され、砂田地区北部でも竪穴建物が数棟確認されていることから、集落は柳田砂山地区から祭祀地区および砂田地区北部に移動すると見られる。一方、シャコデ台地

第4節 周辺道路の年代別から

地区名	調査年度	調査次数	呼称名	調査実施者	縦文	弥生	古墳	7C	8C	9C	10C	11C	12C	13C	14C	15C	16C	17C	18C	19C	主な遺物・遺物	調査内容・遺跡の性格など
一ノ宮遺跡 北部段丘地帯 社僧坊群	1993		氣多神社前地点	羽咋市教委																	柱穴	
	1994		氣多神社前地点	羽咋市教委																	孤立柱建物	
	1996		氣多神社前地点	羽咋市教委																	溝・井戸	
	1977	177	チヨウエイジ地区	石川県度支文センター	-	-															柱穴・井戸	
気多社僧坊群	1984	シドノ地区	石川県度支文センター	石川県度支文センター	-																溝・土坑	
	1977	オバタケ地区	石川県度支文センター	石川県度支文センター	-																孤立・大溝	大溝による方形区域。
	1977	ブタイ地区	石川県度支文センター	石川県度支文センター	-																孤立・区画溝	大溝による方形区域。青銅鏡、五輪塔等出土。
	1977	ムカイ地区	石川県度支文センター	石川県度支文センター	-																孤立・土坑	
シャコテ台地	1991	モスケ古墳	羽咋市教委																		石室・金環	
	1979	シャコテ遺跡	石川県度支文センター	石川県度支文センター	-																壁穴・孤立	
	1984~	シャコテ唐寺	羽咋市教委	羽咋市教委	-																石列や青磁など中世遺物も確認。	
北部	2001	14次	第3トレンチ	羽咋市教委	-																遺跡の北端部の様相確認。	
	2001	14次	第4トレンチ	羽咋市教委	-																溝・土坑	遺跡の北端部の様相確認。
	1992	9次	シカガタ地区	羽咋市教委	-																井戸・10C	遺跡の北端部の様相確認。以降土塁跡多
	1986	6次/8次	6号地点	羽咋市教委	-																壁窟	8次は6次トレンチの広幅調査。
祭祀地区	1982	5次/7次	4号地点	羽咋市教委	-																堆土・敷治層	
	1992	10次	53-1番地	羽咋市教委	-																多量	
	1992	10次	53-12番地	羽咋市教委	-																標高8.4で包合層	
	1981	4次	2号地点	羽咋市教委	-																羽口・鳥屎	
祭祀地区	1986	8次	53-2番地	羽咋市教委	-																9世紀大溝	祭祀地区西部の様相を確認。
	1978	1次	祭祀地区	石川県教委	-																羽口・鳥屎・溝	祭祀地区的西側
	2003	16次	祭祀地区	羽咋市教委	-																堆土裏構・土塙群	寺宝遺跡の遺見。会員祭具と土塙群。堆土裏構を確認。
	1983	6次	7号地点	羽咋市教委	-																堆土裏構・土塙群	大型堆土裏構を広域確認。
砂丘地帯 (寺家遺跡)	1978	1次/2次	太田地区	石川県度支文センター	-																土塙	
	1983	6次	8号地点	羽咋市教委	-																弥生大溝	古代遺物。中世遺物含む。
	1979	2次/3次	砂田地区	石川県度支文センター	-																下層包合層	
	2008	19次	-	羽咋市教委	-																大型堆土裏構・中央祭祀遺跡	建物跡と祭祀遺物の出土。中央祭祀遺跡は工事変更により保存。建物跡は工事変更により保存。
砂田地区	2004	17次	-	羽咋市教委	-																壁穴・孤立	北部堆土裏構の広がりを確認。
	2005	15次	-	羽咋市教委	-																土塙・足跡	北部堆土裏構の広がりを確認。
	1982	5次	3号地点	羽咋市教委	-																孤立柱	
	1982	5次	5号地点	羽咋市教委	-																「跡」・鳥屎	中央祭祀遺跡の広がりを確認。
砂田地区	1983	6次	9号地点	羽咋市教委	-																古代遺物・西側包合層	
	1997	13次	-	羽咋市教委	-																土塙・足跡	古代遺物の確認。包合層の西側の脇部分を確認した。
	1985	-	熊水道調査区	石川県度支文センター	-																土塙・「跡」・鳥屎	土塙のコーナー隣部分を確認。
	1993	11次	私は海野島 船田地区	石川県度支文センター	-																弥生後期大溝	砂丘部・沖積地での調査。
南部	1981	4次	1号地点	羽咋市教委	-																東文鏡	
	2001	14次	第1トレンチ	羽咋市教委	-																土塙・疏溝	砂田地区の南東部の土塙と古代遺物
	2001	14次	第2トレンチ	羽咋市教委	-																土塙	
	1996	12次	横田砂山 地区	羽咋市教委	-																溝・道・複屈曲人形・高串 等地質・地形	木製防犯柵が良好に保存。
新砂山砂山地区	2001	14次	第3トレンチ	羽咋市教委	-																土塙・「跡」	工房・工人的存在。生産城か。
	2001	14次	第4トレンチ	羽咋市教委	-																ガラス玉	遺跡の南端部の様相確認。
	1996	12次	横田砂山 地区	羽咋市教委	-																碧玉・御鏡片	初期集落の存在を確認。

第8-1表 寺家遺跡と周辺遺跡の変遷表

遺物を確認 遺物/遺物を確認



第8-3図 寺家遺跡と周辺遺跡の変遷図 S=1/10000

西端のシャコデ遺跡では大型竪穴建物による集落が出現しており、砂丘地帯と台地の対面する立地環境のなか双方において活動が開始される時期と見ることができる。

8・9世紀代に入ると、祭祀地区では8世紀後半には大型焼土遺構において大規模な燃焼行為を伴う祭祀が行われたと見られ、砂田地区においては建物群が竪穴建物から掘立柱建物に建て替えられる。9世紀には北部・中央の建物群が成立するなど、第8-1表に見るように、この時期に広い範囲で遺構・遺物が確認されており、古代寺家遺跡の範囲と内容はともに最大となる。シャコデ台地では、古代寺院であるシャコデ廃寺が遅くとも8世紀初頭には創建されたと見られ、8世紀末から9世紀前半には1号建物を中心とする掘立柱建物群が成立することから、当該期には継続して活動があったと考えられる。シャコデ廃寺と寺家遺跡には、瓦片や鉄鉢形須恵器などの仏教関連遺物に加え、柴垣松川瓦窯産の瓦片など、少ないながらも共通する遺物が出土しており、両者は互に関連しながら神祇祭祀と古代寺院としての盛期を迎えていたと考えられる。

律令体制が古代末期にかけて徐々に変化し解体されていくなか、寺家遺跡は海岸線からの風成砂層（寺家第3層）の堆積によって遺跡の大半が埋没する。埋没を逃れた砂田地区北部では、10世紀から14世紀前半にかけて、溝もしくは土塁による区画遺構と内部の建物群に変遷しており、遺構群の構成において大きな変化が認められる。遺跡の北西部地域（第9次・第14次調査地点）では、古代末期から中世にかけての出土遺物が中心となっており、また、砂田地区南東部の第11次調査地点からも10世紀後半から11世紀にかけての土器とともに木製祭祀遺物が出土している。このことから当該期の寺家遺跡の形状は、砂田地区北部を中心に、北西部地域の一帯と南東部の砂丘裾部と沖積地にかけて広がると想定される。一方、古代寺院としてのシャコデ廃寺は衰退したと考えられるが、古代末期から中世の様相については土師器長頸瓶や青磁片などの遺物がわずかながら出土しており、何らかの活動があったと推定されるが詳細は不明であるため、第8-3図では破線で図示した。

シャコデ台地の北西側では、12世紀から16世紀にかけて気多社僧坊群遺跡が盛期を迎えている。この内、ブタイ地区では、14世紀後半から16世紀前半を中心とするほぼ真北の地割り溝による方形区画が検出され、このなかに堀立柱建物が確認されている（第2章第2-8図参照）。遺物には、銅製絹筒蓋、五輪塔地輪、茶臼などの中世仏教関連遺物が出土している。また、オオバタケ地区でもブタイ地区と同方位のL字プランの地割り溝と隣接して掘立柱建物数棟が検出され、大溝は12世紀後半に構築されて15世紀には改修されていることから継続的に使用されたことが明らかとなっている。したがって、周辺には同一の区画主軸による方形区画溝と掘立柱建物による仏教関連施設が継続的に営まれていたことが想定される。第8-1図にも示したように、この周辺では氣多神社の社僧坊の院号や寺号と示すと思われる小字が現在も呼称され残されており、一帯には氣多神社の社僧坊群が展開していたと考えられる。その範囲は、小字の分布状況から、「訖迦堂」の訛りであるシャコデ台地も含んで「オテラ地区」まで広がっていたと考えられる（注3）。気多神社の社蔵文書である『氣多神社文書』の「桜井俊基算用状」（1498）では、能登国守護島山義元が氣多神社の社僧坊の一つである薬師院（=ヤクシン）の知行を安堵する記述が見られ、15世紀末には社僧坊が成立していたことがうかがわれる。また、16世紀の史料の「氣多社年貢米錢納帳」（1526）、「正大宮司領地坪付」、「氣多社坪付帳」（1582）からは、觀音坊（=觀音寺・カンネジ）・長福坊（=長福寺・チヨウフクジ）・地藏院（=ジゾウイン）・薬師院（=ヤクシン）・不動院（=フドウイン）・明王院（=ミョウイン）の現在の小字と合致する院号・寺号を抽出することができ、この他、現存する正覚坊（=正覚院）の記述も確認され、考古・文献・歴史地理の三者からこの一帯に中世氣多神社に伴う社僧坊群が成立していたことが想定される。

気多社僧坊群遺跡と並行して、寺家遺跡砂田地区でも方形郭群が成立しており、同様の遺構の構成が寺

家遺跡と氣多社僧坊群遺跡の両者に共通して認められる。この方形郭群を先述の社僧坊群に対応した中世氣多神社の神職や神人等の居住や倉庫群といった社家の関連遺構として見做してよければ、この時期には氣多神社に関連した寺家集落と社家集落がそれぞれ成立していた可能性があり、ひとつの推測として示しておきたい。14世紀中葉には寺家遺跡の方形郭群は廃絶するが、その後の動向については不明である。しかし、ブタイ地区では遺構遺物の中心時期となっていることから、これに対応した社家関連の遺跡もいずれかに移転して継続したと推測される。

近世については、この社家と寺家の関係については比較的明瞭である。現在の氣多神社の西側に広がる一ノ宮遺跡では、羽咋市によって遺跡東部にあたる現在の参道付近が調査されている。この地点では出土遺物は近世陶磁器が主体で、遺構では柱穴や井戸が検出されているが、細長いトレント調査であるため建物の存在などについては不明である(注4)。この地点は若宮(ワカミヤ)の小字で呼称されることから神社関連の遺構群と考えられ、さらには、近世の大宮司家の比定地でもあることから、近世には現在の境内地付近に神職・神人等の社家の居住地が成立していたと見られる。また、氣多社僧坊群遺跡の西部に位置するチョウエイジ地区でも出土遺物の中心時期は近世であり、現在の氣多神社に近接するほど遺跡の年代観が近世へと変遷するようである。したがって、近世には社家とその社僧坊である寺家が現在の氣多神社境内地に近接して展開していたと思われ、第8-5図に見るような集落配置に移行していったと推定される。

## 第5節 氣多神社関連の歴史資料から

次に、現在の氣多神社に関連する歴史資料の概要を示し、以上の補足を行うこととしたい。

氣多神社は中世以降、武家からの崇敬を受けており承久3年(1217)の源実朝による公田寄進をはじめ、室町期には能登守護職の畠山氏による神領の寄進・安堵と社殿造営、次いで戦国期以降には前田利家を祖として加賀藩主前田家からの厚い保護を受けたことが知られる(第8-2表)。氣多神社に関連する歴史資料は建造物・文書資料を中心に多数残されているが、近世のものが多くを占めており、中世のものを一部

世紀	年	事項
11世紀	1072年	能登守藤原通宗が氣多神社社頭で歌合せを開催
13世紀	1217年	源実朝、氣多神社へ公田寄進
	1293年	鎌倉幕府、氣多神社に蒙古撃退を祈願し御剣と神馬を奉納
14世紀	1391年	畠山基国、河内・越中・能登守護となる
	1459年	足利義政、山城国宝鏡寺に氣多神社社務職を安堵
15世紀	1477年	畠山義統、能登国の在国守護となる
	1498年	畠山義元、氣多神社薬師院の所領を安堵
16世紀	1527年	畠山義統、氣多神社の代官を請け負う
	1547年	「後奈良天皇女房奉書」(後奈良天皇、氣多神社の年貢献上を賞する)
	1561年	氣多神社遷宮に関する正親町天皇の御詔旨
	1562年	「氣多大神宮遷宮禮札」(願主 畠山義統) 本殿造営
	1569年	摂社若宮社再建
	1576年	上杉謙信、能登侵攻、七尾城に攻め入る
	1577年	「氣多神社由来記」(上杉家奉公人吉江喜四郎への上申書上)
	1581年	織田信長、前田利家に能登一国を与える
	1581年	曾屋長頼、氣多神社を修復
	1582年	前田利家、氣多神社に400俵を寄進
	1582年	「能州一宮制札」「能州氣多社制札」(利家、禁制勅書)
	1584年	伝・氣多神社門造営
17世紀	1654年	拜殿造営
18世紀	1787年	現在の本殿・白山社・神庫・隨身門 造営

第8-2表 中近世氣多神社の関連年表

含む。主要なものとして指定文化財をあげれば、天然記念物や無形民俗文化財、正観院の関連資料も含めて15件があげられる（第8-3表）。

建造物では重要文化財が5件、県指定文化財が2件ある。文書関係では、気多神社社蔵文書の『気多神社文書』と加賀藩十村役を務めた桜井家に伝わる『桜井家文書』が伝えられる。前者は「神社旧蔵文書」「大宮司桜井家文書」「桜井基俊氏文書」から構成される。神社旧蔵文書では古縁起や由来書、畠山・前田氏の大名領主の判物・印判資料に加え、皇室関係の文書資料も含まれる。大宮司桜井家文書と桜井基俊氏文書は、公的な記録が多くみられる神社旧蔵文書に比べ、社領・寺領などの記録や祭祀・行事などの実務的な記録が多く見られる。このなかで、古縁起と由来書については、市指定文化財の正観院文書に伝わるものも含めて13本が確認されており、なかには16世紀末の中世末期の古縁起が含まれ貴重な資料となっている。これについては浅香年木氏によって詳細な解説と検討が行われているので、注釈論文を参照されたい（注3）（〔資料1〕参照）。また、先述したように上記史料には気多神社の社僧坊の院号・寺号や社寺領を示す資料が数多く含まれており、真言密教を媒介に石動山天平寺との関係が濃厚となる中近世の社僧坊について考察するにあたっての重要な資料群となっている。

また、後者の『桜井家文書』は加賀藩十村役を務めた桜井家に旧蔵されたもので、嘉永6年（1853）と推測される「一ノ宮・同寺家村絵図」（第8-5図）は近世末期の気多神社周辺の集落の様相を記録した絵図史料で、明治期の神仏分離以前の境内配置を知ることができる資料として貴重である。今後は、これらの中近世における文献史料の面からみた寺家遺跡と気多神社の再検討が期待されるところである。

現在の気多神社の社殿建造物（第8-4図）は、その紀年銘から建造された年代が明確で、その変遷を確認することができる。重要文化財である気多神社拝殿は小屋梁の承応2～3年（1653～1654）の墨書き銘から17世紀中頃にかけて建立されたことがわかっている。この他、本殿・摂社白山神社・神庫・随身門は棟札の存在から天明7年（1787）の造営であることが明らかとなっている。最も古いのは摂社若宮神社で、小屋組み中額束に永禄12年（1569）の再建の銘があり、羽咋市域での最古の建造物となっている。

本殿には2枚の棟札が伴っており、永禄5年（1562）と天明7年（1787）の造営棟札が存在する。とくに前者は「氣多太神宮御遷宮棟札」として知られ、能登国守護であった畠山義綱を願主とする造営についての記載があり、現在の近世建築である本殿（1787）の成立以前に、中世末期の遷宮による社殿が存在したことを示す資料として重要である（〔資料4〕参照）。この永禄5年（1562）の遷宮の関連資料として、この前年の永禄4年（1561）には気多神社遷宮に関する正親町天皇の御詰旨の史料があり、これを受けての造営事業であることが確認されている（〔資料3〕参照）。



第8-4図 気多神社境内配置図 S=1/2500

摂社若宮神社は、この畠山氏による造営事業の一環として同時期に現在の建築に再建されたと見られ、16世紀第3四半期には本殿および摂社若宮神社の造営事業を行った遷宮期があったことがわかる。また、この遷宮に先行する史料として、気多神社文書の天文15年（1546）「氣多社禁制案」には、現在の気多神社の社叢で「不入社（いらす

のもり)」と呼ばれる禁足地での禁止事項について記された「神林禁制条々之事」があり、神林の伐採、枝葉の採取、牛馬の放牧、山中の通過などについて衆議した禁制の取り決めが書かれている（〔資料2〕参照）。この史料を見ても、現在の氣多神社の社叢が16世紀中葉にすでに「神林」として認識されていたことを物語っており、遅くとも中世末期には現在の位置に神社社殿と社叢が成立していたと考えられるだろう。

さらにこのことは、この畠山氏による遷宮の以前に旧社殿が存在していたことも物語っており、あくまで現状の史料のなかでの推測でしかないが、これ以前の社殿が古縁起の「氣多社由来記」にみる「建武年中」（1334～1336年）に「大破」に及んだために「修造」された社殿であった可能性がある（〔資料1〕参照）。この14世紀の社殿については考古学的成果のほか比定地についても不明であるが、寺家遺跡では14世紀中葉には方形郭群の内部の建物群が廃絶する画期を迎えていたことから、これと関連して現在の境内地付近へ移転したという推測も可能である。

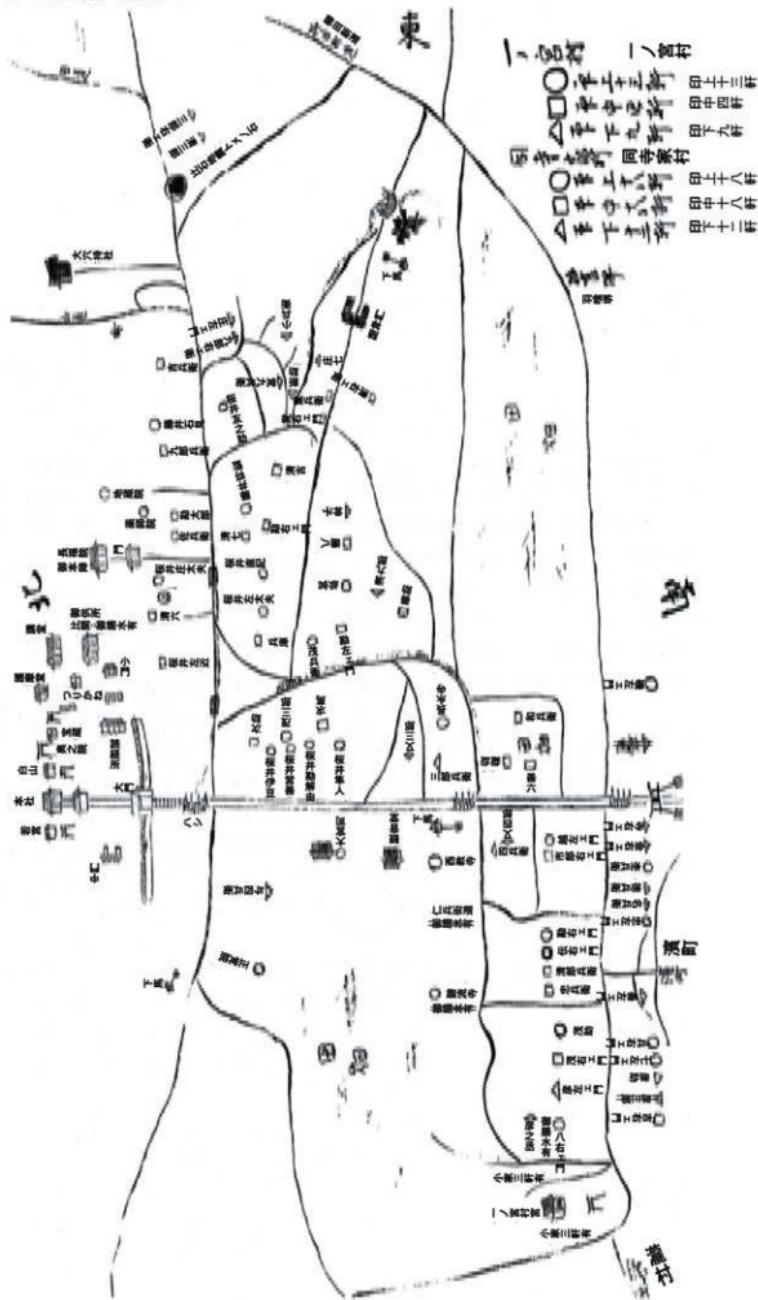
氣多神社はこの16世紀後半の遷宮のあと、近世に入つて17世紀中頃に拝殿を整備する造営期があり、18世紀に本殿が現在の近世建築の形態になり白山神社や隨身門が建造され、桜井家文書「一ノ宮・同寺家村絵図」（第8-5図）に描かれるような境内配置に変化していったと考えられる。

#### 注釈・参考文献

- (1)羽咋市教育委員会 1983『寺家遺跡 住宅建設に伴う緊急発掘調査報告書』
- (2)小嶋芳孝 1988『XXXIX 寺家遺跡の画期』『寺家遺跡発掘調査報告II』石川県立埋蔵文化財センター、  
小嶋芳孝 2006『寺家遺跡の画期と全体像』『寺家遺跡 - 第14次～第18次発掘調査報告書』羽咋市教育委員会
- (3)氣多神社の神領について、東の境界は柳田町との町境までといわれ「柳田境は大寺（オオテラ）まで」との伝承があることから、オテラ地区周辺が想定される。オテラ地区とウワノ地区とのあいだの開析谷が境界であったと推定している。
- (4)トレンチ調査のため全体像には不明な点が多いが、柱穴・井戸・溝状遺構などが検出された。遺物には、中近世の土師器皿（かわらけ）の他、珠洲焼・越前焼・瀬戸美濃系の陶器が出土し、大甕・擂鉢・壺・皿等の各種の日用雜器が多く出土した。また、唐津系の壺・皿といった磁器も多出しており、近世の生活空間であったことがうかがわれる。（※未報告：資料は羽咋市教育委員会が管理保管）
- (5)浅香年木 1988『XXXVII 古代の能登国氣多神社とその縁起』『寺家遺跡発掘調査報告II』石川県立埋蔵文化財センター

種別	名称	員数	指定年月日	備考
建造物	氣多神社摂社若宮神社本殿	1棟	1950/08/29	氣多神社
	氣多神社拝殿	1棟	1961/06/07	
	氣多神社神門	1棟	1961/06/07	
	氣多神社本殿・附 棚札2枚	1棟	1982/06/11	
	氣多神社摂社白山神社本殿	1棟	1982/06/11	
彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1躯	1950/08/29	正寛院
書跡典籍	後奈良天皇女房奉書	1紙	1950/08/29	氣多神社
天然記念物	氣多神社社叢	26299m <sup>2</sup>	1967/05/02	氣多神社
無形民俗文化財	氣多の鶴祭の習俗	-	2000/12/27	氣多神社・越通町会（七尾市）
種別	名称	員数	指定年月日	
建造物	氣多神社神庫・附 棚札1枚	1棟	1982/01/12	氣多神社
	氣多神社隨身門・附 棚札1枚	1棟	1982/01/12	
古文書	氣多神社文書	1681点	1982/01/12	氣多神社
典籍古文書	桜井家文書	1431点	1982/04/06	羽咋市
天然記念物	ケナシロキクイザクラ	-	1968/08/06	氣多神社
種別	名称	員数	指定年月日	
古文書	正寛院古文書・典籍類	4673点	2007/11/26	正寛院

※平成21年4月現在『新修 羽咋市史 近現代史編』2008より作成  
第8-3表 氣多神社関連の指定文化財一覧



第8-5図 一ノ宮・同寺家村絵図(「板井家文書」)

## [資料2]

## 氣多社禁制案

神林禁制<sup>(1)</sup>之事、□□掌番<sup>(2)</sup>事、□□當番<sup>(3)</sup>事<sup>(4)</sup>爲奉行かゝるへき□□

かゝれるさる者、物山

之外之實可被當事、

一、爲應用御造營ニ可入材木<sup>(5)</sup>各以□□

枝葉・けらハ其□□

松同御松お

かの又木<sup>(6)</sup>山之材木<sup>(7)</sup>不可取用□□□可勝出事、

二、御神事之御著・香花・正月□□松、可被相止之事、

□□田島之山中之通路<sup>(8)</sup>牛馬之取放可被相止、牛馬<sup>(9)</sup>見相<sup>(10)</sup>可被取事、一、築亂之時、枯木など<sup>(11)</sup>爲想誤合可被取事、此外山之草根ニ相定<sup>(12)</sup>不可被看破、右此<sup>(13)</sup>相背者、可<sup>(14)</sup>來 神許者也、仍來講如作、

天文十五年三月十二日

公文

## [資料4]

## 氣多社造営棟札銘

主 真山氏作原義綱

氣多神宮御靈宮

奉被成御輪旨

奉御靈宮御靈守

奉被成御輪旨

大宮司愛正大榮櫻井宿谷義勝

大尊御地藏院廣大帝御靈廟大和尚位

御内義徳

櫻井足守義綱

就社務領一圓御寄見御造奉

水承五年正月二十二日御棟上奉

正月

大宮司愛正大榮櫻井宿谷義勝

大尊御地藏院廣大帝御靈廟大和尚位

御内義徳

櫻井足守義綱

社務常御奉行

分事奉<sup>(15)</sup>今井出羽守綱秀

寺岡太郎左衛門尉經經

廿三日御運<sup>(16)</sup>大和守

二十四日御接樂

助三郎

公文櫻井攝津守宗秀

在總一乘坊智祐

大工

藤原春子代

小工七郎吉

當社々官中

○保<sup>(17)</sup>一七八九  
御<sup>(18)</sup>一

(左中分花押)

諸軍地頭西蕃大己貴尊也、左右者白山妙利權久利姫之命本地十一面觀音与若宮大權現本地正觀音也、楊田權現不動八大童子、次大講堂本尊阿彌陀如來也。先以謂之五社矣、此外五王前神、弓矢舟男神、塔之本尊觀音、彌勒、護摩堂之本尊五大明王、昆沙門・紙園・十三王・弁才天・天満宮・末社四十二社也。(註)

(第三)

光孝天皇御宇、元慶年中、一条稱原種大納言勅使而、神前之常灯寄進有之云々。

七六十五年天皇之御宇、式百七十余日大雨澆而洪水也、御門數息在而、於村上天皇之御宇、式百七十余日大雨澆而洪水也、御門數息在而、於

清涼殿御祈禱靈有之、其雨終不晴、依是日本國中之大社十之所有勅官而、閉御門封御祈之處、雨漸止而止矣、御門數息在而、十六社勅使被遣遣

當宮之勅使者安部貞任也、解社壇御門之符而、貞任於神前奏五年歲末

云々、又御門之為常官而、當社之屬祭之儀、式可有拜見之由曳、時則神化

現浦之海士乙女而、向勅使而詣神祕而、則入社壇、須臾而現八神玉殿之

神而、奏嘗紙于時鷦一自空飛來、於御神前向明鏡而、垂左右之羽翼而、

奉我神座、末社之神取社壇之萬而放毒土者、神亦不見、音樂亦止云々、勅使有始終而、神秘之屬奏如是明之歷之山、御門靈而勅使日野快楽院有

降下而、修理社頭寄進社領云々、

後御河院之御宇、嘉祥三年八月十六日、禁裡與伊勢内宮同時炎燒矣、故於一

天下而被掛同所造科、到当社領者、神威力依異他免除有之、放謫免田云々、

後御河院御宇、建武年中、氷多之社及大祓、有勅使而、國中以十一分社頭參

愚感皆有之也、

從當社崩中間達之時、輒修寺殿、万里小路設伝美云々、或御遷舍之時、自御門被成輪旨下云々、

當社御神、於天祐者金馬驍神現、守護秩尊之弘法、弘除魔障之至氣、是故在雲山会上祇園寺、祝地主權現也、此則伝教大師傳記記依有之、當社御神

四七月講堂有御幸而、弘生式御應開有之云々、

(註)乙未へ、第一段ト第三段ノ簡ニ、次ノ五集ヲ添入スル。

仁王五十代桓武天皇之御宇、叙從三位氷多太神宮正位、統日本紀在之、人始令把箭、統日本後紀有之、

仁王五十四代仁明天皇之御宇、能登國正三位勅一等氷多太神官祝、御宜二

仁王五十五代文德天皇之御宇、氣多太神祝從二位、仁寿三年(英加正二位

勅)一等氣多太神封戶十烟・位田二町、文德天皇在之、

仁王五十六代清和天皇之御宇、能登國正一位勅一等氣多太神從一位、三代

實錄有之、

清和天皇、貞觀三年秋七月十四日丁卯、遣使諸社奉神室・幣帛、參議神祇大

神正六位大中臣朝臣豐雄為氣多社使、三代實錄在之、

[資料1]

〔氣多社由来記一〕〔氣多社古縁起〕

○正賞  
甲トシ、本院所  
乙氣院所  
丙神風本院所  
丁氣院所  
戊氣院所

104

大日本國北陸道能州一宮氣多大神宮者、日域第三之社壇而、正一位勅一等無量百千万億阿僧祇劫、常住不滅之御神也。

20

先以玉委焉鳥尊御子。大己黃尊也。始者居住出雲國也。一王八代孝元天皇御字。北國給中之北國魔王化鳥。昔國土之人民不少。又到渡海之舟。船亦有青赤通路。又其時鹿鹿踏踏深水之大蛇出現而。

31

22

四

10

25

1

三

人王十四代仲真天皇之御宇、新羅·百濟·高麗之國臣等、取東數万艘而攻向日城、天皇賜軍兵、神功皇后為軍之太將、雖然非有神威若何決勝乎、是故日本国中大小神祇折鬪、就

中領シテ當社カタスミ。故兒多太神宮引軍九萬八千之軍神而戰。戰已挫  
干珠カマツチ、潤珠カマツチ於海上シマノ。船山震而波濤カムイ成山。舟行虛空。神  
力自在而攻戰。天地之雷神十方震動。海潮之電王諸鬼憤怒。是故三  
韓サムハ即シテ滅亡。我朝安全。國土寧平也。因當社之威受多而  
神功皇后招災氣多不思議。智恭大菩薩也云々。  
「ニ」德天主之御子。伏當官神力之殊勝哉。武氏之大臣為勅使而解免多  
大神宮而。社國奉加有々。  
一 文 武天皇之御字。勅使有之。（中納大夫伴の御持持）  
當國竹之津寄舟。一夜宿宿。雪降見而。（越路・竹  
ノ津ノ）一夜入。雪雲隱々。氣多之社。有參詣而。神木之茂  
々見而。（御ノ木）氣多ノ深山水シケタセキヤナギ。折シ君か千度世々。  
此歌万葉集第十一入云々。  
一 元正 天皇之御字。泰澄大師伊勢内外両宮之御神體可奉拜  
者而。一夜川越之堂而禮。夢想之御詠歌。應シテ尋見。見  
能登ノ一宮矣。社。從此泰澄大師當社。參詣在西。號  
貞和尚行法矣。手時御林現。山伏奉泰澄通言語。是故於葛城大  
著者。當社之山伏者地藏山之左。而行法云々。自爾以來。當宮每歲三月  
四日詔。當御神幸成而。山伏出成行。泰澄修造神社圓曲。号鬼輪寺  
矣。奉事。萬靈寺。三十六人之衆徒而。神前之儀式。到開帳。付子弟之最私  
行者。泰澄已去而。新宮石。勤動。故崇泰澄。為當社之中興開基也。  
突厥。當社大明神。神勝軍地。風雲變色。無能勝焉。天長地久。國泰民安之  
御。守護神也。能當官與之同。社者素來尊焉。稻田起命也。本社者

## 第9章 総括

以上、寺家遺跡のこれまでの調査成果を整理し、検討を行ってきた。以下には重複する箇所もあるが、各章で述べてきた遺跡評価の構成要素を時期ごとにまとめ、総括する。

### 第1節 各時期のまとめ

#### 5・6世紀

眉丈山丘陵先端の滝岬は、沿岸流沿いに航行する際の海上標識であったと考えられ、その付け根には北陸有数の大型古墳である滝大塚古墳（5世紀前半）が位置する。この一帯は、海上交通に関わる地理的要因と古墳祭祀が交錯する地域として知られ、滝古墳群と柳田古墳群の造営の他、柳田古窯群では5世紀末には須恵器生産も開始される。のことから、滝大塚古墳以来の古墳祭祀を主とする在地の首長層は、須恵器生産にも関与していたと考えられ、その造窯・生産や流通を担う工人集団を傘下に編成していたことが想定される。ただ、この眉丈山丘陵付近は古墳群のほか、多数の遺跡が集中することで知られるが、当該期の集落遺跡は現在のところ確認されていない。むしろ当該期の集落遺跡は周辺において確認され、なかでも丘陵地帯からやや南部に下った砂丘地帯の寺家遺跡の南端に位置する柳田砂山地区が注目される。

柳田砂山地区の第12次調査地点では、堅穴建物3棟が検出され、寺家遺跡の砂田地区に先行して6世紀前葉の集落遺跡が成立していた。堅穴建物からは、銅鏡片、白玉、管玉・ガラス小玉、手捏ね土器等が出土している。この構成を見ると集落内で祭祀が行われていたと考えられ、銅鏡の出土からこれらを所有する上位集落であったことがうかがわれる。

古墳時代には現在に近い地勢の環境が整い、邑知潟から日本海へ注いだ丘陵地帯と砂丘地帯の間に位置した旧羽咋川の河道は海岸砂丘列の堆積により埋没したと見られる。この旧河口の両岸となる丘陵地帯と砂丘地帯において、柳田古墳群と同時期の祭祀を伴う集落遺跡が営まれていることは重要である。この集落が寺家遺跡に先行する集落遺跡と評価できるのかについては、今後の更なる検討が必要である。

#### 7世紀

当該期には、シャコデ台地の西端部に集落遺跡のシャコデ遺跡が出現する。7世紀前葉は大型堅穴建物を中心とする2・3棟の集落構成で、後葉には大型堅穴建物1棟を伴う掘立柱建物群の構成に変遷する。この時期の掘立柱建物の検出事例は県内でも希少で、周囲において優位性をもった上位集落であったと考えられる。遺物には窓壁溶着や焼成不良の須恵器が散見されることから、須恵器工人を統括する集団の集落であった可能性が高い。周囲では7世紀前半まではモスケ古墳の古墳造営も見られるが、古墳祭祀の終焉とともに、その造営集団が須恵器等の生業の管理を担ったと推定される。

一方、寺家遺跡では、砂田地区の北端部において7世紀第1四半期の2・3棟による堅穴建物小群が検出されており、先述した柳田砂山地区との関係は詳らかではないものの、砂丘地帯でもシャコデ台地側に近接した集落遺跡の変移が認められる。第2四半期には建物小群に主軸規制が見られ、カマドの位置もこれ以降南東隅に統一されていることから、この時期に計画的な集落形成に転じたと見られる。また、祭祀地区では、7世紀代の勾玉と鍍金銅環が出土しており、この時期には砂田地区での集落形成と対応して、祭祀地区で祭祀が開始された可能性がある。シャコデ台地に出現する掘立柱建物群の上位集落が、この祭祀の執行に関与していたことも十分に考えられよう。

この時期の祭祀は、前述の古墳祭祀以来の司祭権を継承した、在地首長氏族による農耕祭祀や氏神祭祀

であったと考えられる。浅香年木氏や吉岡康暢氏が指摘するように、この祭祀対象である在地神は、先述の滝岬と滝大塚古墳の関係に見る海上交通と深く関わる地勢を背景に、外海へ注ぎ邑知低地の南半を潤した旧羽咋川河口を神庭とする「水戸神」であったと考えられる。ゆえに氣多神の原初形態は、農耕・漁撈・航海神といった私神的性格を帯びていたと推測される。以降には、この神格に加えて、対東北政策や対渤海・新羅外交の政策課題と関わって律令国家から注視されることになり、国家的祭祀を執行する地方の有力神として発展していったと考えられる。

### 8世紀前半

砂田地区では、8世紀に入ると竪穴建物小群が主軸規制に沿って南北に展開し始め、計画的な小群構成の集落へと変容する。建物数は、第2四半期の後期には6群16棟に達し最大戸数となる。この時期の竪穴建物からは銅鏡・銅鈴・垂飾など銅製品の祭祀遺物が出土しており、これらを用いた祭祀儀礼等が行わっていたと考えられる。第1四半期のSBT16では、建物の廃棄の際に投げられたと見られる海獸葡萄鏡が出土しており、砂田地区において祭祀の痕跡を確認できる最初の事例となっている。また、第2四半期のSBT04とその周辺からはガラス容器片とガラス壙塙が出土し、国家的な管理下にあったと考えられるガラス生産が寺家遺跡に見られることは特筆されよう。この他、帶金具の出土から官人の参画も推測され、当該期にはすでに国家的な関与を受ける專業的な祭祀集落の性格を帯びていたと考えられる。

シャコデ台地では、7世紀末から遅くとも8世紀初頭には台地の中央部に白鳳寺院であるシャコデ庵寺が創建される。地理的にみると砂丘と台地の双向的環境において、ほぼ同時期に祭祀遺跡と仏教寺院が成立したことになる。シャコデ庵寺の創建の契機は、先述した在地首長層の発願による私寺造営であったと考えられ、吉岡康暢氏が指摘するように、国造級氏族に比定される羽咋君一族により創建された靈廟としての性格と、白鳳期の地方寺院の普及を背景に仏力によって一族が奉祭する氣多神の神威の高揚を意図したこととも読み取れよう。

この後に計画的な整備が進んでいく寺家遺跡の竪穴建物群は、ガラス容器片をはじめとする出土遺物から国家的な関与が色濃く見受けられる。この背景には蝦夷との緊張により北陸道諸地域が人員・物資の供給地として対東北における拠点として重視された社会的要因が想定される。こうした要因を受けて、氣多神が律令国家から注目されていったと考えられよう。

上記により当該期は、寺家遺跡とシャコデ庵寺の両者に信仰関連の遺構・遺物が顕現し、砂丘と台地の対峙する環境において神祇信仰と仏教信仰の関係が双向的に成立する段階として評価できる。また、砂田地区の竪穴建物の変遷の過程や出土した祭祀遺物の存在は、8世紀後半以降の文献史料からは具体的にうかがい知ることのできない「神戸」集落や「神封」「封戸」の存在形態の一端を示していると考えられ、その成立段階について考察するにあたっての重要な考古学的成果といえよう。

### 8世紀後半

砂田地区の竪穴建物による集落は、8世紀中葉には掘立柱建物に建て替える。これらは竪穴建物集落とほぼ同規模・同主軸による小群構成で、この周辺包含層からも同様の銅製品を中心とする祭祀遺物や帶金具等が出土することから、祭祀集落としての性格は継続していたとみられる。祭祀地区では、下層遺構面の大型焼土遺構SF16において大規模な焚火を伴う祭祀が行われていたと考えられ、寺家遺跡における祭場がこの時期に定式化されると見られる。祭祀の目的として、能登一次立国(718年)と二次立国(757年)の間において生起した、727年に来着した初見が見られる渤海使節に対しての疫神追却が想定され、国家的な宗教的儀礼が執り行われたと考えられる。また、先述の対蝦夷に加え、対新羅の政治的な対外拠点

として能登半島が重視されたことも背景として想定される。大型焼土遺構SF16と周辺の廃棄土坑群や石組炉の検討からは、律令祭祀の鎮火祭などの境界祭祀との類縁性が認められ、この時期には寺家遺跡において神祇官による指示と祭料などの提供を受けた祭祀が行われていたと推測される。

文献史料を見ると、この時期から古代氣多神社への勅使の派遣による奉幣、神封の奉充と正三位の神階奉授が行われている。これは国家的な神祇政策に基づいた氣比神宮（越前）と並ぶ日本海域の有力名神に対する祭祀への関与と解することができる。また、越中国司の大伴家持が748年に「氣太神宮」を参拝していることからも、国府が氣多神社を国内の重要な宗教的拠点として認識していることがうかがわれる。ゆえに祭祀の執行には在地有力層の主体性は薄れ、その主体は専任の神職へと変わった可能性も指摘できよう。

シャコデ廃寺では、創建以来の主軸規制に沿った伽藍が継続していたと考えられるが、その配置については近現代の耕作等の影響を受けたために不明となっている。しかし出土須恵器の大半はこの時期であることから、古代寺院としての活動は継続していたと考えられる。また、シャコデ廃寺出土の丸瓦・平瓦は、北方約3kmに営まれた柴垣松川瓦窯産である。この時期には柴垣松川瓦窯において平城宮式瓦の生産が導入されたと考えられ、これと深く関わって氣多神宮寺が成立したと見られる。平城宮式瓦の消費地資料は未発見のため推測の域を出ないが、柴垣松川瓦窯と供給関係のあるシャコデ廃寺ではこの瓦を採用した改修が行われた可能性も推測される。

以上見たように、当該期には公的な関与を背景として、寺家遺跡では砂田地区での掘立柱建物への建て替えと祭祀地区での焚火祭祀による祭場の定式化、文献史料では古代氣多神社に対する重視政策の開始がほぼ同時期に認められる。また、氣多神宮寺の成立には平城宮式瓦の導入と二次立国以降の能登国府による関与が想定されることから、シャコデ廃寺に対しても一定の公的な関与があったことが推測される。以上の周辺遺跡群を含めた現象は、寺家遺跡における律令祭祀の開始期に見られる一連の動向として評価することができるだろう。

## 9世紀前半

9世紀前半には砂田地区北部の建物群が大型建物を中心とし、周囲に建物を配した北部建物群が成立する。この周辺からは多数の祭祀遺物と墨書き土器が集中して出土している。祭祀遺物には、これまでの銅製品に鉄製品が加わり、この他にも多彩陶や牛馬齒骨・土馬・斎車等が見られ、その種類が多様化する。なかでも、多彩陶（三彩・二彩）は出土する遺跡が限定的で、国家的祭祀の色彩が濃厚な祭祀遺跡をはじめ中央・地方の官衙や古代寺院等の遺跡に確認されていることから、祭祀遺物の変化の面において公的な側面がさらに強まることが認められる。墨書き土器には「宮厨」と多量の記号墨書きが出土しており、北部建物群は祭祀や饗應などに使用される多量の供膳具等を管理する厨房連施設であったと考えられ、公的施設としての性格を指摘することができよう。

また、牛馬齒骨・土馬や斎車の存在は、上記の国家的な祭祀の他に在地の祭祀も並存していたことを示唆している。牛馬齒骨や土製馬形としての土馬は渡来系の祭祀形態である韓人信仰に基づいた祈雨などの在地の農耕祭祀に関連し、2号井戸から出土した斎車は律令期の祓えの信仰に関連する資料である。寺家遺跡では国家的祭祀遺跡であることがとりわけ強調されてきたが、在地の祭祀も並存しており、また、シャコデ廃寺との関係から仏教信仰も存在するなど、多様なあり方を示していることが注目される。

シャコデ廃寺では、8世紀末には遺跡東部に創建期とは異なる建物主軸の大型掘立柱建物を配した建物群が成立しており、当該期においては創建以来の伽藍が建て替えられていた可能性が高い。この内、1号建物は方形の大型柱穴による2×7間の平面プランを有する大型建物である。これには柵列状遺構も伴い、

9世紀中葉には廃絶したと見られる。以上から、台地と砂丘の両者において、公的施設としての性格を帶びた大型建物群が併存していたと考えられ、遺構・遺跡の両者に公的側面が強化されていることがうかがわれる。

文献史料を見ると、当該期には宮司の選任について神祇官が検めることや、禰宜・祝に把笏を許すなど、神職に対する管理と官人化が進行することが看取される。このことは、古代氣多神社に神祇祭祀を管掌する宮司とその祭祀を実際に執り行う禰宜・祝が存在し、これに伴う祭祀関連の施設や祭場が存在していたことを示唆している。また、先述したように疫神追却のための宗教的拠点として古代氣多神社が国家的に重要視されていたことを踏まえれば、上記の官人化施策は更なる国家的な祭祀への管理と関与の強化を見ることができるだろう。

以上から、寺家遺跡と古代氣多神社の両者に公的側面が強まる現象が考古と文献の両者に同時期に認められ、8世紀後半に開始されたと見られる律令祭祀が、当該期において確立していく段階として評価することができるだろう。

## 9世紀後半

9世紀後半には、砂田地区中央部に中央建物群が成立する。2×9間の大型掘立柱建物SB01を主屋に中央に空間をもって周囲の建物群が配置される構成となっており、この建物群もまた官衙的な性格が濃厚と考えられる。また建物主軸も周囲とは独立しており、特別な意図を持って建てられたことがうかがい知れる。この周辺からも祭祀遺物・墨書き土器ともに出土しているが、なかでも墨書き土器には吉祥文字である「大」の多出傾向があり、この他「宮」「司」「館」「司館」「神」「奉」といった神祇信仰に関連した墨書きが集中して出土している。したがって中央建物群は祭祀を管掌する「宮司館」といった施設群であった可能性が高い。これは祭祀の事務的側面を司る宮司が執務する管掌施設と想定され、社務所的な機能を帯びていたと考えられる。この建物群の南部の谷地形には、溝と柵列状造構に区画されたSB21が位置しており、柱穴周辺からの海獸葡萄鏡の出土やその占地と空間構成の特殊性から神社遺構であった可能性が高い。この溝と柵列による区画造構は神社遺構と宮司館を画する玉垣であったと想定され、古代神社を構成する遺構群が一体的に検出された事例として極めて重要である。また、砂田地区南部は8世紀後半以降、鍛冶工房・製塙工房・畠地として生産域として利用されており、文献史料に見る封戸・位田の追加に対応した神社の生産基盤の一端を示唆する考古学的成果と考えられよう。

祭祀地区では、上層造構面で石列状造構とともに多量の土器と金属祭具が出土しており、祭具の奉獻と供膳による祭祀や神人共食・直会等が行われたことが想定される。また、この供膳具の出土状況からは片づけが行われたことも想定される。片づけ行為は下層造構面の焼土造構と廃棄土坑群の関係からも確認されており、8世紀後半から見られる律令祭祀が、当該期まで継続して行われていたと考えられ、祭場として機能し続けたと考えられる。

文献史料を見ると、古代氣多神社の神階は859年には從一位にまで昇叙し極位に達する。これは律令政府による神階を用いた地方神社の管理・官社化政策の結果と考えられ、神祇政策の最盛・飽和期を迎える。上記の通り寺家遺跡では遺構では宮司館・神社遺構・祭場・生産域・遺物では祭祀遺物と墨書き土器が一体的に確認され、古代神社を構成する諸要素が確立していることが注目される。これは文献史料に見る当該期の重要視政策のピークを反映した古代神社の存在形態の一例を示すものと考えられる。以上から総合的に判断して、寺家遺跡は古代氣多神社である可能性が極めて高いことが言えるだろう。

一方シャコデ庵寺では、先述の掘立柱建物群が廃絶し出土遺物も減少することから衰退傾向が認められる。ただし、瓦塔片が出土していることから寺院関連の活動は衰退しながらも継続していたと考えられる。

これ以降のシャコデ廃寺の移転や廃絶などの動向については不明な点が多く、今後の調査課題である。

寺家遺跡では9世紀末には金属製祭祀遺物が減少し10世紀にはほとんど見られなくなることから、祭具やその目的の変化がうかがわれ、律令祭祀の衰退傾向が現れはじめる。このことは919年に渤海使節の来着が最後となることからその交流が途絶え、宗教的儀礼の必要性がなくなっていく過程と同調するようでもあり、こうした社会的・政治的な側面の変化も背景として想定される。また、同時期には寺家第3層の堆積により中央建物群（宮司館）とSB21（神社遺構）および祭祀地区（祭場）が埋没することもこの変化と関連すると考えられ、こうした自然環境の変化も背景として一定の因果関係を想定しておく必要があるだろう。

### 10世紀～11世紀

遺跡の埋没の影響を受けなかった砂田地区北部では、これ以降、溝による方形区画と内部の掘立柱建物群の構成となり、中世の館的な構造への変化が見られる。これは古代に見た建物群の構成とは大きく異なり、総柱建物を主体とする点も特徴的である。祭祀遺物にも変化が見られ、古代に見たような金属製祭祀遺物に代わって10世紀後半に比定される人形・刀形・桧扇等の木製祭祀具が出土している。木製祭祀具の遺存率の低さもあり比較対象とするには資料数が僅かで、この時期の祭祀については不明な点が多いが、古代に見た律令祭祀から、木製形代類などを使用する王朝国家的な祭祀へ変容した可能性がある。以上の当該期に見られる遺構・遺物の変化は、律令制の解体が始まる古代末期から中世への過渡期における祭祀の変化を考察するうえで重要である。この変化過程の把握については今後の課題としておきたい。

### 12世紀～14世紀前半

当該期には方形区画が明瞭となり土壘による区画遺構が出現する。13世紀後半には一辺約50mの方形の土壘と内部の掘立柱建物群の構成となり、この単位の方形郭が接続した郭群が成立する。内部の建物群の性格は不明な点が多いが、総柱建物による構成で、特に第1郭では積石塚の可能性もある石塚遺構も存在しており一般的な居住・生活空間と見做すには注意を要する。

周辺遺跡では12世紀以降に気多社僧坊群遺跡の活動が活発化しており、オオバタケ地区では12世紀後半から15世紀前半のL字プランの大溝と、隣接する掘立柱建物が検出されている。このことから台地と砂丘地帯の両者には同様の遺構の構成による遺跡が並存していた可能性がある。気多社僧坊群遺跡は中世の仏教関連遺物の出土や周辺に残る寺院の存在を示唆する小字の存在から、中世氣多神社の社僧による寺家集落であったと考えられる。ゆえに当該期の寺家遺跡は、この同様の寺家集落に対応した古代以来の氣多神社の神祇関連施設としての性格を継承した、神職や神人による社家関連の遺跡であった可能性もある。

14世紀前半には寺家遺跡の方形郭内部の建物群が廃絶し、以降には畠地として利用されることから、この段階において7世紀から継続して営まれてきた寺家遺跡の活動は終焉を迎えたと考えられる。

### 14世紀後半以降

郭群の内部は無数の敵溝状遺構の検出によって畠地として利用されたことが確認されている。14世紀後半以降、ふたたび海岸線からの風成砂層の堆積が始まるとともに溝による方形区画と掘立柱建物の構成が確認されている。寺家遺跡が砂丘に完全に埋没することから方形郭群の建物群も移転したと見られるが、その位置につ

いは周辺遺跡からは考古学的に確認されておらず、現在の社地付近に移動した可能性も含めて、今後の調査課題である。

15世紀後半には、文献史料では氣多神社は能登国守護の畠山氏による保護を受けたことが確認され、16世紀中葉には遷宮の記録や攝社若宮神社の再建、社叢の保護に関する記述が確認される。したがって、遅くとも中世末期には現在の境内地に氣多神社が成立していたと考えられる。近世以降は加賀藩主前田家の厚い保護を受けて、神領の寄進や社殿造営が記録されており、現在の社殿建築が整備される。明治の神仏分離以降は、正覚院以外の社僧坊が廃絶し境内にあった講堂などの仏教関連建物は移設あるいは廃絶され、現在の境内配置の形態となる。

## 第2節 寺家遺跡の評価と今後の課題

以上に述べてきたように、寺家遺跡は信仰や祭祀と深く関わった遺跡といえる。その成果は古代律令期を中心とした神祇信仰のあり方の一端を示しており、古代氣多神社と深く関わるものである。延喜式に記載のある地方有力神社のなかで、こうした神祇祭祀とこれに関連する遺構・遺物群の変遷についての総合的な成果が蓄積されている遺跡は全国的にも希少であり重要である。以下に、その評価について4点を示し、本書の締めくくりとしたい。

### 1. 古代神祇信仰に関連する祭祀遺跡として各種の構成要素が総合的に備わっていること

寺家遺跡は古代神祇信仰に関連する祭祀遺跡として、遺構と遺物の変遷過程を一体的・総合的に把握できる他に類例を見ない遺跡といえる。遺構は、祭祀地区の祭場と砂田地区の古代神社およびその関連建物群と付属遺構、祭祀集団の集落に大別され、それぞれに多数の祭祀遺物が伴う。

#### 遺構について

祭祀地区では、祭祀（迎神・祭神・送神）行為を示す遺構として、焼土遺構（下層遺構面）、儀礼後の片づけ行為を示す土坑群（下層遺構面）、石組炉（上・下層遺構面）、石列による区画遺構（上層遺構面）が有機的に結びついて祭場を構成している。

砂田地区では、8世紀前半の堅穴建物による祭祀集落は祭祀従事者集団の居住等の存在形態に関する考古学的成果であると言え、文献では補足しきれない「神戸」集落の実態を浮かび上がらせるものとして重要である。また、9世紀代の「宮厨」の墨書き土器を伴う井戸と厨と倉庫による厨間連施設、「司館」の墨書きを伴う宮司の執務する社務所的な性格を帯びた宮司館といった古代神社の中核部の様相を明瞭化し、さらに、宮司館の南に位置する三間社流造に推定される神社遺構が玉垣状の区画遺構を伴つて一体的に検出された意義は大きい。加えて、神社および関連建物群のさらに南部では、鍛冶・製塙・畠地よりも生産域が広がる。

#### 遺物について

上記の遺構群に伴って供された祭祀遺物には、各種の銅・鉄・土製品（儀鏡、銅鈴、垂飾、直刀、刀子、馬具、鉄鎌、鐵鐸、出土錢貨、三彩小壺、土馬等）が見られ、この他に帶金具やガラス容器も見られ、質量とともに他に類例を見ない資料群である。さらに、これと分布傾向が合致する墨書き土器もまた遺構群の性格を裏付けるものとして重要である。また、土馬や動物供儀の状況から、在来の韓人信仰を背景とした殺牛馬等の農耕神の祭祀も行われたと判断でき、寺家遺跡における祭祀の多様性を示すものとして評価できる。

以上をもとに祭祀の内容を見ると、祭祀地区は8～9世紀代を通じて疫神追却のための儀礼を基軸にし

たと見られる。ただし、8世紀後半の焼土遺構での焚火祭祀から9世紀後半の多量の土器と金属器を使用する祭祀への変化については不明な点が多く、これに伴って祭具や祭料の組み合わせが変化したのかについても今後の検討課題である。砂田地区の祭祀についても、祭祀遺物の分布状況から建物群の周辺で祭祀が行われたことは指摘できるが、建物廃棄に伴う地鎮・鎮壇等が行われていること以外は具体的にその姿を復元しえず、祭祀地区での祭祀との相違についても課題を残している。

各所に課題は残されてはいるものの、本書において述べてきたように、寺家遺跡は古代の神祇祭祀を構成する場とモノの全体像を俯瞰し一体的に把握することができる極めて重要な遺跡であると言えるだろう。

## 2、考古学的成果と文献史料の整合性が高いこと

古代気多神社関連の文献史料の時期と記述内容は、上記の考古学的成果と関連させて理解することがほぼ可能であり、寺家遺跡が古代の気多神社を中心とした祭祀遺跡である可能性は極めて高いと言える。また、寺家遺跡の考古学的成果は、文献史料の記述内容のみでは把握することができない古代気多神社の祭祀を具体的に物語る内容を備えていることは上記の通りである。祭祀地区における大型焼土遺構に見られる大規模な焚火の解釈について、記紀の記述や延喜式祝詞の鎮火祭の記述によって、焼土遺構の構造や祭儀の理解が格段に深まったことは大きな成果である。

ただ、残された課題も多く、特徴的な焚火行為が疫神追却の境界祭祀における独自の儀礼行為なのか、また、祭祀の性格によっては祭具・祭料の差異が認められるのかについては考古・文献の両者とも未だ不分明と言わざるを得ない。この他、シャコデ庵寺と氣多神宮寺の関係について言えば、考古学的成果と文献史料を関連させて考察するには資料的な制限もあり、神宮寺の成立・展開と伽藍構造についての問題が残される。このことは、寺家遺跡に表微される氣多神が、いつ国家的な鎮護を受けた国家神へと転化したかとも関わる問題である。国家的祭祀の開始については考古学の成果から8世紀初葉としたが、文献史料を欠き、因果関係は必ずしも明らかとは言えない。氣多神宮寺についてもその初見は木簡資料に見る783年とされ、8世紀後半に周辺遺跡に画期が認められることからシャコデ庵寺に対しても平城宮式瓦を使用した改修の画期があったことを推測したが、実際の位置や伽藍、またシャコデ庵寺の移転や廃絶についても不明な点が多く、今後の課題である。

## 3、古代から現在まで、神社ないし神祇信仰、神仏習合の足跡が辿れること

寺家遺跡の成果は、古代の祭祀遺跡としての評価だけで終わるのではなく、律令国家が終焉を迎えた王朝国家へと移行し、さらに中世、近世、近現代にかけて、その変遷過程を追跡することができるという意味で、その連続性も評価する必要がある。とくに中世以降に活発化する信仰関連の周辺遺跡群の動向把握や、現在の気多神社に残された文献・建築・民俗資料などの検討は、寺家遺跡の成立から現代に至る諸画期を整理し、現在の気多神社に至る過程を理解するうえでの重要な作業である。このことは、我国の基層信仰において中央による神祇政策と地方の在地諸勢力との関わりが、地域社会にどのような影響を与えてきたかを体系的に解明するための一例として重要である。

それにしても、寺家遺跡から現在の気多神社の社地を含む一帯が、一貫して宗教的な信仰に関連したエリアとして、古墳時代から古代・中世を経て、現在に至るまで連續と継続して利用されてきたことは注目に値する。このことは、繰り返しになるが、当該地域での基層信仰について長期の時間軸の視点による検討が可能ということであり、それを裏付ける考古・文献・歴史地理・自然科学による成果の総合化と、各分野の新たな情報・資料の発掘に取り組んでいかなくてはならない。

#### 4. 人文的な諸条件と合わせ、自然環境変化を関連させて研究することができるこ

寺家遺跡と周辺遺跡群の関係は、対面する砂丘地帯と丘陵地帯の地理的環境の視点で理解する視点も必要である。遺跡が立地する砂丘地形の形成や、地勢的な要衝に位置するという巨視的な観点での考察、さらには復元旧砂丘地形上での各エリアの遺構・遺物の動向把握や、風成砂層の堆積などの自然的条件による遺跡の発現・移転への影響といった多視点からの研究を行なうことが可能である。なかでも、寺家遺跡と深く関わるシャコデ台地の遺跡群との関係は重要で、両遺跡の関係は地形的に対面する環境において、古代神祇信仰と仏教信仰がどのような関係にあったのかを考察するうえで極めて重要であり、地方における古代の初期神仏習合について探求するための重要なフィールドといえる。

以上みてきたように、寺家遺跡は神祇信仰の地域的な展開を考察するにあたっての重要な遺跡といえる。その成果は継続して実施してきた周辺調査によって、発見の契機となった能登有料道路の周辺にも広く分布することが確認され、その範囲も明らかとなってきている。今後、その保存と学術的価値の周知について取り組んでいく必要がある。

また、寺家遺跡と深く関連するシャコデ台地の遺跡群をはじめ、周辺遺跡群の調査も取り組むべき今後の課題である。寺家遺跡からは全19次に及ぶ調査から膨大な資料が出土しており、その再整理も課題である。本書の作成に当たって過去の資料の見直しを行ったが、そのなかから重要な再発見や知見を得ることができた。ゆえに現在の視点による捉え直しや再検討もまた課題であるといえる。今後更なる調査成果の再整理と周辺遺跡の調査を行い、その全容を総合的に把握していくことが必要である。

最後に、本書の作成に当たり、多くの方から貴重なご指導を賜ることができたことに感謝し、末筆ながら御礼を申し上げたい。とくに筆者の力不足から右往左往する論旨を的確なご教授により導いてくださった、吉岡康暢氏・小嶋芳孝氏・福島正実氏・川畑誠氏・柿田祐司氏・布尾和史氏に深く御礼申し上げます。



# 写 真 図 版



昭和22年撮影 航空写真

扇丈山丘陵と海岸砂丘列の接する内陸側に今家遺跡が位置する。写真右に見えるのが干拓事業前の邑知湖。

※国土地理院の空中写真(1947年撮影)を使用



昭和27年撮影 寺家遺跡周辺航空写真

※国土地理院の空中写真(1952年撮影)を使用

手前の砂丘畑地が寺家遺跡跡砂田地区北部と祭祀地区にある。シャコテ台地でも耕作が行われている。気多神社周辺のほ場整備前の地形を確認できる。



昭和63年撮影 寺家遺跡周辺航空写真

羽咋市街地から寺家遺跡周辺の砂丘列を鳥瞰(南から)。写真手前、市街地内の大型埴塚は羽咋古墳群の御陵山古墳と大谷原古墳。



昭和50年撮影 航空写真  
能登有料道路の工事が未着手で、寺家道路の発見前の状況。

※国土画像情報(オルソ空中写真) 国土交通省を使用



平成3年撮影 航空写真  
能登有料道路開通後の状況。1991年羽咋市撮影。



第19次調査 第3層 遺構検出状況全景(東から)



第19次調査 第4層 遺構完掘状況全景(東から)



第19次調査 第5層 遺構完掘状況全景(東から)



第19次調査 第6層 遺構検出状況全景(東から)





第19次調査 第5層 挖立柱建物 (SB01) SBpit01～03 東から



第19次調査 第5層 挖立柱建物 (SB01)  
SBpit01 セクション 西から



第19次調査 第5層 挖立柱建物 (SB01)  
SBpit02 セクション 東から



第19次調査 第5層 挖立柱建物 (SB01)  
SBpit03 セクション 東から



第19次調査 第5層  
SBpit01・SX05 セクション 西から



第19次調査 第6層 SC01・SC02・SC03 検出状況 東から



第19次調査 第6層 SC01 断面状況 東から



第19次調査 第6層 SC02  
粘土層の下位に検出された焼土面 北から



第19次調査 第6層 SC02 断面状況



第19次調査 第19次調査地点 遠景



第19次調査 第7層 穹穴建物 (SBT01)  
南東側隅部の覆土検出状況 東から



第19次調査 第7層 穹穴建物 (SBT01)  
覆土断面 (サブトレンチ) 東から



第19次調査 第7層 穹穴建物 (SBT01・02)  
切り合い (南壁セクション)



第19次調査 第7層 穹穴建物 (SBT01)  
SBpit03 挖り形壁面に露出した穹穴覆土の検出状況 北から



第19次調査 第7層 穹穴建物 (SBT01)  
擾乱壁面に露出した穹穴覆土の検出状況 (北東側隅部) 東から



第19次調査 第4層 Pit63 貝類遺体出土状況



第19次調査 第4層 SX02 落ち込み状況



第19次調査 第5層 SK06 貝類遺体出土状況 1



第19次調査 第5層 SK06 貝類遺体出土状況 2



第19次調査 第5層 SD01 完掘状況（南から）



第19次調査 第5層 SX05 セクションベルト裏面



第19次調査 第6層 SU05・06・07 検出状況



第19次調査 第6層 Pit17 断面状況



第19次調査 調査前現況



第19次調査 重機による笹藪の除去



第19次調査 表土掘削



第19次調査 遺構検出作業



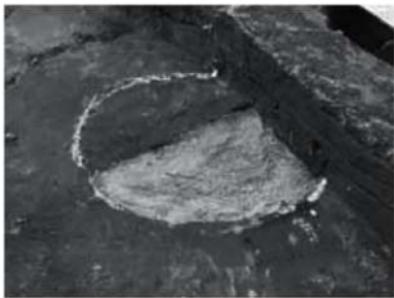
第19次調査 遺構掘削作業



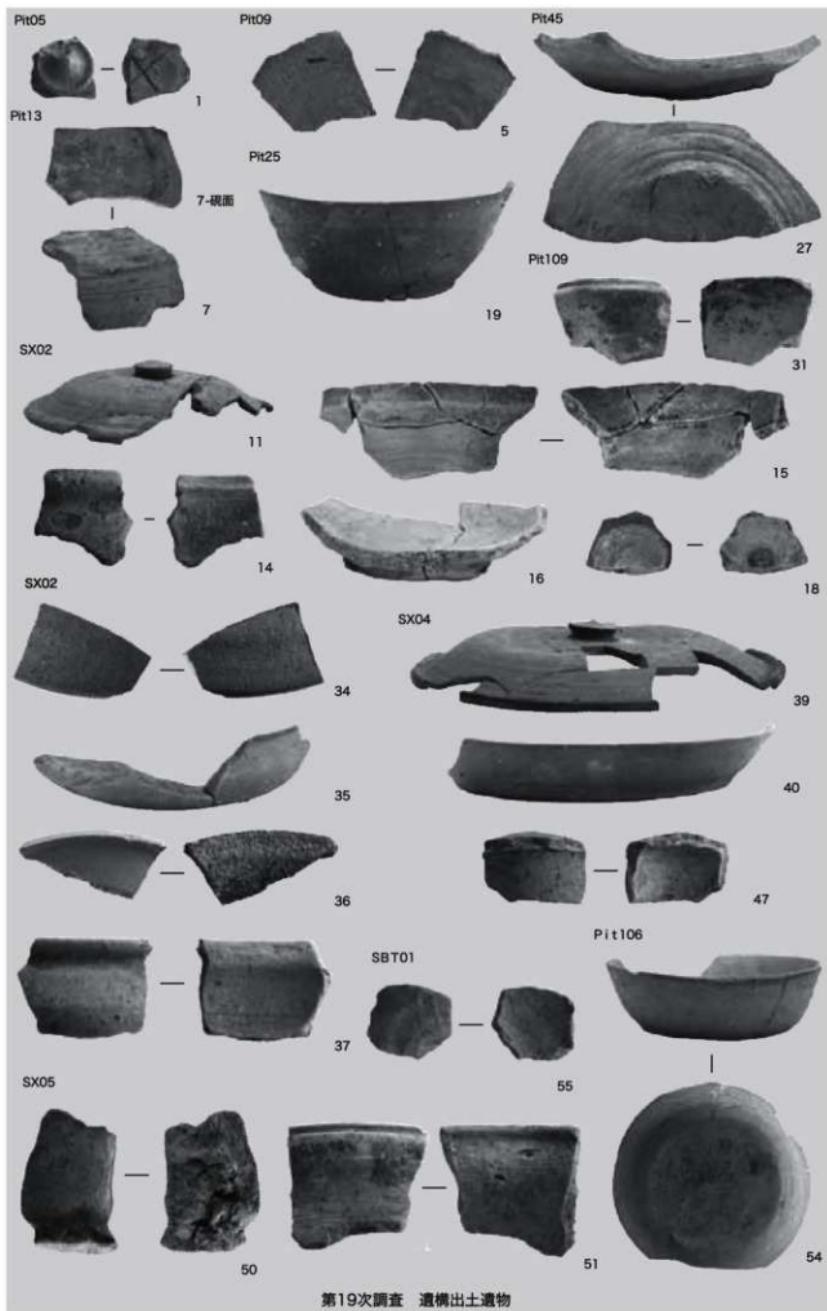
第19次調査 遺構実測図作成



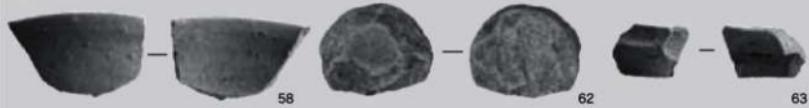
現地説明会の開催



第19次調査 半裁遺構の埋め戻し状況 (SBpit03)



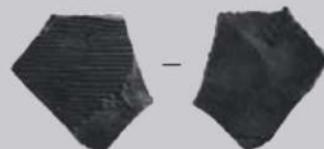
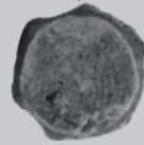
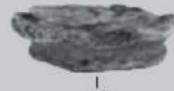
第3層



62

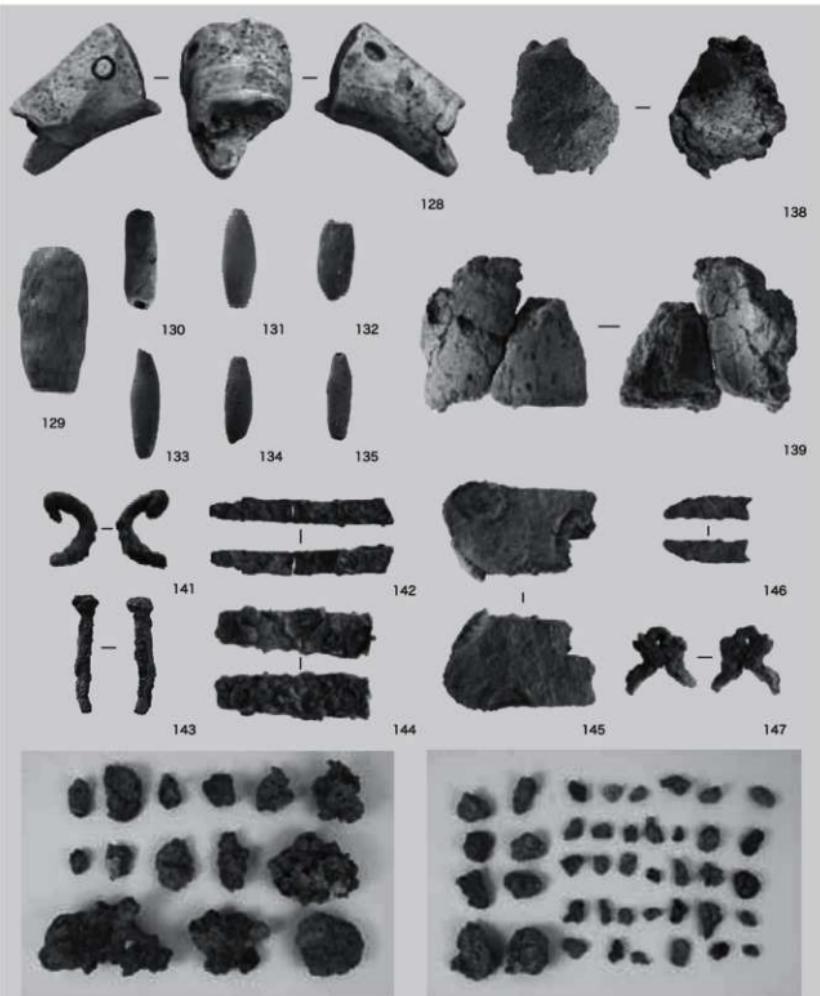
63

第4層





第19次調査 包含層出土遺物(第5層・第6層)



各層出土鉄滓\_1

各層出土鉄滓\_2



Pit63 出土貝類遺体



SK06 出土貝類遺体

第19次調査 土馬・土雞・フィゴ羽口・金属製品・鐵滓・貝類遺体



第1次調査 下層遺構面 石組炉SO01（第5章）※



第16次調査 下層遺構面SF08 セクション（第5章）



第16次調査 上層遺構面 土器群出土状況（第5章）



第16次調査 上層遺構面検出状況と寺家第3層（第5章）



第16次調査 上層遺構面 土器群出土状況（第5章）



第12次調査 柳田砂山地区 空穴建物 完掘状況



第3次調査 砂田地区 空穴建物SBT04 完掘状況（第6章）※



第3次調査 砂田地区 空穴建物SBT16 完掘状況（第6章）※

※ 石川県埋蔵文化財センター提供



第2次調査 砂田地区中央部 中央建物群 北から 右手の掘立柱建物がSB01（第6章）※



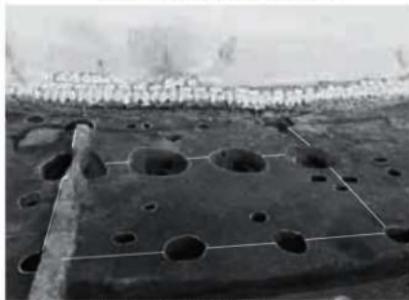
第3次調査 砂田地区北部  
北部建物群SB41 西から（第6章）※



第3次調査 砂田地区北部  
2号井戸（SE02）北から（第6章）※



第3次調査 砂田地区南部  
SD18と横列状遺構 西から（第6章）※



第3次調査 砂田地区南部  
SB21完掘状況 西から（第6章）※

※ 石川県埋蔵文化財センター提供



シャコテ庵寺 1号建物完掘状況（第7章）



シャコテ庵寺 塔心礎石（第7章）



柴垣松川瓦窯探集 平城宮式軒丸瓦 瓦当面（第7章）



柴垣松川瓦窯探集 平城宮式軒丸瓦 裏面（第7章）



第3次調査 砂田地区北部 方形郭群検出状況 北から（第8章）※

※ 石川県埋蔵文化財センター提供

報告書抄録

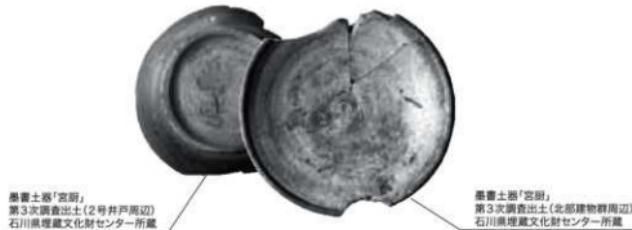
ふりがな	じけいせき
書名	寺家遺跡
調査名	発掘調査報告書 総括編
編著者名	牧山直樹 中野知幸
編集機関	羽咋市教育委員会
所在地	〒925-0027 石川県羽咋市鶴多町鶴多田381
発行年月日	2010/03/31

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査 原因
		市町村	遺跡番号	***	***			
じけいせき 寺家遺跡	いしかわけんはくいし 石川県羽咋市 じけいまち・やないだまち 寺家町・柳田町	17207	07014	36° 55' 07"	136° 46' 28"	第19次調査 20080709 ~20090327	70m <sup>2</sup>	内容確認 調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
寺家遺跡 (第19次調査)	祭祀	弥生時代 奈良時代 平安時代 中世	堅穴建物(奈良) 掘立柱建物(平安) 土坑、柱穴、粘土面、 焼土面(平安/中世)	弥生土器、須恵器、土 師器、墨書き土器、鍛冶 関係遺物、土器、金銅 製品、貝類遺体	北部建物群の範囲を確 認。包含層の延伸状況 を確認。
(砂田地区)	祭祀	縄文時代 弥生時代 奈良時代 平安時代 中世	土坑群(縄文) 堅穴建物(奈良/平安) 掘立柱建物(平安/中世) 生產遺構(奈良/平安) 井戸(平安/中世) 土器(中世) 石塚遺構(中世)	縄文・弥生土器 須恵器、土師器、墨書き 土器、三彩陶器、ガラス 容器、ガラス珊瑚、 銅鏡、銅鏡、重飾、帶 金具、鐵鏡、鐵鏡、馬 具金物、銭貨、貝類遺 体、動物遺体	古代の律令神祇祭祀関 連の建物群や祭祀遺物 が確認される。中世に は方形の土器による郭 群に変遷する。
(祭祀地区)	祭祀	奈良時代 平安時代	焼土遺構(奈良) 被覆粘土層(奈良) 石列状遺構(平安) 土器集積遺構(平安) 石組炉(奈良/平安)	須恵器、土師器、墨書き 土器、三彩陶器、剣鏡、 劍鏡、帶金具、馬具金物、 直刀、新鋒車、銭貨、 瑪瑙勾玉	下層では、大型焼土遺 構を確認。祭祀遺構と 考えられる。上層では 多量の土器と金属製祭 祀遺物が一括出土。祭 祀関連の廐棄・集積と 見られる。
(柳田砂山地区)	祭祀	弥生時代 古墳時代後期	堅穴建物(古墳時代)	弥生土器 須恵器、土師器、剣鏡、 白玉、管玉、石製旗竿頭、 ガラス小玉、手握土器、 鐵津、製塙土器	遺跡南端部の集落跡を 確認。鏡片の出土から 上位集落であったと考 えられる。

要約	縄文から中世にかけての複合遺跡である。遺跡の盛期となるのは奈良から平安時代（8～9世紀）にかけての律令期であり、神祇信仰に関連した建物群や祭祀遺物が多数確認された。砂田地区では8世紀前半には計画的な堅穴建物群が成立する。この堅穴建物から銅製品を中心とする祭祀遺物が多数出土しており、祭祀集落的な性格を帶びていたと考えられる。8世紀中葉には掘立柱建物に建て替えられ、9世紀前半には北部建物群、後半には中央建物群が成立する。前者の周辺からは多数の祭祀遺物が出土しており、この時期から銅製品に鉄製品が加わる。墨書き土器も多数出土しており、北部建物群では「」や「宮殿」の出土から、厨間施設と考えられる。中央建物群付近からも「神」「宮」「司館」の神祇関連の墨書き土器が出土しており、祭祀を掌管する施設群が成立していたと思われる。祭祀地区では、8世紀後半には大型焼土遺構SF16において、大規模な燃焼を作り祭祀が行なわれていたと想定される。9世紀後半には多量の土器と金属製祭祀遺物が出土し、祭祀において使用された供膳器具や祭具の片づけ等の痕跡が確認された。こうした律令期の神祇関連の遺構・遺物から、寺家遺跡は文献史料にも確認される古代の多神社である可能性が極めて高く、地方における神祇信仰と古代神社の関係を考察するに当たっての重要な遺跡である。
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【表紙解題】





本宮司  
神宮司